# 大学入試センター年報

１９９６年度
（平成８年度）

1998年（平成10年）6月

大学入試センター

# 大学入試センター年報

１９９６年度
（平成８年度）

1998年（平成10年）6月

大学入試センター

# 目　次


第１　総説

1　事業の概要 …… 1

2　定員及び予算 …… 2

3　機構 …… 3

4　規程等 …… 4

5　会議 …… 5

(1)　評議員会 …… 5

(2)　運営委員会 …… 7

(3)　専門委員会等 …… 10

ア　教科専門委員会 …… 10

イ　試験問題特別委員会（運営委員会） …… 10

ウ　試験問題特別専門委員会 …… 10

エ　実施方法専門委員会 …… 10

オ　受験特別措置検討委員会 …… 10

カ　大学情報専門委員会 …… 10

(4)　大学入試センター試験等連絡協議会 …… 11

ア　総合部会 …… 11

イ　試験問題部会 …… 11

(5)　大学入試センター試験協議会 …… 12

6　広報活動 …… 13

(1)　広報資料の刊行 …… 13

(2)　諸資料の発表等 …… 14

第２　平成９年度大学入試センター試験の実施状況

1　実施の概要 …… 15

(1)　実施に係る主な変更点 …… 16

(2)　利用大学数 …… 16

(3)　実施日程 …… 17

2　連絡会議の設置及び世話大学の決定 …… 21

3　実施要項及び受験案内の決定・発表等 …… 21

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 21

(2)　受験案内の配付 …… 21

(3)　実施提要の決定 …… 22

(4)　説明協議会の開催 …… 22

(5) 入試担当者連絡協議会等 …… 22
4 試験場・試験室の設定準備 …… 24
5 出願受付及び受験票の発行 …… 25
(1) 志願状況 …… 25
(2) 不備出願書類の修正及び確認はがきの発送 …… 25
(3) 試験場の指定 …… 26
(4) 受験票等の発行 …… 27
(5) 検定料の収納 …… 27
6 試験実施 …… 28
(1) 実施体制等 …… 28
(2) 試験時間 …… 28
(3) 受験状況 …… 29
(4) 身体に障害のある志願者に対する措置 …… 32
(5) 追・再試験の実施 …… 34
(6) 正解の発表 …… 34
7 実施結果 …… 35
(1) 答案の読み取り及び採点 …… 35
(2) 答案のマークもれ等の状況 …… 35
(3) 平均点等 …… 35
(4) 成績の提供 …… 35
(5) 出願状況資料の提供 …… 36
(6) 合格状況資料の提供 …… 36
8 試験問題 …… 37
(1) 試験問題の作成 …… 37
(2) 出題内容等 …… 37
(3) 正解，配点の公表 …… 37
(4) 出題の誤り等について …… 38
(5) 平均点の較差について …… 39
(6) 試験問題に対する意見 …… 39

**第3 大学情報提供事業**

1 「ハートシステム」による大学進学案内について …… 41
2 「国公立大学ガイドブック（平成9年度版）」の発行について …… 42
3 「大学進学情報一覧（平成8年度版）」の発行について …… 42
4 「大学ガイダンスセミナー」の開催について …… 42
5 「大学入学広報セミナー」の開催について …… 43
6 「進学情報サービス室」の運営について …… 43
7 「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行について …… 43
8 「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」について …… 43
9 その他 …… 44

**第4 調査研究**

1 調査研究組織 …… 45
2 調査研究状況 …… 46
3 共同研究 …… 48
4 調査研究のための資料の提供 …… 48

**第5 資料**

1 平成8年度業務日誌 …… 49
2 大学入試センター役職員 …… 55
3 規程等 …… 57
(1) 大学入試センター副所長の選考等に関する規程（一部改正） …… 58
(2) 大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する規則（一部改正） …… 59
(3) 大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する細則（一部改正） …… 60
(4) 大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会における調査委員及び専門員に関する内規（一部改正） …… 61
(5) 大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について（一部改正） …… 62
(6) 大学入試センター試験等連絡協議会に関する申合せ（一部改正） …… 64
(7) 大学入試センター試験試験問題チェック体制見直し委員会設置要領 …… 65
(8) 大学入試センター試験試験問題点検協力者について …… 66
(9) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正） …… 68
4 関係法令 …… 69
(1) 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令（文部省令第35号） …… 70
5 実施要項等 …… 77
(1) 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項 …… 78
(2) 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄） …… 87
(3) 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄） …… 129
(4) 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票 …… 147
(5) 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（3教科以上受験者用） …… 148
(6) 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（2教科以下受験者用） …… 150
(7) 平成9年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用） …… 152
(8) 平成9年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用） …… 160
(9) 平成9年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍）受験者用） … 166

(10) 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）……172
(11) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について…180
(12) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について……182
(13) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験再試験の実施について……186
(14) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の割当てについて……187
(15) 平成９年度大学入試センター試験試験場一覧……189
(16) 平成９年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）……236
6 国公私立大学入学者選抜関係統計資料……271
(1) 平成９年度国公私立大学入学者選抜実施状況……272
(2) 平成９年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数……275
(3) 平成９年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧……276
7 国会における大学入試に関する質疑……277

# 第１　総　　説

# 1　事業の概要

大学入試センターは，平成８年度においては，次の事業を行った。

## (1)　平成９年度大学入試センター試験（第８回）

今年度から新たに公立大学１大学及び私立大学31大学（86学部）が参加し，合計 300大学（国立95大学，公立53大学，私立 152大学(321学部)）がこの試験を利用した。平成９年度大学入試センター試験は，当センターと参加の国公私立大学との緊密な連携協力の下に，平成９年１月18日（土），19日（日）の両日，全国 533会場で，599,962 人の志願者について一斉に実施し，一部で試験時間の繰り下げや再試験の措置がとられたものの，当初の計画のとおり実施した。

## (2)　入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため，他の大学等との共同研究を行った。

また，大学入試センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに，国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に，各大学との研究と情報の交換を促進した。

## (3)　大学情報提供事業

ア　「ハートシステム」については，個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「志望大学の選択」及び「大学案内」について，平成８年10月１日に一括更新して提供した。なお，「ＨＥＡＲＴ速報」，「入試案内」及び「編入学情報」は速報性をもたせ随時に更新した。

イ　全国の国公私立大学の大学（学部・学科）案内，履修要項，募集要項等の最新の資料を収集し，大学進学志望者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり，大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる進学情報サービス室のうち，広島進学情報サービス室に「大学情報相談員」を配置し，応談体制の強化を図った。

ウ　大学進学志望者の志望，適性等に応じた適切な進路指導に資するため，大学の教育研究内容の全国的な現状と展望等について，メディアを仲介せずに講演，シンポジウム等直接的な方法で紹介し，大学関係者と高等学校進路指導担当教員等との直接のコミュニケーションを図る場として「大学ガイダンスセミナー」を札幌市，仙台市，千葉市，新潟市，静岡市，岡山市，山口市，長崎市及び鹿児島市の全国９か所で開催した。

エ　国公私立大学の入学広報担当者等を対象とし，大学における情報提供の必要性を周知するとともに，大学進学志望者や高等学校にとって役立つよう，情報提供の質的な向上を図ることを目的とする「大学入学広報セミナー」を東京で開催した。

オ　大学進学志望者の進路選択に役立てるため，国公立大学ガイドブックを「大学案内編」と「入学者選抜方法編」に分冊して発行するとともに，国公私立大学で作成している入学広報資料等の種類や請求方法を整理・編集した「大学進学情報一覧」を発行した。また，大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とした「ＨＥＡＲＴニュース」を３回発行した。

カ　大学情報提供事業の周知と大学進学志望者の進路選択の際の情報提供源の一つとした生徒向けのリーフレット「心かよう大学選び」を発行した。

## 2　定員及び予算

### (1)　定　　員

平成８年４月１日

| 所　長 | 副所長 | 管理部・事業部 | 研　究　開　発　部 | | | | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 事務官・技官等 | 教　授 | 助教授 | 助　手 | 小　計 | |
| １人 | ２人 | 85人 | ６人 | ６人 | ６人 | 18人 | 106人 |

事業部事業第二課問題情報係（事務官１人）を新たに設置するとともに，事業部事業第一課試験実施第三係（一般職員１人）及び事業部事業第二課企画管理係（事務官１人）の整備を行った。

### (2)　予　　算

大学入試センター試験の実施，進路指導の改善を図るための情報提供及び大学入学者選抜方法の改善に資するための共同研究に必要な経費等が次のとおり計上された。

（単位：千円）

| 区　分 | 平成８年度当初予算額 |
|---|---|
| 国立学校 | 12,054,255 |
| ・人件費 | 761,820 |
| ・管理運営等経費 | 1,348,327 |
| ・大学入試センター試験の実施に必要な経費 | 9,500,547 |
| ・進学情報提供経費 | 412,344 |
| ・共同研究経費 | 31,217 |
| 施設整備費 | 1,669 |
| 合　計 | 12,055,924 |





## 3　機　　構

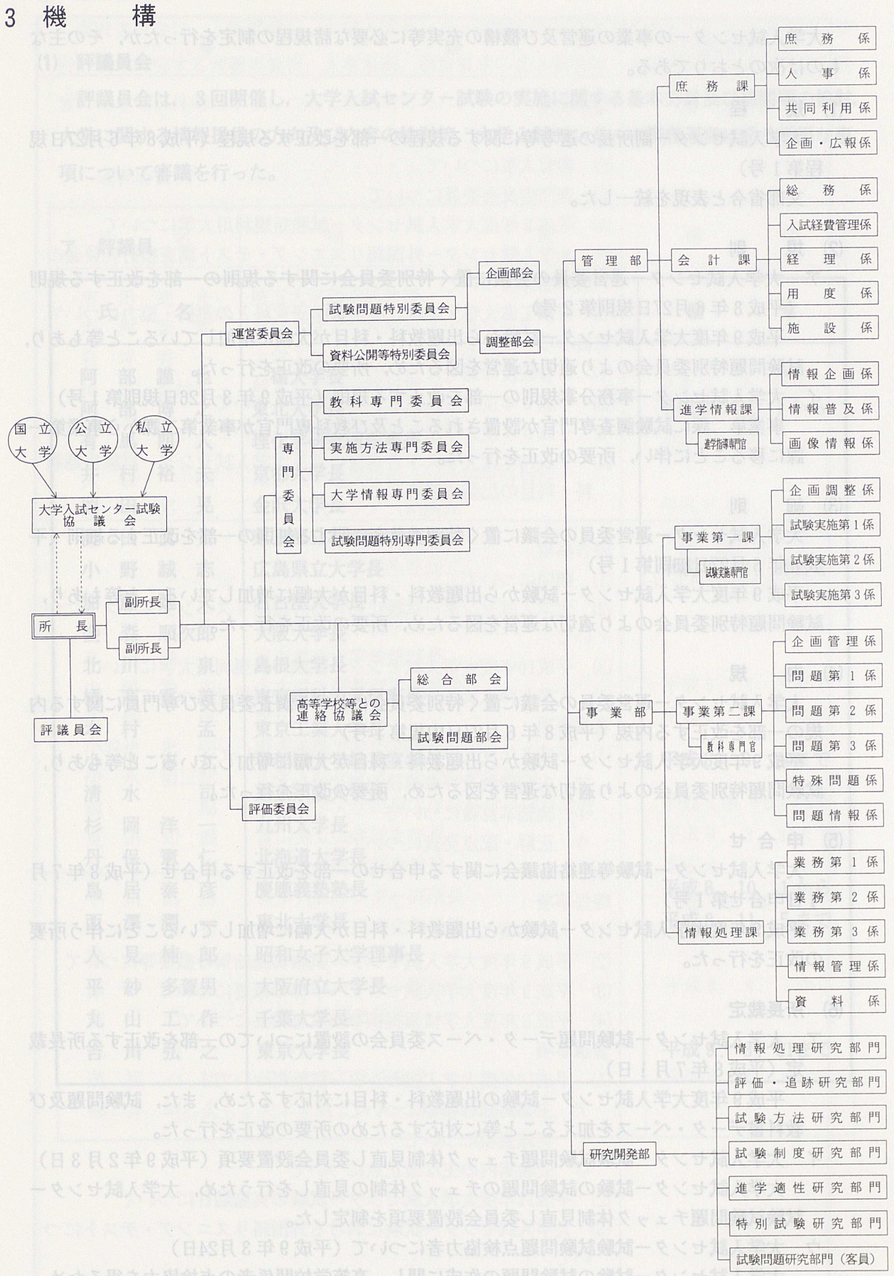

## 4　規　程　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規程の制定を行ったが，その主なものは次のとおりである。

### (1)　規　　程

大学入試センター副所長の選考等に関する規程の一部を改正する規程（平成８年６月27日規程第１号）

文部省令と表現を統一した。

### (2)　規　　則

ア　大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する規則の一部を改正する規則（平成８年６月27日規則第２号）

平成９年度大学入試センター試験から出題教科・科目が大幅に増加していること等もあり，試験問題特別委員会のより適切な運営を図るため，所要の改正を行った。

イ　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（平成９年３月26日規則第１号）

事業第二課に試験調査専門官が設置されること及び教科専門官が事業第二課から事業第一課に移ることに伴い，所要の改正を行った。

### (3)　細　　則

大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する細則の一部を改正する細則（平成８年６月27日細則第１号）

平成９年度大学入試センター試験から出題教科・科目が大幅に増加していること等もあり，試験問題特別委員会のより適切な運営を図るため，所要の改正を行った。

### (4)　内　　規

大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会における調査委員及び専門員に関する内規の一部を改正する内規（平成８年６月27日内規第１号）

平成９年度大学入試センター試験から出題教科・科目が大幅に増加していること等もあり，試験問題特別委員会のより適切な運営を図るため，所要の改正を行った。

### (5)　申 合 せ

大学入試センター試験等連絡協議会に関する申合せの一部を改正する申合せ（平成８年７月４日申合せ第１号）

平成９年度大学入試センター試験から出題教科・科目が大幅に増加していることに伴う所要の改正を行った。

### (6)　所長裁定

ア　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置についての一部を改正する所長裁定（平成８年７月１日）

平成９年度大学入試センター試験の出題教科・科目に対応するため，また，試験問題及び教科書データ・ベースを加えること等に対応するための所要の改正を行った。

イ　大学入試センター試験試験問題チェック体制見直し委員会設置要項（平成９年２月３日）

大学入試センター試験の試験問題のチェック体制の見直しを行うため，大学入試センター試験試験問題チェック体制見直し委員会設置要項を制定した。

ウ　大学入試センター試験試験問題点検協力者について（平成９年３月24日）

大学入試センター試験の試験問題の作成に関し，高等学校関係者の点検協力を得るため，大学入試センター試験試験問題点検協力者についてを制定した。





## 5　会　　議

### (1)　評議員会

評議員会は，３回開催し，大学入試センター試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討，大学に関する情報提供の方向及び内容の検討等，大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア　評議員

| 氏　　名 | 現　　職 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 阿　部　謹　也 | 一橋大学長 | |
| 阿　部　博　之 | 東北大学長 | 平成８．12．１から |
| 有　馬　朗　人 | 理化学研究所理事長 | |
| 井　村　裕　夫 | 京都大学長 | |
| 岡　田　　晃 | 金沢大学長 | |
| 奥　田　眞　丈 | 東京都立教育研究所長 | |
| 小　野　誠　志 | 広島県立大学長 | 平成９．３．31まで |
| 加　藤　延　夫 | 名古屋大学長 | |
| 金　森　順次郎 | 大阪大学長 | |
| 北　川　　泉 | 島根大学長 | |
| 橘　髙　重　義 | 東京理科大学理事長 | |
| 木　村　　孟 | 東京工業大学長 | |
| 小　山　宙　丸 | 早稲田大学総長室参与 | 平成８．９．30まで |
| 清　水　　司 | 東京家政大学長 | |
| 杉　岡　洋　一 | 九州大学長 | |
| 丹　保　憲　仁 | 北海道大学長 | |
| 鳥　居　泰　彦 | 慶應義塾塾長 | 平成８．10．１から |
| 西　澤　潤　一 | 東北大学長 | 平成８．11．５まで |
| 人　見　楠　郎 | 昭和女子大学理事長 | |
| 平　紗　多賀男 | 大阪府立大学長 | |
| 丸　山　工　作 | 千葉大学長 | |
| 吉　川　弘　之 | 東京大学長 | 平成９．３．31まで |

イ　会議の概要

| 回（開催期日） | 議　　事 |
|---|---|
| 第　58　回<br>（平成８年５月22日） | 報告事項<br>(1)　顧問について<br>(2)　教官人事について<br>(3)　専門委員会委員について<br>(4)　平成９年度大学入試センター試験新規利用大学について<br>(5)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会の検討結果について<br>(6)　東京工業大学大学院社会理工学研究科との連携・協力について<br>審議事項<br>(1)　名誉教授の選考について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験について<br>(3)　平成８年度大学情報提供事業計画について<br>(4)　平成10年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について |
| 第　59　回<br>（平成８年12月６日） | 報告事項<br>(1)　顧問について<br>(2)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて<br>(3)　平成10年度大学入試センター試験の新規利用大学について<br>(4)　大学が得点調整を実施する場合の資料提供について<br>審議事項<br>(1)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　志願者数及び準備状況等について<br>イ　実施本部員について<br>ウ　正解・配点発表について |
| 第　60　回<br>（平成９年３月11日） | 報告事項<br>(1)　人事事項について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験実施結果の概要等について<br>(3)　平成９年度大学入試センター予算の概要について<br>(4)　平成８年度大学情報提供事業実施結果について<br>審議事項<br>(1)　平成10年度大学入試センター試験について<br>ア　主要実施日程等について<br>イ　実施要項について<br>ウ　受験案内の主な改正点について<br>(2)　平成11年度大学入試センター試験の実施期日について<br>(3)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて |





(2)　運営委員会

運営委員会は，５回開催し，大学入試センター試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討，大学に関する情報の提供，人事事項，概算要求の基本事項等，大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について審議を行った。

ア　運営委員

| 氏　　名 | 現　　職 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 市　川　定　夫 | 埼玉大学理学部教授 | |
| 市　村　宗　武 | 東京大学大学院総合文化研究科長 | |
| 岩　坪　秀　一 | 大学入試センター研究開発部長 | |
| 植　村　啓治郎 | 熊本大学法学部教授 | 平成９．３．31まで |
| 潮　木　守　一 | 名古屋大学附属図書館長 | |
| 大　南　正　瑛 | 立命館大学長 | 平成８．12．１から |
| 大　森　　彌 | 東京大学大学院総合文化研究科教授 | |
| 緒　方　邦　夫 | 大学入試センター副所長 | 平成８．７．１から |
| 小　川　浩　平 | 東京工業大学教務部長 | 平成８．12．１から |
| 小　野　敏　郎 | 大阪府立大学学生部長 | |
| 加　藤　延　夫 | 名古屋大学長 | |
| 上　村　　洸 | 東京理科大学理学部第一部教授 | |
| 久　保　謙　一 | 東京都立大学教養部長 | |
| 小　嶋　秀　夫 | 名古屋大学教育学部教授 | 平成９．３．31まで |
| 後　藤　　淳 | 愛知工業大学長 | 平成８．11．30まで |
| 小谷津　孝　明 | 慶應義塾大学常任理事 | |
| 清　水　留三郎 | 大学入試センター研究開発部教授 | |
| 舘　　鄰 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 | 平成8.5.1から 平成9.3.31まで |
| 筧　田　知　義 | 富山県立大学学生部長 | 平成９．３．31まで |
| 長　尾　　眞 | 京都大学附属図書館長 | 平成８．12．１から |
| 平　川　忠　男 | 大学入試センター副所長 | 平成８．６．30まで |
| 平　田　滿　男 | 東北大学言語文化部教授 | |
| 福　井　直　敬 | 武蔵野音楽大学長 | |
| 藤　井　光　昭 | 大学入試センター副所長 | 平成８．４．１から |
| 真　弓　忠　範 | 大阪大学薬学部長 | |
| 武　藤　輝　一 | 新潟大学長 | |
| 茂　里　一　紘 | 広島大学工学部教授 | 平成８．４．15から |
| 柳　井　晴　夫 | 大学入試センター研究開発部教授 | |

イ　会議の概要

| 回（開催期日） | 議　　事 |
|---|---|
| 第　49　回<br>（平成８年５月10日） | 報告事項<br>(1)　顧問について<br>(2)　試験問題研究部門の客員教授について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験新規利用大学について<br>(4)　大学入試センター試験説明協議会及び入試担当者連絡協議会について<br>(5)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会の検討結果について<br>審議事項<br>(1)　名誉教授の選考について<br>(2)　教官選考特別委員会委員について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験について<br>(4)　平成10年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について<br>(5)　電子計算機組織の更新に係る検討委員会の設置について |
| 第　50　回<br>（平成８年６月27日） | 報告事項<br>(1)　平成９年度大学入学者選抜実施要項等について<br>(2)　平成10年度大学入試センター試験実施大綱等について<br>(3)　平成７年度研究開発部研究状況について<br>審議事項<br>(1)　教官人事について<br>(2)　平成９年度概算要求について<br>(3)　規程等の改正について<br>(4)　運営委員会試験問題特別委員会委員について |
| 第　51　回<br>（平成８年11月21日） | 報告事項<br>(1)　顧問について<br>(2)　平成９年度概算要求主要事項について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験大学別利用教科・科目の概要及び国公立大学入学者選抜の概要について<br>(4)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて<br>(5)　平成10年度大学入試センター試験の新規利用大学について<br>(6)　大学が得点調整を実施する場合の資料提供について<br>(7)　電子計算機組織の更新について<br>審議事項<br>(1)　教官選考特別委員会について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験の実施体制等について<br>ア　説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について<br>イ　出願状況について<br>ウ　今後の実施日程等について<br>エ　実施本部員について<br>オ　正解・配点発表について<br>(3)　得点状況の中間発表について |





| 回（開催期日） | 議　　事 |
|---|---|
| 第　52　回<br>（平成９年２月13日） | 報告事項<br>(1)　平成９年度大学入試センター試験実施結果の概要等について<br>(2)　平成９年度大学入試センター予算の概要について<br>審議事項<br>(1)　人事事項について<br>ア　研究開発部長候補者について<br>イ　教官人事について<br>(2)　平成10年度大学入試センター試験について<br>ア　主要実施日程等について<br>イ　試験問題冊子の注意事項等について<br>(3)　平成11年度大学入試センター試験の実施期日について<br>(4)　運営委員会試験問題特別委員会企画部会委員について |
| 第　53　回<br>（平成９年３月19日） | 報告事項<br>(1)　教科専門委員会委員について<br>(2)　平成８年度大学情報提供事業実施結果について<br>(3)　平成10年度大学入試センター試験試験問題冊子の注意事項等について<br>審議事項<br>(1)　平成10年度大学入試センター試験実施要項等について<br>ア　実施要項について<br>イ　受験票・写真票・成績請求票について<br>ウ　受験案内について<br>エ　受験上の注意について<br>オ　解答用紙の様式について<br>カ　各大学からの主な意見について<br>(2)　大学入試センター試験の試験問題作成に係るチェック体制の改善方策について<br>(3)　平成11年度大学入試センター試験試験問題作成要領について<br>(4)　平成９年度大学情報提供事業計画について<br>(5)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて |

### (3) 専門委員会等

ア　教科専門委員会

大学入試センター試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。

本年度の教科専門委員会は，23部会約 420人（点字試験問題の作成等を任務とする特別問題作成部会を含む。）の委員が試験問題の作成等に当たった。

これらの委員は，広く全国の国公私立大学教員の中から委嘱し，各部会とも年間平均約14回60日程度にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営委員会）

大学入試センターの運営委員会試験問題特別委員会の中に「企画部会」及び「調整部会」を設置している。

（ア）企画部会

大学入試センター試験の出題教科・科目，出題範囲等の基本方針の策定並びに大学入試センター試験の試験問題の文章表現，問題の構成，出題方法，解答方法及び解答記入上の注意事項等についての一般的原則の策定等を任務とする。

委員会は委員９人で構成され，年間１回会議を開催した。

（イ）調整部会

大学入試センター試験の試験問題の形式，表現及び各教科間の試験問題の重複等の点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営委員に専門員を含む計13人の委員が，年間２回会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

大学入試センター試験の試験問題について，その構成，内容，正解，用字用語，採点方法等について具体的に点検・照合を行い，正確・適正な試験問題の作成を確保することを主たる任務とする。教科専門委員会委員経験者等から委嘱した委員約 120人が科目別の部会に分属し，各部会とも年間３回（用字用語部会は年間２回）会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

大学入試センター試験の実施方法の検討，情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。委員会は，国立大学８人，公立大学２人，私立大学３人，高等学校関係者２人，大学入試センター関係者３人及び教科専門委員会委員長並びに特別問題作成部会長の計20人の委員で構成され，年間６回にわたって会議を開催した。

オ　受験特別措置検討委員会

大学入試センター試験における，身体に障害のある入学志願者に対する受験特別措置の基本的事項についての調査・検討及び受験特別措置に関する具体的審査等を任務とする。委員会は，実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員並びに臨時委員の計12人で構成され，年間２回会議を開催した。

カ　大学情報専門委員会

大学進学志望者の進路選択に資するための大学に関する情報に関し，情報提供の基本方針の策定・運用及び大学情報の在り方に関する調査研究を任務とする。委員会は，国公私立大学及び高等学校関係等16人で構成され，平成８年６月及び平成９年２月に会議を開催した。





### (4) 大学入試センター試験等連絡協議会

大学入試センター試験の実施方法，試験問題等について，高等学校，教育委員会側と連絡協議し，その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

大学入試センター試験等に関する一般的，包括的な事項について連絡協議を行う。

高等学校，教育委員会及び大学入試センターの代表者計20人が年間３回会議を開催し，次の事項について協議を行った。

（ア）平成９年度大学入試センター試験について
（イ）平成10年度大学入試センター試験について
（ウ）大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会委員について
（エ）平成９年度大学入試センター試験準備状況等について
（オ）平成11年度大学入試センター試験の実施期日について

イ　試験問題部会

大学入試センター試験に出題された試験問題の内容，程度，出題方法等について，各都道府県教育委員会から推薦された91人（１科目につき原則として３人，31科目合計93人以内）の高等学校教員と，大学入試センター内の各試験問題作成責任者22人が，各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い，試験問題に関する意見・評価をとりまとめた。

### (5) 大学入試センター試験協議会

大学入試センター試験協議会は，３回開催し，平成９年度大学入試センター試験の実施に係る重要事項及び平成10年度大学入試センター試験の実施期日等について，協議・決定を行った。

ア　大学入試センター試験協議会構成員

| 氏　名 | 現　職 | 備　考 |
|---|---|---|
| 阿部謹也 | 一橋大学長 | |
| 井村裕夫 | 京都大学長 | |
| 小野誠志 | 広島県立大学長 | 平成９．３．31まで |
| 加藤延夫 | 名古屋大学長 | |
| 金森順次郎 | 大阪大学長 | |
| 橘髙重義 | 東京理科大学理事長 | |
| 丹保憲仁 | 北海道大学長 | |
| 鳥居泰彦 | 慶應義塾塾長 | 平成８．10．１から |
| 人見楠郎 | 昭和女子大学理事長 | |
| 平紗多賀男 | 大阪府立大学長 | |
| 廣重力 | 大学入試センター所長 | 平成８．４．１から |
| 吉川弘之 | 東京大学長 | 平成９．３．31まで |

イ　会議の概要

| 回（開催期日） | 議　事 |
|---|---|
| 第　25　回<br>（平成８年５月22日） | 協議事項<br>(1)　平成９年度大学入試センター試験について |
| 第　26　回<br>（平成８年12月６日） | 協議事項<br>(1)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　志願者数及び準備状況等について<br>イ　実施本部員について<br>ウ　正解・配点発表について |
| 第　27　回<br>（平成９年３月11日） | 協議事項<br>(1)　平成10年度大学入試センター試験について<br>ア　主要実施日程等について<br>イ　実施要項について<br>ウ　受験案内の主な改正点について<br>(2)　平成11年度大学入試センター試験の実施期日について<br>(3)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて |





## 6　広報活動

本年度においては，大学入試センター試験の円滑な実施並びにその趣旨の広報・普及のため，活発な広報活動を展開した。なお，試験問題に関する意見・評価については，大学入試センター試験の実施結果及び試験問題，正解，配点等と併せて「大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行するなど，研究活動の紹介などとともに，広報活動のより一層の充実を図った。

### (1)　広報資料の刊行

ア　「これからの大学入試－大学入試センター試験を活用して－」

平成９年度の大学入学者選抜において実施される大学入試センター試験の目的，出願から受験までの流れなどをイラストを中心に，一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

（配付先）

各高等学校，各国公私立大学，各都道府県教育委員会・同知事部局，各教育関係団体など

イ　「平成８年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」

平成８年度大学入試センター試験の試験問題に関する意見・評価並びに問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめるとともに，実施結果の概要と試験問題及び正解（配点）を掲載したもの。

また，市販用に「平成８年度大学入試センター試験問題集」として平成８年11月に刊行した。

（掲載内容）

（ア）高等学校教科担当教員の意見・評価
（イ）教育研究団体の意見・評価
（ウ）問題作成部会の見解
（エ）実施結果の概要
（オ）試験問題・正解（配点）・解答用紙

（配付先）

各高等学校，各国公私立大学，各都道府県教育委員会・同知事部局，各教育関係団体など

ウ　「大学入試センター要覧（平成８年度）」

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。

（掲載内容）

（ア）沿革
（イ）組織・運営
（ウ）予算・施設
（エ）大学入試センター試験の概要
（オ）研究開発
（カ）大学情報提供事業の概要
（キ）広報・普及
（ク）大学入試センターと入試改善のあゆみ

（配付先）

各国公私立大学，関係機関など

(2) 諸資料の発表等

大学入試センター試験等に関して，当センターが発表した事項は，次のとおりである。

| 発表期日 | 発表事項 |
|---|---|
| 平成8年 | |
| 5月22日（水） | ・国立大学入学者選抜研究連絡協議会第17回大会について（資料提供） |
| 5月23日（木） | ・平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項及び平成10年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について（資料提供） |
| 7月26日（金） | ・平成9年度大学入試センター試験「受験案内」の提供について（資料提供） |
| 9月11日（水） | ・平成9年度大学入試センター試験「受験案内」参考資料の一部訂正について（資料提供） |
| 9月13日（金） | ・「平成8年度大学入学広報セミナー」の開催について（資料提供）<br>・平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験文部記者会発表日程（予定）について（資料提供） |
| 10月4日（金） | ・「国公立大学ガイドブック（平成9年度版）〔入学者選抜方法編〕」に係る記載内容の一部訂正について（資料提供） |
| 10月9日（水） | ・平成9年度大学入試センター試験の出願受付等について（レク） |
| 10月11日（金） | ・平成9年度大学入試センター試験の出願受付初日（写真取材）<br>・平成9年度大学入試センター試験の出願状況（初日11:30 現在，資料提供）<br>・平成9年度大学入試センター試験の出願状況（初日17:00 現在，資料提供） |
| 10月16日（水） | ・平成9年度大学入試センター試験の出願状況（中間日17:00 現在，資料提供） |
| 10月22日（火） | ・平成9年度大学入試センター試験の出願状況（締切日12:00 現在，レク）<br>・平成9年度大学入試センター試験の出願状況（締切日17:00 現在，資料提供）<br>・「国公立大学ガイドブック（平成9年度版）〔入学者選抜方法編〕の大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等の一部訂正について（資料提供） |
| 11月8日（金） | ・平成9年度大学入試センター試験の志願者数について（資料提供） |
| 12月5日（木） | ・平成9年度大学入試センター試験（本試験）の試験問題ページ数内訳及び発表用正解の大きさについて（資料提供）<br>・平成9年度大学入試センター試験教科・科目別受験希望者数（資料提供） |
| 12月9日（月） | ・平成9年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について（資料提供） |
| 平成9年 | |
| 1月7日（火） | ・平成9年度大学入試センター試験の実施について（レク） |
| 1月14日（火） | ・平成9年度大学入試センター試験の専用電話及びファクスの送受信テストについて（写真取材） |
| 1月18日（土） | ・平成9年度大学入試センター試験当日の発表資料等について（第1日目）<br>天候状況<br>外国語，地理歴史，数学①，数学②の試験問題及び正解<br>外国語，地理歴史，数学①，数学②の受験者数，受験率 |
| 1月19日（日） | ・平成9年度大学入試センター試験当日の発表資料等について（第2日目）<br>天候状況<br>国語，理科①，理科②，公民の試験問題及び正解<br>国語，理科①，理科②，公民の受験者数，受験率 |
| 1月23日（木） | ・平成9年度大学入試センター試験追試験の受験許可者数について（資料提供） |
| 1月27日（月） | ・平成9年度大学入試センター試験追試験の受験状況等について（資料提供） |
| 2月5日（水） | ・平成9年度大学入試センター試験実施結果の概要について（レク） |



# 第2　平成9年度大学入試センター試験の実施状況

# 1　実施の概要

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験は，この試験を利用する国公私立大学と大学入試センターとが協力し，平成９年１月18日（土），19日（日）の両日，全国533試験場において，599,962人の志願者について，共同して実施したが，新教育課程となって初めての試験であったこともあり，あらかじめ想定しなかった幾つかの問題が発生した。発生した諸問題を大別すると①試験問題の訂正，②平均点の較差，③試験実施上の問題に分類することができる。これらの概要は，次のとおりである。

①　試験問題の訂正

ア　得点に影響したもの

本試験の「日本史Ａ」において，２か所の誤りがあり，いずれも正解の導きに影響すると判断して，当該科目の受験者全員に加点（各３点計６点）した。

イ　得点に影響しなかったもの

本試験の「国語Ⅰ・国語Ⅱ」と「倫理」において，合わせて３か所の誤りがあったが，いずれも正解の導きには影響しないと判断し，特段の措置はとらなかった。

②　平均点の較差

ア　数学関係

新教育課程対応の「数学Ⅱ・数学Ｂ」と旧教育課程対応の「旧数学Ⅱ」との間で，平均点で約22点の較差が生じた。

予備校やいわゆる浪人生からは，「旧数学Ⅱ」はもともと浪人に不利にならないように準備された科目であり，従来，現役と浪人が同じ科目を受験した場合，浪人の方が高い得点になっており，このことからすれば，数字以上の較差が生じたことになるので，得点調整等の救済措置を講じるべきであるとの強い要請があった。

当センターとしては，この要請を受けて改めて検討したが，既に得点調整は実施しないと公表しており，それを覆すと新たな不公平感を生み，かえって混乱する恐れが強いこと，国公立大学の出願受付開始（今年は１月27日）までの短期間で多くの人に納得してもらえる適切な調整方法も見いだせなかったことなどから，得点調整は行わないことで対処した。

イ　理科関係

「物理ⅠＢ」と「生物ⅠＢ」との間で，平均点で約19点の較差が生じた。

高等学校の生物担当の教諭等からは，この傾向は数年続いており，生物の受験者は不公平感を強く感じているので，救済措置をとるべきであるとの要望があったが，数学の場合と同じ趣旨により，得点調整は行わないこととした。

③　試験実施上の問題

ア　国語の選択誤り

今回の大学入試センター試験から，国語は「国語Ⅰ」と「国語Ⅰ・国語Ⅱ」の２科目を出題することとしたが，両科目は同一の冊子に「国語Ⅰ」，「国語Ⅰ・国語Ⅱ」の順で組まれていた。

このため，「国語Ⅰ・国語Ⅱ」を解答するつもりで，先頭にある「国語Ⅰ」を解いていったところ，突然「国語Ⅰ・国語Ⅱ」が出現し，この時点になって初めて両科目が別の科目である

ことに気付いた受験者が多数発生した。

試験終了後，これらの受験者から，「国語Ⅰ・国語Ⅱ」を再受験させてもらいたい，あるいは，「国語Ⅰ」を解答したのだから，解答科目欄にマークした科目とは異なるが「国語Ⅰ」として採点してもらいたいといった要望があったが，本人が誤って解答したか否かについて，明確に判断できないことから，特段の措置は取らないこととした。

イ　公民の試験問題冊子の不足

2試験場において，公民の試験問題冊子が不足する事態が生じ，近隣の試験場から回送して，試験時間を繰り下げて実施した。

ウ　公共交通機関の事故

本試験第２日目の午前９時半ころ，ＪＲ中央線で人身事故があったため，同線が一時不通になり，遅刻者が多数生じ５大学で試験開始時刻を繰り下げて実施した。しかし，事故の影響を受けた受験者全員に徹底されなかったことから，所定の試験時間を確保できなかったケースが生じ，該当する受験者に対しては，１週間後に追試験場において再試験を実施した。

エ　公民の問題訂正の周知遅れ

大学入試センターからの試験問題訂正文の発信が遅れたことにより，一部の試験場・試験室において，「倫理」の訂正が試験時間内に周知できなかった事態が生じたが，解答の導きに影響する内容ではなかったので特段の措置はとらなかった。

追試験は，本試験の１週間後の１月25日（土），26日（日）の両日，全国２試験場（東京商船大学，神戸大学）で実施した。

### (1)　実施に係る主な変更点

本年度は，平成元年の高等学校学習指導要領の改訂を受けて，平成６年度から学年進行で実施された新指導要領のもとに履修した志願者を中心として試験を実施した。前年度との主な変更点は，次のとおりである。

①　試験実施期日を，１月第２週の土曜，日曜から第３週の土曜，日曜に繰り下げたこと。

②　出題教科・科目数が，５教科18科目から６教科31科目（旧教育課程履修者への出題科目を含むと34科目）に変更となったことに伴い試験時間割を変更したこと。

③　得点調整を廃止したこと。

なお，大学入試センターから追試験を廃止したいとの提案をし，関係機関に意見を求めたところ，高等学校関係者等から強い要望が出されたため，存続することとした。

### (2)　利用大学数

平成９年度の大学入試センター試験利用大学・学部数は，次のとおりである。

国立大学 95大学－全大学，公立大学 53大学－全大学，私立大学－152大学321学部

（私立大学の大学・学部名については，18ページ参照）

なお，利用私立大学のうち，神戸国際大学が期待した成果が得られない等の理由により，平成９年度から大学入試センター試験の利用を取りやめた。





### (3)　実施日程

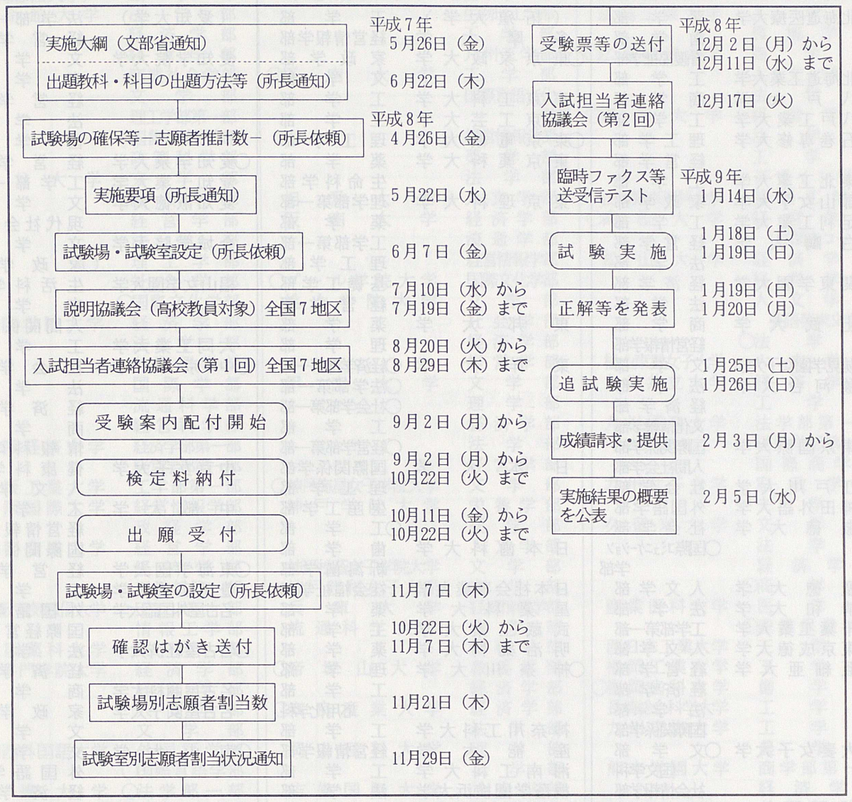

平成９年度大学入学者選抜において大学入試センター試験を利用した私立大学

北海道医療大学
- 薬学部
- 歯学部
- 看護福祉学部

北海道工業大学
- 工学部

八戸大学
- 商学部

八戸工業大学
- 工学部

石巻専修大学
- 理工学部
- 経営学部

東北工業大学
- 工学部

○郡山女子大学
- 家政学部

足利工業大学
- 工学部

白鷗大学
- 経営学部
- 法学部

関東学園大学
- 経済学部
- 法学部

上武大学
- 商学部
- 経営情報学部

跡見学園女子大学
- 文学部

駿河台大学
- 法学部
- 経済学部
- 文化情報学部

○東京国際大学
- 国際関係学部
- 人間社会学部

江戸川大学
- 社会学部

神田外語大学
- 外国語学部

淑徳大学
- 社会学部

○国際コミュニケーション学部

聖徳大学
- 人文学部

清和大学
- 法学部

千葉工業大学
- 工学部第一部

東京成徳大学
- 人文学部

亜細亜大学
- 経営学部
- 経済学部
- 法学部
- 国際関係学部

大妻女子大学
- ○文学部
- 国文学科
- 社会情報学部

桜美林大学
- 文学部
- 経済学部
- 国際学部

北里大学
- 薬学部

共立薬科大学
- 薬学部

杏林大学
- 社会科学部
- ○外国語学部

慶應義塾大学
- 法学部
- 医学部

○恵泉女学園大学
- 人文学部

工学院大学
- 工学部第一部

国士舘大学
- 政経学部一部
- 工学部
- 法学部
- 文学部

○芝浦工業大学
- ｼｽﾃﾑ工学部

昭和大学
- 薬学部

昭和女子大学
- 文学部
- 生活科学部

杉野女子大学
- 家政学部

○成蹊大学
- 工学部

拓殖大学
- ○商学部
- ○政経学部
- ○外国語学部

（拓殖大学）
- 工学部

多摩大学
- 経営情報学部

○東京家政大学
- 家政学部
- 文学部

東京工科大学
- 工学部

東京工芸大学
- 工学部

○東京電機大学
- 理工学部

東京薬科大学
- 薬学部

生命科学部

東京理科大学
- 理学部第一部
- 薬学部
- 工学部第一部
- 理工学部
- 基礎工学部
- 経営学部

東邦大学
- 薬学部
- 理学部

東洋大学
- ○経済学部第一部
- ○法学部第一部
- ○社会学部第一部
- 工学部
- ○経営学部第一部

日本大学
- 国際関係学部
- 理工学部
- 生産工学部
- ○工学部

日本歯科大学
- 歯学部

新潟歯学部

日本社会事業大学
- 社会福祉学部

星薬科大学
- 薬学部

武蔵工業大学
- 工学部

明治薬科大学
- 薬学部

○神奈川大学
- 理学部
- 工学部
- 応用化学科

神奈川工科大学
- 工学部

産能大学
- 経営情報学部

湘南工科大学
- 工学部

桐蔭学園横浜大学
- 法学部
- 工学部

東洋英和女学院大学
- 人間科学部
- 社会科学部

○横浜商科大学
- 商学部

敬和学園大学
- 人文学部

新潟産業大学
- 経済学部
- 人文学部

高岡法科大学
- 法学部

金沢工業大学
- 工学部

福井工業大学
- 工学部

山梨学院大学
- 法学部
- 商学部
- 経営情報学部

○松本歯科大学
- 歯学部

○岐阜経済大学
- 経済学部
- 経営学部

岐阜女子大学
- 家政学部
- 文学部

聖隷クリストファー看護大学
- 看護学部

常葉学園大学
- 教育学部
- 外国語学部

常葉学園浜松大学
- 経営情報学部
- 国際経済学部

愛知大学
- 経済学部一部

（愛知大学）
- 法学部一部
- 経営学部

愛知学院大学
- 文学部
- 商学部
- 経営学部
- 法学部
- 歯学部

○愛知学泉大学
- 経営学部

愛知工業大学
- 工学部一部

愛知淑徳大学
- 文学部
- 現代社会学部

金城学院大学
- 文学部
- ○家政学部

椙山女学園大学
- 生活科学部
- 文学部

大同工業大学
- 工学部

○中京大学
- 社会学部
- 法学部
- 経済学部
- 商情報科学部

中京女子大学
- 健康科学部
- 人文学部

中部大学
- 工学部
- 経営情報学部
- 国際関係学部

○東海学園大学
- 経営学部

豊田工業大学
- 工学部

名古屋外国語大学
- 外国語学部
- 国際経営学部

○名古屋経済大学
- 法学部
- 経済学部

名古屋商科大学
- 商学部

名古屋女子大学
- 家政学部
- 文学部

○南山大学
- 文学部
- 外国語学部
- 経済学部
- 経営学部
- 法学部

日本福祉大学
- 社会福祉学部一部
- 経済学部
- 情報社会科学部

名城大学
- 法学部一部
- 商学部一部
- 理工学部一部
- 農学部
- 薬学部
- 都市情報学部

○鈴鹿国際大学
- 国際学部

松阪大学
- 政治経済学部

京都学園大学
- 経済学部
- 経営学部
- 法学部

京都橘女子大学
- 文学部

京都薬科大学
- 薬学部

○種智院大学
- 仏教学部

○同志社大学
- 神学部
- 文学部第一部
- 英文学科
- 経済学部第一部
- 商学部第一部

（同志社大学）
- 工学部

立命館大学
- 法学部
- 経済学部
- 経営学部
- 産業社会学部
- 文学部
- 理工学部第一部
- 国際関係学部
- 政策科学部

龍谷大学
- 文学部
- 経済学部
- 経営学部
- 法学部
- 社会学部

○国際文化学部

大阪学院大学
- 経済学部
- 法学部
- 外国語学部
- 国際学部
- 流通科学部
- 経営科学部

大阪経済大学
- 経済学部第一部
- 経営学部第一部

大阪工業大学
- 工学部第一部

大阪国際大学
- 経営情報学部
- 政経学部

○大阪産業大学
- 経営学部
- 経済学部

大阪電気通信大学
- 工学部第一部
- 工学部

大阪薬科大学
- 薬学部

○追手門学院大学
- 経済学部
- 経営学部
- 人間学部
- 文学部

関西外国語大学
- 外国語学部

○国際言語学部

近畿大学
- ○法学部一部
- ○商経学部一部
- 理工学部一部
- ○薬学部
- ○文芸学部
- 農学部

（近畿大学）
- ○医学部
- 生物理工学部
- 工学部
- 九州工学部
- ○摂南大学
  - 工学部
  - 国際言語文化学部
  - 理工学部第一部
  - 経営情報学部
  - 国際関係学部
  - 政策科学部
  - 薬学部
  - 法学部
- 相愛大学
  - 人文学部
- 阪南大学
  - 経済学部
  - 流通学部
  - 経営情報学部
- ○プール学院大学
  - 国際文化学部
- 桃山学院大学
  - 文学部
  - 社会学部
  - 経済学部
  - 経営学部
  - 人間関係学部
  - 英語英米文学科
  - ○法学部
- 甲南大学
  - 文学部
  - 理学部
  - 経済学部
  - 法学部
  - 経営学部
- ○神戸海星女子学院大学
  - 文学部
- 神戸学院大学
  - 栄養学部
  - 薬学部
  - 人文学部
- 神戸松蔭女子学院大学
  - 文学部
- 神戸親和女子大学
  - 文学部
- 兵庫大学
  - 経済情報学部
  - 商学部
  - 情報学部
- ○帝塚山大学
  - 教養学部
  - 経済学部
- ○奈良産業大学
  - 経済学部
  - 法学部
- 岡山理科大学
  - 理学部
  - 工学部
- 吉備国際大学
  - 社会学部
  - 社会福祉学部
- 作陽音楽大学
  - 音楽学部
- 山陽学園大学
  - 国際文化学部
- 美作女子大学
  - 家政学部
- 呉大学
  - 社会情報学部

広島経済大学
- 経済学部

広島工業大学
- 工学部
- 環境学部

○広島修道大学
- 商学部
- 人文学部
- 法学部

○東亜大学
- 経営学部
- 法学部
- 工学部
- デザイン学部

山口東京理科大学
- 基礎工学部

○高松大学
- 経営学部
- （昼間主コース）

松山大学
- 経済学部
- 経営学部
- 人文学部
- ○法学部
- 人文学部

松山東雲女子大学

九州共立大学
- 経済学部
- 工学部

九州国際大学
- 法学部第一部
- 経済学部第一部
- 国際商学部

九州女子大学
- 家政学部
- 文学部

久留米大学
- 文学部
- 法学部
- 経済学部
- ○商学部
- 医学部
- ○産業保健学部

産業医科大学

西日本工業大学
- 工学部

福岡工業大学
- 工学部

○福岡歯科大学
- 歯学部

長崎総合科学大学
- 工学部

九州東海大学
- 工学部
- 農学部

熊本学園大学
- 商学部第一部
- 経済学部
- 外国語学部
- 社会福祉学部第一部

熊本工業大学
- 工学部

宮崎国際大学
- 比較文化学部

○鹿児島経済大学
- 経済学部

(注) ○印は，平成９年度から新たに利用する私立大学・学部（31大学86学部）を示す。

（参考）

平成９年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程

⑴　国公立大学

| | |
|---|---|
| 入学者選抜要項発表 | 平成８年<br>７月31日（水）まで |
| 募集要項発表 | 12月15日（日）まで |
| 推薦入学（大学入試センター試験を課さない場合）の結果発表（実施大学だけ） | 平成９年<br>１月24日（金）まで |
| 出願受付 | １月27日（月）から<br>２月４日（火）まで |
| ２段階選抜（Ａ日程，Ｂ日程，Ｃ日程及び前期日程）と推薦入学（大学入試センター試験を課す場合）の結果発表（実施大学だけ） | ２月12日（水）まで |
| 前期日程の国公立大学及びＡ日程の公立大学が試験実施 | ２月25日（火）から |
| ２段階選抜（後期日程）の結果発表（実施大学だけ） | ２月28日（金）まで |
| Ｂ日程の公立大学が試験実施 | ３月５日（水）以降 |
| Ｃ日程群の公立大学が試験実施 | ３月８日（土）以降 |
| 前期日程の国公立大学が合格者発表 | ３月６日（木）から<br>３月10日（月）まで |
| 後期日程の国公立大学が試験実施 | ３月12日（水）以降 |
| Ａ日程の公立大学が合格者発表 | ３月６日（木）から<br>３月24日（月）まで |
| 後期日程の国公立大学及びＢ日程・Ｃ日程群の公立大学が合格者発表 | ３月19日（水）から<br>３月24日（月）まで |

（注）　①　国立大学の試験実施期日について，例外の取り扱いも認められている。
②　公立大学の実施日程は，一部の公立大学においては上表と異なる。
③　私立の産業医科大学の実施日程は，国立大学とほぼ同じである。
④　２段階選抜（後期日程）の結果発表時期は，大学によっては，上表と異なる。

⑵　私立大学

私立大学は，各大学において出願期日及び試験日を設定している。





## 2　連絡会議の設置及び世話大学の決定

同一都道府県内に大学入試センター試験を利用する大学が複数ある地区においては，この試験の円滑な実施を図るため，当該地区内各大学の入学者選抜の実施責任者等で構成する連絡会議を組織し，世話大学が置かれ，大学間の連絡・調整が図られた。

連絡会議においては，主に大学の志願者分担数，試験場の確保，監督者の人的協力等について協議が行われ，当該地区の各大学の分担業務が円滑に処理された。

また，志願者の増加が著しい首都圏においては，試験地区区分の一部調整の協議が行われ，埼玉地区，千葉地区及び神奈川地区の一部の志願者について，引き続き茨城地区，栃木地区，群馬地区，千葉地区及び東京地区の各大学が協力して分担することとし，平成９年度大学入試センター試験においては，昨年度と同じ試験地区区分により実施した。

## 3　実施要項及び受験案内の決定・発表等

### ⑴　実施要項及び受験案内の決定・発表

平成８年度大学入試センター試験終了後，大学入試センター試験利用大学，高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ，大学入試センター試験の実施方法等について検討を行い，実施方法専門委員会，運営委員会，評議員会の審議を経て，その実施方針を取りまとめ，大学入試センター試験協議会に諮り，「平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し，平成８年５月22日に利用大学，高等学校等へ通知した。

また，この実施要項に基づき，大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続き等を取りまとめた「平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し，利用大学，高等学校等へ通知した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は次のとおりである。

| 項　目 | 要　旨 |
|---|---|
| 試験実施日程等 | ①　出願期間　平成８年10月11日（金）～10月22日（火）<br>②　本試験　平成９年１月18日（土），19日（日）<br>追試験　平成９年１月25日（土），26日（日）<br>試験期日については，高等学校側からの要望を受け１月第２週の土・日から，第３週の土・日に繰り下げた。 |
| 出題教科・科目等 | 新教育課程による出題教科・科目を掲載するとともに，旧教育課程履修者に対する出題方法等を掲載した。 |
| 試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式 | 旧教育課程履修者に対する経過措置を行う科目が含まれる数学①，理科①，公民の試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式を追加して掲載した。 |
| 志願票 | 「⑫高等学校の卒業見込，卒業の別」欄に卒業見込者は入学年，卒業者は卒業年を記入させた。 |

### ⑵　受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を93万部作成し，９月２日から大学入試センター試験を利用する国公私立大学において，入学志願者等に配付するとともに，各高等学校・各都道府県教育委員会・同知事部局・その他関係諸機関等にも参考として配付した。

### (3) 実施提要の決定

実施要項に基づき，大学入試センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，「実施要領」「輸送要領」「監督要領」「成績提供要領」の４つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し，８月中旬から下旬にかけて開催した入試担当者連絡協議会で利用国公私立大学の入試担当者に配付し，その具体的内容について説明を行った。

### (4) 説明協議会の開催

大学入試センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として，高等学校，教育委員会等の関係者を対象とする説明協議会を７月上旬～中旬にかけて，全国７会場で開催した。

なお，この説明協議会には，文部省からも担当者の出席を求め，「平成９年度大学入学者選抜実施要項」等について説明・協議を行った。

この説明協議会の開催状況は，次のとおりである。

| 地　区 | 開催協力大学 | 開催日 | 会　場 | 出席者数（高校数） |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道大学 | ７月17日 | 北海道大学学術交流会館 | 194人（ 136校） |
| 東　北 | 東北大学 | ７月11日 | 仙台市福祉プラザふれあいホール | 376人（ 267校） |
| 関東・甲信越 | （入試センター） | ７月10日 | 国立教育会館虎ノ門ホール | 1,250人（ 937校） |
| 東海・北陸 | 名古屋大学 | ７月19日 | 名古屋市公会堂　大ホール | 542人（ 408校） |
| 近　畿 | 京都大学 | ７月12日 | 京都産業会館シルクホール | 808人（ 570校） |
| 中国・四国 | 岡山大学 | ７月18日 | 岡山衛生会館内三木記念ホール | 445人（ 325校） |
| 九州・沖縄 | 九州大学 | ７月16日 | 九州大学創立50周年記念講堂 | 532人（ 402校） |
| 計 | | | | 4,147人(3,045校) |

### (5) 入試担当者連絡協議会等

ア　平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会

平成９年度から新たに大学入試センター試験を利用する大学の入試担当者を対象として，大学入試センター試験の概要等について，説明・協議を目的とする「平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会」を大学入試センターで５月８日（水）に開催した。この会議には，35大学75人の関係者が出席した。

イ　平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の新任入試担当課長を対象として，大学入試センター試験の概要説明及び大学入試センター試験の実施方法等について，説明・協議を目的とする「平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会」を大学入試センターで５月13日（月）に開催した。この会議には，67大学67人の担当課長が出席した。





ウ　入試担当者連絡協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者を対象として，試験の実施業務等について，説明・協議を目的とする「入試担当者連絡協議会」を第１回は全国７会場で８月下旬に，第２回は東京において12月の中旬にそれぞれ開催した。

この連絡協議会の開催状況は，次のとおりである。

第１回

| 地　区 | 開催協力大学 | 開催日 | 会　場 | 出席者数（大学数） |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道教育大学 | ８月22日 | ＫＫＲ札幌 | 41人（11大学） |
| 東　北 | 秋田大学 | ８月27日 | ホテルメトロポリタン秋田 | 54人（16大学） |
| 関東・甲信越 | （入試センター） | ８月20日 | 昭和女子大学グリーンホール | 323人（97大学） |
| 東海・北陸 | 金沢大学 | ８月29日 | 金沢読売会館 | 153人（53大学） |
| 近　畿 | 大阪大学 | ８月29日 | 大阪大学医学部講義棟 | 204人（63大学） |
| 中国・四国 | 山口大学 | ８月27日 | 山口グランドホテル | 112人（34大学） |
| 九州・沖縄 | 熊本大学 | ８月22日 | 熊本大学文・法学部Ａ２教室 | 149人（38大学） |
| 計 | | | | 1,036人(312大学) |

第２回

| 地　区 | 開催日 | 会　場 | 出席者数（大学数） |
|---|---|---|---|
| 全　国 | 12月17日 | 国立教育会館　虎ノ門ホール | 787名(312大学) |

## 4　試験場・試験室の設定準備

試験場は，原則として都道府県を単位とする試験地区に基づき，各大学が設定したが，試験場・試験室の設定準備は，次の日程で行われた。

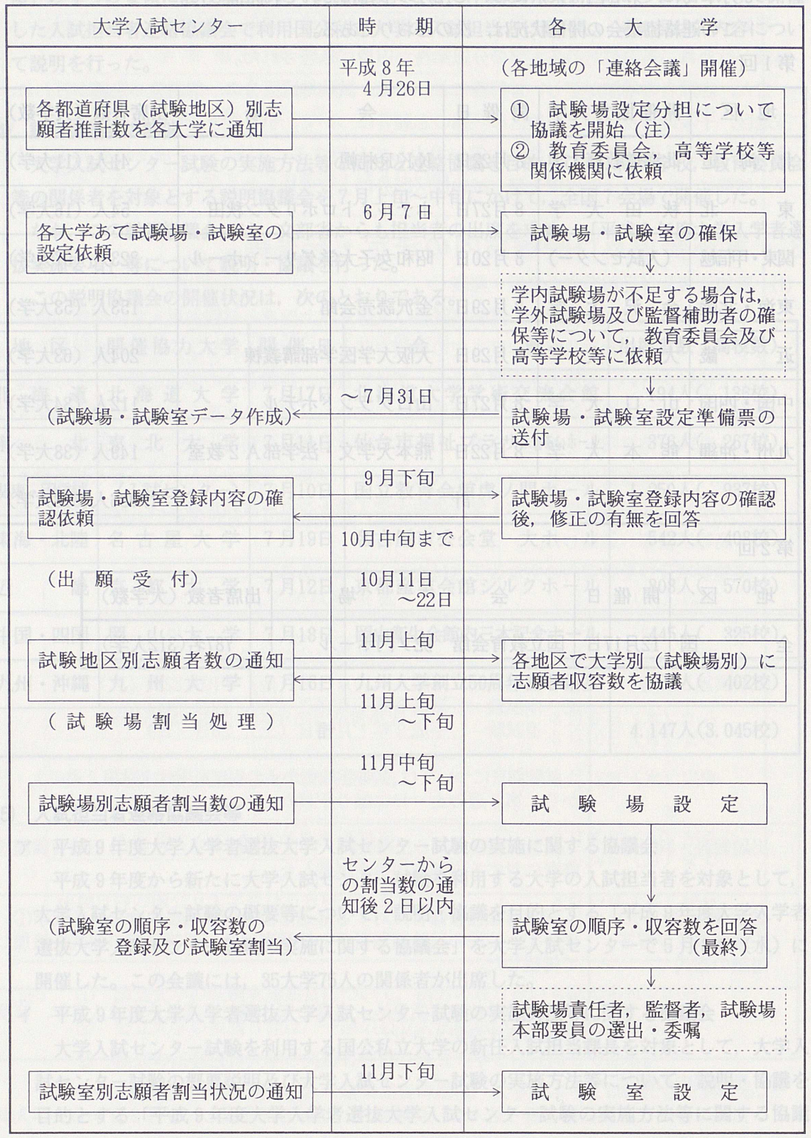


（注）各試験地区内の志願者推計数を，各大学が具体的にどのように分担し試験場を設定するかは，当該地区に組織される「連絡会議」における協議による。





## 5　出願受付及び受験票の発行

### (1)　志願状況

出願受付は，平成８年10月11日から10月22日までの間，高等学校卒業見込者は在学する高等学校を経由し，高等学校卒業者等は直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。志願者は，前年度を25,847人上回る599,962人に達し，入学定員に対する志願倍率は4.4倍（前年度4.4倍）となった。現役志願率（高等学校新規卒業見込者に占める志願者の割合）は，27.4％と前年度24.4％に比べ3.0ポイント増加した。志願状況は，次のとおりである。

ア　出願資格別

| 区　分 | 志願者数・比率 | |
|---|---|---|
| | 人 | % |
| 高等学校卒業見込者 | 412,789 | (68.8) |
| 高等学校卒業者 | 182,812 | (30.5) |
| 大学入学資格検定合格者 | 3,668 | 4,361 (0.7) |
| 高等専門学校第３学年修了者 | 287 | |
| 外国の学校（12年の課程）修了者 | 71 | |
| 在外教育施設修了者 | 260 | |
| 文部大臣の指定した者等 | 75 | |
| 合　計 | 599,962 | (100.0) |

ウ　高校出身者の学科別

| 区　分 | 志願者数・比率 | |
|---|---|---|
| | 人 | % |
| 普通科 | 570,483 | (95.8) |
| 農業科 | 562 | (0.1) |
| 工業科 | 2,402 | (0.4) |
| 商業科 | 2,542 | (0.4) |
| 理数科 | 10,258 | (1.7) |
| 総合学科 | 172 | (0.0) |
| その他 | 9,182 | (1.6) |
| 合　計 | 595,601 | (100.0) |

イ　男女別

| 区分 | 志願者数・比率 | |
|---|---|---|
| | 人 | % |
| 男 | 383,262 | (63.9) |
| 女 | 216,700 | (36.1) |

エ　受験に際し特別の措置を行う身体障害者

| 区　分 | 身障者数 |
|---|---|
| 視覚障害 | 52人（48人） |
| 聴覚障害 | 102（114） |
| 肢体不自由等 | 137（132） |
| 合　計 | 291（294） |

（注）（　）内は，前年度志願者数の確定時の人数を示す。

### (2)　不備出願書類の修正及び確認はがきの発送

ア　出願書類の不備件数は2,225件（不備率0.3％）で前年度1,947件（不備率0.3％）より278件増加した。これらの不備書類については，電話・文書により照会し，修正の上，受理手続きを完了したが，これらの処理には出願受付締切後約22日間を要した。

出願書類の不備件数（延）は，次のとおりである。

(ｱ)第１次審査による不備

| 項　目 | 件　数 |
|---|---|
| 証明書関係 | 615　(672) |
| 検定料関係 | 173　(127) |
| その他 | 115　(290) |
| 合　計 | 903 (1,089) |

※（　）内は，前年度の件数

(ｲ)第２次審査による不備

| 項　目 | 件　数 | 項　目 | 件　数 |
|---|---|---|---|
| 高校コード | 102 ( 66) | 卒業見込・卒業の別 | 56 (152) |
| 特別措置 | 11 ( 9) | 入学年・卒業年 | 389 ( 12) |
| 受験教科数 | 237 (170) | 高等学校卒業者以外 | 27 ( 84) |
| 氏名 | 1 ( 0) | 現住所 | 68 ( 8) |
| 性別 | 1 ( 84) | 検定料 | 61 ( 43) |
| 生年月日 | 251 (168) | 二重出願 | 17 ( 15) |
| 連絡先電話番号 | 1 ( 0) | その他 | 31 ( 14) |
| 課程・学科 | 69 ( 33) | 合計 | 1,322 (858) |

※( ) 内は，前年度の件数

イ　志願者から提出された志願票の記載事項は，電子計算機に入力して登録・管理しているが，志願票の記入誤り等の修正と登録の正確を期すために，登録内容を印字した「確認はがき」を高等学校卒業見込者は高等学校を経由し，高等学校卒業者等は本人に直接送付して出願内容の確認を求めた。

### (3)　試験場の指定

大学入試センターは，志願者確定後，ただちに各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果，次のとおり全国で 533（前年度 496）の試験場が確定した。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 本試験場 | 533 | 一般試験場 | 524 | 大学内試験場　405<br>(国立大学183，公立大学53，私立大学164，臨時開設5)<br>高校借用試験場 101<br>(公立高校93，私立高校8)<br>その他の試験場　18（予備校等） |
| | | 点字試験場 | 9 | 大学内試験場　9 |
| 追試験場 | 2 | 全国を２地区に分け各１か所の国立大学試験場 | | |





### (4)　受験票等の発行

12月２日から11日までの間に，高等学校卒業見込者は高等学校を経由し，高等学校卒業者等は本人に直接，受験票，写真票，成績請求票及び受験上の注意を発送した。

なお，その後，不着，記載事項の変更，紛失，汚損等による再発行の状況は次のとおりである。

| 再発行申請事由 | 不着 | 紛失 | 汚損 | 破損 | 記載事項の変更 | | | | 仮受験票関係 | 追加発行 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 計 | 氏名 | 生年月日 | 性別 | | | |
| 件数 | 147 | 2,943 | 110 | 11 | 62 | 46 | 14 | 2 | 734 | 4,762 | 8,769 |

＊　前年度の再発行件数は，6,701 件であった。

### (5)　検定料の収納

大学入試センター試験の検定料については，志願者が銀行等（都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口）又は郵便局の窓口で納入し，その領収証書を志願票にはり付けて提出することとなっている。この志願票にはり付けて提出された領収証書と別途銀行等や郵便局から送付された領収済通知書とを照合し，納入の確認を行うとともに，二重納入などの点検を行った。この結果，本年度の総納付件数は，銀行納入分143,082件，郵便局納入分458,332件の601,414件となったが，出願しなかったもの，二重納入等1,452件（前年度1,197件）については，検定料相当額の還付を行う手続きをとった。

# 6 試 験 実 施

## (1) 実施体制等

### ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターにおいては，所長を本部長とし，運営委員及び実施方法専門委員会委員等13人で構成する大学入試センター試験実施本部を設置し，臨時電話及び臨時ファクスにより各大学と密接な連携を図るとともに，試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また，実施本部には，教科専門委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き，試験問題及びその正解の点検や，試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(イ) 試験の実施に先立ち，試験問題の作成，印刷及び各大学への輸送は，すべて計画どおり実施された。

また，1月14日に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部及び各試験場本部）との間において，臨時ファクス及び臨時電話の「送受信テスト」を実施した。

### イ 各大学

各大学では，学長の下に「実施のための委員会」を設置し，当該大学が設置した試験場において，教職員数約48,000人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお，一部の大学では，受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため，公立高等学校，教育委員会の教職員（延 498人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

### ウ 連 絡 体 制

試験実施当日は，実施本部，各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため，644台のファクス及び348台の臨時電話からなる連絡体制を組織した。

## (2) 試 験 時 間

大学入試センター試験の本試験は，平成9年1月18日（土），19日（日）に全国 533試験場で次表の時間割により一斉に行われたが，6大学で一部，試験時間を繰り下げて試験を実施した。

また，身体に障害のある入学志願者のうち，点字による解答の受験者に対しては，試験時間の延長(1.5倍）の措置を講じ，強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては，審査の上，試験時間の延長(1.3倍）の措置を講じた。

| 期 日 | 教 科 | 一般の試験時間 | 1.3 倍の試験時間 | 1.5 倍の試験時間 |
|---|---|---|---|---|
| 平成9年1月18日（土） | 外 国 語 | 10:00~11:20（ 80分） | 10:00~11:45（105分） | 10:00~12:00（120分） |
| | 地 理 歴 史 | 12:50~13:50（ 60分） | 13:00~14:20（ 80分） | 13:00~14:30（ 90分） |
| | 数 学 ① | 14:40~15:40（ 60分） | 15:00~16:20（ 80分） | 15:00~16:30（ 90分） |
| | 数 学 ② | 16:30~17:30（ 60分） | 17:00~18:20（ 80分） | 17:00~18:30（ 90分） |
| 1月19日（日） | 国 語 | 10:00~11:20（ 80分） | 10:00~11:45（105分） | 10:00~12:00（120分） |
| | 理 科 ① | 12:50~13:50（ 60分） | 13:00~14:20（ 80分） | 13:00~14:30（ 90分） |
| | 理 科 ② | 14:40~15:40（ 60分） | 15:00~16:20（ 80分） | 15:00~16:30（ 90分） |
| | 公 民 | 16:30~17:30（ 60分） | 17:00~18:20（ 80分） | 17:00~18:30（ 90分） |





## (3) 受験状況

大学入試センター試験の受験状況の概要は，次のとおりである。

| | | | 前 年 度 |
|---|---|---|---|
| 志 願 者 数 | | 599,962 人 | 574,115 人 |
| 受験者数 | 本試験 | 552,825 人（点字問題受験者を含む） | 534,526 人 |
| | 追試験 | 255 人 | 136 人 |
| | 再試験 | 0 人 | — 人 |
| | 本試験＋追・再試験 | 122 人 | 89 人 |
| | 計 | 553,202 人（全教科，一部教科） | 534,751 人 |
| 欠席者数 | 本試験 | 46,733 人 | 39,341 人 |
| | 追試験 | 26 人 | 22 人 |
| | 再試験 | 0 人 | — 人 |
| | 本試験＋追試験 | 1 人 | 1 人 |
| | 計（全教科欠席者） | 46,760 人 | 39,341 人 |
| 2教科以下受験者数 | | 12,376 人 | 10,014 人 |
| ＊受 験 率 | | 92.21 % | 93.14 % |

＊〔受験者数（全教科，一部教科）／志願者数× 100〕%

### ア 教科別受験者数及び受験率（追・再試験含む）

| 区 分 | 国 語 | 地理歴史 | 公 民 | 数 学 ① | 数 学 ② | 理 科 ① | 理 科 ② | 外 国 語 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受 験 者 数 | 519,023人 | 439,919人 | 130,133人 | 408,452人 | 366,438人 | 325,677人 | 216,396人 | 549,453人 |
| 受験率(教科選択率) | 86.5% | 73.3% | 21.7% | 68.1% | 61.1% | 54.3% | 36.1% | 91.6% |

（参考：昨年度の受験状況）

| 区 分 | 国 語 | 社 会 | 数学（A） | 数学（B） | 理科（A） | 理科（B） | 理科（C） | 外 国 語 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 受 験 者 数 | 500,961人 | 468,096人 | 408,778人 | 378,981人 | 181,805人 | 190,003人 | 153,644人 | 531,310人 |
| 受験率(教科選択率) | 87.3% | 81.5% | 71.2% | 66.0% | 31.7% | 33.1% | 26.8% | 92.5% |

### イ 国語の受験状況

| 区 分 | 国 語 Ⅰ | 国語Ⅰ・Ⅱ | 計 |
|---|---|---|---|
| 受 験 者 数 | 58,982人 | 460,038人 | 519,020人 |
| 受験率（科目選択率） | 11.4% | 88.6% | 100.0% |

ウ－①　地理歴史と公民の受験状況

| 区分 ＼ 受験科目数 | 地理歴史 | | | | | | 公民 | | | 延受験者計 | 実受験者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世界史A | 世界史B | 日本史A | 日本史B | 地理A | 地理B | 現代社会 | 倫理 | 政治・経済 | | |
| 1科目 | 3,865人 | 94,262人 | 6,795人 | 147,743人 | 5,689人 | 92,109人 | 6,495人 | 14,450人 | 19,732人 | 391,140人 | 391,140人<br>[ 81.4%] |
| 2科目 | 1,412人 | 22,478人 | 2,226人 | 31,828人 | 2,158人 | 29,353人 | 39,462人 | 20,716人 | 29,277人 | 178,910人 | 89,455人<br>[ 18.6%] |
| 計 | 5,277人<br>< 0.9%> | 116,740人<br><20.5%> | 9,021人<br>< 1.6%> | 179,571人<br><31.5%> | 7,847人<br>< 1.4%> | 121,462人<br><21.3%> | 45,957人<br>< 8.1%> | 35,166人<br>< 6.2%> | 49,009人<br>< 8.6%> | 570,050人<br><100.0%> | 480,595人<br>[100.0%] |

（注）〔 〕内は実受験者の構成率を表し，＜ ＞内は延受験者の構成率を表す。

ウ－②　地理歴史と公民の２科目受験者（ 89,455人）の内訳

| 教科 ＼ 科目 | | 公民 | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 現代社会 | 倫理 | 政治・経済 | |
| 地理歴史 | 世界史A | 549人<br>〔 0.6%〕 | 382人<br>〔 0.4%〕 | 481人<br>〔 0.5%〕 | 1,412人<br>〔 1.6%〕 |
| | 世界史B | 8,396人<br>〔 9.4%〕 | 7,760人<br>〔 8.7%〕 | 6,322人<br>〔 7.1%〕 | 22,478人<br>〔 25.1%〕 |
| | 日本史A | 847人<br>〔 0.9%〕 | 468人<br>〔 0.5%〕 | 911人<br>〔 1.0%〕 | 2,226人<br>〔 2.5%〕 |
| | 日本史B | 14,772人<br>〔16.5%〕 | 7,234人<br>〔 8.1%〕 | 9,822人<br>〔11.0%〕 | 31,828人<br>〔 35.6%〕 |
| | 地理A | 813人<br>〔 0.9%〕 | 417人<br>〔 0.5%〕 | 928人<br>〔 1.0%〕 | 2,158人<br>〔 2.4%〕 |
| | 地理B | 14,085人<br>〔15.7%〕 | 4,455人<br>〔 5.0%〕 | 10,813人<br>〔12.1%〕 | 29,353人<br>〔 32.8%〕 |
| 計 | | 39,462人<br>〔44.1%〕 | 20,716人<br>〔23.2%〕 | 29,277人<br>〔32.7%〕 | 89,455人<br>〔 100.0%〕 |

（注）〔 〕内は２科目実受験者の構成率を表す。

エ－①　数学①と数学②の受験状況

| 区分 ＼ 受験科目数 | 数学① | | | 数学② | | | | | | 延受験者計 | 実受験者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 数学Ⅰ | 数学Ⅰ・A | 旧数学Ⅰ | 数学Ⅱ | 数学Ⅱ・B | 工業数理 | 簿記 | 情報関係基礎 | 旧数学Ⅱ | | |
| 1科目 | 12,497人 | 25,968人 | 5,374人 | 458人 | 248人 | 22人 | 714人 | 54人 | 330人 | 45,665人 | 45,665人<br>[ 11.1%] |
| 2科目 | 12,345人 | 261,145人 | 91,111人 | 18,834人 | 246,882人 | 209人 | 444人 | 195人 | 98,037人 | 729,202人 | 364,601人<br>[ 88.9%] |
| 計 | 24,842人<br>(3.2%) | 287,113人<br>(37.1%) | 96,485人<br>(12.5%) | 19,292人<br>(2.5%) | 247,130人<br>(31.9%) | 231人<br>(0.0%) | 1,158人<br>(0.1%) | 249人<br>(0.0%) | 98,367<br>(12.7%) | 774,867人<br>(100.0%) | 410,266人<br>[100.0%] |

（注）〔 〕内は実受験者の構成率を表し，（ ）内は延受験者の構成率を表す。





エ－②　数学の２科目受験者（364,601人）の内訳

| 教科 ＼ 科目 | | 数学② | | | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 数学Ⅱ | 数学Ⅱ・B | 工業数理 | 簿記 | 情報関係基礎 | 旧数学Ⅱ | |
| 数学① | 数学Ⅰ | 7,970人<br>〔 2.2%〕 | 2,357人<br>〔 0.6%〕 | 17人<br>〔 0.0%〕 | 157人<br>〔 0.0%〕 | 22人<br>〔 0.0%〕 | 1,822人<br>〔 0.5%〕 | 12,345人<br>〔 3.4%〕 |
| | 数学Ⅰ・A | 9,971人<br>〔 2.7%〕 | 243,349人<br>〔66.7%〕 | 148人<br>〔 0.0%〕 | 247人<br>〔 0.1%〕 | 155人<br>〔 0.0%〕 | 7,275人<br>〔 2.0%〕 | 261,145人<br>〔 71.6%〕 |
| | 旧数学Ⅰ | 893人<br>〔 0.2%〕 | 1,176人<br>〔 0.3%〕 | 44人<br>〔 0.0%〕 | 40人<br>〔 0.0%〕 | 18人<br>〔 0.0%〕 | 88,940人<br>〔24.4%〕 | 91,111人<br>〔 25.0%〕 |
| 計 | | 18,834人<br>〔 5.2%〕 | 246,882人<br>〔67.7%〕 | 209人<br>〔 0.1%〕 | 444人<br>〔 0.1%〕 | 195人<br>〔 0.1%〕 | 98,037人<br>〔26.9%〕 | 364,601人<br>〔 100.0%〕 |

（注）〔 〕内は２科目実受験者の構成率を表す。

オ－①　理科①と理科②の受験状況

| 区分 ＼ 受験科目数 | 理科① | | | | | | 理科② | | | | 延受験者計 | 実受験者 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総合理科 | 物理ⅠA | 物理ⅠB | 生物ⅠA | 生物ⅠB | 理科Ⅰ | 科学ⅠA | 科学ⅠB | 地学ⅠA | 地学ⅠB | | |
| 1科目 | 361人 | 1,377人 | 58,208人 | 4,512人 | 110,332人 | 426人 | 1,262人 | 47,955人 | 875人 | 15,843人 | 241,151人 | 241,151人<br>[ 61.6%] |
| 2科目 | 915人 | 1,492人 | 100,297人 | 2,095人 | 44,942人 | 717人 | 3,507人 | 138,538人 | 2,720人 | 5,693人 | 300,916人 | 150,458人<br>[ 38.4%] |
| 計 | 1,276人<br>(0.2%) | 2,869人<br>(0.5%) | 158,505人<br>(29.2%) | 6,607人<br>(1.2%) | 155,274人<br>(28.6%) | 1,143人<br>(0.2%) | 4,769人<br>(0.9%) | 186,493人<br>(34.4%) | 3,595人<br>(0.7%) | 21,536人<br>(4.0%) | 542,067人<br>(100.0%) | 391,609人<br>[100.0%] |

（注）〔 〕内は実受験者の構成率を表し，（ ）内は延受験者の構成率を表す。

オ－②　理科の２科目受験者（150,458人）の内訳

| 教科 ＼ 科目 | | 理科② | | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 化学ⅠA | 化学ⅠB | 地学ⅠA | 地学ⅠB | |
| 理科① | 総合理科 | 72人<br>〔 0.0%〕 | 588人<br>〔 0.4%〕 | 85人<br>〔 0.1%〕 | 170人<br>〔 0.1%〕 | 915人<br>〔 0.6%〕 |
| | 物理ⅠA | 473人<br>〔 0.3%〕 | 748人<br>〔 0.5%〕 | 180人<br>〔 0.1%〕 | 91人<br>〔 0.1%〕 | 1,492人<br>〔 1.0%〕 |
| | 物理ⅠB | 972人<br>〔 0.6%〕 | 97,294人<br>〔64.7%〕 | 580人<br>〔 0.4%〕 | 1,451人<br>〔 1.0%〕 | 100,297人<br>〔 66.7%〕 |
| | 生物ⅠA | 559人<br>〔 0.4%〕 | 710人<br>〔 0.5%〕 | 608人<br>〔 0.4%〕 | 218人<br>〔 0.1%〕 | 2,095人<br>〔 1.4%〕 |
| | 生物ⅠB | 1,350人<br>〔 0.9%〕 | 38,764人<br>〔25.8%〕 | 1,196人<br>〔 0.8%〕 | 3,632人<br>〔 2.4%〕 | 44,942人<br>〔 29.9%〕 |
| | 理科Ⅰ | 81人<br>〔 0.1%〕 | 434人<br>〔 0.3%〕 | 71人<br>〔 0.0%〕 | 131人<br>〔 0.1%〕 | 717人<br>〔 0.5%〕 |
| 計 | | 3,507人<br>〔 2.3%〕 | 138,538人<br>〔92.1%〕 | 2,720人<br>〔 1.8%〕 | 5,693人<br>〔 3.8%〕 | 150,458人<br>〔 100.0%〕 |

（注）〔 〕内は２科目実受験者の構成率を表す。

### (4) 身体に障害のある志願者に対する措置

大学入試センター試験においては，身体に障害のある志願者からの申請に基づき，その障害の種類・程度に応じた受験上の特別措置を行うこととしている。この場合，点字受験者や，強度の弱視者，重度の肢体不自由者に対しては，審査の上，試験時間の延長を認めることとしている。

また，点字問題の作成に当たっては，通常の試験問題を基本とし，点訳に馴染まない問題については代替問題を出題するとともに，必要に応じて説明文を補足した。

なお，点字試験の試験時間は，通常の1.5倍，点字試験以外の試験時間を延長する試験は，1.3倍としている。大学入試センター試験の実施に当たって，特別の措置をした人数は，次表のとおりである。

身体に障害のある者に対する受験特別措置（出願受付時）

| 区分＼年度 | | | 平成9年度 | | 平成8年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 志願者数 | 受験者数 | 志願者数 | 受験者数 |
| 男 | | | 187 | 170 | 187 | 176 |
| 女 | | | 104 | 95 | 107 | 93 |
| 計 | | | 291 | 265 | 294 | 269 |
| 内訳1 障害の種類 | 視覚障害 | | 52 | 49 | 48 | 44 |
| | 聴覚障害 | | 102 | 95 | 114 | 104 |
| | 肢体不自由等 | | 137 | 121 | 132 | 121 |
| 内訳2 受験の際に行った措置（延数） | 視覚障害 | 点字による解答 | 17 | 15 | 14 | 11 |
| | | 文字による解答(1.3倍) | 11 | 10 | 21 | 21 |
| | | 文字による解答 | 12 | 12 | 4 | 4 |
| | | 拡大文字問題冊子の配付 | 15 | 14 | 20 | 20 |
| | | 拡大鏡等の持参使用 | 24 | 23 | 27 | 26 |
| | | 窓側の明るい座席を指定 | 10 | 9 | 11 | 11 |
| | | 照明器具の試験場側での準備 | 6 | 6 | 4 | 4 |
| | | 点字器等の試験場での保管 | 13 | 13 | 12 | 9 |
| | 聴覚障害 | 手話通訳者の配置 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 注意事項等の文書による伝達 | 78 | 72 | 89 | 80 |
| | | 座席を前列に指定 | 65 | 59 | 76 | 67 |
| | | 補聴器の持参使用（FM式を除く） | 89 | 83 | 105 | 98 |
| | 肢体不自由・病弱等 | チェックによる解答(1.3倍) | 15 | 14 | 9 | 8 |
| | | チェックによる解答 | 30 | 28 | 21 | 20 |
| | | 代筆による解答(1.3倍) | 0 | 0 | 3 | 3 |
| | | 代筆による解答 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 試験室における介助者の配置 | 2 | 2 | 9 | 8 |
| | | 別室の設定 | 13 | 9 | 29 | 27 |
| | | 試験室を一階に設定 | 80 | 72 | 77 | 69 |
| | | 洋式トイレに近接する試験室に指定 | 72 | 65 | 76 | 70 |
| | | 特製机の持参使用 | 12 | 11 | 17 | 14 |
| | | 特製机の試験場側での準備 | 24 | 21 | 32 | 30 |
| | | 車椅子の持参使用 | 54 | 48 | 51 | 45 |
| | | 杖の持参使用 | 41 | 38 | 30 | 29 |
| | | 試験室入口までの付添者の同伴 | 59 | 53 | 60 | 53 |
| | | 試験場への乗用車での入構 | 86 | 74 | 74 | 64 |
| | その他 | | 77 | 72 | 47 | 46 |

（注）内訳2は，重複措置を含む延数である。





前表のほか，出願受付締切後の負傷等により，特別の受験措置を希望した志願者についても審査の上，次表のとおり措置を講じた。

身体に障害のある者に対する受験特別措置（出願受付締切後の負傷者等）

| 区分 | | 平成9年度 | 平成8年度 |
|---|---|---|---|
| 対象者合計（内女性数） | | 248 （127） | 185 （76） |
| 障害の種類 | 視覚障害 | 3 | 3 |
| | 聴覚障害 | 4 | 3 |
| | 肢体不自由等 | 241 ⑥ | 179 ⑤ |

（内訳）

| 受験の際に行った措置（延数） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 視覚障害 | 点字による解答 | — | — |
| | | 文字による解答(1.3倍) | — | — |
| | | 文字による解答 | — | — |
| | | 拡大文字問題冊子の配付 | — | — |
| | | 拡大鏡等の持参使用 | 1 | 2 |
| | | 窓側の明るい座席を指定 | — | — |
| | | 照明器具の試験場側での準備 | 1 | 1 |
| | | 点字器等の試験場での保管 | — | — |
| | 聴覚障害 | 手話通訳者の配置 | — | — |
| | | 注意事項等の文書による伝達 | 1 | — |
| | | 座席を前列に指定 | 1 | — |
| | | 補聴器の持参使用（FM式を除く） | 4 | 3 |
| | 肢体不自由・病弱等 | チェックによる解答(1.3倍) | — | — |
| | | チェックによる解答 | 6 ① | 6 |
| | | 代筆による解答(1.3倍) | — | — |
| | | 代筆による解答 | — | — |
| | | 試験室における介助者の配置 | — | — |
| | | 別室の設定 | 174 ③ | 122 |
| | | 試験室を一階に設定 | 9 | 7 ④ |
| | | 洋式トイレに近接する試験室に指定 | 9 | 9 ③ |
| | | 特製机の持参使用 | — | — |
| | | 特製机の試験場側での準備 | 3 | 9 ③ |
| | | 車椅子の持参使用 | 6 | 12 ③ |
| | | 杖の持参使用 | 17 | 16 |
| | | 試験室入口までの付添者の同伴 | 8 | 15 ③ |
| | | 試験場への乗用車での入構 | 16 | 19 ③ |
| | その他 | | 48 ③ | 56 ⑤ |

（注1）内訳は，重複措置を含む延べ数である。
（注2）○付数字は，外数で追試験受験者を示す。

### ⑸ 追・再試験の実施

追試験は，本試験１週間後の１月25日（土），26日（日）に全国２試験場（東京商船大学，神戸大学）で実施された。

本年度の追試験対象者数は396人（前年度248人）で，その内訳は次表のとおりである。

また，１月19日（本試験第２日目）のＪＲ中央線の事故により５大学で試験時間を繰り下げたが，一部徹底しなかったため，正規の試験時間が確保できなかった９人に対し，再試験（試験場は，追試験場である東京商船大学に設定）を実施した。

ア　追試験

受験許可者数 396人(248人)　　(　)内は前年度

| 地区 | 追試験場名 | 追試験受験許可者数 | 性別 | | 事由 | | 卒業区分 | | | | 受験許可大学 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 卒業見込者 | | 既卒者等 | | |
| | | | 男 | 女 | 疾病・負傷 | 事故等 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| | | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 大学 |
| 東日本 | 東京商船大学 | 210 (149) | 138 (99) | 72 (50) | 203 (143) | 7 (6) | 53 (26) | 43 (20) | 85 ( 73) | 29 (30) | 69 (55) |
| 西日本 | 神戸大学 | 186 (99) | 114 (63) | 72 (36) | 184 (93) | 2 (6) | 62 (17) | 52 (16) | 52 (46) | 20 (20) | 76 (56) |
| | 計 | 396 (248) | 252 (162) | 144 (86) | 387 (236) | 9 (12) | 115 (43) | 95 (36) | 137 (119) | 49 (50) | 145 (111) |

（疾病・負傷の内訳）

| 区分 | | 東日本 | 西日本 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 疾病・負傷 | | 203 人 | 184 人 | 387 人 |
| 内訳 | ア　感冒及び類似症 | 144 | 130 | 274 |
| | イ　胃腸炎及び類似症 | 31 | 19 | 50 |
| | ウ　その他の疾病 | 24 | 32 | 56 |
| | エ　負傷 | 4 | 3 | 7 |
| 事故等 | | 7 | 2 | 9 |
| 合計 | | 210 | 186 | 396 |

イ　再試験

(ｱ) 実施大学名　東京商船大学

(ｲ) 実施期日　平成９年１月26日（日）

(ｳ) 受験対象者数　９人（８人が受験）

### ⑹ 正解の発表

本試験の正解は，試験終了後，報道機関を通じて発表した。

また，追・再試験の正解は，大学入試センター，追試験を実施した東京商船大学・神戸大学において発表するとともに，大学入試センターへ正解表を希望した受験者には直接郵送した。





## 7　実施結果

### ⑴ 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の全ての答案は，大学・試験場別，教科別（試験時間割別）に枚数等を確認した後，本試験実施の翌日の１月20日から24日までの間に12台の光学式マーク読取装置（ＯＭＲ：Optical Mark Reader）によって読み取りを行った。

同様に，追・再試験受験者の答案は，１月27日に読み取りを行った。

平成９年度大学入試センター試験の答案は，約 295万枚で，読み取りに延べ約 550時間を要した。

約 1,500本の磁気テープに記録した答案データを，電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票〔Ａ票〕との関連チェックを行った上で採点し，受験者数や平均点，標準偏差等の統計数値を算出するとともに，成績提供資料，問題評価関係資料等の作成を２月２日までに終了した。

### ⑵ 答案のマークもれ等の状況

答案データの電子計算機によるチェックの結果，受験番号のマーク誤り等の答案が6,500件，解答科目のマークもれ等の答案が1,500件程発生した。

これらの答案については，実施方法専門委員会の臨時委員が点検し，受験生を特定する作業等を行ったが，本試験において白紙答案が22件あり，解答科目が特定できないため，科目不明として処理した。

### ⑶ 平均点等

本試験を受験した 552,947人についての科目別平均点等の最終結果を，各大学への成績提供開始後（平成９年２月５日）に発表した。

### ⑷ 成績の提供

大学入試センター試験の成績提供を，平成９年２月５日から４月４日までの間に各国公私立大学からの成績請求に基づき行った。

なお，162大学との間でオンラインによる成績請求・提供を実施した。

成績の提供件数は，次のとおりである。

ア　国公立大学及び産業医科大学

| 試験区分 | 提供大学数 | 提供件数 |
|---|---|---|
| 一般入試 | 149大学<br>（148大学） | 延約 587,000件<br>（延約 603,400件） |
| 推薦入試 | 59大学<br>（58大学） | 約 9,200件<br>（約 8,500件） |
| 第2次募集 | 3大学<br>（8大学） | 延約 410件<br>（延約 1,000件） |

※（　）内は前年度

イ　私立大学（産業医科大学を除く）　……　151大学　延約 266,600件）
（前年度 121大学　延約 198,900件）

### (5)　出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合，大学からの請求に基づいて，他大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

各大学への提供状況は，次のとおりである。

提供期間　：平成９年２月23日から３月27日まで

提供大学数：　267大学

### (6)　合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合，大学からの請求に基づいて，合格状況資料を提供した。

各大学への提供状況は，次のとおりである。

・大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料

（提供期間：平成９年２月23日から２月28日まで）…… 137大学

・「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料

（提供期間：平成９年３月18日から３月19日まで）…… 146大学

・一般入試合格者等に係る合格状況資料

（提供期間：平成９年３月26日から）…… 149大学

・推薦入学入学手続者に係る合格状況資料

（提供期間：平成９年３月28日から）…… １大学





## 8　試験問題

### (1)　試験問題の作成

大学入試センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，試験問題は，国公私立の大学が，それぞれの判断と創意工夫により，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として，適切に利用できるよう共通第１次学力試験及び大学入試センター試験の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科専門委員会の委員は，国公私立大学の教員約 420人に委嘱し，これらの委員は，科目別等の部会に分属し，年間約14回60日程度にわたって会議を開催し，試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては，各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか，各教科・科目間の調整会議を開催（年間４回）し，試験問題の内容・量，難易度が均衡のとれるものとなるように，また重複による相互推測が起きないように留意している。

また，教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において，文章表現，問題の構成，解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について，具体的に点検・照合を行い，より適正な出題に努めている。

### (2)　出題内容等

試験問題の作成に当たっては，単なる二者択一的なものでなく，基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように，内容，形式及び構成を工夫することによって，的確な読解力，内容に対する理解力，正解を見いだすまでの応用力，総合力など，きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

また，大学入試センター試験の試験問題の水準については，臨時教育審議会第１次答申における大学入試改革に関する提言の具体化を図るため設置された大学入試改革協議会の最終報告（63. 2.15）の提言の趣旨を踏まえ，共通第１次学力試験と同程度の水準にすることとし，問題の作成に当たっているところである。

### (3)　正解，配点の公表

大学入試センター試験実施直後に，正解とともに公表している各設問ごとの配点については，点数による輪切りの進路指導や大学の序列化をより一層助長するおそれがあることから，「解答番号」ごと，いわゆる枝問の配点までは公表していなかった。しかし，本年度からは出題教科・科目が大幅に増加することとあいまって入試の多様化が進み，各大学の受験指定科目も一層多様なものとなったことから，枝問の配点を公表しても，輪切りの進路指導や大学の序列化を助長するおそれがなくなってきたため，受験者がより正確に自己採点できるよう，枝問の配点まで公表することとした。

### (4) 出題の誤り等について

① 本年度，試験問題印刷後に行った試験問題の訂正は，次のとおりである。

（本試験）

(ｱ) 数学②（別冊）「情報関係基礎」（59ページ 10行目 第３問 問５）

（誤）・表２の解釈としては明らかに…

（正）・表２の結果だけからは明らかに…

(ｲ) 国語「国語Ⅰ・国語Ⅱ」（36ページ 第１問 （注）の４）

（誤）４ エレンベルガー ― ドイツの経済史学者(1857～1921)

（正）４ エレンベルガー ― スイスの精神医学者(1905年生まれ)『無意識の発見』の著がある。

(ｳ) 国語「国語Ⅰ・国語Ⅱ」（53ページ 第２問 （注）の７）

（誤）７ 岩倉様 ― 岩倉具視のこと。公家，政治家（1825～83）。

（正）７ 岩倉様 ― 東山道総督，岩倉具定（1851～1910）のこと。

(ｴ) 公民「倫理」（37ページ 第１問 問２ 選択肢①の２行目）

（誤）① …，理性の純粋活動…

（正）① …，理性の純粋活動…

（追・再試験）

(ｵ) 地理歴史「日本史Ａ」（70ページ 第５問 問２ 選択肢）

（誤）② …，２・１ゼネスト計画による…

（正）② …，２・１ゼネストに向けた…

(ｶ) 数学①「数学Ⅰ・数学Ａ」（24ページ 第１問 上から７行目）

（誤）（ウとエ，オとキ，…）

（正）（アとイ，ウとエ，オとキ，…）

(ｷ) 理科②「化学ⅠＡ」（５ページ 第１問 問２ａ 選択肢）

（誤）⑤ 硝酸カリウム。硫酸銅

（正）⑤ 硝酸カリウム。硫酸銅（Ⅱ）

(ｸ) 理科②「化学ⅠＢ」（34ページ 第４問 問１ 選択肢）

（誤）② 硫化鉄に希硫酸を…

（正）② 硫化鉄（Ⅱ）に希硫酸を…

(ｹ) 公民「政治・経済」（64ページ 第３問 問１）

図と（注）の間に，次の文を挿入する。

「ここでは，各指数を以下のように定義している。」

なお，今後とも問題訂正等を皆無とするため，一層の努力が必要であると考えている。

② 大学入試センター試験実施当日に，次のとおり「正解の訂正」が発生した。

(ｱ) 地理歴史「日本史Ａ」（71ページ 第５問 Ａ）

本問の問題文中「…1922年11月に締結された…」とあるのは「…1922年２月に締結された…」の誤り，「…1930年５月に締結された…」とあるのは「…1930年４月に締結された…」の誤りであった。このため，第５問Ａ 問１の解答番号30については，全員に得点を与えることとした。





(ｲ) 地理歴史「日本史Ａ」（74ページ 第５問 Ｃ 問７）

本問は誤文を選択させる問題であり，誤文として設定した「④ 条約の調印式には池田隼人全権らが出席した。」が正文であることが判明した。このため，第５問Ｃ 問７の解答番号36については，全員に得点を与えることとした。

今後，このような正解を訂正する等の事態が生じないよう，設問，選択肢の設定及び正解の作成・点検に当たって一層留意していきたいと考えている。

### (5) 平均点の較差について

科目の平均点は，高等学校段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定し，併せて入学者選抜の資料としての有効性を維持するため，平均得点率は60％程度になるよう努力してきたところであるが，「数学Ⅱ・数学Ｂ」と「旧数学Ⅱ」の科目間で約22点及び「物理ⅠＢ」と「生物ⅠＢ」の科目間で約19点の平均点差が生じた。

今後は，これらの結果を踏まえて，各教科の選択科目間の平均点の較差が，可能な限り少なくなるよう努力を重ねる必要があると考えている。

### (6) 試験問題に対する意見

大学入試センター試験の実施後，各方面から寄せられた試験問題についての意見では，全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的，基礎的な良問であるという評価が多かった。その他いくつかの科目の出題内容等についての意見，照会が寄せられたが，これらの意見については，問題作成に反映させるよう，各問題作成部会で検討することとした。

また，当センターでは，組織的に高等学校側の意見・評価を得るために大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会から意見・評価を提出していただくとともに，全国的な教育研究団体に対して，意見を求め，これらについては，教科専門委員会問題作成部会の見解を付し，「平成９年度大学入試センター試験問題集」（市販用）及び「平成９年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行した。

# 第３　大学情報提供事業

# 大学情報提供事業について

大学入試センターは，昭和63年５月の法律改正により，従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」業務を開始した。この事業は，高等学校における進路指導や大学進学志望者の進路選択の改善に資するため，高等学校との連携を深め，高等学校や大学進学志望者などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については，平成２年３月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学入試センターにおける大学情報提供事業について」にそって，関係機関等との連携協力を図りつつ，その拡充を図っていくこととしている。

また，昭和63年10月からその運用を開始している「ハートシステム」は，本年度においては，更に改善，充実するとともに，高等学校進路指導担当教員が，大学の教育研究内容の理解を深めるため，大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」及び大学の入学広報の質的向上を図ることを目的とした「大学入学広報セミナー」を開催した。

## １　「ハートシステム」による大学進学案内について

昭和63年10月から「ハートシステム」の名称でビデオテックス通信網（キャプテン）を通して，大学進学案内の情報提供を行っている。この進学案内は，全国 572の大学から収集した大学情報をデータベース化して，①志望大学の選択，②大学案内，③ＨＥＡＲＴ速報，④入試案内，⑤編入学情報の５つのメニューで情報提供を行っている。大学進学志望者や進路指導担当者が，大学の教育・研究内容の情報を的確に知り，これまでの偏差値に偏重しがちな進路選択や進路指導を改善し，進学志望者の個性と志望等に即した大学を選択することや，適切な指導を行うためにこの「ハートシステム」が活用されることを期待しているものである。

また，年々システムの情報内容の改善に努めてきており，平成８年度は次のような提供内容の更新及び改善充実を図った。

### ⑴　提供内容の更新

ア　個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「志望大学の選択」及び「大学案内」については，10月１日に一括更新した。

イ　「ＨＥＡＲＴ速報」，「入試案内」及び「編入学情報」については，速報性をもたせ随時更新した。

### ⑵　改善充実

ア　特別選抜について，一般選抜と同様な条件検索ができるようシステムの改善を図った。

イ　将来の多メディアを利用したハートシステムの情報提供の在り方を踏まえて，新たな情報システムの検討を開始した。

また，ハートシステムの普及のため，①大学入試センター試験説明協議会，都道府県・指定都市教育委員会進路指導主事研究協議会，全国高等学校長協会大学入試研究協議会等の機会を利用して，ハートシステムの端末機等設置の推進について要望した。②ハートシステムの利用の促進を図るため，新たに「利用の手引き」及び「利用事例」等の広報パンフレットを作成し，全国の高等学校，教育委員会等に配付した。③ハートシステムのニーズ及びパソコン等機器の設置状況等を把握するためのアンケート調査を全国の高等学校を対象に実施した。

## 2　「国公立大学ガイドブック（平成９年度版）」の発行について

「国公立大学ガイドブック」の利用効果を高めるため，「大学案内編」と「入学者選抜方法編」に分冊するとともに，「大学案内編」を７月８日，「入学者選抜方法編」を９月26日に発行し，全国の高等学校等に配付した。

## 3　「大学進学情報一覧（平成８年度版）」の発行について

全国の国公私立大学で作成している入学広報関係資料等の種類や請求方法等を整理・編集した「大学進学情報一覧－どこに何がある－」を９月９日に発行し，全国の高等学校等に配付した。

## 4　「大学ガイダンスセミナー」の開催について

大学進学志望者の志望・適性に応じた適切な進路指導に資するため，大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として，大学ガイダンスセミナーを次の９か所で開催した。

| 開催期日 | 区　分 | 参加者 | 講　演　テ　ー　マ | 意見交換テーマ |
|---|---|---|---|---|
| ７月18日（木） | 北海道地区共　催 | 124名 | ・大学改革の現状と将来展望について<br>・新しい学生層とリメディアル教育 | ・高校教育と大学教育の接点を求めて |
| ９月13日（金） | 東北地区共　催 | 112名 | ・心の豊かさを創る技術知 | ・多様化時代の高校教育と大学教育 |
| 10月30日（水） | 千　葉　県ｾﾝﾀｰ主催 | 173名 | ・医学生に求められるもの<br>・高校教育と大学改革 | ・大学の教育内容について |
| ８月８日（木） | 新　潟　県ｾﾝﾀｰ主催 | 133名 | ・まぼろしとしての大学 | ・教育の相互理解について |
| 11月26日（火） | 静　岡　県共　催 | 98名 | ・国際化と異文化コミュニケーション－相手の立場を考え，共生平等思想の徹底を－ | ・高校教育の在り方、大学教育の在り方－高等学校学習指導要領の改訂に伴う大学入試と大学教育 |
| ８月９日（金） | 岡　山　県共　催 | 133名 | ・21世紀初頭に求められる人材 | ・今、大学では |
| ６月25日（火） | 山　口　県共　催 | 69名 | ・ロボットによる創造的工学教育の試み<br>・環境とバイオ<br>・社会福祉の50年を振り返って | ・高等学校の新学習指導要領を受けた大学教育の在り方について |
| 10月25日（金） | 長　崎　県共　催 | 129名 | ・21世紀のライフスタイルと環境を考える<br>・21世紀を担う経済人の育成－今後の社会動向に応じた新たなパラダイムの構築に向けて－ | ・大学の教育内容について |
| 10月１日（火） | 鹿児島県共　催 | 219名 | ・21世紀経済・社会における諸問題<br>・世界の大学・日本の大学－大学の持つ不思議な魅力 | ・大学の教育内容について |
| 計 | ９地区 | 1,190名 | 講　演　者　15名 | ―――――― |





## 5　「大学入学広報セミナー」の開催について

国公私立大学の入学広報担当者等を対象に，大学における情報提供の必要性の周知と情報提供の質的な向上を図ることを目的として次のとおり開催した。

◇期　日　等　平成８年９月26日（木）午前10時30分～午後４時
◇会　　場　有楽町朝日ホール（東京都千代田区）
◇参　加　者　390名（277大学等）
◇講　　演　「大学入学広報のためのコミュニケーション学」
　慶應義塾大学文学部教授　青池愼一
◇問題提起　「高校での進路情報活用の現状と問題点」
　福岡県立城南高等学校教諭　土本功
◇シンポジウム　『「伝える」から「伝わる」情報へＰＡＲＴⅡ～活用される情報とは』
　司会　永井　順國　（読売新聞社論説委員）
　荒井　英行　（東京農業大学学務部入学事務課長）
　森　克巳　（山口東京理科大学基礎工学部教授）
　長野　剛　（九州大学大学教育研究センター助教授）
　藤田　正彦　（神奈川県立厚木高等学校教諭）
　土本　功　（福岡県立城南高等学校教諭）

## 6　「進学情報サービス室」の運営について

全国の国公私立大学の大学（学部・学科）案内，履修要項，募集要項等の最新の資料を収集し，大学進学志望者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり，大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる「進学情報サービス室」を，全国６地区に開設している。

○　北海道進学情報サービス室　北海道大学百年記念会館内　（平成４年７月１日開設）
○　名古屋進学情報サービス室　名古屋大学広報プラザ内　（平成５年９月14日開設）
○　大阪進学情報サービス室　大阪教育大学天王寺キャンパス内（平成５年７月２日開設）
○　広島進学情報サービス室　広島大学東千田町地区内　（平成７年５月16日開設）
○　福岡進学情報サービス室　九州大学創立50周年記念講堂内　（平成６年７月13日開設）
○　大分進学情報サービス室　大分大学本部棟内　（平成３年11月28日開設）

## 7　「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行について

主として高等学校進路指導担当教員を対象に，大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とする刊行物「ＨＥＡＲＴニュース」の第17号～第19号を発行し，全国の高等学校等に配付した。

## 8　「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」について

大学情報提供事業を効果的に実施するため，各県ごとに数校の高等学校を，調査目的別に「モニター調査協力校」として依頼し，大学情報の利用状況，高等学校のニーズ等に関する調査を実施した。

⑴　ハートシステム関係調査
⑵　進学情報サービス室関係調査
⑶　大学ガイダンスセミナー関係調査及び生徒に対する実態調査

9　その他

(1)　平成８年11月にハートシステムのニーズ及びパソコン等機器の設置状況等を把握するため，ハートシステム導入・未導入別のアンケート調査を全国の高等学校を対象に実施した。

(2)　平成９年３月に大学情報提供事業の周知と大学進学志望者の進路選択の際の情報源の一つとして生徒向けのリーフレット「心かよう大学選び」を発行した。



# 第4　調査研究

# 調査研究について

研究開発部においては，その設立の趣旨にそって，大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めている。本年度の活動状況は，次のとおりである。

## 1　調査研究組織

| | | |
|---|---|---|
| 研究開発部長（併） | | 岩　坪　秀　一 |
| 情報処理研究部門 | 教　授 | 清　水　留三郎 |
| | 助　手 | 菊　地　賢　一 |
| 評価・追跡研究部門 | 教　授 | 石　塚　智　一 |
| | 助教授 | 鈴　木　規　夫 |
| | 助　手 | 岩　田　弘　三 |
| 試験方法研究部門 | 教　授 | 岩　坪　秀　一 |
| | 助教授 | 林　　篤　裕 |
| | 助　手 | 平　　直　樹 |
| 試験制度研究部門 | 教　授 | 荒　井　克　弘 |
| | 助教授 | 山　村　　滋 |
| 進学適性研究部門 | 教　授 | 柳　井　晴　夫 |
| | 助教授 | 前　川　眞　一 |
| | 助　手 | 椎　名　久美子 |
| 特別試験研究部門 | 教　授 | 小　野　　博 |
| | 助教授 | 藤　芳　　衛 |
| | 助　手 | 内　田　照　久 |

## 2　調査研究状況

### (1)　調査研究事項

研究開発部の本年度における具体的な調査研究事項は，次のとおりである。

ア　情報処理研究部門

○　数学試験問題の内容と学力測定性能の関係の調査研究
○　平成９年度大学入試センター試験志願者の受験予定科目の分析研究
○　大学入試センター試験の理科等の選択科目間の差異の分析
○　大学入試センター試験の試験問題の学力測定性能の分析
○　大学入試センター試験の本試験と追試験間等の難易度比較
○　大学入学者選抜における試験の効果の評価　－合否入替り率を中心に－
○　研究開発部WWWサーバーの構築
○　合否入替り率の信頼性に関する研究
○　時系列解析とベイズ的階層回帰モデルによる大学入試センター試験志願者数の県別予測

イ　評価・追跡研究部門

○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究
○　高等学校教科書データベースの開発と評価
○　ＡＨＰを利用した進路選択情報の分析
○　18歳人口減少期における入試多様化，大学改革と受験生の大学選択の在り方に関する研究
○　理工系人材の選抜と大学入試の在り方に関する研究
○　大学助教授職に関する歴史的研究

ウ　試験方法研究部門

○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　大学の各専門分野への適性の評価を目的とする総合試験の在り方に関する調査研究
○　大学入試センター試験の試験問題の学力測定性能の分析
○　大学入試センター試験から難問・奇問を出さないための研究会
○　企業・世帯調査における個人情報のリンケージによる統計分析－教育投資力の指標構成を目指して－
○　選抜における能力評価の方法論についての調査研究
○　小論文及び作文能力に関する研究

エ　試験制度研究部門

○　大学入学試験制度の国際比較研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究－大学との共同による追跡研究を基軸として－
○　高等学校と大学の接続関係に関する研究

オ　進学適性研究部門

○　大学の各専門分野の進学適性に関する研究
○　総合試験に関する研究
○　医学部の進学適性の測定方法に関する調査研究





○　多変量質的データの構造解析と分類に関する研究
○　テストの信頼性の多元化に関する研究
○　データ解析に用いられる統計モデルの研究
○　得点調整に関する予備的研究
○　解答過程の解析による問題解決能力の構造及び測定法の開発に関する研究

カ　特別試験研究部門

○　海外在住日本人子女の日本語・英語力の追跡調査研究
○　中国帰国子女等の中国語・日本語力調査及び算数計算力調査
○　国内の小・中・高校生・大学生に対する言語力調査
○　外国人子女教育に関する資料の収集、及び分析に関する研究
○　試験の解答過程の分析
○　解答過程の分析による障害受験生に対する適切な試験時間延長量の推定
○　統一日本語点字記号の開発
○　拝啓雑音が音声メディアを用いたテストに与える影響の分析

キ　共同研究

○　大学入試センター試験の本試験と追試験間等の難易度比較
○　大学入試センター試験実施への対応に関する研究

### (2)　調査研究成果の発表

調査研究事項についての成果は，研究開発部内の研究セミナーで十分討議した上で，国立大学入学者選抜研究連絡協議会第17回大会において研究発表をし，さらに大学入試研究ジャーナル及び研究紀要等へ内容を公表して，大学入学者選抜方法の改善に資している。

本年度の刊行物（大学入試関係のものに限る。それ以外の学術誌等への掲載は，大学入試フォーラムNo.20を参照のこと）は，以下のとおりである。

○　研究紀要No.25，26
①　愛媛大学医学部における小論文入試への取り組みとその成果について
（植田規史，内海　爽，平　直樹）
②　オーストラリア・クイーンズランド州における大学入学者選抜制度－中等学校側の評価資料の利用システムに焦点を当てて－
③　高校生の進路選択に係わる要因分析
（鈴木規夫，椎名久美子，石塚智一，柳井晴夫）

○　大学入試研究ジャーナル第７号
①　入学者選抜における試験の効果の評価－合否入替り率を中心に－（第３報）
（清水留三郎，菊地賢一）
②　海外在住日本人高校生の日本語・英語力と大学進学後の影響
（小野　博）
③　愛媛大学医学部における小論文入試への取り組みとその成果について
（植田規史，内海　爽，平　直樹）

○　平成８年度科学研究費補助金による研究成果報告
①　多変量データ解析の利用による大学入試データ解析システムの開発
（総合研究（Ａ）研究代表者：柳井晴夫）

## 3　共同研究

### (1)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学入学者選抜研究連絡協議会（国立大学における入学者選抜に関する研究交流及び協力を通じて入学者選抜方法の改善を促進することを目的として，各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と大学入試センターで組織しているもの）の第17回大会を６月５日，６日に開催した。大会では，研究会のほかに，公開討論会「多様化する高校教育と大学の対応」及びテーマ指定討論会「高等学校学習指導要領について」を開催した。

研究開発部では，大会参加者を対象にして，「入試データの基礎的分析手法」のセミナーを企画し，６月４日に実施した。また，大学入試センター試験と個別学力検査のそれぞれが，入学志願者の合否にどれだけ効いているかその効果を調査する共同研究プロジェクト「入学者選抜における試験の効果の評価－合否入替り率を中心に－」の取りまとめを行い，プロジェクト参加大学に分析結果を還元した。（前記の国立大学入学者選抜研究連絡協議会「大学入試研究ジャーナル第７号」参照）

### (2)　外部との共同研究

次の３つの研究を行った。（最後のウは、前年度までの研究成果のまとめ作業）

ア　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究

イ　大学の各専門分野への適性の評価を目的とする総合試験の在り方に関する調査研究

ウ　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究

外部との共同研究の成果をまとめた本年度の刊行物は，以下のとおりである。

○　研究報告書

①　「大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究」総合報告書
（大学入試センター研究開発部：岩坪秀一他及び共同研究参加大学）

②　「総合試験」に関する調査結果
（大学入試センター研究開発部：柳井晴夫，椎名久美子）

③　「近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究」報告書
（大学入試センター研究開発部：水野欽司，石塚智一，鈴木規夫ほか）

## 4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については，大学入試センター試験の利用方法を含め，各大学において，種々検討されているが，この調査研究には，各大学のデータと併せて，大学入試センター試験の諸データが不可欠である。

このため，当センターでは，大学入試センター試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向である。現時点で提供できる資料として，大学入試センター試験成績の①総得点の分布資料，②総得点と教科・科目別の平均点・標準偏差等に関する資料及び③科目別得点の分布資料を作成し提供した。

今後も，それぞれの大学の研究課題にそった資料の提供依頼があった場合には，各大学の希望にできるだけそう方向で提供を進めていきたいと考えている。



# 第５　資　　料

# 1　平成８年度業務日誌

平成８年

４月８日　教科専門委員会全体会議
教科専門委員会部会長会議
(1)　平成８年度試験問題作成に係る部会長会議等について
(2)　試験問題作成上の留意事項について

４月19日　（国立大学協会第２常置委員会）

４月19日　（国立大学協会第２常置委員会入試将来ビジョン検討小委員会）

４月22日　実施方法専門委員会（第92回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験の実施について
ア　実施要項について
イ　受験案内、受験案内（別冊）について
ウ　受験上の注意について
（ア）実施要領
（イ）輸送要領
（ウ）監督要領
（エ）成績提供要領
エ　受験票・写真票・成績請求票
(2)　平成10年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について
(3)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会の検討結果について

４月23日　（東京地区大学入試センター試験に関する入試担当課長会議）

４月26日　（文部省大学入学者選抜方法の改善に関する会議）

５月８日　大学入試センター試験の実施に関する協議会（新規利用大学対象）

５月10日　運営委員会（第49回）
(1)　名誉教授の選考について
(2)　教官選考特別委員会委員について
(3)　平成９年度大学入試センター試験について
(4)　平成10年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について
(5)　電子計算機組織の更新に係る検討委員会の設置について

５月13日　大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会（新任担当課長対象）

５月16日　（文部省国立大学事務局長会議）

５月17日　（公立大学協会総会）

５月21日　（文部省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会　関東甲信越地区）

５月22日　実施方法専門委員会（第93回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験の実施提要について
ア　実施要領

イ　輸送要領
ウ　監督要領
エ　成績提供要領
(2)　平成９年度大学入試センター試験の問題冊子の注意事項等について
(3)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて

5月22日　評議員会（第58回）
(1)　名誉教授の選考について
(2)　平成９年度大学入試センター試験について
(3)　平成８年度大学情報提供事業計画について
平成10年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について

5月22日　大学入試センター試験協議会（第25回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験について

5月22～23日　（全国高等学校長協会総会・研究協議会）
5月23日　（文部省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会　中国・四国・九州・沖縄地区）
5月30日　（文部省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会　東海・北陸・近畿地区）
6月３日　（文部省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会　北海道・東北地区）
6月４日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会セミナー、常任幹事会、幹事会
6月５日　全国高等学校長協会特殊学校部会との懇談会
6月５～６日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第17回大会
6月７日　（国立大学協会理事会）
6月14日　大学情報専門委員会
6月17日　顧問会議
6月17日　高橋良平先生退官記念パーティー
6月18～19日　（国立大学協会総会）
6月19日　（文部省国立大学長会議）
6月20～21日　（国立大学入試担当課長連絡協議会　琉球大学）
6月21日　（国立大学協会事務連絡会議）
6月25日　山口県大学ガイダンスセミナー
6月26日　（国立大学協会第２常置委員会入試将来ビジョン検討小委員会）
6月27日　実施方法専門委員会（第94回）
(1)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて

6月27日　運営委員会（第50回）
(1)　教官人事について
(2)　平成９年度概算要求について
(3)　規程等の改正について
(4)　運営委員会試験問題特別委員会委員について

7月４日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第23回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験について
(2)　平成10年度大学入試センター試験について



7月10日　説明協議会　関東甲信越地区
7月11日　説明協議会　東北地区
7月12日　〃　近畿地区
7月16日　〃　九州・沖縄地区
7月17日　〃　北海道地区
7月18日　〃　中国・四国地区
7月18日　北海道地区大学ガイダンスセミナー
7月19日　説明協議会　東海・北陸地区
7月29日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会常任幹事会及び編集委員会合同会議
7月29日　（文部省大学審議会大学入試に関する専門委員会）
8月２日　（公立大学協会第２委員会）
8月８日　新潟県大学ガイダンスセミナー
8月９日　岡山県大学ガイダンスセミナー
8月20日　入試担当者連絡協議会（第１回）関東甲信越地区
8月22日　〃　北海道地区、九州・沖縄地区
8月27日　〃　東北地区、中国・四国地区
8月29日　〃　東海・北陸地区、近畿地区
9月２日　受験案内配付開始
9月３日　（国立大学協会第２常置委員会入試将来ビジョン検討小委員会）
9月10日　試験問題等データベース委員会
9月11日　電子計算機組織機器構成検討委員会
9月13日　東北地区大学ガイダンスセミナー
9月26日　大学入学広報セミナー
10月１日　鹿児島県大学ガイダンスセミナー
10月11～22日　平成９年度大学入試センター試験出願受付
10月22日　（国立大学協会第２常置委員会）
10月22日　（国立大学協会第２常置委員会入試将来ビジョン検討小委員会）
10月23日　教科専門委員会部会長会議
10月25日　長崎県大学ガイダンスセミナー
10月28日　受験特別措置検討委員会
10月30日　千葉県大学ガイダイスセミナー
10月30日　（国立大学協会理事会）
11月５～13日　運営委員会試験問題特別委員会調整部会
11月６日　（東京地区大学入試センター試験に関する入試担当課長会議）
11月12日　実施方法専門委員会（第95回）
(1)　受験特別措置検討委員会の検討結果について
(2)　平成９年度大学入試センター試験の実施体制について
ア　今後の実施日程等について
イ　大学入試センター試験実施本部員について
ウ　実施方法専門委員会の臨時委員の委嘱について

(3) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて
(4) 平成９年度大学入試センター試験の正解・配点発表と発表用様式について
(5) 得点状況の中間発表について

11月13～14日　（国立大学協会総会）
11月15日　（国立大学協会事務連絡会議）
11月20日　試験問題等データベース委員会教科・科目別作成委員会
試験問題等データベース委員会ワーキング・グループ
11月21日　運営委員会（第51回）
(1) 教官選考特別委員会について
(2) 平成９年度大学入試センター試験の実施体制等について
ア　説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について
イ　出願状況について
ウ　今後の実施日程等について
エ　実施本部員について
オ　正解・配点発表について
(3) 得点状況の中間発表について
11月21日　（公立大学協会第２委員会）
11月26日　静岡県大学ガイダンスセミナー
11月27日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第24回）
(1) 平成９年度大学入試センター試験準備状況について
11月29日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会常任幹事会
12月３日　進学情報サービス室合同運営連絡会
12月６日　評議員会（第59回）
(1) 平成９年度大学入試センター試験ついて
ア　志願者数及び準備状況等について
イ　実施本部員について
ウ　正解・配点発表について
大学入試センター試験協議会（第26回）
(1) 平成９年度大学入試センター試験ついて
ア　志願者数及び準備状況等について
イ　実施本部員について
ウ　正解・配点発表について
12月10日　顧問会議
12月11日　試験問題等データベース委員会・教科専門委員会（３部会）合同会議
12月17日　入試担当者連絡協議会（第２回）
12月19日　（国立大学協会第２常置委員会入試将来ビジョン検討小委員会）

平成９年
１月13日　（文部省大学審議会大学入試に関する専門委員会）
１月14日　臨時電話・臨時ファクス送受信テスト





１月16日　小杉文部大臣視察
１月18日　本試験
１月19日　〃
１月25日　追試験
１月26日　〃
２月３日　大学入試センター試験成績提供開始
２月６～７日　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会
２月６日　大学入試センター試験に関する事務打合せ会
２月７日　受験特別措置検討委員会
２月12日　実施方法専門委員会（第96回）
(1) 平成９年度大学入試センター試験の実施結果に基づく各大学からの主な意見について
(2) 平成10年度大学入試センター試験の実施について
ア　主要実施日程等について
イ　実施要項について
ウ　受験票・写真票・成績請求票について
エ　受験案内について
オ　試験問題冊子の注意事項等について
(3) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて
２月13日　運営委員会（第52回）
(1) 人事事項について
ア　研究開発部長候補者について
イ　教官人事について
(2) 平成10年度大学入試センター試験について
ア　主要実施日程等について
イ　試験問題冊子の注意事項等について
(3) 平成11年度大学入試センター試験の実施期日について
(4) 運営委員会試験問題特別委員会企画部会委員について
２月18日　全国高等学校ＰＴＡ連合会との進路に関する懇談会
２月18日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会常任幹事会
２月21日　大学情報専門委員会
２月24日～３月４日　運営委員会試験問題特別委員会調整部会
２月27日　（国立大学協会第２常置委員会入試将来ビジョン検討小委員会）
３月３日　（国立大学協会理事会）
３月11日　評議員会（第60回）
(1) 平成10年度大学入試センター試験について
ア　主要実施日程等について
イ　実施要項について
ウ　受験案内の主な改正点について
(2) 平成11年度大学入試センター試験の実施期日について
(3) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて

3月11日　大学入試センター試験協議会（第27回）
- (1) 平成10年度大学入試センター試験について
  - ア 主要実施日程等について
  - イ 実施要項について
  - ウ 受験案内の主な改正点について
- (2) 平成11年度大学入試センター試験の実施期日について
- (3) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて

3月12日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第25回）
- (1) 平成10年度大学入試センター試験について
- (2) 平成11年度大学入試センター試験の実施期日について

3月14日　実施方法専門委員会（第97回）
- (1) 平成10年度大学入試センター試験の実施について
  - ア 受験案内について
  - イ 受験案内別冊について
  - ウ 受験上の注意について
  - エ 解答用紙の様式について
  - オ 実施提要の改正に係る主な検討事項について
- (2) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて

3月19日　運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第11回）
- (1) 平成11年度大学入試センター試験試験問題作成要領について

3月19日　運営委員会（第53回）
- (1) 平成10年度大学入試センター試験実施要項等について
  - ア 実施要項について
  - イ 受験票・写真票・成績請求票について
  - ウ 受験案内について
  - エ 受験上の注意について
  - オ 解答用紙の様式について
  - カ 各大学からの主な意見について
- (2) 大学入試センター試験の試験問題作成に係るチェック体制の改善方策について
- (3) 平成11年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
- (4) 平成9年度大学情報提供事業計画について
- (5) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて

3月24日　教科専門委員会部会長会議
- (1) 平成9年度教科専門委員会委員構成及び運営について
- (2) 平成9年度教科専門委員会試験問題作成年間計画について
- (3) 平成11年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
- (4) その他

3月26日　顧問会議





## 2　大学入試センター役職員

| | |
|---|---|
| 所長 | 廣重　力（8.4.1から） |
| 副所長 | 藤井光昭（8.4.1から） |
| | 平川忠男（8.6.30まで） |
| | 緒方邦夫（8.7.1から） |
| **管理部** | |
| 部長 | 菊池　誠 |
| **庶務課** | |
| 課長 | 鹿野芳郎（9.3.31まで） |
| 課長補佐 | 友松誠治 |
| 庶務係長 | 小野瀬克二（8.4.1から） |
| 人事係長 | 植木祐輔 |
| 共同利用係長 | 飯田英雄（8.4.1から） |
| 企画・広報係長 | 佐藤博之（8.8.31まで） |
| | 青木満里（8.9.1から） |
| **会計課** | |
| 課長 | 西岡正徳（9.3.31まで） |
| 課長補佐 | 原　英毅（9.3.31まで） |
| 総務係長 | 東海林耕太郎（8.4.1から9.3.31まで） |
| 入試経費管理係長（併） | 原　英毅（9.3.31まで） |
| 経理係長 | 小島吉晴（8.4.1から） |
| 用度係長 | 矢野雅彦（8.4.1から9.3.31まで） |
| 施設係長 | 長野國明（9.3.31まで） |
| **進学情報課** | |
| 課長 | 関根新市（8.4.1から） |
| 進学指導専門官 | 小越信行（9.3.31まで） |
| | 弓削愛一郎 |
| | 車谷芳隆（9.3.31まで） |
| 情報企画係長 | 野本晃良（8.4.1から） |
| 情報普及係長 | 青木満里（8.8.31まで） |
| 画像情報係長 | 田中正男 |

**事　業　部**

| | | |
|---|---|---|
| 部　　長 | 石　井　　稔 | |

**事業第一課**

| | | |
|---|---|---|
| 課　　長 | 畠　山　廣　孝 | (9.3.31まで) |
| 課長補佐 | 山　本　茂　行 | |
| 試験実施専門官 | 山　岸　　正 | |
| 企画調整係長 | 千々岩　高　美 | (9.3.31まで) |
| 試験実施第1係長 | 小　野　　渉 | (8.4.1から) |
| 試験実施第2係長 | 吉　田　孝　司 | (8.4.1から) |
| 試験実施第3係長 | 橋　川　正　子 | (8.4.1から9.3.31まで) |

**事業第二課**

| | | |
|---|---|---|
| 課　　長 | 内　山　芳　樹 | (8.4.1から) |
| 課長補佐 | 針　貝　俊　彦 | |
| 教科専門官 | 佐々木　義　人 | (8.4.1から) |
| 企画管理係長 | 青　山　和　明 | (8.4.1から9.3.31まで) |
| 問題第1係長 | 伊　藤　　亙 | (9.3.31まで) |
| 問題第2係長 | 倉　持　吉　憲 | (9.3.31まで) |
| 問題第3係長 | 佐々木　淳　次 | (8.4.1から) |
| 特殊問題係長 | 角　田　和　男 | (8.4.1から) |
| 問題情報係長(併) | 佐々木　義　人 | (8.4.1から9.3.31まで) |

**情報処理課**

| | | |
|---|---|---|
| 課　　長 | 中　尾　光　孝 | |
| 課長補佐 | 吉　見　日出明 | (8.4.1から) |
| 業務第1係長 | 平　尾　耕　二 | (8.4.1から) |
| 業務第2係長 | 永　井　元　久 | |
| 業務第3係長 | 永　田　正　一 | |
| 情報管理係長 | 高　橋　徳　一 | (8.4.1から) |
| 資料係長 | 松　井　潤　一 | (8.7.1から) |

**研究開発部**

| | | |
|---|---|---|
| 部　　長 | 岩　坪　秀　一 | (9.3.31まで) |





## 3　規　程　等

(1)　大学入試センター副所長の選考等に関する規程（一部改正）
（平成8年6月27日　規程第1号）

(2)　大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する規則（一部改正）
（平成8年6月27日　規則第2号）

(3)　大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する細則（一部改正）
（平成8年6月27日　細則第1号）

(4)　大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会における調査委員及び専門員に関する内規（一部改正）
（平成8年6月27日　内規第1号）

(5)　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について（一部改正）
（平成8年7月1日　所長裁定）

(6)　大学入試センター試験等連絡協議会に関する申合せ（一部改正）
（平成8年7月4日　申合せ第1号）

(7)　大学入試センター試験試験問題チェック体制見直し委員会設置要項
（平成9年2月3日　所長裁定）

(8)　大学入試センター試験試験問題点検協力者について　（平成9年3月24日　所長裁定）

(9)　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）　（平成9年3月26日　規則第1号）

## (1) 大学入試センター副所長の選考等に関する規程（一部改正）

（平成８年６月27日
規程第１号）

大学入試センター副所長の選考等に関する規程（昭和57年５月26日規程第２号）の一部を次のように改正する。

第４条中「運営委員の会議の意見を聴く」を「運営委員の会議の議を経る」に改める。

附　則

この規程は、平成８年６月27日から施行する。





## (2) 大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する規則（一部改正）

（平成８年６月27日
規則第２号）

大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する規則（平成３年２月22日規則第２号）の一部を次のように改正する。

同規則中「調査委員及び専門員」を「専門員」に改める。

第６条第１項中「調査審議を行おうとする内容に応じ」を「調査審議を行う」に改める。

第５項第３号を削る。

附　則

この規則は、平成８年６月27日から施行する。

## ⑶　大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会に関する細則（一部改正）

（平成８年６月27日
細則第１号）

大学入試センター運営委員の会議に置く試験問題特別委員会に関する細則（平成３年２月22日細則第１号）の一部を次のように改正する。

同細則中「調査委員及び専門員」を「専門員」に改める。

第４条第１項中「部会に次のとおり、調査委員及び専門員」を「企画部会及び調整部会に、各10名以内の専門員」に改め、同項第１号及び第２号を削る。

附　則

この細則は、平成８年６月27日から施行する。





## ⑷　大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会における調査委員及び専門員に関する内規（一部改正）

（平成８年６月27日
内規第１号）

大学入試センター運営委員の会議に置く特別委員会における調査委員及び専門員に関する内規（平成３年２月22日内規第１号）の一部を次のように改正する。

同内規中「調査委員及び専門員」を「専門員」に改める。

第２条中「当分の間」を削り、第１号「調査委員」を「大学入試センターの教員」に改め、第１号アを第３号とし、第１号イを第４号とし、第１号ウを第２項とし「地方教育行政」の上に「企画部会には、前項の規程するもののほか、必要に応じて」を、「関係者」の下に「を加えることができる。」を加え、第２号「専門員」を「大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号）に規定する専門委員（臨時職員を含む。）又はその経験者」に改め、第２号ア及びイを削る。

第４条中「事業第一課」の上に「企画部会については」を加え、「において処理する。」の上に「調整部会については事業第二課」を加える。

附　則

この内規は、平成８年６月27日から施行する。

## ⑸　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について（一部改正）

（平成８年７月１日<br>所　長　裁　定）

大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置についての一部を次のように改正する。

同所長裁定中「試験問題データ・ベース」を「試験問題等データベース」に、「専門委員会」を「作成委員会」に改める。

題名中「の設置について」を「設置要項」に改める

第１項中「「大学入試センター試験問題データ・ベース専門委員会」」を「大学入試センター試験問題等データベース委員会」に改める。

第２項中「大学入試センター試験の試験問題及び各国公私立大学の入学試験問題等に係る」を「次に掲げる」とし、「①　大学入試センター試験の試験問題及び各国公私立大学の入学試験問題に係る試験問題データベース」及び「②　大学入試センター試験の出題教科・科目に係る高等学校の教科書データベース」を加える。

第３項中④を⑤に、⑤を⑥に改め③の次に「④　学識経験者　若干名」を加える。

第６項中「専門委員会」を「作成委員会」に改める。

同項⑴の①「出題内容」の上に「試験問題の」を加え、②を③に③を④に改め、①の次に「②教科書の内容及び範囲、主要用語等の分析・整理」を加える。

同項⑵中「兼ねるものとする。」の下に「ただし、必要に応じて研究開発部教員、学識経験者及び所長が氏名する者を委員に加えることができるものとする。」を加える。

別表中「簿記会計」を簿記に、「理科Ⅰ」を「総合理科」に改める。

同表教科欄中「社会」を削り、「地理歴史」及び「公民」を加える。

同表専門委員会の名称欄中「現代社会作成委員会」、「情報関係基礎作成委員会」、「中国語作成委員会」を加える。

同表分担事項欄中「現代社会の試験問題等に係るデータベースの作成」、「情報関係基礎の試験問題等に係るデータベースの作成」、「中国語の試験問題等に係るデータベースの作成」を加え、「試験問題に係るデータ・ベースの作成等」を「試験問題等に係るデータベースの作成」に改める。

附　則

１　この所長裁定は、平成８年７月16日から施行する。

２　大学入試センター試験問題データ・ベース委員会の設置について（昭和60年７月１日所長裁定）は、廃止する。





３　この所長裁定施行の際、現に大学入試センター試験データ・ベース委員会委員及び教科・科目別専門委員会委員である者は、この所長裁定による改正後の大学入試センター試験問題等データベース委員会委員及び教科・科目別作成委員会委員になるものとし、７の規程にかかわらず、その任期は、平成10年３月31日までとする。

４　この所長裁定施行後、最初に任命される委員の任期は、７の規程にかかわらず、平成10年３月31日までとする。

## ⑹　大学入試センター試験等連絡協議会に関する申合せ（一部改正）

（平成８年７月４日
申合せ第１号）

大学入試センター試験等連絡協議会に関する申合せ（昭和52年10月１日申合せ第３号）の一部を次のように改正する。

１の⑵中「17名」を「21名」に、「17科目」を「31科目」に、「51名」を「93名」に改める。

附　則

１　この申合せは、平成８年７月４日から施行する。

２　１の⑵に規定する構成員のうち、教科専門委員会の各部会長（特別問題作成部会長を除く。）の員数は、平成10年３月31日までの間、理科Ⅰ部会長を含む22名とする。また、科目数は、平成10年３月31日までの間は34科目とする。





## ⑺　大学入試センター試験試験問題チェック体制見直し委員会設置要項

（平成９年２月３日
所　長　裁　定）

１　趣旨

大学入試センター試験の試験問題チェック体制の見直しを行うため、大学入試センターに大学入試センター試験試験問題チェック体制見直し委員会（以下「委員会」という。）を置く。

２　任務

委員会は、大学入試センター試験の試験問題に関し、次に掲げる事項について見直しを行う。

①　教科専門委員会の各問題作成部会における作成業務に関すること。

②　試験問題特別専門委員会の点検業務に関すること。

③　運営委員会試験問題特別委員会調整部会の点検業務に関すること。

④　その他必要な点検体制の在り方に関すること。

３　組織

委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

①　大学入試センター所長

②　大学入試センター副所長

③　大学入試センター研究開発部長

④　大学入試センター教科専門委員会委員長

⑤　大学入試センター教科専門委員会副委員長

⑥　大学入試センター管理部長

⑦　大学入試センター事業部長

⑧　その他所長が指名する者　若干名

４　委員長

⑴　委員会に委員長をおき、所長をもって充てる。

⑵　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

５　会議

委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

６　任期

３の⑧の委員の任期は１年とする。

７　庶務

委員会の庶務は、事業第二課において処理する。

附　則

１　この所長裁定は、平成９年２月３日から施行する。

２　この所長裁定施行後、最初に任命される３の④及び⑤の委員は、平成９年４月１日以降も３の④及び⑤の委員とみなし、引き続き在任するものとし、その在任期間は平成10年３月31日までとする。また、この所長裁定施行後、最初に任命される３の⑧の委員の任期は、６の規定にかかわらず、平成10年３月31日までとする。

## ⑻　大学入試センター試験試験問題点検協力者について

（平成９年３月24日
所　長　裁　定）

（設置）

第１　大学入試センターに、大学入試センター試験試験問題の難易度及び出題範囲の点検を行うため、大学入試センター運営委員の会議に置く試験問題特別委員会調整部会（以下「調整部会」という。）のもとに、試験問題点検協力者を置く。

（目的）

第２　試験問題点検協力者は、調整部会が行う大学入試センター試験試験問題の点検に関し、専門的立場からこれを助ける。

２　試験問題点検協力者は、試験問題の難易度及び出題範囲の点検を行い、点検結果については意見書にまとめ、調整部会に報告するものとする。

（任命）

第３　試験問題点検協力者は、別表の科目等ごとに若干名を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第 162号）第19条に規定する指導主事その他の高等学校教育の関係者のうちから、所長が任命する。

（任期）

第４　試験問題点検協力者の任期は、任命した日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

（庶務）

第５　試験問題点検協力者に係る庶務は、事業第二課において処理する。

附　則

この所長裁定は、平成９年３月24日から実施する。





別表

| 科目等の別 | 点　検　対　象　科　目 |
|---|---|
| 国　　語 | 国語Ⅰ，国語Ⅰ・国語Ⅱ |
| 世 界 史 | 世界史Ａ，世界史Ｂ |
| 日 本 史 | 日本史Ａ，日本史Ｂ |
| 地　　理 | 地理Ａ，地理Ｂ |
| 現代社会 | 現代社会 |
| 倫　　理 | 倫理 |
| 政治・経済 | 政治・経済 |
| 数　学　① | 数学Ⅰ，数学Ⅰ・数学Ａ，旧数学Ⅰ |
| 数　学　② | 数学Ⅱ，数学Ⅱ・数学Ｂ，旧数学Ⅱ |
| 物　　理 | 物理ⅠＡ，物理ⅠＢ |
| 化　　学 | 化学ⅠＡ，化学ⅠＢ |
| 生　　物 | 生物ⅠＡ，生物ⅠＢ |
| 地　　学 | 地学ⅠＡ，地学ⅠＢ |
| 英　　語 | 英語 |

## ⑼　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）

（平成９年３月26日
規　則　第　１　号）

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日規則第８号）の一部を次のように改正する。

第11条を削り、第10条を第11条とし、第９条の次に次の１条を加える。

（教科専門官）

第10条　事業第一課に、教科専門官を置く。

２　教科専門官は、上司の命を受け、試験の出題教科・科目等実施の基本に関する専門的事項を処理する。

第13条を第14条とし、第12条を第13条とし、第11条の次に次の１条を加える。

第12条　事業第二課に試験調査専門官を置く。

２　試験調査専門官は、上司の命を受け、試験問題に係る調査、分析及び点検等に関する専門的事項を処理する。

附　則

この規則は、平成９年４月１日から施行する。





## ４　関　係　法　令

### 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

（平成８年11月１日　文部省令第３５号）

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第１０９号
平成8年11月1日

各国立学校長
各大学共同利用機関長　殿
大学入試センター所長
学位授与機構長

文部事務次官
井上　孝美

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令の制定等について（通達）

平成８年１１月１日文部省令第３５号をもって，別紙のとおり，国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され，即日施行されました。その内容は下記１のとおりです。

次に，国立大学，国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生，聴講生等に係る授業料に関する改正後の国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和３６年文部省令第９号。下記２において「令」という。）第１２条の規定に基づく文部大臣の承認については，今後下記２により取り扱うこととします。

また，公立の大学若しくは短期大学又は私立の大学若しくは短期大学の学生である特別聴講学生に係る授業料については，別途通知する大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生の場合には，徴収しないものとすることができることとしますので，事務処理上遺漏のないよう願います。

なお，この通達に規定するもののほかは，従前のとおりですので，念のため申し添えます。

記

1　国立学校において徴収する授業料の額を改めること。（第２条第１項）

2　国立大学，国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生，聴講生等に係る授業料について，国立学校の長が，学則その他の規則で次の表のとおり定めるときは，令第１２条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

ただし，平成８年度内の入学者に係る授業料の額は，従前のとおりとすること。





| 区　　分 | 授　業　料 |
|---|---|
| 大学の研究生・専攻生 | ２６，１００円 |
| 大学の選科生・聴講生 | １３，１００円 |
| 臨時教員養成課程 | ４６，９２０円 |
| 高等専門学校の研究生 | １１，３００円 |
| 高等専門学校の聴講生 | ５，６００円 |

3　留意事項

大学院設置基準（昭和４９年文部省令第２８号）第１６条第１項ただし書により，大学院研究科の修士課程を修了し，引き続き当該大学大学院研究科の博士課程に進学した者の授業料の額については，従前の額にかかわらず，当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

（別紙）

○文部省令第三十五号

国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号）第十三条の規定に基づき、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成八年十一月一日

文部大臣　奥田　幹生

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表を次のように改める。

| 区分 | 授業料 年額 | 入学料 | 検定料 |
|---|---|---|---|
| 学部（夜間において授業を行う学部を除く。） | 四六九、二〇〇円 | 二七〇、〇〇〇円 | 一六、〇〇〇円 |
| 夜間において授業を行う学部 | 二三四、六〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 九、四〇〇 |
| 大学院の研究科 | 四六九、二〇〇 | 二七〇、〇〇〇 | 二八、〇〇〇 |
| 大学の専攻科 特殊教育特別専攻科 | 二四〇、六〇〇 | 一五六、〇〇〇 | 一五、五〇〇 |
| 大学の専攻科 その他の専攻科（乗船実習科を含む。） | 四六九、二〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 大学の別科 音楽別科 | 四六九、二〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 大学の別科 養護教諭特別別科 | 二四〇、六〇〇 | 五六、〇〇〇 | 七、八〇〇 |
| 大学の別科 その他の別科 | 三四二、〇〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 筑波大学理療科教員養成施設 | 三六、〇〇〇 | 一二、〇〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。） | 三四二、〇〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。） | 二三四、六〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等専門学校（専攻科を含む。） | 二〇五、八〇〇 | 八一、〇〇〇 | 一五、五〇〇 | |
| 高等学校（専攻科を含む。） | 一〇四、四〇〇 | 五四、〇〇〇 | 九、二〇〇 | |
| 盲学校及び聾学校の高等部（専攻科を含む。）並びに養護学校の高等部 | 四、八〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、五〇〇 | |
| 盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部 | 三、六〇〇 | 一、二〇〇 | — | |
| 幼稚園 | 六六、〇〇〇 | 三〇、〇〇〇 | 一、五〇〇 | |

附則

1 この省令は、公布の日から施行する。

2 平成八年三月三十一日に在学する者及び平成八年度入学者に係る授業料の額は、改正後の第二条第一項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この省令の施行の日以後において、転学、編入学又は再入学をする者に係る授業料の額は、改正後の第二条第一項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。





（参考）

## ○国立学校における授業料その他の費用に関する省令（新旧対照表）

### 改正後

（授業料、入学料及び検定料の額）

第一条　国立学校において徴収する授業料（幼稚園（盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部を含む。）にあつては、保育料。以下同じ。）、入学料（幼稚園にあつては、入園料。以下同じ。）及び検定料（第二項に規定するものを除く。）の額は、次の表のとおりとする。

| 区分 | 授業料 | 入学料 | 検定料 |
|---|---|---|---|
| 学部（夜間において授業を行う学部を除く。） | 年額 円 四八九、二〇〇 | 円 二七〇、〇〇〇 | 円 一六、〇〇〇 |
| 夜間において授業を行う学部 | 二三四、六〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 九、四〇〇 |
| 大学院の研究科 | 四八九、二〇〇 | 二七〇、〇〇〇 | 二八、〇〇〇 |
| 大学の専攻科 特殊教育科 | 二四〇、六〇〇 | 五六、〇〇〇 | 一五、五〇〇 |
| 大学の専攻科 その他の専攻科（乗船実習科を含む。） | 四八九、二〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 大学の別科 音楽別科 | 四八九、二〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 大学の別科 養護教諭特別科 | 二四〇、六〇〇 | 五六、〇〇〇 | 七、八〇〇 |
| 大学の別科 その他の別科 | 三四二、〇〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 筑波大学理療科教員養成施設 | 三六、〇〇〇 | 一二、〇〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。） | 三四二、〇〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。） | 二三四、六〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |

### 改正前

（授業料、入学料及び検定料の額）

第二条　国立学校において徴収する授業料（幼稚園（盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部を含む。）にあつては、保育料。以下同じ。）、入学料（幼稚園にあつては、入園料。以下同じ。）及び検定料（第二項に規定するものを除く。）の額は、次の表のとおりとする。

| 区分 | 授業料 | 入学料 | 検定料 |
|---|---|---|---|
| 学部（夜間において授業を行う学部を除く。） | 年額 円 四四七、六〇〇 | 円 二七〇、〇〇〇 | 円 一六、〇〇〇 |
| 夜間において授業を行う学部 | 二二三、八〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 九、四〇〇 |
| 大学院の研究科 | 四四七、六〇〇 | 二七〇、〇〇〇 | 二八、〇〇〇 |
| 大学の専攻科 特殊教育科 | 二二九、八〇〇 | 五六、〇〇〇 | 一五、五〇〇 |
| 大学の専攻科 その他の専攻科（乗船実習科を含む。） | 四四七、六〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 大学の別科 音楽別科 | 四四七、六〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 大学の別科 養護教諭特別科 | 二二九、八〇〇 | 五六、〇〇〇 | 七、八〇〇 |
| 大学の別科 その他の別科 | 三二六、四〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 筑波大学理療科教員養成施設 | 三六、〇〇〇 | 一二、〇〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。） | 三二六、四〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。） | 二二三、八〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |

| 幼稚園 | 部び真優校撃の幼稚校維校 | 養をの直学校の国部びの部分に各校 | 各国学校（男子） | 各国学校（女子） |
|---|---|---|---|---|
| 六八、〇〇〇 | 三・六〇 | 四八〇 | 一〇四 | 一九八〇 |
| 三〇、〇〇〇 | 一・一〇 | 二、〇〇〇 | 五四〇〇 | 八一、〇〇〇 |
| 一、五〇〇 | — | 二五〇 | 九二〇 | 一五、五〇〇 |

| 幼稚園 | 部び真優校撃の幼稚校維校 | 養をの直学校の国部びの部分に各校 | 各国学校（男子） | 各国学校（女子） |
|---|---|---|---|---|
| 六八、〇〇〇 | 三・六〇 | 四八〇 | 一〇四 | 一九八〇 |
| 三〇、〇〇〇 | 一・一〇 | 二、〇〇〇 | 五四〇〇 | 八一、〇〇〇 |
| 一、五〇〇 | — | 二五〇 | 九二〇 | 一五、五〇〇 |





## 5 実 施 要 項 等

（1） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項

（2） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）

（3） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）

（4） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

（5） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）

（6） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）

（7） 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）

（8） 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）

（9） 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長（1.3倍）受験者用）

(10) 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）

(11) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について

(12) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について

(13) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験再試験の実施について

(14) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて

(15) 平成９年度大学入試センター試験試験場一覧

(16) 平成９年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

（１） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項

# 平成９年度大学入学者選抜<br>大学入試センター試験実施要項

（平成８年５月22日入試セ事一第11号<br>大学入試センター所長通知）

「平成９年度大学入学者選抜実施要項」（平成８年４月26日付け文高大第178号文部省高等教育局長通知）の第10に基づく，大学入試センター試験の実施については，次に定めるところによるものとする。

## １ 実施の趣旨等

(1) 大学入試センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，国公私立の大学（短期大学を除く。以下同じ。）が，それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

(2) 大学入試センター試験は，この試験を利用する大学（以下「各大学」という。）が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施する。

## ２ 実施に当たっての業務分担等

(1) 大学入試センター試験の実施に当たっての業務は，大学入試センターと各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下同じ。）が次のとおり分担し，それぞれ責任をもって実施するものとする。

ア 大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送，受験案内等の作成，出願の受付，受験票等の交付，監督要領等の作成，試験場の指定，答案の採点・集計，試験成績その他資料の各大学への提供，その他関連する業務

イ 各大学

受験案内の配付，試験場の設定，試験監督者等の選出，受領試験問題等の保管・管理，試験の実施，答案の整理・返送，試験成績の請求，その他関連する業務

(2) 各大学は，大学入試センターと協力して，原則として各都道府県ごとに，各大学の入学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し，試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。なお，連絡会議を組織するに当たっては，この会議の取りまとめや当該地域内の各大学間の連絡，調整等を行う世話大学を置き，大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

## ３ 出題教科・科目等

(1) 大学入試センター試験の出題は，高等学校学習指導要領に準拠して行う。

(2) 大学入試センター試験の出題教科・科目等は，別紙１のとおりとする。

(3) 旧教育課程履修者に対しては，別紙２のとおり経過措置を講ずる。

(4) 大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によるものとする。





## ４ 受験案内の配付

大学入試センターは，出願の具体的手続，大学入試センター試験の実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し，各大学は，これを希望者に平成８年９月２日（月）から配付する。

## ５ 出願資格

大学入試センター試験に出願することができる者は，各大学へ入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）であって，かつ，次のいずれかに該当するものとする。

(1) 高等学校を卒業した者及び平成９年３月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成９年３月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成９年３月31日までにこれに該当する見込みの者

## ６ 出 願

大学入試センター試験の出願は，次によるものとする。

(1) 出願の期間は，平成８年10月11日（金）から22日（火）までとする。

(2) 出願の方法は，次のとおりとする。

ア 高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を平成９年３月卒業見込みの者は，出願に必要な書類を取りそろえ，検定料（３教科以上受験の場合は15,000円，２教科以下受験の場合は9,500円）を受験案内に定める手続により納付し，その納付書・領収証書を添えて，在学する高等学校長を経由して，大学入試センターに郵送により提出する。

イ 平成９年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）は，出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。）を取りそろえ，検定料（３教科以上受験の場合は15,000円，２教科以下受験の場合は9,500円）を受験案内に定める手続により納付し，その納付書・領収証書を添えて，直接，大学入試センターに郵送により提出する。

## ７ 受験票等の交付

大学入試センターは，出願を受理した入学志願者に対し，志願票記入事項についての照会確認を求めた後，受験番号，試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入試センター試験成績請求票等を，平成８年12月中旬までに交付する。

## ８ 試験場の指定

(1) 大学入試センター試験の試験場は，原則として都道府県を単位とする試験地区を設け，この試験地区（受験案内で定める地区をいう。以下同じ。）内に所在する各大学が，当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう，設定するものとする。

(2) 大学入試センターは，入学志願者に対し，原則として次により試験場を指定する。

ア 高等学校を平成９年３月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については，在学する高等学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場

イ 高等学校を卒業した者，高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者，大学入学資格検定合格者等については，居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

9　試験実施期日等

(1)　大学入試センター試験は，平成９年１月18日(土)，19日(日)の２日間にわたり実施する。

(2)　大学入試センター試験の時間割は，次のとおりとする。

| 試験日 | 試験教科・科目 | | 試験時間 |
|---|---|---|---|
| 第１日 | 外国語 | 『英語』，「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」 | 10:00～11:20 |
| | 地理歴史 | 「世界史Ａ」，「世界史Ｂ」，「日本史Ａ」，「日本史Ｂ」，「地理Ａ」，「地理Ｂ」， | 12:50～13:50 |
| | 数学① | 「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学Ａ』，「旧数学Ⅰ」， | 14:40～15:40 |
| | 数学② | 「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学Ｂ』，「旧数学Ⅱ」，「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』 | 16:30～17:30 |
| 第２日 | 国語 | 「国語Ⅰ」，『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 | 10:00～11:20 |
| | 理科① | 「総合理科」，「物理ＩＡ」，「物理ＩＢ」，「生物ＩＡ」，「生物ＩＢ」，「理科Ⅰ」 | 12:50～13:50 |
| | 理科② | 「化学ＩＡ」，「化学ＩＢ」，「地学ＩＡ」，「地学ＩＢ」 | 14:40～15:40 |
| | 公民 | 「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」 | 16:30～17:30 |

(3)　疾病，負傷等やむを得ない事情により，大学入試センター試験を受験できない入学志願者を対象として，全国２か所で追試験を実施する。

実施期日は，平成９年１月25日(土)，26日(日)とする。

(4)　追試験の受験者については，所定の基準により，各大学において具体的事由を審査し，許可するものとする。

10　再試験の実施

(1)　雪・地震等による災害その他特別の事情により，大学入試センター試験が９の(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には，実施できなかった試験分について再試験を実施する。

(2)　再試験の実施期日は，平成９年１月25日(土)，26日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(3)　再試験を10の(2)に定める期日より後に実施する必要が生じた場合には，追試験も再試験と同一の期日に実施する。

11　成績の取扱い

大学入試センター試験においては，各科目間に平均点の差が生じても各受験者の素点の調整は行わない。



12　資料の発表等

(1)　大学入試センターは，大学入試センター試験の試験問題，正解・配点を試験実施後速やかに発表する。

(2)　大学入試センター試験に係る平均点，最高点，最低点，標準偏差等の統計数値は，平成９年２月５日(水)以降に発表する。

13　成績の請求及び提供等

(1)　各大学は，当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき，入学志願者の大学入試センター試験の成績を，大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは，各大学からの請求に基づき，当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，速やかに提供するものとする。

(3)　大学入試センターが，各大学に提供する成績等の内容は，①個人別の科目別得点（国語において特定の分野の利用を指定した大学については，分野別得点を含む。）及びその合計点，②大学入試センター試験の科目別の平均点，標準偏差等とする。

(4)　大学入試センター試験の受験者の個人別成績は，上記(1)，(2)により，各大学に対してのみ提供することとし，その他に対しては提供しないものとする。

(5)　各大学への大学入試センター試験の成績提供は，平成９年２月３日(月)から行うものとする。

(6)　各大学（国立大学を除く。）は，大学入試センターから大学入試センター試験の成績の提供を受けるに当たっては，入学志願者１人１回につき，340円の成績提供手数料を，大学入試センターへ納入するものとする。

(7)　各大学は，提供された大学入試センター試験の個人別成績は，公表されないものであることに留意し，その保管・管理等に十分配慮するものとする。

14　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては，身体に障害のある入学志願者に対し，障害の種類・程度に応じ，出題，解答の方法，試験場の整備等，特別の配慮を行う。この場合，盲者の入学志願者に対しては，点字による出題，試験時間の延長，特定試験場の設定等の措置をとることとし，その他の身体に障害のある入学志願者に対しては，必要に応じ拡大文字による出題，試験時間の延長，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答，手話通訳者の配置，介助者の配置，特定試験場の設定等の措置をとることとする。

15　試験の実施経費

(1)　大学入試センターは，大学入試センター試験の実施に当たっての業務分担に基づき，予算の範囲内において，各大学が担当する業務に係る経費を負担する。

(2)　公立大学及び私立大学に係る試験の実施経費は，大学入試センターとの間で所要の取り決めを行い，支出するものとする。

16　その他

前各項に定めるもののほか，大学入試センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，大学入試センターが別に定める。





別紙１

## 平成９年度大学入試センター試験出題教科・科目等

| 教　科 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 出　題　科　目 | 試験時間（配　点） | 出　題　方　法　等 | 科目選択の方法等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国　語 | | 「国　語　Ⅰ」<br>『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 | 80分<br>(200点) | 「国語Ⅰ」の範囲及び「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を総合した範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 地理歴史 | | 「世界史Ａ」<br>「世界史Ｂ」<br>「日本史Ａ」<br>「日本史Ｂ」<br>「地　理Ａ」<br>「地　理Ｂ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 公　民 | | 「現代社会」<br>「倫　　理」<br>「政治・経済」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 数　学 | ① | 「数　学　Ⅰ」<br>『数学Ⅰ・数学Ａ』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅰ・数学Ａ』は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>〔数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ〕 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | ② | 「数　学　Ⅱ」<br>『数学Ⅱ・数学Ｂ』<br>「工業数理」<br>「簿　　記」<br>『情報関係基礎』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅱ・数学Ｂ』は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>〔ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ〕<br>『情報関係基礎』は，職業教育を主とする家庭，農業，工業，商業，水産，看護の各科及び総合学科において開設されている情報に関する科目に共通する内容を出題範囲とする。 | 左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br><br>ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」又は『数学Ⅱ・数学Ｂ』のほか「工業数理」，「簿記」又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |
| 理　科 | ① | 「総合理科」<br>「物理ＩＡ」<br>「物理ＩＢ」<br>「生物ＩＡ」<br>「生物ＩＢ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | ② | 「化学ＩＡ」<br>「化学ＩＢ」<br>「地学ＩＡ」<br>「地学ＩＢ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 外国語 | | 『英　　語』<br>「ドイツ語」<br>「フランス語」<br>「中　国　語」 | 80分<br>(200点) | 『英語』は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションＡ」，「オーラル・コミュニケーションＢ」及び「オーラル・コミュニケーションＣ」に共通する事項を出題範囲とする。 | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br><br>ただし，科目選択に当たり，『英語』のほか「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |

備　考　「平成９年度大学入試センター試験実施要項」の13の⑶にいう国語の特定の分野は，出題方法等欄の「近代以降の文章（２問 100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。

別紙２

# 旧教育課程履修者に対する経過措置

１　平成９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験のすべての受験者は，新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則であるが，旧教育課程履修者に対しては経過措置を講ずることとし，旧教育課程履修者は，この経過措置によっても受験できるものとする。

経過措置を講ずる平成９年度の大学入試センター試験においては，新教育課程と旧教育課程の共通の範囲から出題することを基本とするが，この共通の範囲からの出題では大学入試センター試験の目的が十分達成できないおそれがある出題科目については，次のような経過措置を講ずる。

(1)　科目単位での経過措置

旧教育課程の「数学Ⅰ」，「数学Ⅱ」及び「理科Ⅰ」は，これらを履修した者のために「旧数学Ⅰ」，「旧数学Ⅱ」及び「理科Ⅰ」として，従前と同様の試験時間，配点により出題する。

なお，新教育課程履修者は，これらの旧教育課程により出題する科目は選択解答できない。

(2)　対応問題での経過措置

「倫理」について，新「倫理」固有の範囲から出題する問題に対しては，旧「倫理」の範囲から出題する。

なお，新教育課程履修者は，この旧「倫理」の範囲から出題する問題は選択解答できない。

（注）１　「新教育課程履修者」とは，高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。）に平成６年４月に入学し，平成９年３月卒業見込みの者とする。

２　「旧教育課程履修者」とは，上記以外の者とする。

３　「新教育課程」とは，平成元年３月15日付け文部省令第１号により改正（文部省告示第26号として公示）され，平成６年４月１日から施行された高等学校学習指導要領に基づき，平成６年４月１日以降に高等学校の第１学年に入学した生徒から適用された教育課程をいい，「旧教育課程」とは，それより前の高等学校学習指導要領等に基づき適用された教育課程をいう。

２　旧教育課程履修者に対する出題方法，科目選択の方法等は，別表のとおりとする。





〔別　表〕

# 旧教育課程履修者に対する出題方法等

| 教　科 | ｸﾞﾙｰﾌﾟ | 出　題　科　目 | 試験時間（配　点） | 出題方法及び旧教育課程履修者に対する措置等 | 科　目　選　択　の　方　法　等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国　語 | | 「国　語　Ⅰ」<br>『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 | 80分<br>(200点) | 「国語Ⅰ」の範囲及び「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を総合した範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 地理歴史 | | 「世界史Ａ」<br>「世界史Ｂ」<br>「日本史Ａ」<br>「日本史Ｂ」<br>「地　理Ａ」<br>「地　理Ｂ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 公　民 | | 「現代社会」<br>「政治・経済」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | | 「倫　　理」 | | 新「倫理」と旧「倫理」の共通の範囲から出題するほか，新「倫理」固有の範囲から出題する。<br>新「倫理」固有の範囲から出題する問題に対しては，旧「倫理」の範囲から出題する問題を用意し，旧教育課程履修者はいずれかを選択解答できるようにする。 | |
| 数　学 | ① | 「数　学　Ⅰ」<br>『数学Ⅰ・数学Ａ』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅰ・数学Ａ』は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>〔数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ〕 | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | | 「旧数学Ⅰ」 | | 旧教育課程履修者のために旧「数学Ⅰ」を出題し選択解答できるようにする。 | |
| | ② | 「数　学　Ⅱ」<br>『数学Ⅱ・数学Ｂ』<br>「工業数理」<br>「簿　　記」<br>『情報関係基礎』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅱ・数学Ｂ』は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>〔ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ〕<br>『情報関係基礎』は，職業教育を主とする家庭，農業，工業，商業，水産，看護の各科及び総合学科において開設されている情報に関する科目に共通する内容を出題範囲とする。 | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br><br>ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」又は『数学Ⅱ・数学Ｂ』のほか「工業数理」，「簿記」又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 「旧数学Ⅱ」 | | 旧教育課程履修者のために旧「数学Ⅱ」を出題し選択解答できるようにする。<br>〔旧「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。<br>旧「数学Ⅱ」は，旧「数学Ⅱ」を履修した者並びに旧「代数・幾何」，旧「基礎解析」及び旧「確率・統計」のうち，２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。〕 | |
| 理　科 | ① | 「総合理科」<br>「物理ⅠA」<br>「物理ⅠB」<br>「生物ⅠA」<br>「生物ⅠB」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | | 「理 科 Ⅰ」 | | 旧教育課程履修者のために旧「理科Ⅰ」を出題し選択解答できるようにする。 | |
| | ② | 「化学ⅠA」<br>「化学ⅠB」<br>「地学ⅠA」<br>「地学ⅠB」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 外国語 | | 『英　　語』<br>「ドイツ語」<br>「フランス語」<br>「中　国　語」 | 80分<br>(200点) | 『英語』は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションA」，「オーラル・コミュニケーションB」及び「オーラル・コミュニケーションC」に共通する事項を出題範囲とする。 | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br><br>ただし，科目選択に当たり，『英語』のほか「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |

備　考　「平成９年度大学入試センター試験実施要項」の13の(3)にいう国語の特定の分野は，出題方法等欄の「近代以降の文章（２問 100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。





（２）　平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）

平成9年度大学入学者選抜

# 受験案内

## 大学入試センター試験

出願期間　平成８年10月11日（金）～10月22日（火）

試験期日　平成９年１月18日（土）・１月19日（日）

大学入試センター

# この「受験案内」を手にされた皆さんへ

大学入試センター試験は，この試験を利用する国公私立大学が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施するものです。

この試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものです。その成績は，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに役立てるために，それぞれの大学がその判断と創意工夫により適正な方法で利用しようとするものです。

入学者の選抜において「大学入試センター試験」を利用することになっている大学・学部（この冊子の60ページ以下に掲載）に入学を志願する場合は，まず，「大学入試センター試験」を受験することになります。

**この「受験案内」は，大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめたものです。内容をよく読み，誤りのないように出願してください。**

なお，各大学での大学入試センター試験の利用方法は様々で，例えば，すべての大学・学部が利用する国公立大学でも同じではありませんし，私立大学においては利用する選抜の対象を入学定員の一部としたり，志願者に大学入試センター試験を受験するか，しないかの選択を委ねている場合もあります。

**志願する各大学の学生募集要項などをよく読んで，どのように利用されるかを確認の上，大学入試センター試験を受験してください。**

大学入試センター試験の利用を原則とする大学でも，次の選抜方法を実施する場合には，大学入試センター試験の受験を免除していることがあります。各大学の学生募集要項などでよく確認してください。

① 「推薦入学」の場合

② 帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人又は外国人を対象として，一般の志願者と異なる選抜方法を実施する場合





# 目　次


| | | | |
|---|---|---|---|
| I | 志願票に記入する前に | 1 出願の手順 | 2 ページ |
| | | 2 出願資格と出願資格を証明する書類 | 2 ページ |
| | | 3 検定料の納付方法等 | 6 ページ |
| | | 4 志願票の記入方法 | 8 ページ |
| | | 5 出願期間と出願方法等 | 12ページ |
| II | 志願票が受理されたら | 1 確認はがき | 14ページ |
| | | 2 受験票・写真票・成績請求票 | 15ページ |
| III | あらかじめよく読んでおく | 1 平成９年度大学入試センター試験実施日程 | 18ページ |
| | | 2 試験期日・試験時間割 | 19ページ |
| | | 3 出題教科・科目等 | 20ページ |
| | | 4 試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式 | 24ページ |
| | | 5 試験場の指定 | 32ページ |
| | | 6 大学入試センター試験利用大学への成績の提供方法 | 34ページ |
| | | 7 追試験及び再試験の実施 | 35ページ |
| | | 8 身体に障害のある入学志願者の受験特別措置 | 36ページ |
| | | 9 出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置 | 37ページ |
| | | 10 受験に当たっての主な注意事項 | 38ページ |
| IV | 大学入試センターへの問合せ，届出等 | | 39ページ |
| V | 参考資料 | 1 高等学校等コード表 | 40ページ |
| | | 2 平成９年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程 | 59ページ |
| | | 3 平成９年度大学入試センター試験利用大学一覧 | 60ページ |


（注） この受験案内には，**志願票，検定料の納付書・領収証書**（２種類）**及び封筒**（個人直接出願者用）**が添付してあります**ので，確認してください。

## Ⅰ　志願票に記入する前に

# 1　出願の手順

志願票に記入する前に，まず，**出願の手順について確認**し，必要な手続を行ってください。

〔掲載ページ〕

出願資格を証明する書類の入手　2～5ページ
↓
検定料の納付　6～7ページ
↓
志願票の作成　8～11ページ
↓
出願書類の提出　12～13ページ

# 2　出願資格と出願資格を証明する書類

(1)　平成９年度大学入試センター試験に出願できる者は，大学入試センター試験を利用する大学に入学を志願する者であって，次のいずれかに該当する者です。

①　高等学校を卒業した者及び平成９年３月卒業見込みの者

②　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成９年３月修了見込みの者

③　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成９年３月31日までにこれに該当する見込みの者

(2)　出願資格の内訳とその出願資格を証明する書類は，次のとおりです。証明書類は，志願票に添付して提出してください。

①　高等学校を卒業した者及び平成９年３月卒業見込みの者

ア　**高等学校等卒業見込者**　（通信制の課程を含む。）
（平成９年３月高等学校（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者）

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 学校長から一括して証明されますので，志願者個人ごとには必要ありません。 |

イ　**高等学校卒業者**　（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 卒業証明書（出身高等学校長が発行するもので，いつ発行されたものでもよい） |





②　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成９年３月修了見込みの者

○　**高等専門学校第３学年修了者及び平成９年３月修了見込者**

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 高等専門学校第３学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの） |

③　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成９年３月31日までにこれに該当する見込みの者

ア　**外国の学校等**

外国において，学校教育における12年の課程を修了した者及び平成９年３月31日までに修了見込みの者，又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」合格者，中国引揚者等子女で大学入学のための準備教育を修了したもの等が該当する。）（昭和56年文部省告示第153号）　〔注１〕４～５ページ参照

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（出身学校長が発行するもの。Diplomaを複写（コピー）したものでもよい）<br>文部大臣の指定したものに該当するものは，当該国の検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該施設又は検定試験実施機関の長が発行するもの） |

イ　**在外教育施設**

文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成９年３月31日までに修了見込みの者（渋谷幕張シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園，東海大学付属デンマーク校，立教英国学院，英国四天王寺学園，サウスクイーンズランドアカデミー，英国暁星国際学園，ドイツ桐蔭学園，テネシー明治学院，アルザス成城学園，ブレーメン国際日本学園，帝京ロンドン学園，駿台アイルランド国際学校及び慶應義塾ニューヨーク学院の各高等部がこれに該当する。）（平成３年文部省令第45号）

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 在外教育施設の高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該学校長が発行するもの） |

ウ　**文部大臣の指定した者**（昭和23年文部省告示第47号）　〔注２〕５ページ参照

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 出身学校等を卒業又は修了したこと（卒業見込み又は修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの（出身学校長が発行するもの）<br>国際バカロレア資格を取得した者は，国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）を複写（コピー）したもの<br>ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を取得した者は，一般的大学入学資格証明書（Zeugnis der allgemeinen Hochschulreife）を複写（コピー）したもの |

### エ　大学入学資格検定

大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び平成９年３月31日までに合格見込みの者で，平成９年３月31日までに18歳に達するもの

| | |
|---|---|
| 証明書類 | ㋐　大学入学資格検定合格者<br>・合格証明書又は大学入学資格検定合格証書を複写（コピー）したもの<br>（注）　合格証明書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に請求し入手すること。<br>㋑　科目合格者の単位(科目)修得による平成８年度大学入学資格検定に合格見込みの者<br>（大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し，残りの受検科目に相当する科目について，在学している高等学校の定時制の課程，通信制の課程又は専修学校の高等課程で，平成９年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。）<br>・次の①と②の書類<br>①　大学入学資格検定科目合格通知書を複写（コピー）したもの又は平成８年度大学入学資格検定受検票を複写（コピー）したもの<br>②　受検科目に相当する科目の単位(科目)修得見込証明書<br>（注）　科目合格通知書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に，単位(科目)修得見込証明書は，在学する学校長にそれぞれ請求し入手すること。 |

### オ　その他

上記ア～エ以外で，大学において，相当の年齢に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 当該大学の学長が発行した認定書等　〔注３〕５ページ参照 |

〔注１〕「文部大臣の指定したもの」は，次のとおりです。

○　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で，平成９年３月31日までに18歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）

○　外国において，高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で，次の表１に掲げる教育施設又は表２に掲げる施設において，我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（表２については，同表の上欄及び中欄に掲げる施設における研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大学に入学するに必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程）を修了し，かつ，平成９年３月31日までに18歳に達するもの

表１

| | |
|---|---|
| 東京外国語大学外国語学部附属日本語学校 | 国際学友会日本語学校 |
| 東京外国語大学留学生日本語教育センター | 関西国際学友会日本語学校 |
| 大阪外国語大学留学生日本語教育センター | 赴日留学生予備学校 |





表２

| | |
|---|---|
| 上欄 | 北海道中国帰国孤児定着促進センター，宮城中国帰国者定着促進センター，中国帰国者定着促進センター山形分室，福島中国帰国者定着促進センター，中国帰国者定着促進センター，中国帰国者定着促進センター長野分室，岐阜中国帰国者定着促進センター，愛知中国帰国孤児定着促進センター，大阪中国帰国者定着促進センター，広島中国帰国者定着促進センター，福岡中国帰国孤児定着促進センター |
| 中欄 | 北海道，岩手県，山形県，福島県，埼玉県，千葉県，東京都，東京都武蔵野，神奈川県，長野県，静岡県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，高知県，福岡県，長崎県，鹿児島県の各中国帰国者自立研修センター |
| 下欄 | 埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，福岡県の各中国帰国者自立研修センター |

〔注２〕「文部大臣の指定した者」の主なものは，次のとおりです。

○　専修学校高等課程の修業年限３年以上の課程で文部大臣が別に指定したものを文部大臣が定める日以後に修了した者及び平成９年３月修了見込みの者

○　運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海員学校の本科を卒業した者及び平成９年３月卒業見込みの者

○　スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で平成９年３月31日までに18歳に達するもの

○　ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で平成９年３月31日までに18歳に達するもの

○　旧制の諸学校の特定の課程又は学年の修了者等で，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校，中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有するものとみなされた者（旧教員免許令（明治33年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第４号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）

〔注３〕　この認定による大学入試センター試験受験者は，出願資格を認定された大学以外の大学への出願は認められません。

出願資格及び出願資格を証明する書類について疑問がある場合は，出願する前に，できるだけ早く大学入試センターに照会してください。（照会先39ページ参照）

なお，外国の学校等の資格により出願する者のうち，特にインターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者は，出願資格の確認等に時間がかかる場合がありますので，早めに照会してください。

# 3　検定料の納付方法等

## ⑴　検定料納付に当たっての留意事項

ア　検定料は，**受験する教科数によって納付金額が異なります**ので，次表により十分確認して，間違いのないよう納付してください。

| | |
|---|---|
| ①　検定料の額 | ・**3教科以上　15,000円**<br>・**2教科以下　9,500円** |
| ②　納付期間 | ・**9月2日(月)から10月22日(火)まで**<br>できるだけ早い時期に納付し，出願の準備を整えること。 |
| ③　納付場所 | ・銀行等（都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口）<br>・郵便局（簡易郵便局を除く。）<br>(注)　簡易郵便局とは，郵政大臣の委託により，地方公共団体・農業協同組合・消費生活協同組合等が郵便局の窓口業務を代行しているもので，ここでは検定料の払い込み業務は取り扱っていない。 |
| ④　使用する「納付書・領収証書」<br>(注)**どちらか一方を使用すること。** | ・3教科以上を受験する場合<br>納付金額15,000円の「納付書・領収証書」（3枚1組）（白色）を使用すること。<br>・2教科以下を受験する場合<br>納付金額 9,500円の「納付書・領収証書」（3枚1組）（緑色）を使用すること。 |
| ⑤　「納付書・領収証書」の記入方法 | 現住所，**入学志願者の氏名**（フリガナ，漢字），高等学校等コード(40～58ページ参照)を黒又は青のボールペンで正確に記入すること。 |

イ　検定料を保護者等が払い込む場合でも，「納付書・領収証書」には，必ず**入学志願者本人の氏名**を記入してください。

誤って記入した場合（現住所，高等学校等コードを含む。）は，誤記入部分を二重線で消し，訂正してください。

ウ　納付場所から「納付書・領収証書」（3枚1組中の1枚目）を受け取る際に，領収日付印があることを確認してください。

## ⑵　教科の数え方等

ア　教科は，国語，地理歴史，公民，数学，理科，外国語の6教科があります。

19ページの試験期日・試験時間割のとおり数学と理科はそれぞれ①と②のグループの試験時間帯がありますが，①と②の両方を受験してもそれぞれ数学1教科，理科1教科と数えます。





イ　3教科以上の受験として出願した者（検定料15,000円納付者）は，受験教科数の制限はなく，20～23ページの出題教科・科目の中から自由な組合せで受験できます。

**ウ　2教科以下の受験として出願した者（検定料9,500円納付者）は，3教科以上を受験することはできません。**

## ⑶　出願に際しての留意事項

**ア　領収日付印の押してある「納付書・領収証書」を，志願票裏面の所定欄にはり付けて大学入試センターへ提出してください。**

イ　検定料納付後に誤記入，未記入等が判明した場合は，「官製はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で届け出てください。

なお，手元にある「納付書・領収証書」は，訂正，補記した上，志願票の裏面にはり付けてください。　（届出先39ページ参照）

①　誤記入，未記入の内容（正・誤が分かるように明記する）
②　氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，高等学校等コード
③　「納付書・領収証書」が手元にある場合には，その納付書番号

ウ　検定料納付後，受け取った「納付書・領収証書」を紛失した場合は，大学入試センターに電話で連絡してください。　（連絡先39ページ参照）

エ　検定料を納付し，その「納付書・領収証書」をはり付けた後に，志願票の記入の誤り等で，やむを得ず新しい志願票に書き替えなければならない場合には，「納付書・領収証書」を志願票ごと切り取って，新しい志願票の裏面にはり付けてください。**（検定料は二重に納付しないでください。）**

## ⑷　その他の留意事項

**ア　検定料を納付せずに出願した場合は，受理しません。**

**イ　出願を受理した後は，いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。**

(注)　検定料を納付したが出願しなかった場合，検定料を誤って二重に納付した場合等は，検定料の返還請求ができるので，①返還請求の理由，②氏名，③現住所，④連絡電話番号，⑤高等学校等コードを明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し，「納付書・領収証書」を添付して，大学入試センター会計課に申し出てください。(返還時期は，3月末を予定しております。)

# 4　志願票の記入方法

## (1)　記入上の注意について

ア　入学志願者は，志願票の記入例を参照し，**まず「志願票控」に記入**してみて，その記入内容に誤りがないことを確認した後に，**「志願票」(提出用)**に記入してください。
　「志願票」(提出用)の用紙は，この受験案内に添付してあるものを使用してください。

イ　「志願票」(提出用)には，必ず入学志願者本人が黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。(身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。)

ウ　誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。(訂正は文字がマスからはみ出てもかまいません。なお，修正液は使用しないでください。)

エ　**「①高等学校等コード」欄**
(ｱ)　「高等学校等コード」は，40～58ページの「高等学校等コード表」により記入してください。

(ｲ)　高等学校等卒業者は，出身の高等学校等のコードを記入してください。

オ　**「④受験教科数」欄**
　2教科以下を受験（検定料9,500円）する場合は，「2教科以下受験」の文字を○で囲んでください。(3教科以上受験する志願者は記入しないでください。)
　**2教科以下の受験として出願した者は，出願後，3教科以上の受験に変更することはできません。(3教科以上の受験として出願した者は，試験当日に2教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。)**
(教科の数え方等6ページ(2)参照)

カ　**「⑦性別」，「⑧生年月日」欄**
　この欄は，記入漏れが多いので注意してください。
　特に「性別」欄は，試験場を決定する上で重要な事項ですので，必ず記入してください。

キ　**「⑩課程」，「⑪学科」，「⑫卒業見込・卒業の別」欄**
　高等学校卒業見込者は，「1卒業見込」の文字を○で囲み，入学年を記入してください。
　高等学校卒業者は，「2卒業」の文字を○で囲み，卒業年を記入してください。
　なお，「⑬高等学校卒業者以外」の欄に該当する者は記入する必要はありません。

ク　**「⑬高等学校卒業者以外」欄**
　該当する出願資格の文字を○で囲んでください。
　専修学校の高等課程の修了(見込)者，海員学校の本科の卒業(見込)者は，「文部大臣の指定した者」の文字を○で囲んでください。





ケ　**「現住所」欄**
(ｱ)　高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，**「現住所」の欄は記入しないでください。**

(ｲ)　高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は，次の事項に注意し**志願票に「現住所」を必ず記入してください。**

①　「現住所」は，住民登録の有無は問いませんが，**確認はがき，受験票等の送付先となります**ので，郵便物を確実に受領できるように正しく記入してください。

②　団地・アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで必ず記入してください。
　下宿等の場合は，「○○○○様方」まで必ず記入してください。(現住所を大学入試センターの電子計算機に登録する際には**「⑮カタカナ・数字等記入」欄**により行いますので，記入例に従い最後まで正しく記入してください。)

③　**試験場は，この「現住所」に基づいて指定するので，注意して記入してください。**

## (2)　「別冊子試験問題の配付希望」欄の記入について

別冊子となっている「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』，「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の問題冊子の配付を希望する場合は，必ずこれらの科目の文字を○で囲んでください。
(科目選択については20～23ページ参照)
**記入しなかった場合は，「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』，「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の問題冊子が配付されませんので，十分注意してください。**
(なお，これらの問題冊子の配付を受けた場合でも，「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学B』や『英語』を選択解答することができます。)

## (3)　「受験希望教科・科目」欄の記入について

ア　志願票記入時点での受験希望の教科・科目の文字を○で囲んでください。(「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』，「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」を除く。)
(科目選択については20～23ページ参照)

イ　この欄は，試験場設定等の基礎資料とするために記入していただくもので，実際に受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。
　例えば，地理歴史で「世界史A」を受験希望した者が，試験当日，「日本史B」に変更することや，3教科以上の受験として出願した場合で，国語，地理歴史，外国語の「3教科」を受験希望した者が，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することができます。
　ただし，2教科以下の受験として出願した者は，3教科以上受験することはできません。

## (4) 志願票の記入例

○ 高等学校卒業見込者は，「1卒業見込」の文字を○で囲み，入学年を記入してください。例えば，平成6年4月に入学し，平成9年3月に卒業見込みの者は，「1卒業見込」の文字を○で囲み，入学年 0 6 と記入してください。

高等学校卒業者は，「2卒業」の文字を○で囲み，卒業年を記入してください。

なお，「⑬高等学校卒業者以外」の欄に該当する者は記入しないでください。

○ 高等学校等コード表（40～58ページ）の該当するコード及び高等学校名を記入してください。

高等学校卒業者以外の資格で出願する者は出願資格を記入してください。

○ 該当する文字を○で囲んでください。

○ 志願者は記入しないでください。

○ 2教科以下を受験する者だけ「2教科以下受験」の文字を○で囲んでください。

○ 該当する年号の文字を○で囲んでください。

月日が1ケタの場合は，あたまに0を記入してください。

○ 高等学校卒業者以外の資格で出願する者は，該当する資格の文字を○で囲んでください。

○ 志願票記入時点での受験希望教科・科目の文字を○で囲んでください。

なお，受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。

ただし，新教育課程履修者は，旧数学Ⅰ，旧数学Ⅱ，理科Ⅰは選択できません。

○ 志願者全員が必ず記入してください。（自宅以外の下宿，寮，実家等でも結構です。）

○ この6科目については，問題冊子の配付を希望する場合だけ，その科目の文字を○で囲んでください。

（出願時に希望しなかった者には，これらの問題冊子は配付されません。）

○ 高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は，現住所を記入してください。

○ 濁点及び半濁点は1コマとして使用し，区切りごとに1コマあけてください。

○ 下宿等の場合は「○○○○様方」まで必ず記入してください。

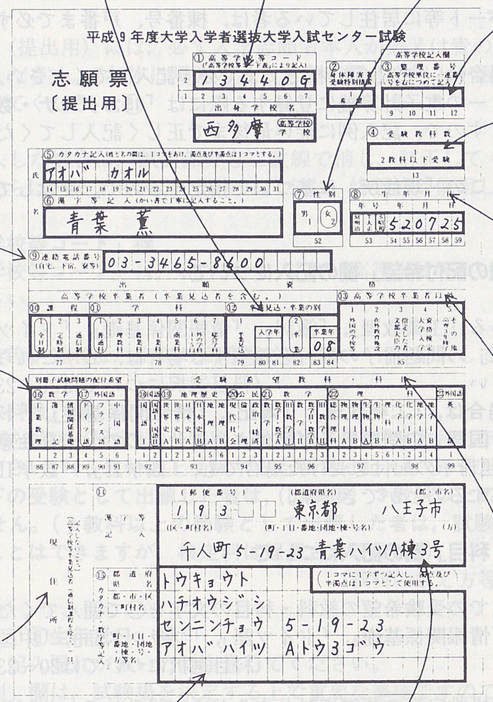






10月23日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。

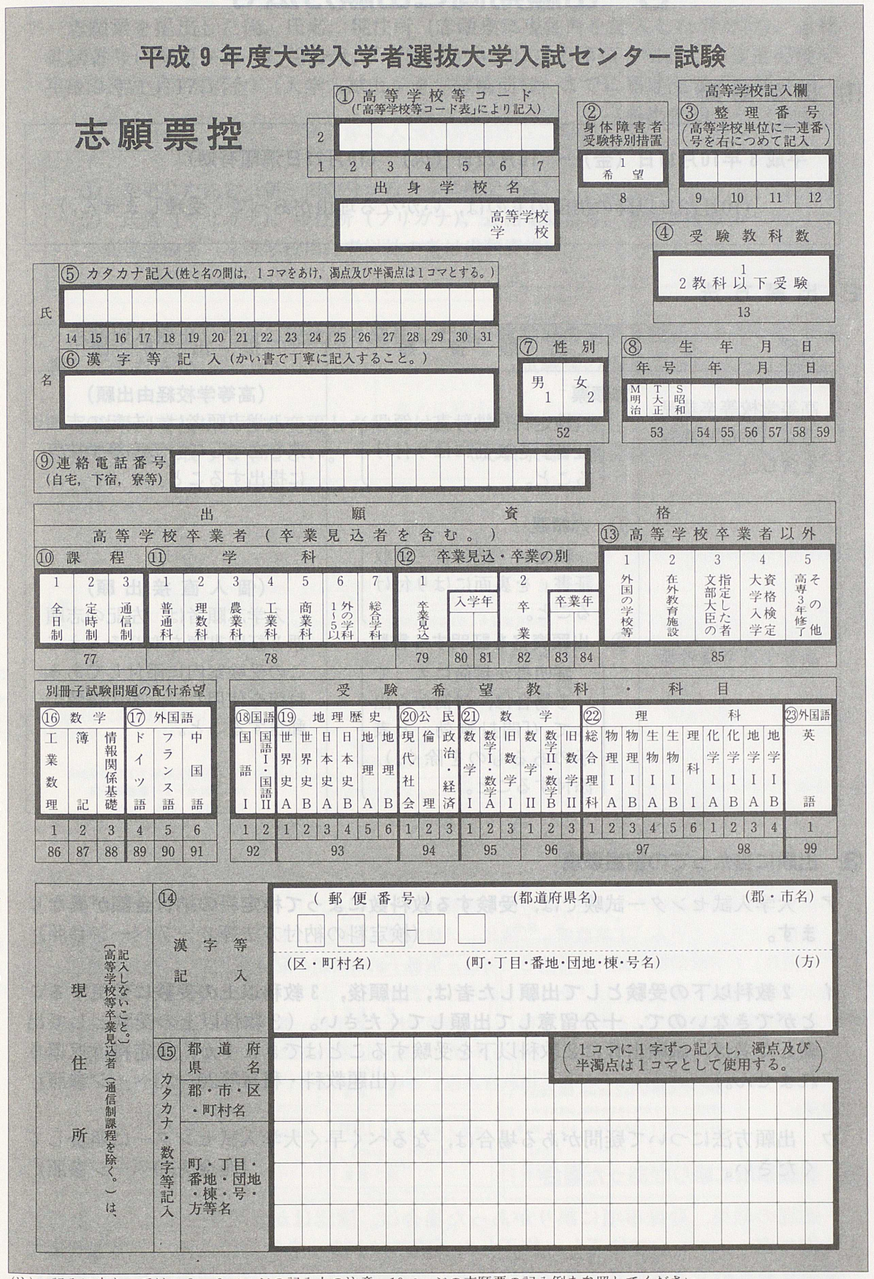


（注） 記入に当たっては，8～9ページの記入上の注意，10ページの志願票の記入例を参照してください。

# 5　出願期間と出願方法等

## ⑴　出願期間

平成８年10月11日（金）～ 10月22日（火）（10月22日消印有効）

（10月23日以降の消印のものは，いかなる理由があっても受理しません。）

## ⑵　出願方法

| 区　　分 | 出　願　書　類 | 提　出　方　法 |
|---|---|---|
| 高等学校等卒業見込者（通信制課程を含む。） | **志願票**<br>検定料「納付書・領収証書」を裏面にはり付けること。 | **（高等学校経由出願）**<br>入学志願者は，左記の志願票を在学している高等学校等に提出すること。 |
| 高等学校卒業者等 | ①　**志願票**<br>検定料「納付書・領収証書」を裏面にはり付けること。<br>②　**出願資格を証明する書類**<br>証明書が封筒に入っている場合は，封筒から出して（「開封無効」と表示のあるものを除く。）添付すること。 | **（個人直接出願）**<br>入学志願者は，左記の志願票と証明書類を取りそろえて，この受験案内に添付してある封筒を使用して，必ず書留で郵送すること。 |

## ⑶　出願に当たっての留意事項

ア　大学入試センター試験では，**受験する教科数によって検定料の納付金額が異なります。**（検定料の納付方法等６～７ページ参照）

イ　**２教科以下の受験として出願した者は，出願後，３教科以上の受験に変更することができないので，十分留意して出願してください。**（３教科以上の受験として出願した者は，試験当日に２教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。）（出題教科・科目等20～23ページ参照）

ウ　出願方法について疑問がある場合は，なるべく早く大学入試センターに照会してください。（照会先39ページ参照）





## ⑷　出願後の留意事項

ア　志願票を提出した後，氏名，現住所（志願票に現住所を記入した者だけ），連絡電話番号に変更があった場合は，「官製はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で平成９年１月17日（金）（大学入試センター試験前日）までに届け出てください。
（届出先39ページ参照）

①　変更した内容（新・旧が分かるように明記する）
②　氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）

イ　**志願票を提出した後に現住所を変更しても，試験場の変更は認められないので注意してください。**（試験場の指定32～33ページ参照）

ウ　受験票到着後に氏名を変更した場合は，受験票等の再発行が必要となりますので，必要な手続を取ってください。（受験票等の再発行16～17ページ参照）

## II　志願票が受理されたら

# 1　確認はがき

### (1)　確認はがきの送付

大学入試センターは，**受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後，その主要事項について，入学志願者に照合確認を求める**ための確認はがきを，高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は在学している高等学校等を経由して送付し，高等学校卒業者等は本人に直接送付します。

なお，確認はがきが，11月14日（木）までに届かない場合は，必ず大学入試センターに電話で届け出てください。　（届出先39ページ参照）

### 確認はがき（見本）

（表　面）

郵便はがき

| | |
|---|---|
| 高等学校等コード | １３４４０Ｇ 西多摩 |
| 性別 | 女 |
| 生年月日 | 昭和53年07月25日 |
| 連絡電話番号 | 03-3465-8600 |
| 受験教科数 | ３教科以上受験 |
| 別冊子試験問題の配付希望 | ドイツ語 |
| 高等学校入学年 | 平成６年入学（新教育課程） |

東京中央局
料金後納郵便

重要

西多摩高等学校

（アオバ　カオル）
青葉　薫　殿
（90000011－000001）

〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
大学入試センター事業第一課
電話　03－3465－8600

平成８年11月07日発行

高等学校欄の他の例示

| | |
|---|---|
| 高等学校入学年 | 平成５年入学（旧教育課程） |
| 高等学校卒業年 | 平成８年卒業（旧教育課程） |
| 高等学校 | 高等学校卒業者以外（旧教育課程） |

ア　氏名及び現住所は，慣用の字体又はカタカナで表記されている場合がありますが，これは登録の誤りではありませんので修正し届け出る必要はありません。

イ　別冊子となっている「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』，「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の試験問題の配付を希望した者は，別冊子試験問題の配付希望欄に「当該科目名」が表示され，希望しない者には「なし」と表示されます。

ウ　高等学校欄に表示される「教育課程」は，高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。）に平成６年４月に入学し，平成９年３月卒業見込みの者については「新教育課程」と表示され，それ以外の者については「旧教育課程」と表示されます。(20ページの出題教科・科目等参照)

### (2)　登録事項に誤りがあった場合

確認の結果，登録事項に誤りがあった場合は，確認はがきの誤りがあった箇所を「赤のボールペン」で修正し，修正した「確認はがき」を封筒に入れて，**速達郵便で受領日を含めできる限り２日以内**に返送してください。　（返送先39ページ参照）

なお，登録事項に誤りがなかった場合は，返送する必要はありません。





# 2　受験票・写真票・成績請求票

### (1)　受験票等の送付

大学入試センターは，志願票の記入内容を確認した後，下の見本のような受験票・写真票・成績請求票を「受験上の注意」とともに，12月上旬に次表のとおり送付します。

なお，受験票等が12月19日（木）までに届かない場合は，必ず大学入試センターに再発行を申請してください。　（受験票等の再発行16～17ページ参照）

| 区　分 | 送付方法 |
|---|---|
| 高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。） | 在学している高等学校等を経由して送付します。 |
| 高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。） | 本人に直接送付します。 |

### 受験票・写真票・成績請求票（見本）

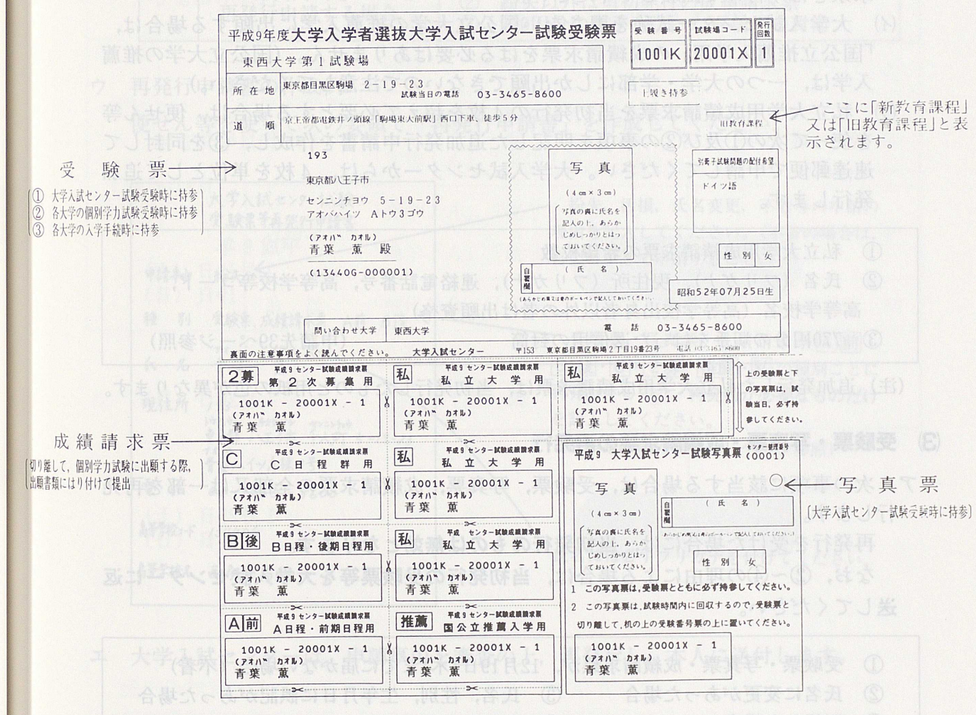

## ⑵ 受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

ア　受験票の取扱い

(ｱ)　写真欄へ写真（縦４cm×横３cm）を**しっかりはり付け**，志願者本人が自署欄へ氏名を記入しておいてください。（身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。）

(ｲ)　大学入試センター試験当日，試験場に必ず持参しなければなりません。

(ｳ)　**各大学の個別学力試験**及び**入学手続の際**にも，必要となるので，大切に保管しておいてください。詳しくは各大学の募集要項等により十分確認してください。

イ　写真票の取扱い

(ｱ)　写真欄へ写真（縦４cm×横３cm）を**しっかりはり付け**，志願者本人が自署欄へ氏名を記入しておいてください。（身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。）

(ｲ)　大学入試センター試験当日，試験場に必ず持参しなければなりません。

ウ　成績請求票の取扱い

(ｱ)　各大学に出願する際，各大学の募集要項等をよく読み，指定されている成績請求票をはり付けて出願してください。

(ｲ)　大学入試センター試験を課さない国公立大学の推薦入学に出願する場合は，「国公立推薦入学用」の成績請求票をはる必要はありません。（国公立大学の推薦入学は，一つの大学・学部にしか出願できないので注意してください。）

(ｳ)　私立大学用成績請求票を当初発行の４枚を超えて必要とする場合は，便せん等を使って次の①及び②の事項を明記した追加発行申請書を作成し，③を同封して速達郵便で申請してください。大学入試センターからは，４枚を単位として追加発行します。

> ①　私立大学用成績請求票の**希望枚数**
> ②　氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）
> ③　770円分の切手をはった返信用の封筒　　（申請先39ページ参照）

（注）追加発行した私立大学用成績請求票は，当初発行したものと用紙の色が異なります。

## ⑶ 受験票・写真票・成績請求票の再発行

ア　次の事項に該当する場合は，受験票，写真票，成績請求票の全部又は一部を再発行します。

再発行を受けた場合には，**当初発行のものは無効となります。**

なお，②～④の理由による場合は，**当初発行の受験票等を大学入試センターに返送**してください。

> ①　受験票・写真票・成績請求票が，12月19日(木)までに届かない場合（不着）
> ②　氏名に変更があった場合　　③　氏名，性別，生年月日に誤記があった場合
> ④　汚損した場合　　⑤　紛失した場合

（注）１　再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なります。
　　２　「現住所の変更・誤り」の場合は，再発行の必要はありません。





イ　再発行申請の必要書類　　（申請先39ページ参照）

| | 区　　分 | 必　要　書　類　等 |
|---|---|---|
| 大学入試センター試験受験前 | 「受験票」，「写真票」，「成績請求票」を再発行申請する場合 | 紛失，汚損，氏名変更等の場合<br>①　ウの再発行申請書<br>②　紛失以外は当初発行の受験票等<br>③　770円分の切手をはった返信用の封筒<br>不着の場合<br>官製はがきに「ウの再発行申請書」の内容を書いて申請すること。 |
| 大学入試センター試験受験後 | 「受験票」，「成績請求票」を再発行申請する場合 | ①　ウの再発行申請書<br>②　紛失以外は当初発行の受験票等<br>③　写真　１枚<br>・写真の大きさは，縦４cm，横３cm，申請日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。当初の受験票に使用した写真と同一のものが望ましい。<br>④　署名　１枚<br>・縦１cm，横４cmの白紙に，氏名を黒又は青のボールペンで横書きに自署したもの。<br>⑤　770円分の切手をはった返信用の封筒 |
| | 「受験票」のみを再発行申請する場合 | |
| | 「成績請求票」のみを再発行申請する場合 | ①　ウの再発行申請書<br>②　紛失以外は当初発行の成績請求票<br>③　770円分の切手をはった返信用の封筒 |

ウ　再発行申請書の作成例

便せん等を使って次の要領で「再発行申請書」を作成してください。

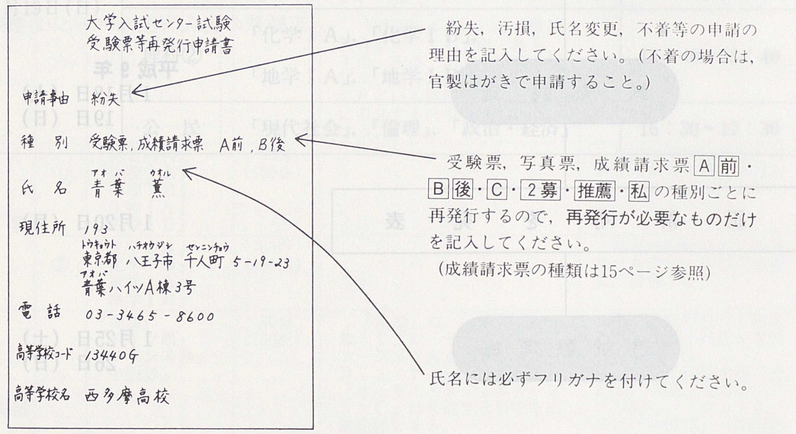


エ　大学入試センターは，申請事由を審査の上，再発行し，本人に送付します。

## ⑷ その他

大学入試センター試験終了後の平成９年１月20日(月)から１月26日(日)の間は，追加発行及び再発行業務は行いません。

# 1　平成9年度大学入試センター試験実施日程

| | |
|---|---|
| 受験案内発表，配付開始 | 平成8年<br>9月2日（月）から |
| 検定料納付 | 9月2日（月）から<br>10月22日（火）まで |
| 出願受付 | 10月11日（金）から<br>10月22日（火）まで |
| 確認はがき送付<br>（出願内容確認） | 11月中旬まで |
| 受験票等の送付 | 12月中旬まで |
| 試験実施 | 平成9年<br>1月18日（土）<br>19日（日） |
| 正解等を発表 | 1月20日（月） |
| 追試験実施 | 1月25日（土）<br>26日（日） |





# 2　試験期日・試験時間割

| 期日 | 出題教科・科目 | | 試験時間 |
|---|---|---|---|
| 平成9年<br>1月18日（土） | 外国語 | 『英　語』，「ドイツ語」，<br>「フランス語」，「中国語」 | 10：00～11：20 |
| | 地理歴史 | 「世界史A」，「世界史B」，「日本史A」，<br>「日本史B」，「地理A」，「地理B」 | 12：50～13：50 |
| | 数学① | 「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学A』，<br>「旧数学Ⅰ」 | 14：40～15：40 |
| | 数学② | 「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学B』，<br>「旧数学Ⅱ」，<br>「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』 | 16：30～17：30 |
| 1月19日（日） | 国　語 | 「国語Ⅰ」，『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 | 10：00～11：20 |
| | 理科① | 「総合理科」，「物理ⅠA」，「物理ⅠB」，<br>「生物ⅠA」，「生物ⅠB」，「理科Ⅰ」 | 12：50～13：50 |
| | 理科② | 「化学ⅠA」，「化学ⅠB」，<br>「地学ⅠA」，「地学ⅠB」 | 14：40～15：40 |
| | 公　民 | 「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」 | 16：30～17：30 |

# 3　出題教科・科目等

(1)　新教育課程履修者に対する出題教科・科目等は(5)，旧教育課程履修者に対する経過措置及び出題教科・科目等は(6)のとおりです。

（注）「新教育課程履修者」とは，高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。）に平成６年４月に入学し，平成９年３月卒業見込みの者です。
「旧教育課程履修者」とは，上記以外の者です。

(2)　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によります。

(3)　３教科以上の受験として出願した者は，受験教科数の制限はありませんが，２教科以下の受験として出願した者は，２教科を超える教科の選択はできませんので注意してください。
（教科の数え方等６ページ(2)参照）

(4)　受験者は，試験室において出願時に受験希望した科目を変更して解答することができます。

**ただし，別冊子となっている「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』，「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」は，出願時に問題冊子の配付を希望しなければ，これらの問題冊子は配付されませんので注意してください。**

（志願票の記入方法９ページ(2)参照）

（注）　大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の学生募集要項などをよく読んで確認の上，大学入試センター試験を受験してください。





## (5)　新教育課程履修者に対する出題教科・科目等

| 教科 | グループ | 出題科目 | 試験時間（配点） | 出題方法等 | 科目選択の方法等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | | 「国語Ⅰ」<br>『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 | 80分<br>(200点) | 「国語Ⅰ」の範囲及び「国語Ⅱ」を総合した範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 地理歴史 | | 「世界史Ａ」<br>「世界史Ｂ」<br>「日本史Ａ」<br>「日本史Ｂ」<br>「地理Ａ」<br>「地理Ｂ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 公民 | | 「現代社会」<br>「倫理」<br>「政治・経済」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 数学 | ① | 「数学Ⅰ」<br>『数学Ⅰ・数学Ａ』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅰ・数学Ａ』は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>（数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ） | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | ② | 「数学Ⅱ」<br>『数学Ⅱ・数学Ｂ』<br>「工業数理」<br>「簿記」<br>『情報関係基礎』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅱ・数学Ｂ』は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>（ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ）<br>『情報関係基礎』は，職業教育を主とする家庭，農業，工業，商業，水産，看護の各科及び総合学科において開設されている情報に関する科目に共通する内容を出題範囲とする。 | 左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」又は『数学Ⅱ・数学Ｂ』のほか「工業数理」，「簿記」又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |
| 理科 | ① | 「総合理科」<br>「物理ⅠＡ」<br>「物理ⅠＢ」<br>「生物ⅠＡ」<br>「生物ⅠＢ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | ② | 「化学ⅠＡ」<br>「化学ⅠＢ」<br>「地学ⅠＡ」<br>「地学ⅠＢ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 外国語 | | 『英語』<br>「ドイツ語」<br>「フランス語」<br>「中国語」 | 80分<br>(200点) | 『英語』は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションＡ」，「オーラル・コミュニケーションＢ」及び「オーラル・コミュニケーションＣ」に共通する事項を出題範囲とする。 | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，『英語』のほか「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |

（注）１　「国語」の出題分野別の配点は，「近代以降の文章（２問100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。
２　「工業数理」の使用単位系は，国際単位系(ＳＩ)に統一する。
３　数学①及び数学②においても，他の教科・科目と同様に補助具（そろばん，電卓，グラフ用紙，定規，コンパス等）の使用は認めない。

(6) **旧教育課程履修者に対する出題教科・科目等**

ア　平成９年度大学入試センター試験のすべての受験者は，新教育課程の教科・科目の内容による試験問題を受験するのが原則ですが，旧教育課程履修者に対しては，次の経過措置を講じますので，旧教育課程履修者は，この経過措置によっても受験できます。

(ｱ)　科目単位での経過措置

旧教育課程の「数学Ⅰ」，「数学Ⅱ」及び「理科Ⅰ」は，これらを履修した者のために「旧数学Ⅰ」，「旧数学Ⅱ」及び「理科Ⅰ」として，従前と同様の試験時間，配点により出題します。

なお，**新教育課程履修者は，これらの旧教育課程により出題する科目は選択解答できません。**

(ｲ)　対応問題での経過措置

「倫理」については，新「倫理」固有の範囲から出題する問題に対しては，旧「倫理」の範囲から出題します。

なお，**新教育課程履修者は，この旧「倫理」の範囲から出題する問題は選択解答できません。**

イ　旧教育課程履修者に対する出題方法等は，次のとおりです。

| 教　科 | グループ | 出　題　科　目 | 試験時間（配点） | 出題方法及び旧教育課程履修者に対する措置等 | 科目選択の方法等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国　語 | | 「国語Ⅰ」<br>『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 | 80分<br>(200点) | 「国語Ⅰ」の範囲及び「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を総合した範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 地理歴史 | | 「世界史Ａ」<br>「世界史Ｂ」<br>「日本史Ａ」<br>「日本史Ｂ」<br>「地理Ａ」<br>「地理Ｂ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 公　民 | | 「現代社会」<br>「政治・経済」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | | 「倫理」 | | 新「倫理」と旧「倫理」の共通の範囲から出題するほか，新「倫理」固有の範囲から出題する。<br>新「倫理」固有の範囲から出題する問題に対しては，旧「倫理」の範囲から出題する問題を用意し，旧教育課程履修者はいずれかを選択解答できるようにする。 | |
| 数　学 | ① | 「数学Ⅰ」<br>『数学Ⅰ・数学Ａ』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅰ・数学Ａ』は，「数学Ⅰ」と「数学Ａ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ａ」の４項目の内容のうち，〔数と式〕を含む２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>（数と式，平面幾何，数列，計算とコンピュータ） | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | | 「旧数学Ⅰ」 | | 旧教育課程履修者のために旧「数学Ⅰ」を出題し選択解答できるようにする。 | |
| | ② | 「数学Ⅱ」<br>『数学Ⅱ・数学Ｂ』<br>「工業数理」<br>「簿記」<br>『情報関係基礎』 | 60分<br>(100点) | 『数学Ⅱ・数学Ｂ』は，「数学Ⅱ」と「数学Ｂ」を総合した出題範囲とする。<br>ただし，次に記す「数学Ｂ」の４項目の内容のうち，２項目を学習した者に対応した出題とし，問題を選択解答させる。<br>（ベクトル，複素数と複素数平面，確率分布，算法とコンピュータ）<br>『情報関係基礎』は，職業教育を主とする家庭，農業，工業，商業，水産，看護の各科及び総合学科において開設されている情報に関する科目に共通する内容を出題範囲とする。 | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」又は『数学Ⅱ・数学Ｂ』のほか「工業数理」，「簿記」又は『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |
| | | 「旧数学Ⅱ」 | | 旧教育課程履修者のために旧「数学Ⅱ」を出題し選択解答できるようにする。<br>（旧「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。<br>旧「数学Ⅱ」は，旧「数学Ⅱ」を履修した者並びに旧「代数・幾何」，旧「基礎解析」及び旧「確率・統計」のうち，２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。） | |
| 理　科 | ① | 「総合理科」<br>「物理ⅠＡ」<br>「物理ⅠＢ」<br>「生物ⅠＡ」<br>「生物ⅠＢ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の６科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | | 「理科Ⅰ」 | | 旧教育課程履修者のために旧「理科Ⅰ」を出題し選択解答できるようにする。 | |
| | ② | 「化学ⅠＡ」<br>「化学ⅠＢ」<br>「地学ⅠＡ」<br>「地学ⅠＢ」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 外国語 | | 『英語』<br>「ドイツ語」<br>「フランス語」<br>「中国語」 | 80分<br>(200点) | 『英語』は，「英語Ⅰ」に加えて「オーラル・コミュニケーションＡ」，「オーラル・コミュニケーションＢ」及び「オーラル・コミュニケーションＣ」に共通する事項を出題範囲とする。 | 左記出題科目の４科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，『英語』のほか「ドイツ語」，「フランス語」又は「中国語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申し出ること。 |

（注）１　「国語」の出題分野別の配点は，「近代以降の文章（２問100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。
２　「工業数理」の使用単位系は，国際単位系（ＳＩ）に統一する。
３　数学①及び数学②においても，他の教科・科目と同様に補助具（そろばん，電卓，グラフ用紙，定規，コンパス等）の使用は認めない。

# 4　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式

**平成９年度大学入試センター試験においては，新教育課程による出題教科・科目を受験することが原則ですが，旧教育課程履修者**は，前記３－(6)「旧教育課程履修者に対する出題教科・科目等」にあるとおり，経過措置によっても受験できます。

なお，新教育課程履修者は，この経過措置の出題（「旧数学Ⅰ」，「旧数学Ⅱ」，「理科Ⅰ」，「倫理」の旧教育課程対応問題）は，選択解答できないので，十分注意してください。

(1)　試験当日，受験者に配付される試験問題冊子の種類は次のとおりとなっています。

| 試験問題冊子の種類 | 内　訳 |
|---|---|
| 外　国　語 | 『英語』一冊 |
| 外国語(別冊子) | 「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」の３科目合わせて一冊 |
| 地　理　歴　史 | 「世界史Ａ」，「世界史Ｂ」，「日本史Ａ」，「日本史Ｂ」，「地理Ａ」，「地理Ｂ」の６科目合わせて一冊 |
| 数　学　① | 「数学Ⅰ」，『数学Ⅰ・数学Ａ』，「旧数学Ⅰ」の３科目合わせて一冊 |
| 数　学　② | 「数学Ⅱ」，『数学Ⅱ・数学Ｂ』，「旧数学Ⅱ」の３科目合わせて一冊 |
| 数学②(別冊子) | 「工業数理」，「簿記」，『情報関係基礎』の３科目合わせて一冊 |
| 国　語 | 「国語Ⅰ」，『国語Ⅰ・国語Ⅱ』の２科目合わせて一冊 |
| 理　科　① | 「総合理科」，「物理ＩＡ」，「物理ＩＢ」，「生物ＩＡ」，「生物ＩＢ」，「理科Ⅰ」の６科目合わせて一冊 |
| 理　科　② | 「化学ＩＡ」，「化学ＩＢ」，「地学ＩＡ」，「地学ＩＢ」の４科目合わせて一冊 |
| 公　民 | 「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」の３科目合わせて一冊 |

(注)　外国語（別冊子）及び数学②（別冊子）は，大学入試センター試験の出願時に問題冊子の配付を希望しなければ配付されません。

(2)　(1)のとおり，複数の科目が**同一の冊子に編集される**ので，受験時に解答する科目の選択方法を間違えないよう，あらかじめ問題冊子の注意事項等（抜粋）（25～31ページ）をよく読んでおいてください。

(3)　**解答用紙**（マークシート）は，試験時間ごとに１枚配付されるので，選択解答する科目のマークを間違えないよう，あらかじめ解答用紙の様式（見本）（25～31ページ）をよく見ておいてください。

(4)　数学①，数学②，理科①，理科②，公民の解答用紙（マークシート）では，選択した問題番号に対応した解答欄にマークすることになりますので，間違えないよう十分注意してください。





(5)　試験問題冊子の注意事項等

外国語（　国　語　，地理歴史　は類似のため省略。）

①　試験問題冊子の注意事項（抜粋）

**外　国　語**〔英語〕　（200点／80分）

ドイツ語，フランス語及び中国語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時に，それぞれの科目の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1
2　}── 省　略 ──

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。

①　受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

②　氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。

③　解答科目欄
解答する科目名一つを○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［10］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の(例)のように解答番号10の解答欄の③にマークしなさい。

(例)

| 解答番号 | 解　答　欄 |
|---|---|
| 10 | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |

6
7　}── 省　略 ──

②　解答用紙の様式（見本）

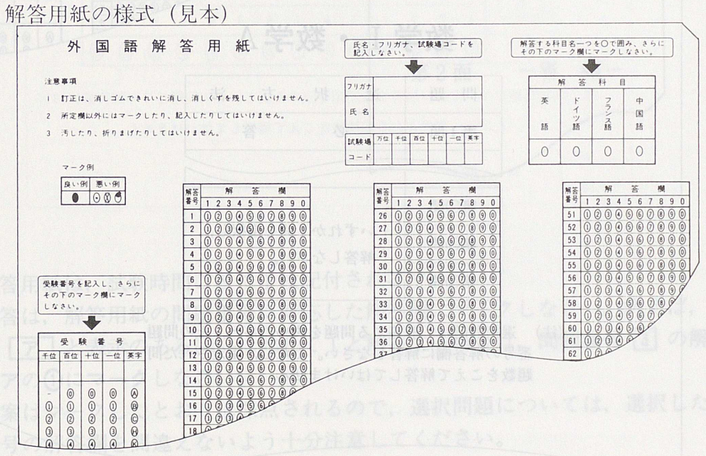


○　解答用紙は，試験時間ごとに１枚配付されます。

数学 （数学①を例に示す。）

① 試験問題冊子の注意事項（抜粋）

# 数 学 ①

（数学Ⅰ　数学Ⅰ・数学A　旧数学Ⅰ）　（100点　60分）

Ⅰ 注 意 事 項

1 ―― 省　略 ――

2 出題科目，ページ及び選択方法は，下表のとおりです。

新教育課程履修者

| 出題科目 | ページ | 選択方法 |
|---|---|---|
| 数学Ⅰ | 4～ | 左の2科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。 |
| 数学Ⅰ・数学A | ～ | |

旧教育課程履修者

| 出題科目 | ページ | 選択方法 |
|---|---|---|
| 数学Ⅰ | 4～ | 左の3科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。 |
| 数学Ⅰ・数学A | ～ | |
| 旧数学Ⅰ | ～ | |

3
｝―― 省　略 ――
7

Ⅱ 解答上の注意

―― 省　略 ――

② 『数学Ⅰ・数学A』の試験問題の最初のページ（抜粋）

## 数学Ⅰ・数学A

| 問題 | 選択方法 |
|---|---|
| 第1問 | 必答 |
| 第○問 | いずれか1問を選択し，解答しなさい。 |
| 第○問 | |
| 第○問 | |

（注） 選択問題は，解答する問題を決めたあと，その問題番号の解答欄に解答しなさい。ただし，指定された問題数をこえて解答してはいけません。





③ 「旧数学Ⅰ」の試験問題の最初のページ（抜粋）

「旧教育課程履修者」だけが選択できる科目です。
「新教育課程履修者」は，選択してはいけません。

## 旧数学Ⅰ

（全問必答）

第1問（配点　　）

④ 解答用紙の様式（見本）

第1面

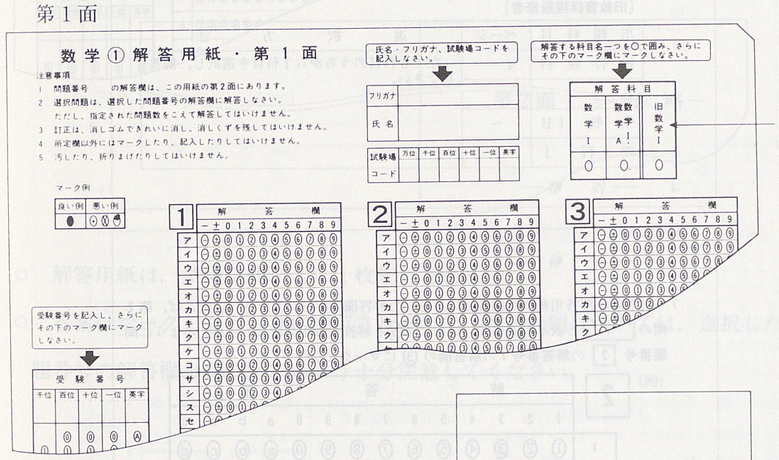


旧教育課程出題科目

○ 解答用紙は，試験時間ごとに1枚配付されます。

○ 解答は，解答用紙の問題番号に対応した解答欄にマークしなさい。例えば，**第3問** ア と表示のある問いに対して1と解答する場合は，**問題番号** 3 **の解答記号アの①にマークしなさい。**

答案はマークしたとおりに採点されるので，選択問題については，選択した問題番号の解答欄を間違えないよう十分注意してください。

理　科　（理科①を例に示す。）

① 試験問題冊子の注意事項（抜粋）

## 理　科　①　（総合理科　物理ＩＡ　物理ＩＢ　生物ＩＡ　生物ＩＢ　理科Ｉ）（100点　60分）

注　意　事　項

1
2 ―― 省　略 ――

3 出題科目，ページ及び選択方法は，下表のとおりです。

〔新教育課程履修者〕

| 出題科目 | ページ | 選択方法 |
|---|---|---|
| 総合理科 | 4～ | 左の5科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。 |
| 生物ＩＢ | ～ | |

〔旧教育課程履修者〕

| 出題科目 | ページ | 選択方法 |
|---|---|---|
| 総合理科 | 4～ | 左の6科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。 |
| 生物ＩＢ | ～ | |
| 理科Ｉ | ～ | |

4 ―― 省　略 ――

5
6 ―― 省　略 ――

7 解答は，解答用紙の問題番号に対応した解答欄にマークしなさい。例えば，第2問の［1］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように問題番号［2］の解答番号1の解答欄の③にマークしなさい。

（例）［2］

| | 解答欄 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | a | b | c | d |
| 1 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⓪ | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ |

8 選択問題については，解答する問題を決めたあと，その問題番号の解答欄に解答しなさい。ただし，**指定された問題数をこえて解答してはいけません。**

9
10 ―― 省　略 ――





② 解答用紙の様式（見本）

第1面

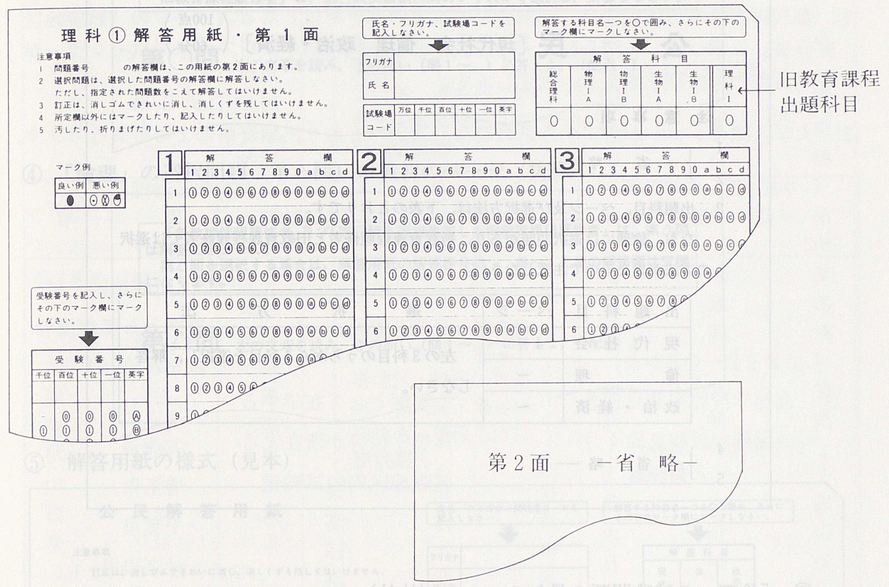


旧教育課程
出題科目

○ 解答用紙は，試験時間ごとに1枚配付されます。

○ 答案はマークしたとおりに採点されるので，選択問題については，選択した問題番号の解答欄を間違えないよう十分注意してください。

公　民

① 試験問題冊子の注意事項（抜粋）

**公　　民〔現代社会　倫理　政治・経済〕**（100点／60分）

**注　意　事　項**

1
2
}── 省　略 ──

3　出題科目，ページ及び選択方法は，下表のとおりです。

なお，倫理には選択問題があり，新教育課程履修者と旧教育課程履修者では選択の方法が異なるので注意しなさい。

| 出題科目 | ページ | 選択方法 |
|---|---|---|
| 現代社会 | 4～ | 左の3科目のうちから1科目を選択し，解答しなさい。 |
| 倫理 | ～ | |
| 政治・経済 | ～ | |

4
5
}── 省　略 ──

② 「倫理」の試験問題の最初のページ（抜粋）

**倫　　理**

| 問題 | 選択方法 新教育課程履修者 | 選択方法 旧教育課程履修者 | 解答番号数 |
|---|---|---|---|
| 第1問 | 必　答 | 必　答 | 1 ～ □ |
| 第○問 | 必　答 | いずれか1問を選択し，解答しなさい。 | □ ～ □ |
| 第△問 | 解答しては いけません。 | | □ ～ □ |

（注）1　選択方法に注意し，計　問を解答しなさい。
2　選択問題は，解答する問題を決めたあと，その解答番号の解答欄に解答しなさい。第○問，第△問両方を解答してはいけません。
3　第△問を選択した場合は，解答用紙の解答番号　番～　番の解答欄は空欄になります。





③ 「倫理」の選択問題（第○問）の最初のページ（抜粋）

「新教育課程履修者」は，第○問を解答しなさい。
「旧教育課程履修者」は，第○問又は第△問のいずれかを選択し，解答しなさい。

**第○問**　次の文章を読み，下の問い（問1～　）に答えよ。（配点　）

④ 「倫理」の選択問題（第△問）の最初のページ（抜粋）

「新教育課程履修者」及び「第○問を選択解答した旧教育課程履修者」は，第△問は解答できません。
第△問を選択する場合は，解答用紙の解答番号の　番～　番の解答欄は空欄になります。

**第△問**　次の文章を読み，下の問い（問1～　）に答えよ。（配点　）

⑤ 解答用紙の様式（見本）

**公民解答用紙**

注意事項
1　訂正は，消しゴムできれいに消し，消しくずを残してはいけません。
2　所定欄以外にはマークしたり，記入したりしてはいけません。
3　汚したり，折りまげたりしてはいけません。

氏名・フリガナ，試験場コードを記入しなさい。
フリガナ
氏名
試験場コード　万位　千位　百位　十位　一位　英字

解答する科目名一つを○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

| 解答科目 | | |
|---|---|---|
| 現代社会 | 倫理 | 政治・経済 |
| ○ | ○ | ○ |

マーク例　良い例　悪い例

受験番号を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
受験番号　千位　百位　十位　一位　英字

| 解答番号 | 解答欄 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 | 解答番号 | 解答欄 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 | 解答番号 | 解答欄 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 | 解答番号 | 解答欄 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○○○○○○○○○○ | 14 | ○○○○○○○○○○ | 27 | ○○○○○○○○○○ | 40 | ○○○○○○○○○○ |
| 2 | ○○○○○○○○○○ | 15 | ○○○○○○○○○○ | 28 | ○○○○○○○○○○ | 41 | ○○○○○○○○○○ |
| 3 | ○○○○○○○○○○ | 16 | ○○○○○○○○○○ | 29 | ○○○○○○○○○○ | 42 | ○○○○○○○○○○ |
| 4 | ○○○○○○○○○○ | 17 | ○○○○○○○○○○ | 30 | ○○○○○○○○○○ | 43 | ○○○○○○○○○○ |
| 5 | ○○○○○○○○○○ | 18 | ○○○○○○○○○○ | 31 | ○○○○○○○○○○ | 44 | ○○○○○○○○○○ |
| 6 | ○○○○○○○○○○ | 19 | ○○○○○○○○○○ | 32 | ○○○○○○○○○○ | 45 | ○○○○○○○○○○ |
| 7 | ○○○○○○○○○○ | 20 | ○○○○○○○○○○ | 33 | ○○○○○○○○○○ | 46 | ○○○○○○○○○○ |
| 8 | ○○○○○○○○○○ | 21 | ○○○○○○○○○○ | 34 | ○○○○○○○○○○ | 47 | ○○○○○○○○○○ |
| 9 | ○○○○○○○○○○ | 22 | ○○○○○○○○○○ | 35 | ○○○○○○○○○○ | 48 | ○○○○○○○○○○ |
| 10 | ○○○○○○○○○○ | 23 | ○○○○○○○○○○ | 36 | ○○○○○○○○○○ | 49 | ○○○○○○○○○○ |
| 11 | ○○○○○○○○○○ | 24 | ○○○○○○○○○○ | 37 | ○○○○○○○○○○ | 50 | ○○○○○○○○○○ |
| 12 | ○○○○○○○○○○ | 25 | ○○○○○○○○○○ | 38 | ○○○○○○○○○○ | 51 | ○○○○○○○○○○ |
| 13 | ○○○○○○○○○○ | 26 | ○○○○○○○○○○ | 39 | ○○○○○○○○○○ | 52 | ○○○○○○○○○○ |

例えば，新「倫理」固有の問題「第○問」の解答番号が40～45で，これに対応する旧「倫理」の問題「第△問」の解答番号が46～50となっている場合に，旧教育課程履修者が，第△問を選択解答すると第○問の解答番号40～45は空欄となるので十分注意してください。

# 5 試験場の指定

(1) 各入学志願者の試験場は，原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき，各国公私立大学が設定した試験場の中から，大学入試センターが志願者数の分布等を勘案し，指定します。

(2) 大学入試センターが指定する試験場は，次表のとおり出願資格によって異なります。

| 出願資格 | 指定する試験場 | 備考 |
|---|---|---|
| ① 高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。） | 原則として在学する高等学校等が所在する試験地区内の試験場 | 「試験地区」は，原則として都道府県を単位とする。ただし，北海道，埼玉県，千葉県，神奈川県，大阪府，兵庫県，島根県，長崎県，鹿児島県，沖縄県にあっては，次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。 |
| ② 高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。） | 原則として志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場 | |

(3) 各入学志願者の試験場は，受験票に記載して通知します。

(4) **指定された試験場以外での受験は認めません。**

(5) **出願後の現住所変更による試験場の変更は認めません。**





## 試験地区区分表（試験地区名）

北海道　石狩支庁地区
〃　空知支庁地区
〃　上川・宗谷・留萌支庁地区
〃　後志支庁地区
〃　檜山・渡島支庁地区
〃　胆振・日高支庁地区
〃　十勝支庁地区
〃　根室・釧路支庁地区
〃　網走支庁地区
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
〔千葉県の一部を含む。〕
栃木県
〔埼玉県の一部を含む。〕
群馬県
〔埼玉県の一部を含む。〕
埼玉県
（久喜市，幸手市，北葛飾郡鷲宮町は**栃木県**へ
行田市，本庄市，深谷市は**群馬県**へ
春日部市，越谷市は**千葉県**へ
川口市，秩父市，所沢市，飯能市，東松山市，狭山市，草加市，入間市，和光市，新座市，上福岡市，坂戸市，鶴ヶ島市，日高市，入間郡，比企郡，秩父郡は**東京都**へ）

千葉県
〔埼玉県の一部を含む。〕
（柏市，我孫子市は**茨城県**へ
流山市，浦安市，印西市，東葛飾郡沼南町は**東京都**へ）
東京都
（埼玉県，千葉県及び神奈川県の一部を含む。）
神奈川県
（横浜市鶴見区・神奈川区・西区・中区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・瀬谷区，川崎市，相模原市は**東京都**へ）
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
〔大阪府の一部を含む。〕
大阪府
（枚方市，寝屋川市，交野市は**京都府**へ）
兵庫県
（城崎郡香住町，美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町は**鳥取県**へ）
奈良県
和歌山県

鳥取県
〔兵庫県の一部を含む。〕
島根県
〔鹿足郡は**山口県**へ〕
岡山県
広島県
山口県
〔島根県の一部を含む。〕
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
〔長崎県の一部を含む。〕
佐賀県
長崎県
（壱岐郡，対馬支庁は**福岡県**へ）
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
（大島郡和泊町・知名町・与論町は**沖縄県**へ）
沖縄県　那覇地区
（那覇市，石川市，具志川市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，国頭郡，中頭郡，島尻郡）
〔鹿児島県の一部を含む。〕
〃　宮古地区
〔平良市，宮古郡〕
〃　石垣地区
〔石垣市，八重山郡〕

# 6　大学入試センター試験利用大学への成績の提供方法

(1)　大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**各入学志願者は，志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

(2)　大学入試センターは，大学入試センター試験を利用する各大学からの請求に基づき，**請求した大学が，入学者選抜に利用すると指定している教科・科目のうち，当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，請求した各大学に対して提供**します。

なお，国語の特定分野を利用する大学へは，国語の分野別（「近代以降の文章」，「古典（古文，漢文）」）の成績も提供します。

(3)　利用大学の教科・科目の指定と，指定された教科・科目数を超えて受験した場合の大学への成績提供等を例示すると，次のとおりです。

| 志願者に対する大学の指定 | 大学入試センターから大学への成績の提供 | 利用方法 |
|---|---|---|
| 国語，地理歴史，外国語の３教科から１教科選択 | 当該大学を志願した受験者が国語，地理歴史，外国語を受験していれば，この３教科の全部の成績 | いずれの教科・科目が選抜に利用されるかは，各大学の募集要項等で確認してください。 |
| 「物理ＩＡ」，「物理ＩＢ」，「化学ＩＡ」，「化学ＩＢ」の４科目から１科目選択 | 当該大学を志願した受験者が「物理ＩＢ」と「化学ＩＢ」を受験していれば，この２科目の成績 | |

(4)　２教科以下の受験として出願した者の成績提供について

ア　２教科以下の受験として出願した者の成績提供についても，基本的には上記(1)～(3)のとおりです。

**イ　２教科以下の受験として出願した者が，誤って３教科以上を受験していた場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，当該志願者の「受験した教科」として成績を提供します。**

(注)　大学入試センター試験においては，各科目間に平均点の差が生じても各受験者の素点の調整は行いません。





# 7　追試験及び再試験の実施

## (1)　追試験の実施

ア　追試験の対象者

> ①　**疾病・負傷**により試験を受験できない者
> ②　**試験場に向かう途中の事故**により試験を受験できない者
> ③　**その他やむを得ない事由**により試験を受験できない者

イ　実施期日は，平成９年１月25日(土)，26日(日)とします。
ただし，この期日より後に(2)の再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。

ウ　試験時間及び出題教科・科目等は，19ページのとおりです。

エ　追試験の試験場は，全国を２地区に分け地区ごとに１か所設定します。
なお，地区別の試験場は，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」に明示します。

オ　追試験の受験申請
本人又は代理人が，「受験票」に記載されている「問い合わせ大学」に行き申請してください。申請の受付時間，申請方法等の詳細については「受験上の注意」に明示します。

## (2)　再試験の実施

ア　再試験は，雪・地震等による災害その他の事情により，本試験が所定の期日に実施できないか又は完了しなかった場合に実施します。なお，この再試験についての追試験はありません。

イ　再試験の実施期日は，平成９年１月25日(土)，26日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

# 8　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

## (1)　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

ア　大学入試センター試験では，次表に掲げる身体に障害のある入学志願者（これに準ずる者を含む。）のために，その障害の種類・程度に応じ，点字による出題，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答，試験時間の延長，特定試験室の設定等の特別措置（詳しくは「受験案内（別冊）」に掲載）を行うこととしています。

| 区　分 | 身　体　障　害　の　程　度 |
|---|---|
| 盲　者（強度の弱視者を含む。） | 1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの<br>2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの |
| 聾（ろう）　者（強度の難聴者を含む。） | 1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの<br>2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの |
| 肢体不自由者 | 1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの<br>2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>4　前３号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの<br>5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの |
| 病　弱　者（身体虚弱者を含む。） | 1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの<br>2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの |

（注）　学校教育法施行令第22条の３の規定に準拠した。

イ　特別措置を希望する場合は，出願時に「身体障害者受験特別措置申請書」（「受験案内（別冊）」に折り込まれている。）等を提出してください。大学入試センターで審査の上，特別措置を決定します。

ウ　日常生活において，ごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定や他の特別措置との関係から特別措置として申請することが必要ですので注意してください。

なお，出願締切後に申請した場合は，申請内容によっては対応が直ちにできないものがあるため，特別措置が認められないこともありますので十分注意してください。





エ　**特別措置を申請するには，「受験案内（別冊）」が必要**となります。この「別冊」は，大学等では配付していませんので，次の要領により，**できるだけ早く大学入試センターに請求**してください。

| | |
|---|---|
| 請　求　方　法 | 官製はがき（表面に「受験案内（別冊）請求」と朱書）又は電話 |
| 請　求　先 | 〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号<br>大学入試センター事業第一課<br>問合せ専用電話　03-3465-8600<br>（月曜日から金曜日９時30分～17時，祝日は除く。） |
| 記載を要する事項 | 氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，在学（又は出身）学校名等 |

## (2)　志望大学との事前相談

身体の障害の種類・程度によっては，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので**，次のとおり志望大学と事前相談を行ってください。

①　代筆による解答を希望する者

大学入試センター試験へ出願する際に，志望大学との事前相談の状況等を提出書類に記入していただくこととなりますので，出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

②　代筆による解答を希望する者以外の者

当該大学が定めている期日までに，十分相談してください。

# 9　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

(1)　出願受付締切後の不慮の事故等のため特別措置を希望する者にも，大学入試センターで審査の上，身体に障害のある入学志願者に準じた特別措置を行います。

(2)　不慮の事故等のため特別措置を希望する場合は，速やかに本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参の上，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に行き申請してください。

なお，申請が試験開始の直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する特別措置が行えないこともありますので，ご了承ください。

# 10　受験に当たっての主な注意事項

**⑴　試験当日の注意事項**

ア　試験場は，受験票で指定しますので，指定された試験場で受験してください。
**指定された試験場以外での受験は認められません。**

イ　受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。

ウ　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

エ　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

**⑵　試験時間中の注意事項**

ア　**解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。**
受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ　**解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。**
「H，F，HB以外の黒鉛筆」及び「シャープペンシル」などを使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。
ただし，シャープペンシルなどは，メモに限り使用しても差し支えありません。
和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は使用できません。

ウ　「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」，「コンパス」，「そろばん」，「電卓」等の補助具は使用できません。

エ　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。

オ　ポケットベル，携帯電話等は，試験室に入る前に電源を切っておいてください。

カ　**試験時間中は監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。**

**⑶　試験終了時の注意事項**

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

（注）　ここに記載した事項以外にも注意が必要な事項がありますので，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」をよく読んでおいてください。





# 大学入試センターへの問合せ，届出等

次の①～⑥について，問合せ又は届出をする場合は，参照ページをよく読んで，間違いのないよう行ってください。

| 事　由 | | 問合せ，届出方法 | 参照ページ |
|---|---|---|---|
| ① 出願資格（証明書類）及び志願票等記入方法の問合せ | | **下記問合せ先電話** | |
| ② 検定料「納付書・領収証書」 | 誤記入又は未記入 | **速達郵便はがき**<br>○ 官製はがきの表面に「納付書誤記入又は未記入届出」と朱書すること。 | 6～7ページ |
| | 紛失 | **下記問合せ先電話** | |
| ③ 出願後の氏名，現住所，連絡電話番号の変更届出 | | **速達郵便はがき**<br>○ 官製はがきの表面に「……変更届出」と朱書すること。 | 13ページ |
| ④ 確認はがき不着届出 | | **下記問合せ先電話** | 14ページ |
| ⑤ 私立大学用成績請求票追加発行申請 | | **速達郵便（封筒）**<br>○ 大学入試センターあての封筒の表面に「私立大学用成績請求票追加発行申請」と朱書すること。<br>○ 追加発行申請書及び返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，770円分の切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。 | 16ページ |
| ⑥ 受験票等再発行申請 | | **速達郵便（封筒）**<br>○ 大学入試センターあての封筒の表面に「受験票等再発行申請」と朱書すること。<br>○ 再発行申請書及び返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，770円分の切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。<br>○ 大学入試センター試験終了後は，写真と署名を必ず同封すること。 | 16～17ページ |
| | | ○ 受験票等が届かない場合（不着）は，官製はがきで再発行申請すること。 | |

**届出・申請先　⇨　大学入試センター事業第一課**
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
**問合せ先　⇨　電話　03-3465-8600**
月曜日から金曜日９時30分～17時，祝日は除く。
**電話による問合せは，原則として志願者本人が行うこと。**

## 志望する大学の募集要項等で確認が必要なこと

○志望大学が大学入試センター試験で志願者に解答させる教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する各大学の募集要項などをよく読んで確認の上，大学入試センター試験を受験してください。 (20，34ページ参照)

○志望大学における大学入試センター試験の成績の取扱い

(大学が指定している教科・科目数を超えて受験した場合の取扱いを含む。) (34ページ参照)

○志望大学の選抜実施日程 (59ページ参照)

○志望大学へ出願する際に提出する「成績請求票」の種類等 (15ページ参照)

○志望大学を受験する際の「大学入試センター試験受験票」の取扱い (16ページ参照)

○身体に障害のある入学志願者の志望大学との事前相談の時期等 (37ページ参照)





（3） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）

平成9年度大学入学者選抜

# 受験案内 別冊

## 大学入試センター試験

出願期間 平成８年10月11日（金）～10月22日（火）

試験期日 平成９年１月18日（土）・１月19日（日）

大学入試センター

# 目　次


1　大学入試センター試験における受験特別措置 …… 2

2　申請方法 …… 6

3　「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意 …… 7

4　受験特別措置の決定通知 ……10

5　志望大学との事前相談 ……11

〔参　考〕

1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割 ……12

2　文字による解答受験者の解答用紙への記入上の注意 ……13

3　チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意 ……15


（注）　この「受験案内（別冊）」には，**「身体障害者受験特別措置申請書」，「診断書」**及び**「状況報告・意見書」**が折り込んでありますので，確認してください。





# 1　大学入試センター試験における受験特別措置

(1)　大学入試センター試験においては，身体に障害のある志願者（11ページ参照）のために，〔表１〕～〔表５〕に掲げる特別の措置を行います。

この特別措置を希望する志願者には，通常の志願票のほかに，必要な書類を提出していただき，大学入試センターでその内容を審査の上，それぞれの障害の種類・程度に応じた特別措置を決定することになっています。

特別措置を希望する場合は，６ページ以下に記載してある申請方法等をよく読んで，諸手続を行ってください。

**〔表１〕　視覚障害**

<table>
<tr><th rowspan="2">特別措置の対象となる者</th><th colspan="5">特別に措置する事項（審査の上許可される事項）</th></tr>
<tr><th>解答方法</th><th>試験時間</th><th>試　験　室</th><th>試験室で用意されるもの</th><th>志願者からの希望により特別に措置する事項の例</th></tr>
<tr><td>・点字による教育を受けている者</td><td>点字による解答（注１）</td><td>＊1.5倍</td><td>＊別　室</td><td>＊点字問題冊子<br>＊点字用解答用紙・下書き用紙<br>＊レーズライター・レーズライター用紙・レーズライター用ボールペン（数学，理科のみ）</td><td>＊点字器等の持参使用<br>＊試験室入口までの付添者の同伴<br>・点字器等の試験場での保管<br>・試験場への乗用車での入構</td></tr>
<tr><td>・強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者</td><td>文字による解答（注２）</td><td>1.3倍</td><td>◎別　室</td><td>◎文字解答用紙<br>◎下書き用紙（数学，理科のみ）</td><td rowspan="3">・拡大文字問題冊子の配付　（注３）（一般問題冊子と併用）<br>・拡大鏡等の持参使用　（注４）<br>・窓側の明るい座席を指定<br>・照明器具の試験場側での準備</td></tr>
<tr><td rowspan="2">・上記以外の視覚障害者</td><td>文字による解答（注２）</td><td>一般志願者と同じ</td><td>◎別　室</td><td>◎文字解答用紙<br>◎下書き用紙（数学，理科のみ）</td></tr>
<tr><td colspan="3">一般志願者と同じ</td><td></td></tr>
</table>

(注１)　出題形式は，点字による出題とします。

点字による解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。

なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申し出る必要があります。

(注２)「文字による解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入することにより解答する方法です。
（13～14ページ参照）

文字による解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。

(注３)「拡大文字問題冊子」とは，文字の拡大率が一般試験問題の1.4倍（面積倍率２倍）の大きさの冊子です。

(注４)「拡大鏡等」には，弱視者用拡大テレビの持参使用を含みます。

〔表２〕 聴覚障害

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試 験 室 | 試験室で用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者 | 一般志願者と同じ | | | | ・手話通訳者の配置（注１）<br>・注意事項等の文書による伝達（注２）<br>・座席を前列に指定<br>・補聴器の持参使用（注３） |
| ・上記以外の聴覚障害者 | | | | | ・注意事項等の文書による伝達（注２）<br>・座席を前列に指定<br>・補聴器の持参使用（注３） |

（注１）「手話通訳者」とは，聾学校の教諭等で，試験室において受験者に手話通訳を行う者のことです。
（注２）「注意事項等の文書による伝達」とは，試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし，その都度各受験者に配付するものです。
（注３）「ＦＭ式携帯補聴器」は使用できません。

〔表３〕 肢体不自由

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試 験 室 | 試験室で措置又は用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者<br>・両上肢の機能障害が著しい者 | チェックによる解答（注１） | 1.3倍 | ＊別 室 | ＊チェック解答用紙<br>＊下書き用紙（数学，理科のみ） | ・介助者の配置（注２）<br>・試験室を１階に設定<br>・洋式トイレに近接する試験室に指定<br>・特製机の持参使用又は試験場側での準備<br>・車椅子の持参使用<br>・杖の持参使用<br>・試験室入口までの付添者の同伴<br>・試験場への乗用車での入構 |
| ・上記以外の肢体不自由者 | チェックによる解答（注１） | 一般志願者と同じ | ＊別 室 | ＊チェック解答用紙<br>＊下書き用紙（数学，理科のみ） | |
| | 一般志願者と同じ | | | | |
| ・体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能な者 | 代筆による解答（注３） | 一般志願者と同じ又は1.3倍 | ◎別 室 | ◎代筆者 | |

（注１）「チェックによる解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックすることにより解答する方法です。（15～16ページ参照）





チェックによる解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。
（注２）「介助者」とは，養護学校の教諭等で，試験室において受験者の介助を行う者のことです。
（注３）「代筆による解答」とは，受験者が解答番号（記号）と，それに対する選択肢の数字，英字又は符号を口頭で解答し，代筆者が，受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。
また，「代筆による解答」に該当する者が，解答手段として機器（音声出力による意思伝達装置，ワードプロセッサ等）の持参使用を希望する場合は，審査の上，使用方法を制限して許可することがあります。
代筆による解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。
なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申し出る必要があります。

〔表４〕 病 弱

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試 験 室 | 試験室で用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者 | 一般志願者と同じ | | | | ・別室の設定<br>・試験室を１階に設定<br>・杖の持参使用<br>・試験室入口までの付添者の同伴<br>・試験場への乗用車での入構 |

〔表５〕 障害を併せもつ場合

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） |
|---|---|
| ・障害を併せもつ者 | ・障害の種類・程度に応じ，〔表１〕～〔表４〕のそれぞれの該当の欄に記載の事項 |

(2)　特別措置を希望する志願者の出願等日程

| 事　　項 | 日　　程 | 手　続　等 |
|---|---|---|
| 受験特別措置について疑問がある場合の問合せ | できるだけ早く照会してください。 | 問合せ専用電話<br>03-3465-8600<br>月曜から金曜まで<br>9時30分～17時まで<br>祝日を除く。 |
| 代筆による解答を希望する者の志望大学との事前相談 | 大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に相談してください。 | 照会先は，受験案内（本冊）60～71ページを参照すること。 |
| 出願書類の提出（一般志願者と同じ） | 10月11日(金)から10月22日(火)まで | 郵送<br>志願者⟶大学入試センター |
| 受験票の送付（一般志願者と同じ） | 12月中旬まで | 郵送<br>志願者⟵大学入試センター |
| 「身体障害者受験特別措置決定通知書」，「受験上の注意」（身体に障害のある受験者用）の送付 | 12月中旬まで | 郵送<br>志願者⟵大学入試センター |

(注)　高等学校等卒業見込者は，在学する学校を経由して出願書類を提出してください。
また，大学入試センターから送付する「受験票」，「身体障害者受験特別措置決定通知書」等も，高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）については，在学する学校を経由して送付します。





# 2 申請方法

申請に必要な書類は，次のとおりです。

①　受験案内（本冊）にある**志願票等の所定の書類**

②　**「身体障害者受験特別措置申請書」**（この冊子に折り込んであるもの）

③　**医師の診断書等**

| 区　　分 | 診　断　書　等 |
|---|---|
| 点字による解答を希望する者 | 「医師の診断書（様式任意）」，<br>「身体障害者手帳の写」，<br>「学校長による点字学習の証明（様式任意）」<br><br>上記のうちいずれか |
| 強度の弱視者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者 | **「診断書（視覚障害関係）」**<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 聴覚障害者で，受験特別措置を希望する者 | **「診断書（聴覚障害関係）」**<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 重度の肢体不自由者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者 | **「診断書（肢体不自由関係１）」**及び<br>**「状況報告・意見書（肢体不自由関係２）」**<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能なため，代筆による解答を希望する者 | **「診断書（肢体不自由関係１）」**及び<br>**「状況報告・意見書（肢体不自由関係３）」**<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 上記以外の身体に障害のある者で，受験特別措置を希望する者 | 「医師の診断書（様式任意）」（注） |

(注)　視覚障害者のうち「拡大鏡等の持参使用」（弱視者用拡大テレビを除く。）及び肢体不自由者等のうち「杖の持参使用」のみを申請する者は，医師の診断書は必要としません。

# 3 「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意

(1) 「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は，この冊子に折り込んであるものを使用してください。

(2) この申請書は，高等学校等卒業見込者については，在学する学校の長が志願者と相談の上，記入してください。

高等学校等卒業見込者以外の者（高等学校等を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）については，保護者等が志願者と相談の上，記入してください。

(3) 8～9ページの「(7) 各欄の記入方法」を参照し，**黒又は青のボールペン**で丁寧に記入してください。

(4) **太枠の中のみ記入**してください。

(5) 誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。

(6) 「身体障害の程度」欄の記入例

| 身体障害の程度 | ⑦ 視覚障害 | | | ⑧ 聴覚障害 | | ⑨ 肢体不自由 | | | | ⑩ 病弱 | ⑪ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 点字による教育を受けている者 | 強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者 | 左記以外の視覚障害者 | 両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者 | 左記以外の聴覚障害者 | 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 | 上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者 | 下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者 | 左記以外の肢体不自由者 | 慢性の腎部，心臓，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者 | その他 |
| | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | (該当する) | 該当する | 該当する | 該当する |
| | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 |

⑫ この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。（身体障害者手帳交付番号：○○○○○○○，交付年月日：昭和○年○月○日　障害名：脳性麻痺，等級：○級）

脳性麻痺による下肢障害のため，車椅子を必要とします。トイレは普通の洋式トイレではなく，身障者用トイレを必要とします。
また，学校では車椅子のため，階段の上り下りに介助者の配慮をしてもらいました。体育は見学しましたが，それ以外の授業は他の生徒と同様に受けました。





(7) 各欄の記入方法

| 区　分 | 記　入　方　法　等 |
|---|---|
| ①「大学入試センター記入」欄 | 記入しないでください。 |
| ②「高等学校等コード」欄 | 「高等学校等コード表」（受験案内（本冊）40～58ページ参照）により記入してください。 |
| ③「整理番号」欄 | 高等学校等卒業見込者についてのみ，高等学校等が記入してください。<br>整理番号は，高等学校等で取りまとめる志願票と同じ整理番号を記入してください。 |
| ④「氏名」欄 | カタカナ及び漢字等で記入してください。 |
| ⑤「性別」欄 | 該当する文字を○で囲んでください。 |
| ⑥「出身学校名」欄 | 出身学校名を記入してください。<br>高等学校等卒業以外の資格で出願する者は，出願資格を記入してください。 |
| ⑦～⑫「身体障害の程度」欄 | 該当する事項の「該当する」の文字を○で囲むとともに，⑫に症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入してください。<br>身体障害者手帳の交付を受けている者は，手帳交付番号及び交付年月日等についても記入してください。 |
| ⑬～⑰「受験に際して希望する措置」欄 | 障害の種類・程度に応じて，該当する事項の「希望する」の文字を○で囲んでください。<br>⑬～⑮に該当する希望事項がない場合には，⑯「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み，⑰にどのような措置を希望するか詳しく記入してください。<br>弱視者用拡大テレビの持参使用を希望する者は，⑰にもその旨を記入してください。 |

| 区　分 | 記　入　方　法　等 |
|---|---|
| ⑱「点字による解答又は代筆による解答を希望する者の受験科目」欄 | 点字による解答を希望する者又は代筆による解答を希望する者は，あらかじめ受験しようとする科目の文字を○で囲んでください。<br>（受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）20～23ページ参照）<br>**出願受付締切後は，受験科目の変更はできない**ので十分注意してください。<br>(注)　点字による解答を希望する者の試験場は，試験地区区分表にある当該試験地区内に１か所設定します。<br>（受験案内（本冊）33ページ参照） |
| ⑲「志願者の現住所･連絡電話番号」欄 | 緊急の連絡の場合必要となるので，高等学校等卒業見込者・卒業者等にかかわらず，必ず記入してください。<br>団地，アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで記入してください。<br>(注)　現住所・連絡電話番号に変更があった場合の届出方法<br>1.　官製はがき（表面に「現住所変更届出」等と朱書）に次の事項を明記し，速達郵便で平成９年１月17日㈮（大学入試センター試験前日）までに届け出てください。<br>①　新・旧の現住所，連絡電話番号<br>②　氏名（フリガナ），高等学校等コード，高等学校等名（高等学校出身者以外の者は出願資格）<br>2.　届出先<br>〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号<br>大学入試センター事業第一課 |
| ⑳「記入者名」欄 | 学校長が記入した場合は，学校長名を記入し，職印を押印してください。<br>保護者等が記入した場合は，当該記入者が署名，押印してください。 |
| 裏　面 | 医師の診断書等をはり付けてください。<br>（医師の診断書等は，６ページの申請方法の③に記載されているとおりです。） |





# 4　受験特別措置の決定通知

決定した特別措置は，**12月中旬までに通知**（高等学校等卒業見込者は在学する学校を経由して）します。

この特別措置の決定通知は，受験票とは別に送付しますが，その際「受験上の注意」（身体に障害のある受験者用）を同封しますので，よく読んでおいてください。

なお，この「決定通知」は，受験票・写真票と同じく試験当日試験場に持参していただくものですので，大切に保管しておいてください。

(注)　通知する特別措置は，大学入試センター試験について許可されたものです。入学を志望する大学の学力検査等において，特別措置を希望する場合は，その大学と相談してください。（次ページ参照）

## 5　志望大学との事前相談

下表に該当する者等は，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあります**ので，次のとおり志望大学と事前相談を行ってください。

(1)　代筆による解答を希望する者

大学入試センター試験へ出願する際に，志望大学との事前相談の状況等を提出書類に記入していただくこととなりますので，出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

(2)　代筆による解答を希望する者以外の者

当該大学が定めている期日までに，十分相談してください。

| 区　分 | 身　体　障　害　の　程　度 |
|---|---|
| 盲　者<br>（強度の弱視者を含む。） | 1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの<br>2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの |
| 聾（ろう）者<br>（強度の難聴者を含む。） | 1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの<br>2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの |
| 肢体不自由者 | 1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの<br>2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>4　前３号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの<br>5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの |
| 病弱者<br>（身体虚弱者を含む。） | 1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの<br>2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの |

（注）　学校教育法施行令第22条の３の規定に準拠した。





〔参　考〕

### 1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割

| | | 1.3倍の試験時間 | 1.5倍の試験時間 | 一般の試験時間 |
|---|---|---|---|---|
| 第一日目 | 外　国　語 | 10:00～11:45(105分) | 10:00～12:00(120分) | 10:00～11:20（80分） |
| | 地 理 歴 史 | 13:00～14:20（80分） | 13:00～14:30（90分） | 12:50～13:50（60分） |
| | 数　学　① | 15:00～16:20（80分） | 15:00～16:30（90分） | 14:40～15:40（60分） |
| | 数　学　② | 17:00～18:20（80分） | 17:00～18:30（90分） | 16:30～17:30（60分） |
| 第二日目 | 国　　語 | 10:00～11:45(105分) | 10:00～12:00(120分) | 10:00～11:20（80分） |
| | 理　科　① | 13:00～14:20（80分） | 13:00～14:30（90分） | 12:50～13:50（60分） |
| | 理　科　② | 15:00～16:20（80分） | 15:00～16:30（90分） | 14:40～15:40（60分） |
| | 公　　民 | 17:00～18:20（80分） | 17:00～18:30（90分） | 16:30～17:30（60分） |

## 2　文字による解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字による解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておいてください。

(1)　文字解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入してください。

（原寸222㎜×279㎜以下同型）

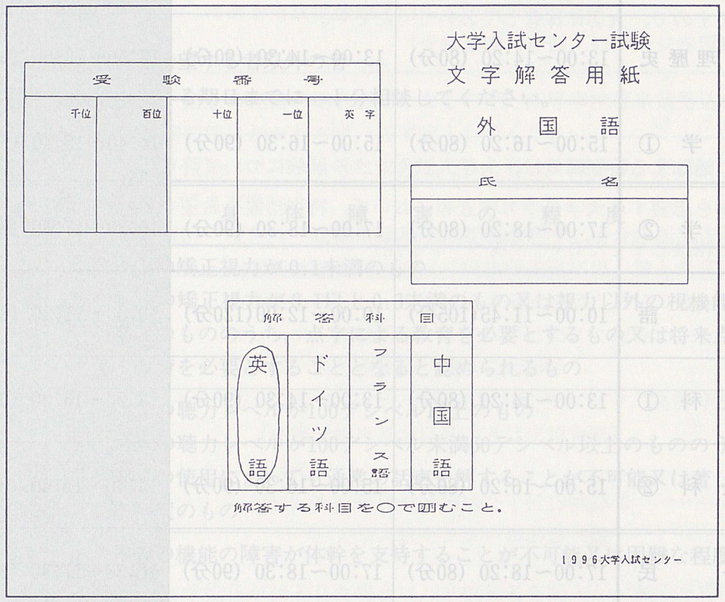


ア　受験番号欄

監督者の指示に従って，数字と英字で正しく記入してください。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のように○で囲んでください。（各試験時間帯とも同様に行ってください。）





(2)　文字解答用紙の２枚目以降

解答記入欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のように記入してください。

〔外国語，地理歴史，国語及び公民共通の文字解答用紙の様式（見本）〕

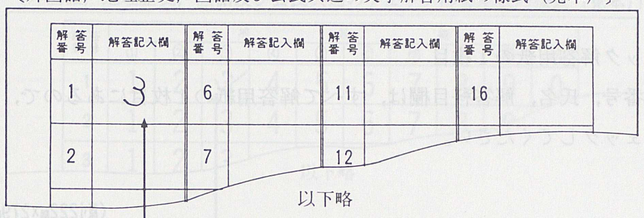


○文字による解答の例

視覚障害者の「文字による解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答記入欄に 3 と記入する解答方法です。

〔数学①，数学②の文字解答用紙の様式（見本）〕

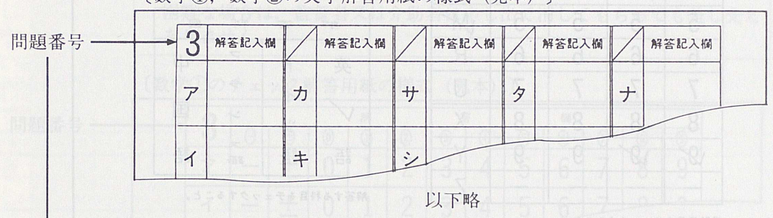


〔理科①，理科②の文字解答用紙の様式（見本）〕

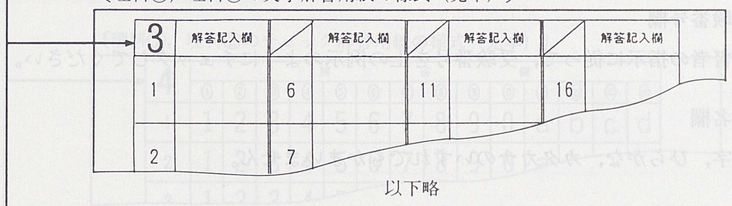


○選択問題がある科目を解答する場合は，解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

## 3　チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意

チェックによる解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法，チェック方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておいてください。

(1)　チェック解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入，チェックしてください。

（原寸222㎜×279㎜以下同型）

大学入試センター試験
チェック解答用紙
外　国　語

| 受験番号 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 千位 | 百位 | 十位 | 一位 | 英字 |
| — | 0 | 0 | 0 | A |
| 1 | 1 | 1 | 1 | B |
| 2 | 2 | 2 | 2 | C |
| 3 | 3 | 3 | 3 | H |
| 4 | 4 | 4 | 4 | K |
| 5 | 5 | 5 | 5 | M |
| 6 | 6 | 6 | 6 | R |
| 7 | 7 | 7 | 7 | U |
| 8 | 8 | 8 | 8 | X |
| 0 | 0 | 9 | 9 | Y |
| — | — | — | — | Z |

受験番号をチェックすること。

氏名

| 解答科目 | | | |
|---|---|---|---|
| 英語 | ドイツ語 | フランス語 | 中国語 |
| ✓ | | | |

解答する科目をチェックすること。

1996 大学入試センター

ア　受験番号欄

監督者の指示に従って，受験番号を上の例示のようにチェックしてください。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のようにチェックしてください。（各試験時間帯とも同様に行ってください。）





(2)　チェック解答用紙の２枚目以降

解答欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のようにチェックしてください。

〔外国語，地理歴史，国語及び公民共通のチェック解答用紙の様式（見本）〕

| 解答番号 | 解答欄 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⓪ |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 |
| 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 0 | |
| 3 | 1 | 2 | 3 | | | | | | | |

以下略

○チェックによる解答の例
肢体不自由者の「チェックによる解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答欄の 3 に ✓ を表示する解答方法です。
（参考）
(1)　解答の表示は，✓を表示し難い場合には，例えば○（マル），×（バツ），／（シャセン）などのように受験者の解答個所が判読できる表示であればいずれでもかまいません。（１枚目の受験番号欄・解答科目欄の表示についても同様です。）
(2)　解答個所を訂正する場合は，消しゴムで消してください。消すことが困難な場合は，監督者又は介助者に申し出て消してもらっても差し支えありません。

〔数学①のチェック解答用紙の様式（見本）〕

問題番号 → 3

| 解答欄 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ㊀ | ㊁ | ⓪ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
| ア | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| イ | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| ウ | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |

以下略

〔理科①，理科②のチェック解答用紙の様式（見本）〕

4

| 解答欄 | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⓪ | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | a | b | c | d |
| 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | a | | | |

以下略

○選択問題がある科目を解答する場合は，解答する問題番号に対応した解答用紙に解答してください。

（裏ニアニヤ）

平成９年度大学入試センター試験

# 身体障害者受験特別措置申請書

| ①大学入試センター記入 | | | | | | ②高等学校等コード | | | | | | ③整理番号 | | | | ⑤性別 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | 男1 女2 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 35 |

④カタカナ記入（姓と名の間は１コマをあけ，濁点及び半濁点は１コマとする。）

氏 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34

名 漢字等記入（できるだけ，志願者が自筆で記入すること。）

⑥出身学校名 高等学校 学校

身体障害の程度

| ⑦視覚障害 | | | ⑧聴覚障害 | | ⑨肢体不自由 | | | | ⑩病弱 | ⑪ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点字による教育を受けている者 | 強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者 | 左記以外の視覚障害者 | 両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者 | 左記以外の聴覚障害者 | 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 | 上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者 | 下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者 | 左記以外の肢体不自由者 | 慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者 | その他 |
| 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する |
| 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 |

⑫この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。（身体障害者手帳交付番号：　，交付年月日：　，障害名：　，等級：　）

受験に際して希望する措置

| ⑬視覚障害 | | | | | | | | ⑭聴覚障害 | | | ⑮肢体不自由・病弱等 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点字による解答（別室） | 文字による解答（別室） | 試験時間の延長（1.3倍） | 拡大文字問題冊子の配付 | 拡大鏡等の持参使用 | 窓側の明るい座席を指定 | 照明器具の試験場側での準備 | 点字器等の試験場での保管 | 手話通訳者の配置 | 注意事項等の文書による伝達 | 座席を前列に指定 | 補聴器の持参使用（FM式を除く） | チェックによる解答（別室） | 代筆による解答（別室） | 試験時間の延長（1.3倍） | 試験室における介助者の配置 |
| 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する | 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する |
| 47 | | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | | 55 | 56 | 57 | | 58 | 59 |

（肢体不自由・病弱等）

| 別室の設定 | 試験室を1階に設定 | 洋式トイレに近接する試験室に指定 | 特製机の持参使用 | 特製机の試験場側での準備 | 車椅子の持参使用 | 杖の持参使用 | 試験室入口までの付添者の同伴 | 試験場への乗用車での入構 | ⑯その他 | ⑰希望措置事項（⑯に該当する者は，この欄に希望する措置事項を記入すること。） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 希望する | 希望する | 希望する | 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | |
| 60 | 61 | 62 | 63 | | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | |
| | | | | | | | | | 1 2 | |

点字による解答又は代筆による解答を希望する者が記入（出願受付締切後は，受験科目の変更はできないので注意すること。）

⑱点字による解答又は代筆による解答を希望する者の受験科目

| 国語 | 地理歴史 | | | | | | | 公民 | | | 数学 | | | | | | | 理科 | | | | | | | | 外国語 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語I・国語II | 世界史A | 世界史B | 日本史A | 日本史B | 地理A | 地理B | | 現代社会 | 倫理 | 政治・経済 | 数学I・数学A | 数学I | 旧数学I | 数学II・数学B | 数学II | 工業数理 | 簿記 | 情報関係基礎 | 総合理科 | 物理I | 物理I・II | 生物I | 生物I・II | 科学I | 化学I・II | 化学I・II・A・B | 地学I | 地学I・II・A・B | 英語 | ドイツ語 | フランス語 | 中国語 |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 69 | 70 | | | | | | | 71 | | | 72 | | | 73 | | | | | | 74 | | | | | | 75 | | | | 76 | | | |

※大学入試センター記入欄

※　受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）20～23ページを参照すること。

⑲志願者の現住所・連絡電話番号　〒　連絡電話番号　－　－

⑳記入者名　㊞

※



（４）　平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

10月23日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。　折らずに封筒に入れてください。

## 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験

**志願票〔提出用〕**

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）　2 1 2 3 4 5 6 7

出身学校名　高等学校 学校

②身体障害者受験特別措置　希望 1　8

高等学校記入欄　③整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）　9 10 11 12

④受験教科数　1 2教科以下受験　13

⑤カタカナ記入（姓と名の間は，１コマをあけ，濁点及び半濁点は１コマとする。）

氏 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

⑥漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）　名

⑦性別　男1 女2　52

⑧生年月日　年号 M明治 T大正 S昭和　年 月 日　53 54 55 56 57 58 59

⑨連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）

⑩課程　1 全日制 2 定時制 3 通信制　77

⑪学科　1 普通科 2 理数科 3 農業科 4 工業科 5 商業科 6 外の学科 1～5以 7 総合学科　78

⑫卒業見込・卒業の別　1 卒業見込 入学年　2 卒業 卒業年　79 80 81 82 83 84

⑬高等学校卒業者以外　1 外国の学校等 2 在外教育施設 3 指定した者文部大臣の 4 大学入学資格検定 5 その他高卒3年修了　85

別冊子試験問題の配付希望

| ⑯数学 | | | ⑰外国語 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 工業数理 | 簿記 | 情報関係基礎 | ドイツ語 | フランス語 | 中国語 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 |

受験希望教科・科目

| ⑱国語 | ⑲地理歴史 | | | | | | ⑳公民 | | | ㉑数学 | | | | | | ㉒理科 | | | | | | | | | | | | ㉓外国語 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語I・国語II | 世界史A | 世界史B | 日本史A | 日本史B | 地理A | 地理B | 現代社会 | 倫理 | 政治・経済 | 数学I | 数学I・数学A | 旧数学I | 数学II | 数学II・数学B | 旧数学II | 総合理科 | 物理I | 物理I・II・A・B | 生物I | 生物I・II・A・B | 科学I | 化学I | 化学I・II・A・B | 地学I | 地学I・II・A・B | 英語 |
| 1 | 1 2 | 1 2 3 | 1 2 3 | 4 5 6 | 1 2 | 3 | 1 2 3 | | | 1 2 3 | 1 2 3 | | 1 2 3 | | | 1 2 3 4 5 6 | | | | | | | | | | | | 1 |
| 92 | 93 | | | | | | 94 | | | 95 | | | 96 | | | 97 | | | | | 98 | | | | | | | 99 |

現住所（記入しないこと。〔高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，記入すること。〕）

⑭漢字等記入　（郵便番号）　（都道府県名）　（郡・市名）　（区・町村名）　（町・丁目・番地・団地・棟・号名）　（方）

⑮カタカナ・数字等記入　都道府県名／郡・市・区・町村名／町・丁目・番地・団地・棟・号・方等名　（１コマに１字ずつ記入し，濁点及び半濁点は１コマとして使用する。）

（注）　記入に当たっては，まず８～９ページの記入上の注意及び10ページの志願票の記入例を参照し，11ページの「志願票控」に記入してみて誤りがないことを確認してから記入してください。

## 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

| 受験番号 | 試験場コード | 発行回数 |
|---|---|---|
| 1001K | 20001X | 1 |

| 東西大学第１試験場 | |
|---|---|
| 所在地 | 東京都目黒区駒場２－１９－２３<br>試験当日の電話　03-3465-8600 |
| 道順 | 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩５分 |

上履き持参　　要措置　　旧教育課程

100
東京都千代田区
カスミガセキ 3-2-2

見本

（コマバ タロウ）
駒場　太郎　殿

（13440G-000001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

別冊子試験問題の配付希望
ドイツ語
フランス語
中国語
工業数理
簿記
情報関係基礎

性別　男

昭和51年10月02日生

問い合わせ大学　東西大学　　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話 03-3465-8600

２募　平成９ センター試験成績請求票　第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

上の受験票と下の写真票は，試験当日，必ず持参してください。

C　平成９ センター試験成績請求票　C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

B後　平成９ センター試験成績請求票　B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

A前　平成９ センター試験成績請求票　A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

推薦　平成９ センター試験成績請求票　国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎

### 平成９ 大学入試センター試験写真票

センター整理番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。
2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ タロウ）
駒場　太郎





## 注　意　事　項

この受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも，必要となるので，大切に保管しておいてください。

1　この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。
2　試験前日（１月17日）までに試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
3　受験する教科・科目の「受験者入室」時刻を確認し，試験当日は早めに試験場に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
5　この受験票に「上履き持参」と表示がある場合は，「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。
6　解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。シャープペンシルなどは，解答には使用しないでください。
7　この受験票と一緒に送付した「受験上の注意」をよく読んでください。

| 試験日程 | 試験期日 | 平成９年１月18日（土） | | | | 平成９年１月19日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 出題教科・科目 | 外国語<br>英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語 | 地理歴史<br>世界史A<br>世界史B<br>日本史A<br>日本史B<br>地理A<br>地理B | 数学①<br>数学Ⅰ<br>数学Ⅰ・数学A<br>旧数学Ⅰ | 数学②<br>数学Ⅱ<br>数学Ⅱ・数学B<br>工業数理<br>簿記<br>情報関係基礎<br>旧数学Ⅱ | 国語<br>国語Ⅰ・国語Ⅱ | 理科①<br>総合理科<br>物理ⅠA<br>物理ⅠB<br>生物ⅠA<br>生物ⅠB<br>理科Ⅰ | 理科②<br>化学ⅠA<br>化学ⅠB<br>地学ⅠA<br>地学ⅠB | 公民<br>現代社会<br>倫理<br>政治・経済 |
| | 受験者入室 | 9:40まで | 12:40まで | 14:30まで | 16:20まで | 9:45まで | 12:40まで | 14:30まで | 16:20まで |
| | 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 |
| | 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

２募　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

C　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

B後　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

推薦　大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

A前　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

（6） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）

## 平成9年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

| 受験番号 | 試験場コード | 発行回数 |
|---|---|---|
| 1001K | 20001X | 1 |

| | |
|---|---|
| 東西大学第１試験場 | |
| 所在地 | 東京都目黒区駒場２－１９－２３<br>試験当日の電話　03-3465-8600 |
| 道順 | 京王帝都電鉄井の頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩５分 |

上履き持参　要措置

受験教科数 2　新教育課程

別冊子試験問題の配付希望
- ドイツ語
- フランス語
- 中国語
- 工業数理
- 簿記
- 情報関係基礎

見本

西多摩高等学校

（コマバ　タロウ）
駒場　太郎　殿

（13440G-010001）

写真（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

昭和52年10月02日生

問い合わせ先大学　東西大学　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話 03-3465-8600

---

2募　平成９ センター試験成績請求票　第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

上の受験票と下の写真票は，試験当日，必ず持参してください。

C　平成９ センター試験成績請求票　C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

B後　平成９ センター試験成績請求票　B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成９ センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

A前　平成９ センター試験成績請求票　A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

推薦　平成９ センター試験成績請求票　国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

---

平成９ 大学入試センター試験写真票　センター整理番号（0001）

写真（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上、あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。
2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎





## 注　意　事　項

この受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも，必要となるので，大切に保管しておいてください。

1　この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。
2　試験前日（１月17日）までに試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
3　受験する教科・科目の「受験者入室」時刻を確認し，試験当日は早めに試験場に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
5　この受験票に「上履き持参」と表示がある場合は，「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。
6　解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。シャープペンシルなどは，解答には使用しないでください。
7　この受験票と一緒に送付した「受験上の注意」をよく読んでください。

| 試験日程 | 試験期日 | 平成９年１月18日（土） | | | | 平成９年１月19日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 出題教科・科目 | 外国語<br>英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語 | 地理歴史<br>世界史A<br>世界史B<br>日本史A<br>日本史B<br>地理A<br>地理B | 数学①<br>数学Ⅰ<br>数学Ⅰ・数学A<br>旧数学Ⅰ | 数学②<br>数学Ⅱ<br>数学Ⅱ・数学B<br>工業数理<br>簿記<br>情報関係基礎<br>旧数学Ⅱ | 国語<br>国語Ⅰ<br>国語Ⅰ・国語Ⅱ | 理科①<br>総合理科<br>物理ⅠA<br>物理ⅠB<br>生物ⅠA<br>生物ⅠB<br>理科Ⅰ | 理科②<br>化学ⅠA<br>化学ⅠB<br>地学ⅠA<br>地学ⅠB | 公民<br>現代社会<br>倫理<br>政治・経済 |
| | 受験者入室 | 9:40まで | 12:40まで | 14:30まで | 16:20まで | 9:45まで | 12:40まで | 14:30まで | 16:20まで |
| | 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 |
| | 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

2募　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

C　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

B後　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

推薦　大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

A前　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

（７） 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）

平 成 ９ 年 度 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験

# 受 験 上 の 注 意

## 1 試験実施期日等

| 日程 / 出題教科・科目 / 事項 | 平成９年１月18日（土） | | | | 平成９年１月19日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 地理歴史 | 数学① | 数学② | 国語 | 理科① | 理科② | 公民 |
| | （英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語） | （世界史Ａ<br>世界史Ｂ<br>日本史Ａ<br>日本史Ｂ<br>地理Ａ<br>地理Ｂ） | （数学Ⅰ<br>数学Ⅰ・数学Ａ<br>（旧数学Ⅰ）） | （数学Ⅱ<br>数学Ⅱ・数学Ｂ<br>工業数理<br>簿記<br>情報関係基礎<br>（旧数学Ⅱ）） | （国語Ⅰ<br>国語Ⅰ・国語Ⅱ） | （総合理科<br>物理ⅠＡ<br>物理ⅠＢ<br>生物ⅠＡ<br>生物ⅠＢ<br>理科Ⅰ） | （化学ⅠＡ<br>化学ⅠＢ<br>地学ⅠＡ<br>地学ⅠＢ） | （現代社会<br>倫理<br>政治・経済） |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:40 まで | 14:30 まで | 16:20 まで | 9:45 まで | 12:40 まで | 14:30 まで | 16:20 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 |
| 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

(1) 平成９年度大学入試センター試験は，多数の科目が同一の問題冊子に編集されたり，新教育課程履修者は旧教育課程により出題する科目や問題を選択解答できないとの制約があったりするので，試験当日，科目選択ミスや解答ミスが生じないよう，あらかじめ受験案内24～31ページをよく読んでおいてください。

(2) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

## 2 受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の学生募集要項などをよく読んで確認の上，大学入試センター試験を受験してください。

## 3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）**をしっかりとはり付けておいてください。**（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した上半身無帽のものをはり付けてください。**なお，受験時に眼鏡をかける者は，必ず眼鏡をかけて撮影してください。**）





(2) 受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) 試験前日（１月17日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。ただし，試験室の下見は原則として認められません。

## 4 試験当日の注意事項

(1) 受験票及び写真票は，**必ず持参してください。**（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，**確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがあります。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，地理歴史で「世界史Ａ」を受験希望した者が，試験当日，「日本史Ｂ」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，地理歴史，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することができます。ただし，「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」，「工業数理」，「簿記」及び『情報関係基礎』は，出願時に問題冊子の配付を希望しなかった者には配付されません。

(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(9) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることもあります。

(10) 受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「**上履き**」と「**下履きを入れる袋**」を持参してください。

(11) 昼食は，各自で用意してください。

(12) 自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

## 5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　「受験票」，「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」は，必ず机の上に置いてください。

イ　「受験票」，「写真票」のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」，「プラスチック製の消しゴム」，「鉛筆削り」，「時計（計時機能だけのもの）」，「眼鏡」です。

ただし，シャープペンシルは，メモに使用する場合に限り机の上に置いてもかまいません。

これ以外の所持品を置いてはいけません。

ウ　「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」，「コンパス」，「そろばん」，「電卓」等の補助具は使用できません。

また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等も使用できません。

エ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

オ　ポケットベル，携帯電話等は，試験室に入る前に電源を切っておいてください。

カ　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。

キ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

ク　風邪等の理由で「ハンカチ」や「ティッシュペーパー」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

ケ　試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

(2)　受験番号，解答科目等のマーク，記入

ア　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので注意してください。

イ　受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。





(3)　解答上の注意

ア　解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。

「H，F，HB以外の黒鉛筆」及び「シャープペンシル」などを使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

ただし，シャープペンシルなどは，メモに限り使用しても差し支えありません。

イ　あらかじめ受験案内の24～31ページ「4　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式」をよく読んで，試験当日間違えないよう十分注意してください。

(4)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

(5)　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

## 6　2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に，「受験教科数2」の表示があります。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内34ページ参照）

## 7　別冊子試験問題の配付希望

出願時に「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」，「工業数理」，「簿記」及び『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望した者については，受験票に当該科目名が表示され，試験当日，別冊子が配付されます。希望しなかった者には，これらの問題冊子は配付されません。

8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となるので，大切に保管しておいてください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

9　身体に障害のある志願者の受験特別措置の通知等

受験に際して特別の措置を申請した志願者には，次の書類を別途送付します。

①　「身体障害者受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」
（出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置については，受験案内の37ページを参照してください。）

②　「受験上の注意（点字問題受験者用，身体に障害のある受験者用，試験時間延長（1.3倍）受験者用及び代筆解答による受験者用）」

10　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成9年1月25日(土)，1月26日(日)とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

| 地　　区 | 試験場名 | 所　在　地 |
|---|---|---|
| 東　日　本<br>北海道，東北，<br>関東甲信越，静岡県 | 東京商船大学<br>試　験　場 | 東京都江東区越中島2－1－6 |
| 西　日　本<br>東海（静岡県を除く。），<br>北陸，近畿，中国，<br>四国，九州，沖縄 | 神　戸　大　学<br>法学部試験場 | 兵庫県神戸市灘区六甲台町2－1 |





(3)　追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の2日間とも受験できないか，第1日目，第2日目のどちらか1日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日（1月17日）　午前9時から午後5時まで<br>・第1日目　（1月18日）　午前8時から午前10時まで（注）<br>・第2日目　（1月19日）　午前8時から午前10時まで |
| 申　請　方　法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目 |

（注）1　第1日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第1日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第2日目に，第1日目分の追試験を申請しても許可されません。

2　第1日目又は第2日目において，一つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | ２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ② 自宅の火災 |
| ③ 交通機関のストライキ |
| ④ 法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

11　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式

これらは受験案内の24～31ページに「４　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式」が掲載してありますので，試験当日間違えないよう，よく読んで十分注意してください。





| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受験票・写真票 | |
| 2．黒鉛筆（H，F，HBのいずれか） | |
| 3．プラスチック製の消しゴム | |
| 4．鉛筆削り（電動式を除く） | |
| 5．時計（計時機能だけのもの） | |
| 6．昼食 | |
| 7．交通費等 | |
| 8．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋 | |

大学入試センター試験についての照会先 ⇨ 大学入試センター事業第一課

〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号

電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

照会は，原則として志願者本人が行ってください。

（再生紙使用）

（８） 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）

平 成 ９ 年 度 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験

# 受 験 上 の 注 意

（点字問題受験者用）

（この「受験上の注意」は，点字でも作成し同封してあります。）

## 1　試験実施期日等

| 日程 / 出題教科・科目 / 事項 | 平成９年１月18日（土） | | | | 平成９年１月19日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 地理歴史 | 数学① | 数学② | 国語 | 理科① | 理科② | 公民 |
| | 英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語 | 世界史Ａ<br>世界史Ｂ<br>日本史Ａ<br>日本史Ｂ<br>地理Ａ<br>地理Ｂ | 数学Ⅰ<br>数学Ⅰ・数学Ａ<br>旧数学Ⅰ | 数学Ⅱ<br>数学Ⅱ・数学Ｂ<br>工業数理<br>簿記<br>情報関係基礎<br>旧数学Ⅱ | 国語Ⅰ<br>国語Ⅰ・国語Ⅱ | 総合理科<br>物理ＩＡ<br>物理ＩＢ<br>生物ＩＡ<br>生物ＩＢ<br>理科Ⅰ | 化学ＩＡ<br>化学ＩＢ<br>地学ＩＡ<br>地学ＩＢ | 現代社会<br>倫理<br>政治・経済 |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:50 まで | 14:50 まで | 16:50 まで | 9:40 まで | 12:50 まで | 14:50 まで | 16:50 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 |
| 試験終了 | 12:00 | 14:30 | 16:30 | 18:30 | 12:00 | 14:30 | 16:30 | 18:30 |

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(2)　点字による試験問題は，一般の試験問題を基本とし，試験時間は，一般受験者の1.5倍です。

## 2　受験教科・科目

身体障害者受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

## 3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した上半身無帽のものをはり付けてください。）

(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者の父母等が受験者の氏名を記入しておいてください。

(3)　試験前日（１月17日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。





## 4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び受験特別措置決定通知書は，必ず持参してください。
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室及び付添者の控室の位置等は，試験場で指示しますので，早めに試験場に到着し，係員の指示を受け，受験者控室（付添者控室）に入室してください。

(4)　受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は，控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5)　試験室では，係員の指示に従って，着席してください。

(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(8)　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることもあります。

(9)　受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」と「下履きを入れる袋」を持参してください。

(10)　昼食は，各自で用意してください。

(11)　受験特別措置決定通知書で，「試験場への乗用車での入構」を許可された者以外は，自動車，バイク等での試験場構内の乗り入れを禁止します。

## 5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　「受験票」,「写真票(最初に受験した時間に回収します。)」,「受験特別措置決定通知書」は,必ず机の上に置いてください。

イ　このほかに試験時間中,机の上に置けるものは,「点字器」,「点字タイプライター」,「定規」,「コンパス」,「そろばん（盲人用又は一般用）」,「時計（計時機能だけの盲人用又は一般用）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお,点字用解答用紙,下書き用紙,「レーズライター・レーズライター用紙・レーズライター用ボールペン（数学,理科のみ）」は試験場で用意します。

ウ　ポケットベル,携帯電話等は,試験室に入る前に電源を切っておいてください。

エ　「耳せん」は,監督者の指示等が聞き取れないことがありますので,使用できません。

オ　試験室内で,コート類を着用しても差し支えありません。

カ　試験時間中は,監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

(2)　受験番号の書き方等

ア　点字用解答用紙に受験科目,受験番号,氏名,試験場コード等を監督者の指示に従い,必ず記入してください。

イ　受験番号又は受験科目等を正しく書いていない場合は,採点できないことがあります。

(3)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には,手を挙げて監督者の指示に従ってください。

(4)　試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は,直ちに解答をやめてください。この指示があった後は,いかなる理由があっても解答用紙の修正,加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には,不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は,それ以後の受験はできません。また,既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

## 6　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は,各大学の個別学力試験及び入学手続きの際にも必要となるので,大切に保管しておいてください。

(2)　成績請求票は,大学入試センター試験を利用する大学に出願する際,その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて,各大学に提出してください。





## 7　追試験の実施

(1)　実施期日は,平成９年１月25日（土）,１月26日（日）とします。

ただし,この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は,再試験と同一の期日に実施します。そのときは,追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3)　追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により,本試験の２日間とも受験できないか,第１日目,第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日　（１月17日）　午前９時から午後５時まで<br>・第１日目　（１月18日）　午前８時から午前10時まで（注）<br>・第２日目　（１月19日）　午前８時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が,「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上,受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き,申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が,「問い合わせ大学」に行けない場合は,疾病・負傷の状況等を,申請受付時間内に電話連絡し,指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | ２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）１　第１日目からの追試験受験申請は,本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に,第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

２　第１日目又は第２日目において,一つの教科・科目でも受験した者は,当該試験当日は追試験の対象となりません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合
（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | ２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ② 自宅の火災 |
| ③ 交通機関のストライキ |
| ④ 法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

8　試験問題冊子の注意事項等

試験問題冊子の注意事項等（見本―点字版）を添付しますので，よく読んでおいてください。



**試験当日の所持品チェック欄**

| | |
|---|---|
| 1．受験票・写真票 | |
| 2．身体障害者受験特別措置決定通知書 | |
| 3．身体障害者受験特別措置決定通知書で許可された所持品 | |
| 4．時　計（計時機能だけのもの） | |
| 5．昼　食 | |
| 6．交通費等 | |
| 7．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋 | |

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

（９） 平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長（1.3倍）受験者用）

平 成 ９ 年 度 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験

# 受 験 上 の 注 意

（試験時間延長（1.3倍）受験者用）

## 1 試験実施期日等

| 日程 / 出題教科・科目 / 事項 | 平成９年１月18日（土） | | | | 平成９年１月19日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 地理歴史 | 数学① | 数学② | 国語 | 理科① | 理科② | 公民 |
| | (英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語) | (世界史A<br>世界史B<br>日本史A<br>日本史B<br>地理A<br>地理B) | (数学Ⅰ<br>数学Ⅰ・数学A<br>旧数学Ⅰ) | (数学Ⅱ<br>数学Ⅱ・数学B<br>工業数理<br>簿記<br>情報関係基礎<br>旧数学Ⅱ) | (国語Ⅰ<br>国語Ⅰ・国語Ⅱ) | (総合理科<br>物理ⅠA<br>物理ⅠB<br>生物ⅠA<br>生物ⅠB<br>理科Ⅰ) | (化学ⅠA<br>化学ⅠB<br>地学ⅠA<br>地学ⅠB) | (現代社会<br>倫理<br>政治・経済) |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:50 まで | 14:50 まで | 16:50 まで | 9:45 まで | 12:50 まで | 14:50 まで | 16:50 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 |
| 試験終了 | 11:45 | 14:20 | 16:20 | 18:20 | 11:45 | 14:20 | 16:20 | 18:20 |

(1) 平成９年度大学入試センター試験は，多数の科目が同一の問題冊子に編集されたり，新教育課程履修者は旧教育課程により出題する科目や問題を選択解答できないとの制約があったりするので，試験当日，科目選択ミスや解答ミスが生じないよう，あらかじめ受験案内24～31ページをよく読んでおいてください。

(2) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(3) **試験時間は，一般受験者の1.3倍です。**

## 2 受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の学生募集要項などをよく読んで確認の上，大学入試センター試験を受験してください。

## 3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）を**しっかりと**はり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した上半身無帽のものをはり付けてください。**なお，受験時に眼鏡をかける者は，必ず眼鏡をかけて撮影してください。**）





(2) 受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者本人**が氏名を自署しておいてください。

文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) **試験前日（１月17日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。**

ただし，試験室の下見は原則として認められません。

## 4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**

（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「**受験者入室**」**時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，**確認してください。

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。

受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，地理歴史で「世界史Ａ」を受験希望した者が，試験当日，「日本史Ｂ」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，地理歴史，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することができます。ただし，「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」，「工業数理」，「簿記」及び『情報関係基礎』は，出願時に問題冊子の配付を希望しなければ，受験することができません。

(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(9) **試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることもあります。

(10) 受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「**上履き**」と「**下履きを入れる袋**」を持参してください。

(11) 昼食は，各自で用意してください。

⑿　受験特別措置決定通知書で，「試験場への乗用車での入構」を許可された者以外は，自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

## 5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　「受験票」，「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」，「受験特別措置決定通知書」は，必ず机の上に置いてください。

そのほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問いません。）」，「プラスチック製の消しゴム」，「鉛筆削り」，「時計（計時機能だけのもの）」，「眼鏡」，「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ　和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は，使用できません。

ウ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

エ　ポケットベル，携帯電話等は，試験室に入る前に電源を切っておいてください。

オ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。

カ　風邪等の理由で「ハンカチ」や「ティッシュペーパー」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

キ　試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。

(2)　受験番号，解答科目等の記入，チェック

ア　文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。

イ　受験番号，解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

(4)　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

## 6　2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数2」の表示があります。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内34ページ参照）





## 7　別冊子の試験問題の配付希望

出願時に「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」，「工業数理」，「簿記」及び『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望した者については，受験票に当該科目名が表示され，試験当日，別冊子が配付されます。希望しなかった者には，これらの問題冊子は配付されません。

## 8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となるので，大切に保管しておいてください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

## 9　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成9年1月25日（土），1月26日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3)　追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の2日間とも受験できないか，第1日目，第2日目のどちらか1日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日　（1月17日）　午前9時から午後5時まで<br>・第1日目　（1月18日）　午前8時から午前10時まで（注）<br>・第2日目　（1月19日）　午前8時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目 |

（注）１　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。
２　第１日目又は第２日目において，一つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。

イ　**試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由**（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合
（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | ２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）　「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ②　自宅の火災 |
| ③　交通機関のストライキ |
| ④　法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

## 10　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式

これらは，受験案内の24～31ページの「４　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式」と受験案内（別冊）の13～16ページの「文字・チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意」をよく読んで，試験当日間違えないよう十分注意してください。





| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受験票・写真票 | |
| 2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書 | |
| 3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品 | |
| 4．黒鉛筆 | |
| 5．プラスチック製の消しゴム | |
| 6．鉛筆削り（電動式を除く） | |
| 7．時計（計時機能だけのもの） | |
| 8．昼食 | |
| 9．交通費等 | |
| 10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋 | |

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

(10)　平成９年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）

平 成 9 年 度 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験

# 受 験 上 の 注 意

（身体に障害のある受験者用）

## 1　試験実施期日等

| 日程 ／ 出題教科・科目 ／ 事項 | 平成９年１月18日（土） | | | | 平成９年１月19日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 地理歴史 | 数学① | 数学② | 国語 | 理科① | 理科② | 公民 |
| | （英語<br>ドイツ語<br>フランス語<br>中国語） | （世界史Ａ<br>世界史Ｂ<br>日本史Ａ<br>日本史Ｂ<br>地理Ａ<br>地理Ｂ） | （数学Ⅰ<br>数学Ⅰ・数学Ａ<br>旧数学Ⅰ） | （数学Ⅱ<br>数学Ⅱ・数学Ｂ<br>工業数理<br>簿記<br>情報関係基礎<br>旧数学Ⅱ） | （国語Ⅰ<br>国語Ⅰ・国語Ⅱ） | （総合理科<br>物理ＩＡ<br>物理ＩＢ<br>生物ＩＡ<br>生物ＩＢ<br>理科Ⅰ） | （化学ＩＡ<br>化学ＩＢ<br>地学ＩＡ<br>地学ＩＢ） | （現代社会<br>倫理<br>政治・経済） |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:40 まで | 14:30 まで | 16:20 まで | 9:45 まで | 12:40 まで | 14:30 まで | 16:20 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 |
| 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

(1)　平成９年度大学入試センター試験は，多数の科目が同一の問題冊子に編集されたり，新教育課程履修者は旧教育課程により出題する科目や問題を選択解答できないとの制約があったりするので，試験当日，科目選択ミスや解答ミスが生じないよう，あらかじめ受験案内24～31ページをよく読んでおいてください。

(2)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

## 2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する各大学の学生募集要項などをよく読んで確認の上，大学入試センター試験を受験してください。

## 3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）**をしっかりとはり付けておいてください。**（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した上半身無帽のものをはり付けてください。**なお，受験時に眼鏡をかける者は，必ず眼鏡をかけて撮影してください。**）





(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ**受験者本人が氏名を自署しておいてください。**

文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3)　**試験前日（１月17日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。**

ただし，試験室の下見は原則として認められません。

## 4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**

（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻**までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，**確認してください。

(4)　試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。

受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5)　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7)　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，地理歴史で「世界史Ａ」を受験希望した者が，試験当日，「日本史Ｂ」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，地理歴史，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，公民，数学，理科を加えて受験することができます。ただし，「ドイツ語」，「フランス語」，「中国語」，「工業数理」，「簿記」及び『情報関係基礎』は，出願時に問題冊子の配付を希望しなければ，受験することができません。

(8)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(9)　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合は，試験時間を繰り下げることもあります。

(10)　受験票に**「上履き持参」**と表示してある場合は，**「上履き」**と**「下履きを入れる袋」**を持参してください。

⑾　昼食は，各自で用意してください。

⑿　受験特別措置決定通知書で，「試験場への乗用車での入構」を許可された者以外は，自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

## 5　試験時間中の注意事項

⑴　受験票等所持品の扱い

ア　マークシート解答者への注意事項

①　「受験票」，「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」，「受験特別措置決定通知書」は，必ず机の上に置いてください。

②　①のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか。）」，「プラスチック製の消しゴム」，「鉛筆削り」，「時計（計時機能だけのもの）」，「眼鏡」，「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。

ただし，シャープペンシルは，メモに使用する場合に限り机の上に置いてもかまいません。

これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ　文字又はチェック解答者への注意事項

①　「受験票」，「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」，「受験特別措置決定通知書」は，必ず机の上に置いてください。

②　①のほかに試験時間中，机の上に置けるものは，「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問いません。）」，「プラスチック製の消しゴム」，「鉛筆削り」，「時計（計時機能だけのもの）」，「眼鏡」，「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。

これ以外の所持品を置いてはいけません。

ウ　共通する注意事項

①　「定規（定規の機能を備えた鉛筆を等を含む）。」，「コンパス」，「そろばん」，「電卓」等の補助具は使用できません。

また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等は，使用できません。

②　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

③　ポケットベル，携帯電話等は，試験室に入る前に電源を切っておいてください。

④「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。

⑤　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

⑥　風邪等の理由で「ハンカチ」や「ティッシュペーパー」の使用を希望する者は，監督者に申し出て許可を受けてから使用してください。

⑦　試験時間中は，監督者の指示に従ってください。従わない場合は退室させることがあります。





⑵　受験番号，解答科目等のマーク，記入

ア　マークシート解答者への注意事項

①　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。　試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので注意してください。

②　受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ　文字又はチェック解答者への注意事項

①　文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。

②　受験番号，解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

⑶　解答上の注意

ア　マークシートにより解答する受験者は，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか。）」，「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。

「H，F，HB以外の黒鉛筆」及び「シャープペンシル」などを使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

ただし，シャープペンシルなどは，メモに限り使用しても差し支えありません。

イ　あらかじめ受験案内の24～31ページ「4　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式」をよく読んで，試験当日間違えないよう十分注意してください。

⑷　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

⑸　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

## 6　2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数2」の表示があります。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内34ページ参照）

| 受験許可の単位 | 2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目 |
|---|---|

## 7　別冊子の試験問題の配付希望

出願時に「ドイツ語」,「フランス語」,「中国語」,「工業数理」,「簿記」及び『情報関係基礎』の問題冊子の配付を希望した者については，受験票に当該科目名が表示され，試験当日，別冊子が配付されます。希望しなかった者には，これらの問題冊子は配付されません。

## 8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，各大学の個別学力試験及び入学手続の際にも必要となるので，大切に保管しておいてください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

## 9　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成９年１月25日（土），１月26日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

| 地　　区 | 試　験　場　名 | 所　　在　　地 |
|---|---|---|
| 東　日　本<br>北海道，東北，<br>関東甲信越，静岡県 | 東京商船大学<br>試　験　場 | 東京都江東区越中島２－１－６ |
| 西　日　本<br>東海（静岡県を除く。），<br>北陸，近畿，中国，<br>四国，九州，沖縄 | 神　戸　大　学<br>法学部試験場 | 兵庫県神戸市灘区六甲台町２－１ |





(3)　追試験の受験申請

ア　**疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合**

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日　（１月17日）　午前９時から午後５時まで<br>・第１日目　（１月18日）　午前８時から午前10時まで（注）<br>・第２日目　（１月19日）　午前８時から午前10時まで |
| 申　請　方　法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と医師の「診断書（加療期間の明記されたもの）」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | ２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）１　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

２　第１日目又は第２日目において，一つの教科・科目でも受験した者は，当該試験日は追試験の対象となりません。

イ　**試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由**（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申　請　方　法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | ２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）　「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ②　自宅の火災 |
| ③　交通機関のストライキ |
| ④　法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

10　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式

(1)　これらは，受験案内の24～31ページに「4　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式」が掲載してありますので，試験当日間違えないよう，よく読んで十分注意してください。

(2)　文字・チェックにより解答する受験者は，「4　試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式」と受験案内（別冊）の13～16ページの「文字・チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意」をよく読んで，試験当日間違えないよう十分注意してください。





| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受　験　票　・　写　真　票 | |
| 2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書 | |
| 3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品 | |
| 4．黒　鉛　筆 | |
| 5．プラスチック製の消しゴム | |
| 6．鉛　筆　削　り（電動式を除く） | |
| 7．時　　計（計時機能だけのもの） | |
| 8．昼　　食 | |
| 9．交　通　費　等 | |
| 10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋 | |

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）

(11) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について

入試セ事一第19号
平成８年６月７日

（１試験地区１大学学長）　殿

大学入試センター所長
廣　重　　力

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日ごろから種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成９年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成９年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成８年４月26日付け入試セ事一第８号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，具体的な試験場の設定等について諸準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成９年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，７月31日（水）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成８年度の出願状況等を考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加するなどの変動も十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，試験場設定に当たっては，男女の割合を考慮した試験場・試験室の設定を重ねてお願いします。

担　当　大学入試センター
事業部事業第一課
試験実施第３係
TEL.　03-3468-3311(代表)
03-5478-1247(直通)
FAX.　03-5478-1293~4





入試セ事一第19号
平成８年６月７日

（１試験地区複数大学学長）　殿

大学入試センター所長
廣　重　　力

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日ごろから種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成９年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成９年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成８年４月26日付け入試セ事一第８号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，各地区の連絡会議における協議に基づき，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成９年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，７月31日（水）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成８年度の出願状況等を考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加するなどの変動も十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，試験場設定に当たっては，男女の割合を考慮した試験場・試験室の設定を重ねてお願いします。

担　当　大学入試センター
事業部事業第一課
試験実施第３係
TEL.　03-3468-3311(代表)
03-5478-1247(直通)
FAX.　03-5478-1293~4

(12)　平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について

入試セ事一第24号
平成８年７月11日

各国立大学長
各公立大学長　　殿
各関係私立大学長

大学入試センター所長
**廣　重　　力**

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について（通知）

大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成９年度大学入試センター試験における追試験は，東日本地区にあっては東京商船大学，西日本地区にあっては神戸大学において実施いただくこととなりましたので，お知らせします。

なお，「平成９年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなりますので，よろしくお取り計らい願います。





入試セ事一第24号
平成８年７月11日

東京商船大学長
神戸大学長　　殿

大学入試センター所長
**廣　重　　力**

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
追試験の実施について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，この度，平成９年度大学入試センター試験における追試験の試験場設定について，国立大学協会会長に依頼いたしましたところ，東日本地区にあっては東京商船大学，西日本地区にあっては神戸大学において担当いただける旨，通知をいただきました。

ついては，東日本地区の追試験が円滑に実施できますよう，貴学での諸準備方よろしくお願いします。

また，これに伴い追試験場の設定について，別添「平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験場設定準備票」により，７月31日（水）までに当センターへ回答くださるようお願いします。

なお，「平成９年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなります。

# 平成９年度大学入試センター試験追試験地区別大学表

| | 東日本地区（実施大学―東京商船大学） |
|---|---|
| 国立大学 | 北海道大学<br>北海道教育大学<br>北海道工業大学<br>北海道商船大学<br>北海道畜産酪農大学<br>北海道医療技術短期大学<br>北海道東海大学<br>北海道東海大学（旭川）<br>北海道東海大学（札幌）<br>北海道東海大学（北海道）<br>北海道東海大学（北海道）<br>北海道東海大学（北海道

## （13） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験再試験の実施について

入試セ事一第74号
平成９年１月22日

東京商船大学長　　殿

大学入試センター所長
廣　重　　力

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験
再試験の実施について（依頼）

平成９年度大学入試センター試験本試験の実施につきましては，種々御尽力と御協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

さて，このたびのＪＲ中央線の事故に伴う再試験の実施につきましては，御多用中にもかかわらず，貴職をはじめ貴学関係者の格段の御理解と御高配を賜り，重ねてお礼申し上げます。

つきましては，再試験の実施に当たり，下記の点に御留意の上よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

1　再試験の実施日程等
　平成９年１月26日（日）

2　再試験の受験対象者
　定期運行している公共交通機関（ＪＲ中央線）の遅延により，本試験の一部を規定の時間で受験できなかった者のうち，再試験の受験を希望する者とする。

3　再試験の実施要領及び実施体制等について
　再試験は，本試験及び既に依頼している追試験に準じて行うものとする。

4　その他
　再試験の受験を許可した試験時間の本試験の成績は無効となる。





## （14） 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて

入試セ情第27号
平成８年11月18日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
石　井　　稔

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして，試験場別に志願者の割当てが終了しましたので，その結果を下記のとおり送付いたします。

ついては，御多忙中恐縮ですが試験場別の志願者数に基づき，別添の「試験場別試験室一覧」で，試験室ごとの収容数及び試験室番号（割当順序）及び試験場までの道順等を確認していただき，変更がある場合は，その個所を訂正の上，１１月２０日（水）午後５時までに，ファクスで御回答くださるようお願いいたします。

また，変更がない場合もその旨ファクスで御回答くださるようお願いいたします。

なお，御回答いただいた事項は電子計算機に登録の上「試験室別志願者割当数一覧」を作成し，後日御連絡いたします。

記

１．試験場別入学志願者割当数一覧　　１枚（別添）
２．試験場別試験室一覧　　１１枚（別添）

〔備　考〕連絡先　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
ＦＡＸ　０３－５４７８－１２９６
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）

入試セ情第28号
平成８年11月29日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
石　井　　稔

平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験室別入学志願者の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたびは試験場別の志願者数に基づき，試験室ごとの収容数及び割当て順序を照会しましたところ，早速御回答いただきありがとうございました。

ついては，御回答に基づき下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

試験室別入学志願者割当数一覧　　１４枚（別添）

〔備　考〕連絡先　　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）
ＦＡＸ　０３－５４７８－１２９６





（15）　平成９年度大学入試センター試験場一覧

平成９年度　大学入試センター試験

試験場一覧

大学入試センター

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道大学 | 北海道大学農学部試験場 | 10101Z | 825 | 札幌市北区北９条西９丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１２分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学文・法学部試験場 | 10102X | 1,050 | 札幌市北区北１０条西７丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学理学部試験場 | 10103R | 601 | 札幌市北区北１０条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学工学部試験場 | 10104K | 1,108 | 札幌市北区北１３条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学高等教育機能開発総合センターＳ試験場 | 10105C | 840 | 札幌市北区北１７条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学高等教育機能開発総合センターＡ試験場 | 10106A | 1,135 | 札幌市北区北１７条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学高等教育機能開発総合センターＢ試験場 | 10107Y | 1,060 | 札幌市北区北１７条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 代々木ゼミナール札幌校試験場 | 10108U | 1,280 | 札幌市北区北７条西２丁目<br>ＪＲ「札幌駅」下車、駅北口から東へ徒歩３分 | ０１１－７０９－８６５１ | |
| | | 道立札幌北高等学校試験場 | 10109M | 1,000 | 札幌市北区北２５条西１１丁目<br>地下鉄南北線「北２４条駅」下車、西へ徒歩１５分、又は北２４条バスターミナルから北７２番、西３２番「北高前」下車、徒歩５分 | ０１１－７０９－８６８１ | ○ |
| | | 北海道大学水産学部試験場 | 10110Y | 450 | 函館市港町３丁目１番１号<br>ＪＲ「函館駅」前から函館バス七重浜行又は上磯方面行「港中学校前」下車、徒歩２分 | ０１３８－４０－５５０６ | |
| | | 計 | | 9,349 | | | |
| | 北海道教育大学 | 札幌予備学院１号館試験場 | 10201R | 1,000 | 札幌市中央区北８条西１２丁目<br>ＪＲ「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分 | ０１１－２７２－１０６６ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道教育大学 | 北海道教育大学函館校試験場 | 10202K | 857 | 函館市八幡町１番２号<br>ＪＲ「函館駅」から市営バス（１４番雪園線、２０富岡若松線、２１富岡栄町線、２４滝沢線、３９空港万代線）で１５分「宮前町」下車、徒歩７分 | 0138-41-1121 | |
| | | 北海道教育大学旭川校試験場 | 10203C | 960 | 旭川市北門町９丁目<br>ＪＲ「旭川駅」前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条１０丁目」下車、徒歩５分 | 0166-51-9249 | |
| | | 北海道教育大学釧路校試験場 | 10204A | 443 | 釧路市城山１丁目１５番５５号<br>ＪＲ「釧路駅」前からくしろバス（３武佐線、２３日赤病院線、３２別保線）で１０分「城山十字路」下車、徒歩４分 | 0154-41-6161 | |
| | | 北海道教育大学岩見沢校試験場 | 10205Y | 808 | 岩見沢市緑が丘２丁目３４番地の１<br>ＪＲ「岩見沢駅」から中央バス（市内循環Ａコース）で１５分、「教大前」下車、徒歩２分 | 0126-22-1470 | |
| | | 計 | | 4,068 | | | |
| | 室蘭工業大学 | 室蘭工業大学試験場 | 10701X | 947 | 室蘭市水元町２７－１<br>道南バス「東町ターミナル（ＪＲ東室蘭東口から徒歩７分）」から工大行「工大前」下車、徒歩１分 | 0143-47-3397 | |
| | 小樽商科大学 | 小樽商科大学試験場 | 10801K | 694 | 小樽市緑３丁目５番２１号<br>小樽駅前中央バスターミナル乗場２番より「小樽商大線」乗車（５分）「小樽商大前」下車 | 0134-27-5254 | |
| | 帯広畜産大学 | 帯広畜産大学試験場 | 10901A | 790 | 帯広市稲田町西２線１１番地<br>根室本線「帯広駅」下車、ＪＲバス「畜大農場前行」または十勝バス「川西中学校行」乗車、「畜大正門前」下車 | 0155-49-5321 | |
| | 旭川医科大学 | 旭川医科大学試験場 | 11001Y | 820 | 旭川市西神楽４線５号３番地の１１<br>ＪＲ旭川駅前アサヒビル旭川電気軌道バス７１番医大行（緑東大橋経由）「医大前（終点）」下車、徒歩１０分 | 0166-69-3145 | ○ |
| | 北見工業大学 | 北見工業大学試験場 | 11101M | 668 | 北見市公園町１６５番地<br>ＪＲ石北本線「北見駅」前から市内バス小泉８号行「工大入口」下車、徒歩５分 | 0157-24-4790 | |
| | 札幌医科大学 | 札幌予備学院大通館試験場 | 30101Y | 790 | 札幌市中央区南２条西１２丁目<br>地下鉄東西線「西１１丁目駅」下車、２番出口から徒歩５分 | 011-271-1231 | |
| | 釧路公立大学 | 釧路公立大学試験場 | 33701H | 300 | 釧路市芦野４－１－１<br>ＪＲ釧路駅から、くしろバス美原線６５番「釧路公立大学前」下車 | 0154-37-3211 | |
| | 北海道医療大学 | 札幌予備学院本館試験場 | 50601Z | 600 | 札幌市中央区北８条西１４丁目<br>ＪＲ「桑園駅」下車、徒歩３分　またはＪＲ「札幌駅」下車、市営バス西５１・５２乗車、「北７西１３」下車、徒歩１分 | 011-261-3675 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道工業大学 | 北海道工業大学試験場 | 51101H | 300 | 札幌市手稲区前田７条１５丁目４－１<br>ＪＲ函館本線「手稲駅」北口下車、北北東へ徒歩２０分　又はＪＲバス工業大学前行「工業大学前」下車 | 011-681-2161 | |
| 青森県 | 弘前大学 | 弘前大学試験場 | 11201B | 1,628 | 弘前市文京町１<br>ＪＲ弘前駅から弘南バス小栗山線「弘前大学前」下車、徒歩２分 | 0172-36-2111 | |
| | | 県立青森高等学校試験場 | 11202Z | 951 | 青森市桜川８丁目１－２<br>ＪＲ青森駅から青森市営バス中筒井幸畑団地線、田茂木野線、桑原線いずれも「青森高校前」下車、徒歩２分 | 0177-44-4056 | |
| | | 計 | | 2,579 | | | |
| | 青森公立大学 | 青森公立大学試験場 | 34201U | 671 | 青森市合子沢字山崎１５３－４<br>ＪＲ青森駅からＪＲバスまたは市営バスで、青森公立大学行あるいはヴィラシティ雲谷行「青森公立大学」下車（所要時間約６０分）徒歩１分 | 0177-64-1555 | |
| | 八戸大学 | 八戸大学商学部試験場 | 51701B | 644 | 八戸市美保野１３－９８<br>八戸市営バス美保野線、終点「短大前」下車、徒歩８分 | 0178-25-2711 | |
| | 八戸工業大学 | 八戸工業大学工学部試験場 | 51801X | 1,206 | 八戸市大字妙字大開８８－１<br>東北本線「八戸駅」下車、市営または南部バスで「三日町」まで２５分、三日町から市営バス「工業大学」に乗り終点まで３０分 | 0178-25-3111 | |
| 岩手県 | 岩手大学 | 岩手大学（農・工・教育・人文社会科学部）試験場 | 11301X | 5,121 | 盛岡市上田三丁目１８－８<br>盛岡駅前から岩手県交通バスの駅上田線「松園営業所行き」又は駅米内団地線の「桜台団地行き」に乗車し、「岩手大学前」で下車 | 019-621-6064 | |
| 宮城県 | 東北大学 | 東北大学川内北キャンパス試験場 | 11401K | 3,594 | 仙台市青葉区川内<br>仙台駅前から市営バス宮教大行若しくは青葉台行「扇坂」下車又は交通公園行（広瀬通経由）「川内郵便局前」下車、徒歩２分 | 022-217-6091 | |
| | | 県立仙台第一高等学校試験場 | 11402C | 990 | 仙台市若林区元茶畑４<br>仙台駅前から市営バス霞の目営業所行（大和町経由）「一高前」下車 | 022-297-9781 | ○ |
| | | 県立仙台第二高等学校試験場 | 11403A | 990 | 仙台市青葉区川内般橋通１<br>仙台駅前から市営バス青葉城址循環線（工学部前経由）又は交通公園行（広瀬通経由）「二高仙商・宮城県美術館前」下車、徒歩２分 | 022-711-7302 | ○ |
| | | 県立第一女子高等学校試験場 | 11404Y | 945 | 仙台市青葉区八幡一丁目６－２<br>仙台駅前から市営バス交通公園行（大学病院前経由）「一女高前」下車、徒歩１分又は作並方面行「八幡一丁目」下車、徒歩５分 | 022-711-7312 | ○ |
| | | 県立第二女子高等学校試験場 | 11405U | 945 | 仙台市若林区連坊一丁目４－１<br>仙台駅前から地下鉄富沢行「五橋駅」下車、徒歩１０分 | 022-297-9791 | ○ |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮城県 | 東北大学 | 県立仙台南高等学校試験場 | 11406M | 945 | 仙台市太白区根岸14－1<br>仙台駅前から地下鉄富沢行「長町一丁目駅」下車、徒歩10分 | 022－246－7796 | ○ |
| | | 計 | | 8,409 | | | |
| | 宮城教育大学 | 宮城教育大学試験場 | 11501A | 1,250 | 仙台市青葉区荒巻字青葉<br>仙台駅・西口バスプール⑨番のりばから仙台市営バス「宮教大行、青葉台行、成田山行乗車　約20分、「宮教大前」下車 | 022－214－3334 | |
| | | 宮城教育大学試験場 | 11550Y | 1 | 仙台市青葉区荒巻字青葉<br>仙台駅・西口バスプール⑨番のりばから仙台市営バス「宮教大行、青葉台行、成田山行乗車　約20分、「宮教大前」下車 | 022－214－3334 | |
| | | 計 | | 1,251 | | | |
| | 東北工業大学 | 東北工業大学二ッ沢校舎試験場 | 52501K | 950 | 仙台市太白区二ッ沢6<br>仙台駅西口バスプールから野草園線に乗り「仙台放送前」下車、徒歩5分<br>同八木山方面線に乗り「八木山神社前」下車、徒歩25分 | 022－229－1151 | |
| | 石巻専修大学 | 石巻専修大学試験場 | 84301R | 824 | 石巻市南境新水戸1<br>JR仙石線・石巻線「石巻駅」下車、宮城交通バス「石巻駅前」4番線から「石巻専修大学前」下車 | 0225－22－7711 | |
| 秋田県 | 秋田大学 | 秋田大学試験場 | 11601U | 3,868 | 秋田市手形学園町1－1<br>JR秋田駅前バスターミナル4番線から、秋田市営バス手形山団地線（大学病院行）「秋田大学前」下車、徒歩1分 | 0188－89－2256 | |
| 山形県 | 山形大学 | 山形大学小白川地区試験場 | 11701H | 2,645 | 山形市小白川町1－4－12<br>JR山形駅前からバス、千歳公園（東原経由）行「山大前」下車 | 0236－28－4141 | |
| | | 山形大学工学部試験場 | 11702B | 763 | 米沢市城南四丁目3－16<br>JR奥羽本線「米沢駅」から白布温泉行バスで「山大前」下車、徒歩5分 | 0238－26－3013 | |
| | | 県立鶴岡南高等学校試験場 | 11703Z | 1,032 | 鶴岡市若葉町26－31<br>JR「鶴岡駅」もしくは庄内交通バス「庄交モール」下車、南西へ徒歩25分、鶴岡公園北側 | 0235－25－0247 | ○ |
| | | 計 | | 4,440 | | | |
| 福島県 | 福島大学 | 福島大学試験場 | 11801Z | 2,048 | 福島市松川町浅川字直道2番地<br>JR東日本東北本線「金谷川駅」下車、徒歩10分 | 0245－48－5151 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福島県 | 福島大学 | 県立福島東高等学校試験場 | 11802X | 669 | 福島市浜田町12番21号<br>JR東日本東北本線「福島駅」東口から徒歩25分　又は、東口から福島交通バス勝田線（2番のりば）「東高校前」下車、徒歩5分 | 0245－34－0847 | ○ |
| | | 県立磐城高等学校試験場 | 11803R | 1,230 | いわき市平字高月7番地<br>JR東日本常磐線・磐越東線「いわき駅」下車、北西へ徒歩20分 | 0246－24－0309 | ○ |
| | | 計 | | 3,947 | | | |
| | 福島県立医科大学 | 福島県立医科大学試験場 | 30201M | 281 | 福島市光が丘1番地<br>JR福島駅東口バスターミナル5番乗り場から福島交通バス、「バイパス経由医大」行き「医科大学前」下車、北へ徒歩1分 | 0245－48－2111 | |
| | 会津大学 | 会津大学試験場 | 34301H | 790 | 会津若松市一箕町鶴賀字上居合90<br>JR会津若松駅から会津バス居合団地行「会津大学前」（約6分）下車 | 0242－37－2571 | |
| | 郡山女子大学 | 郡山女子大学試験場 | 53101K | 590 | 郡山市開成3－25－2<br>郡山駅前から福島交通バス市役所経由希望ヶ丘行き、又は市役所経由大槻行き「女子大前」下車、徒歩5分 | 0249－23－9225 | ○ |
| | 日本大学 | 日本大学工学部試験場 | 62304A | 1,282 | 郡山市田村町徳定字中河原1<br>JR郡山駅から福島交通バス日大行又は徳定行「日大」下車<br>又はJR「安積永盛駅」から東へ徒歩15分 | 0249－56－8623 | |
| 茨城県 | 茨城大学 | 茨城大学本部試験場 | 11901R | 3,455 | 水戸市文京2－1－1<br>JR常磐線「水戸駅」北口又は「赤塚駅」前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車、徒歩3分 | 029－221－8834 | |
| | | 茨城大学工学部試験場 | 11902K | 1,126 | 日立市中成沢町4－12－1<br>JR常磐線「日立駅」中央口又は「常陸多賀駅」前から日立電鉄バス中央線経由「茨大前」下車、徒歩1分 | 0294－38－5223 | |
| | | 茨城大学農学部試験場 | 11903C | 342 | 稲敷郡阿見町中央3－21－1<br>JR常磐線「土浦駅」西口から関東鉄道バス阿見中央公民館行「茨大前」下車、徒歩2分 | 0298－88－8519 | |
| | | 県立水戸第二高等学校試験場 | 11904A | 1,000 | 水戸市大町2－2－14<br>JR常磐線「水戸駅」北口下車、徒歩15分 | 029－221－8834 | ○ |
| | | 計 | | 5,923 | | | |
| | 図書館情報大学 | 図書館情報大学試験場 | 12001K | 600 | つくば市春日1－2<br>JR常磐線「土浦駅」又は「荒川沖駅」から関東鉄道バス（筑波大学中央行）約35分「図書館情報大学・筑波女子大学」下車、徒歩2分 | 0298－59－1170 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茨城県 | 筑波大学 | 筑波大学第一学群試験場 | 12101A | 1,867 | つくば市天王台１丁目１番地の１<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学第一学群棟前」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分 | ０２９８－５３－６００７ | |
| | | 筑波大学第二学群試験場 | 12102Y | 1,930 | つくば市天王台１丁目１番地の１<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分 | ０２９８－５３－６００７ | |
| | | 筑波大学第三学群試験場 | 12103U | 2,010 | つくば市天王台１丁目１番地の１<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学第三学群棟前」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分 | ０２９８－５３－６００７ | |
| | | 筑波大学体育・芸術専門学群試験場 | 12104M | 1,790 | つくば市天王台１丁目１番地の１<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学西」下車（所要時間約４０分）、徒歩５分 | ０２９８－５３－６００７ | |
| | | 筑波大学医学専門学群試験場 | 12105H | 804 | つくば市天王台１丁目１番地の１<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学病院入口」下車（所要時間約４０分）、徒歩１分 | ０２９８－５３－６００７ | |
| | | 県立竹園高等学校試験場 | 12106B | 680 | つくば市竹園３丁目９番１号<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「竹園高校前」下車（所要時間約２０分）、徒歩４分 | ０２９８－５３－６００７ | ○ |
| | | 計 | | 9,081 | | | |
| | 茨城県立医療大学 | 茨城県立医療大学試験場 | 34901B | 500 | 稲敷郡阿見町阿見４６６９－２<br>ＪＲ常磐線「土浦駅」西口から阿見中央公民館（関東鉄道バス）行「県立医療大学入口」下車、徒歩２分 | ０２９８－４０－２１１１ | |
| 栃木県 | 宇都宮大学 | 宇都宮大学峰地区試験場 | 12201U | 2,988 | 宇都宮市峰町３５０<br>ＪＲ宇都宮駅西口からＪＲバス祖母井行、茂木行、東部団地行又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行、シンガー日綱行「宇大前」下車 | ０２８－６３６－１５１５ | |
| | | 宇都宮大学工学部試験場 | 12202M | 987 | 宇都宮市石井町２７５３<br>ＪＲ宇都宮駅西口からＪＲバス祖母井行、茂木行「工学部前」又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行「シンガー日綱入口」下車 | ０２８－６８９－６３５１ | ○ |
| | | 県立宇都宮女子高等学校試験場 | 12203H | 1,035 | 宇都宮市握町５－１９<br>ＪＲ宇都宮駅西口から関東バス六道経由鶴田行、六道経由子ども科学館行「宇女高前」下車、又は東武宇都宮駅から西方に徒歩１５分 | ０２８－６４９－５５７１ | ○ |
| | | 県立宇都宮北高等学校試験場 | 12204B | 1,031 | 宇都宮市岩曽町６０６<br>ＪＲ宇都宮駅西口から関東バス豊郷台・帝京大学行、帝京・ニュー富士見ヶ丘団地行「堀米旧道口」下車、徒歩５分 | ０２８－６８９－６３５４ | ○ |
| | | 計 | | 6,041 | | | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栃木県 | 足利工業大学 | 足利工業大学試験場 | 53601R | 1,268 | 足利市大前町２６８<br>ＪＲ両毛線「山前駅」下車、西南へ徒歩２０分 | ０２８４－６２－０６０５ | |
| | 白鴎大学 | 白鴎大学試験場 | 83201K | 1,319 | 小山市大行寺１１１７<br>ＪＲ宇都宮線「小山駅」西口下車、徒歩１５分 | ０２８５－２２－１１１１ | |
| 群馬県 | 群馬大学 | 群馬大学荒牧地区試験場 | 12301H | 2,019 | 前橋市荒牧町四丁目２番地<br>ＪＲ前橋駅北口バス１番乗り場より群馬大学荒牧経由渋川駅行、ＪＲ渋川駅前より群馬大学荒牧経由前橋駅行、共に「群馬大学荒牧」下車（関越交通バス） | ０２７－２２０－７１４９ | |
| | | 県立前橋商業高等学校試験場 | 12302B | 789 | 前橋市南町４－３５－１<br>ＪＲ両毛線「前橋駅」南口下車、徒歩１０分 | ０２７－２２３－２９０２ | ○ |
| | | 県立前橋女子高等学校試験場 | 12303Z | 1,000 | 前橋市紅雲町２－１９－１<br>ＪＲ両毛線「前橋駅」下車、北口より西へ徒歩１０分 | ０２７－２２３－２９１３ | ○ |
| | | 群馬大学桐生地区試験場 | 12304X | 1,810 | 桐生市天神町１－５－１<br>ＪＲ両毛線桐生駅北口下車、おりひめバス梅田行「群大前」下車（約１０分）<br>東武新桐生駅下車、おりひめバス桐生女子高行「群大前」下車（約２０分） | ０２７７－３０－１０７８ | |
| | | 計 | | 5,618 | | | |
| | 群馬県立女子大学 | 群馬県立女子大学試験場 | 30301B | 830 | 佐波郡玉村町大字上之手１３９５－１<br>ＪＲ高崎駅から群馬中央バス伊勢崎駅行・上信バス玉村行で「女子大入口」下車、徒歩１０分　ＪＲ新町駅から上信バス玉村町役場行で「女子大前」下車 | ０２７０－６５－８５１１ | |
| | 高崎経済大学 | 高崎経済大学試験場 | 30401X | 1,550 | 高崎市上並榎町１３００番地<br>ＪＲ高崎駅西口から群馬バスで約２０分（本郷経由室田行・沖経由箕郷行・櫛名湖行にて経済大学前下車） | ０２７３－４３－５４１７ | |
| | 関東学園大学 | 関東学園大学試験場 | 53901M | 1,500 | 太田市藤阿久町２００番地<br>東武伊勢崎線「細谷駅」下車、徒歩５分 | ０２７６－３２－７８００ | |
| | 上武大学 | 上武大学商学部試験場 | 54001H | 500 | 伊勢崎市戸谷塚町６３４－１<br>ＪＲ高崎線本庄駅北口から十王バス新伊勢崎行（堀口経由）「上武大学」下車<br>又はＪＲ伊勢崎駅から十王バス本庄行「上武大学」下車 | ０２７０－３２－１０１１ | |
| | | 上武大学経営情報学部試験場 | 54002B | 500 | 多野郡新町２７０－１<br>ＪＲ高崎線「新町駅」下車、徒歩１５分 | ０２７４－４２－２８２８ | |
| | | 計 | | 1,000 | | | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 埼玉県 | 埼玉大学 | 埼玉大学試験場 | 12401Z | 1,754 | 浦和市下大久保255<br>埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩25分　又は京浜東北線「北浦和駅」西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車 | 048-858-3036 | |
| | | 県立浦和高等学校試験場 | 12402X | 1,200 | 浦和市領家5-3-3<br>京浜東北線「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩10分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立浦和西高等学校試験場 | 12403R | 1,040 | 浦和市木崎3-1-1<br>京浜東北線「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立浦和第一女子高等学校試験場 | 12404K | 1,200 | 浦和市岸町3-8-45<br>ＪＲ「浦和駅」西口下車、南へ徒歩10分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立大宮高等学校試験場 | 12405C | 1,120 | 大宮市天沼町2-323<br>「大宮駅」東口下車、南東へ徒歩20分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 浦和市立高等学校試験場 | 12406A | 1,040 | 浦和市元町1-28-17<br>京浜東北線「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩15分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 浦和市立南高等学校試験場 | 12407Y | 1,000 | 浦和市辻6-5-31<br>埼京線「北戸田駅」下車、北西へ徒歩8分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立川口北高等学校試験場 | 12408U | 1,120 | 川口市木曽呂藤堤下1477<br>武蔵野線「東浦和駅」下車、東南へ徒歩15分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 計 | | 9,474 | | | |
| | 跡見学園女子大学 | 跡見学園女子大学試験場 | 54101Z | 900 | 新座市中野1-9-6<br>東武東上線「志木駅」南口下車、西武バス跡見女子大・所沢駅東口行「大学構内」下車、又はＪＲ武蔵野線「新座駅」下車、大学バス | 048-478-3333 | |
| | 東京国際大学 | 東京国際大学第2キャンパス試験場 | 54201R | 700 | 川越市的場2509<br>東武東上線「霞ヶ関駅」下車、徒歩13分<br>又はＪＲ川越線「的場駅」下車、徒歩13分 | 0492-32-1111 | |
| | 淑徳大学 | 淑徳大学国際コミュニケーション学部試験場 | 55202Z | 350 | 入間郡三芳町藤久保1150-1<br>東武東上線「みずほ台駅」西口下車、スクールバス約7分 | 0492-74-1511 | |
| | 芝浦工業大学 | 芝浦工業大学大宮校舎試験場 | 57701K | 550 | 大宮市深作溜井原307<br>ＪＲ宇都宮線「東大宮駅」東口下車、徒歩15分　又はスクールバスで5分 | 048-687-5100 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 埼玉県 | 東京電機大学 | 東京電機大学理工学部試験場 | 61501H | 900 | 比企郡鳩山町石坂156-102<br>東武東上線「高坂駅」西口下車、駅前よりスクールバス8分 | 0492-96-2911 | |
| | 東京理科大学 | 東京理科大学久喜校舎試験場 | 61803Y | 210 | 久喜市下清久500番地<br>ＪＲ宇都宮線・東武伊勢崎線「久喜駅」下車、西口より東武バス菖蒲仲橋行「高木病院」下車、北東に徒歩400m | 0480-21-7600 | |
| | 東洋大学 | 東洋大学川越校舎試験場 | 62101H | 1,930 | 川越市鯨井2100<br>東武東上線「鶴ヶ島駅」東口下車、南へ徒歩10分 | 0492-39-1308 | |
| | 駿河台大学 | 駿河台大学試験場 | 83601Z | 1,800 | 飯能市阿須698<br>西武池袋線「元加治駅」下車、無料バス5分　西武池袋線「飯能駅」南口下車無料バス7分　ＪＲ八高線「東飯能駅」下車、飯能駅南口まで徒歩10分 | 0429-72-1124 | |
| 千葉県 | 千葉大学 | 千葉大学第1（文学部・法経学部）試験場 | 12501R | 840 | 千葉市稲毛区弥生町1-33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩10分 | 043-251-1111 | |
| | | 千葉大学第2（工学部）試験場 | 12502K | 1,249 | 千葉市稲毛区弥生町1-33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩8分 | 043-251-1111 | |
| | | 千葉大学第3（総合校舎）試験場 | 12503C | 2,227 | 千葉市稲毛区弥生町1-33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分 | 043-251-1111 | |
| | | 千葉大学第4（教育学部）試験場 | 12504A | 830 | 千葉市稲毛区弥生町1-33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩9分 | 043-251-1111 | |
| | | 千葉大学第5（薬学部校舎）試験場 | 12505Y | 300 | 千葉市稲毛区弥生町1-33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩7分 | 043-251-1111 | |
| | | 県立千葉高等学校試験場 | 12506U | 1,120 | 千葉市中央区亥城1-5-2<br>ＪＲ内房線・外房線「本千葉駅」下車、徒歩20分 | 043-251-1111 | ○ |
| | | 県立千葉東高等学校試験場 | 12507M | 1,000 | 千葉市稲毛区轟町1-18-52<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩13分 | 043-251-1111 | ○ |
| | | 県立千葉女子高等学校試験場 | 12508H | 1,080 | 千葉市稲毛区小仲台5-10-1<br>ＪＲ総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩13分 | 043-251-1111 | ○ |
| | | 県立千葉西高等学校試験場 | 12509B | 1,000 | 千葉市美浜区磯辺3-30-3<br>ＪＲ京葉線検見川浜駅から千葉海浜交通バス海浜病院行き「磯辺8丁目」下車徒歩3分　又は「千葉西高校」行き終点下車、徒歩1分 | 043-251-1111 | ○ |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 千葉県 | 千葉大学 | 県立検見川高等学校試験場 | 12510M | 1,120 | 千葉市美浜区真砂４－１７－１<br>ＪＲ京葉線「検見川浜駅」北口下車、徒歩５分　又はＪＲ総武線「新検見川駅」南口下車、海浜交通バス検見川浜駅行「検見川浜駅」下車、徒歩５分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 県立小金高等学校試験場 | 12511H | 960 | 松戸市新松戸北２－１４－１<br>ＪＲ武蔵野線、常磐線「新松戸駅」下車徒歩２０分（出口を直進し踏切を渡り地下道手前を右折、新坂川に沿って新松戸ハイツを左折直進し右側） | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 千葉市立稲毛高等学校試験場 | 12512B | 1,080 | 千葉市美浜区高浜３－１－１<br>ＪＲ総武線「稲毛駅」西口下車、千葉海浜交通バス「高浜車庫」又は「海浜公園プール」行１０分、「稲毛高校前」下車、徒歩１分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 千葉大学第２（工学部）試験場 | 12550K | 1 | 千葉市稲毛区弥生町１－３３<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩８分 | ０４３－２５１－１１１１ | |
| | | 計 | | 12,807 | | | |
| | 淑徳大学 | 淑徳大学社会学部試験場 | 55201B | 650 | 千葉市中央区大巌寺町２００番地<br>ＪＲ千葉駅より小湊バス大巌寺行、中央バス赤井町行「淑徳大学前」下車<br>ＪＲ蘇我駅より淑徳大学行バス終点下車 | ０４３－２６５－７３３１ | |
| | 千葉工業大学 | 千葉工業大学津田沼校舎試験場 | 55401K | 2,280 | 習志野市津田沼２－１７－１<br>ＪＲ総武線「津田沼駅」南口下車、徒歩１分　京成線「津田沼駅」下車、徒歩１０分　新京成線「新津田沼駅」下車、徒歩３分 | ０４７４－７８－０５８０ | |
| | 東京理科大学 | 東京理科大学野田校舎試験場 | 61802A | 1,700 | 野田市山崎２６４１番地<br>東武野田線「運河駅」下車、徒歩５分 | ０４７１－２４－１５０１ | |
| | 東邦大学 | 東邦大学試験場 | 61901Y | 1,300 | 船橋市三山２－２－１<br>総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス④番で乗車「国立病院前」下車、徒歩２分　又は京成成田線「京成大久保駅」下車、徒歩１０分 | ０４７４－７２－７１１９ | |
| | 日本大学 | 日本大学生産工学部実籾校舎試験場 | 62301R | 1,500 | 習志野市新栄２－１１－１<br>京成本線「実籾駅」下車、徒歩７分　又はＪＲ総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス４番乗り場にて「日大実籾行」乗車、終点下車 | ０４７４－７４－２８３７ | |
| | | 日本大学理工学部船橋校舎試験場 | 62303C | 2,000 | 船橋市習志野台７－２４－１<br>東葉高速鉄道「船橋日大前駅」下車、徒歩１分 | ０４７４－６９－５２０３ | |
| | | 計 | | 3,500 | | | |
| | 神田外語大学 | 神田外語大学試験場 | 83701R | 600 | 千葉市美浜区若葉１－４－１<br>ＪＲ総武線「幕張駅」南口下車、徒歩２０分　又はＪＲ京葉線「海浜幕張駅」北口下車、徒歩１５分 | ０４３－２７３－１２３３ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 千葉県 | 聖徳大学 | 聖徳大学試験場 | 86601R | 1,150 | 松戸市相模台５３１<br>ＪＲ常磐線、地下鉄千代田線、新京成線、「松戸駅」下車、東口徒歩５分 | ０４７３－６５－１１１１ | ○ |
| | 江戸川大学 | 江戸川大学社会学部試験場 | 86701C | 600 | 流山市駒木４７４<br>常磐線「柏駅」西口から東武バス高田車庫行き等で「梅林」下車、徒歩５分<br>又は、東武野田線「豊四季駅」下車、徒歩１５分 | ０４７１－５２－０６６１ | |
| | 東京成徳大学 | 東京成徳大学人文学部試験場 | 88201B | 650 | 八千代市保品字中台谷２０１４<br>京成本線「勝田台駅」又は東葉高速線「東葉勝田台駅」下車、北口から東洋バス印旛中学校行又は岩戸行「東京成徳大学前」下車　スクールバスも有り | ０４７４－８８－１０００ | |
| | 清和大学 | 清和大学法学部試験場 | 88901R | 520 | 木更津市東太田３丁目４番５号<br>ＪＲ内房線「木更津駅」東口より徒歩約５分房洋堂前からスクールバス（約１０分）を清和大学まで運行 | ０４３８－３０－５５５５ | |
| 東京都 | 東京大学 | 東京大学本郷試験場 | 12601C | 3,026 | 文京区本郷７－３－１<br>地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩１０分　地下鉄千代田線「根津駅」下車、徒歩１０分　又は地下鉄南北線「東大前駅」下車、徒歩１０分 | ０３－３８１８－９０２０ | |
| | | 東京大学教養学部試験場 | 12602A | 4,650 | 目黒区駒場３－８－１<br>京王井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車 | ０３－３８１８－９０２０ | |
| | | 都立豊多摩高等学校試験場 | 12603Y | 960 | 杉並区成田西２－６－１８<br>京王井の頭線「浜田山駅」下車、徒歩１０分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |
| | | 都立城東高等学校試験場 | 12604U | 960 | 江東区大島３－２２－１<br>ＪＲ総武線「亀戸駅」下車、徒歩６分　又は都営地下鉄新宿線「西大島駅」下車、徒歩６分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |
| | | 都立小松川高等学校試験場 | 12605M | 1,080 | 江戸川区平井１－２７－１０<br>ＪＲ総武線「平井駅」下車、徒歩１２分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |
| | | 都立白鷗高等学校試験場 | 12606H | 960 | 台東区元浅草１－６－２２<br>地下鉄銀座線「稲荷町駅」下車、徒歩５分　ＪＲ山手線・京浜東北線「御徒町駅」・「上野駅」又は地下鉄日比谷線「仲御徒町駅」下車、徒歩１２分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |
| | | 都立戸山高等学校試験場 | 12607B | 1,000 | 新宿区戸山３－１９－１<br>ＪＲ山手線又は地下鉄東西線「高田馬場駅」下車、徒歩１５分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |
| | | 都立小石川高等学校試験場 | 12608Z | 1,080 | 文京区本駒込２－２９－２９<br>都営地下鉄三田線「千石駅」下車、徒歩３分　又はＪＲ山手線「巣鴨駅」下車、徒歩１０分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |
| | | 都立西高等学校試験場 | 12609X | 1,000 | 杉並区宮前４－２１－３２<br>京王井の頭線「久我山駅」下車、徒歩１０分 | ０３－３８１８－９０２０ | ○ |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京大学 | 都立北園高等学校試験場 | 12610B | 960 | 板橋区板橋4－14－1<br>ＪＲ埼京線「板橋駅」下車、徒歩10分　都営地下鉄三田線「新板橋駅」下車徒歩7分　又は東武東上線「下板橋駅」下車、徒歩9分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 都立大泉高等学校試験場 | 12611Z | 960 | 練馬区東大泉5－3－1<br>西武池袋線「大泉学園駅」南口下車、徒歩10分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 私立帝京高等学校試験場 | 12612X | 1,280 | 板橋区加賀2－11－1<br>ＪＲ埼京線「十条駅」下車、徒歩10分　都営地下鉄三田線「板橋本町駅」下車、徒歩10分・「板橋区役所前駅」下車、徒歩15分 | 03－3818－9020 | |
| | | 私立富士見丘高等学校試験場 | 12613R | 1,350 | 渋谷区笹塚3－19－9<br>都営地下鉄新宿線・京王線「笹塚駅」下車、徒歩5分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 私立海城高等学校試験場 | 12614K | 1,395 | 新宿区大久保3－6－1<br>ＪＲ山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 私立目黒高等学校試験場 | 12615C | 1,120 | 目黒区中目黒1－1－50<br>東急東横線・営団地下鉄日比谷線「中目黒駅」下車、徒歩5分　又はＪＲ山手線「恵比寿駅」下車、徒歩12分 | 03－3818－9020 | |
| | | 私立開成高等学校試験場 | 12616A | 1,170 | 荒川区西日暮里4－2－4<br>ＪＲ山手線・営団地下鉄千代田線「西日暮里駅」下車、徒歩5分 | 03－3818－9020 | |
| | | 計 | | 22,951 | | | |
| | 東京医科歯科大学 | 代々木ゼミナール代々木校試験場 | 12701Y | 1,596 | 渋谷区代々木1－27－16<br>ＪＲ山手線・総武線「代々木駅」下車、西口改札口より徒歩5分 | 03－3379－5221 | |
| | 東京外国語大学 | 東京外国語大学試験場 | 12801M | 1,980 | 北区西ヶ原4－51－21<br>ＪＲ山手線大塚駅又は京浜東北線王子駅から都電荒川線で「西ヶ原4丁目」下車、徒歩3分 | 03－5974－3187 | |
| | | 私立瀧野川女子学園高等学校試験場 | 12802H | 1,500 | 北区上中里1－27－7<br>ＪＲ京浜東北線「上中里駅」下車、徒歩3分 | 03－5974－3187 | ○ |
| | | 計 | | 3,480 | | | |
| | 東京学芸大学 | 東京学芸大学試験場 | 12901B | 3,574 | 小金井市貫井北町4－1－1<br>ＪＲ中央線「武蔵小金井駅」北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大正門」下車、徒歩3分 | 0423－25－2111 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京学芸大学 | 都立小金井北高等学校試験場 | 12902Z | 720 | 小金井市緑町4－1－1<br>ＪＲ中央線「東小金井駅」北口下車、徒歩10分 | 0423－88－7325 | ○ |
| | | 都立小平高等学校試験場 | 12903X | 840 | 小平市仲町112<br>西武新宿線「小平駅」下車、南へ徒歩6分 | 0423－45－7516 | ○ |
| | | 東京学芸大学試験場 | 12950Z | 6 | 小金井市貫井北町4－1－1<br>ＪＲ中央線「武蔵小金井駅」北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大正門」下車、徒歩3分 | 0423－25－2111 | |
| | | 計 | | 5,140 | | | |
| | 東京農工大学 | 東京農工大学農学部試験場 | 13001Z | 2,026 | 府中市幸町3－5－8<br>京王線府中駅バスターミナルから京王バス国分寺駅南口行「晴見町」下車、又はＪＲ中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行「晴見町」下車、徒歩1分 | 0423－64－3311 | |
| | | 東京農工大学工学部試験場 | 13002X | 1,740 | 小金井市中町2－24－16<br>ＪＲ中央線「東小金井駅」南口下車、西へ徒歩約8分　又はＪＲ中央線「武蔵小金井駅」南口下車、東へ徒歩約13分 | 0423－64－3311 | |
| | | 都立府中高等学校試験場 | 13003R | 840 | 府中市栄町3－3<br>京王線府中駅バスターミナルから京王バス国分寺駅南口行、又はＪＲ中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行「明星学苑」下車、西へ徒歩5分 | 0423－64－7811 | ○ |
| | | 計 | | 4,606 | | | |
| | 東京芸術大学 | 東京芸術大学美術学部試験場 | 13101R | 353 | 台東区上野公園12－8<br>ＪＲ「上野駅」公園口下車、徒歩約10分 | 03－5685－7536 | |
| | | 東京芸術大学音楽学部試験場 | 13102K | 362 | 台東区上野公園12－8<br>ＪＲ「上野駅」公園口下車、徒歩約10分 | 03－5685－7536 | |
| | | 都立上野高等学校試験場 | 13103C | 1,008 | 台東区上野公園10－14<br>営団地下鉄「根津駅」下車、徒歩約10分 | 03－5685－7536 | |
| | | 計 | | 1,723 | | | |
| | 東京工業大学 | 東京工業大学試験場 | 13201C | 4,283 | 目黒区大岡山2－12－1<br>東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分 | 03－3726－6900 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京工業大学 | 東京工業大学工学部附属工業高等学校試験場 | 13202A | 788 | 港区芝浦3－3－6<br>ＪＲ「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分 | 03－3726－6900 | |
| | | 都立小山台高等学校試験場 | 13203Y | 960 | 品川区小山3－3－32<br>東急目蒲線「武蔵小山駅」下車、徒歩1分 | 03－3726－6900 | ○ |
| | | 駿台予備学校3号館試験場 | 13204U | 1,092 | 千代田区神田駿河台2－5－17<br>ＪＲ「お茶の水駅」お茶の水橋口下車、徒歩7分 | 03－3726－6900 | |
| | | 計 | | 7,123 | | | |
| | 東京商船大学 | 東京商船大学試験場 | 13301Y | 1,312 | 江東区越中島2－1－6<br>ＪＲ京葉線「越中島駅」下車、2番口徒歩2分　地下鉄東西線「門前仲町駅」下車、4番口徒歩10分　地下鉄有楽町線「月島駅」下車、2番口徒歩10分 | 03－5245－7345 | |
| | 東京水産大学 | 東京水産大学試験場 | 13401M | 1,873 | 港区港南4－5－7<br>ＪＲ線・京浜急行線「品川駅」東口（港南口）下車、東へ600m<br>徒歩10分 | 03－5463－0510 | |
| | お茶の水女子大学 | お茶の水女子大学第1（大学）試験場 | 13501B | 1,939 | 文京区大塚2丁目1番1号<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分<br>都営バス「大塚2丁目」下車 | 03－5978－5150 | |
| | | お茶の水女子大学第2（附属高等学校）試験場 | 13502Z | 475 | 文京区大塚2丁目1番1号<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分<br>都営バス「大塚2丁目」下車 | 03－5978－5150 | ○ |
| | | 筑波大学附属高等学校試験場 | 13503X | 756 | 文京区大塚1丁目9番1号<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分<br>都営バス「大塚車庫」下車、徒歩3分 | 03－5978－5150 | |
| | | 計 | | 3,170 | | | |
| | 電気通信大学 | 電気通信大学試験場 | 13601X | 3,652 | 調布市調布ヶ丘1－5－1<br>京王線「調布駅」北口下車、徒歩5分 | 0424－83－2161 | |
| | | 都立調布南高等学校試験場 | 13602R | 720 | 調布市多摩川6－2－1<br>京王相模原線「京王多摩川駅」下車、徒歩3分 | 0424－83－5263 | ○ |
| | | 計 | | 4,372 | | | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 一橋大学 | 一橋大学国立キャンパス試験場 | 13701K | 2,062 | 国立市中2丁目1番地<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分 | 0425－72－3148 | |
| | | 一橋大学小平キャンパス試験場 | 13702C | 2,002 | 小平市学園西町1丁目29番1号<br>西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩10分 | 0425－72－3148 | |
| | | 都立国立高等学校試験場 | 13703A | 960 | 国立市東4丁目25番1号<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩15分 | 0425－72－3148 | ○ |
| | | 桐朋高等学校試験場 | 13704Y | 1,152 | 国立市中3丁目1番10号<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩15分 | 0425－72－3148 | |
| | | 計 | | 6,176 | | | |
| | 東京都立大学 | 東京都立大学第1試験場 | 30501K | 2,857 | 八王子市南大沢1－1<br>京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩5分 | 0426－77－2391 | |
| | | 東京都立大学第2試験場 | 30502C | 940 | 八王子市南大沢1－1<br>京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩15分 | 0426－77－2391 | |
| | | 計 | | 3,797 | | | |
| | 東京都立科学技術大学 | 東京都立科学技術大学試験場 | 30601A | 730 | 日野市旭が丘6－6<br>ＪＲ中央線「豊田駅」北口下車、京王バス平山工業団地循環東車、「旭が丘中央公園」バス停下車、バスの進行方向直進徒歩5分 | 0425－83－5111 | |
| | 亜細亜大学 | 亜細亜大学試験場 | 56001K | 1,150 | 武蔵野市境5－24－10<br>ＪＲ中央線「武蔵境駅」北口下車、徒歩12分　又は武蔵境駅北口より小田急バス桜堤団地行「亜細亜大学（東急ストア）前」下車 | 0422－54－3111 | |
| | 大妻女子大学 | 大妻女子大学社会情報学部試験場 | 56201U | 600 | 多摩市唐木田2－7－1<br>小田急多摩線「唐木田駅」下車、徒歩7分 | 0423－39－0098 | |
| | 桜美林大学 | 桜美林大学学而館・待望館・以徳館試験場 | 56301H | 1,050 | 町田市常盤町3758<br>ＪＲ横浜線「淵野辺駅」よりバス「桜美林学園前」下車、徒歩3分<br>又は小田急線「町田駅」よりバス「矢部」下車、徒歩3分 | 0427－97－2661 | |
| | 北里大学 | 北里大学薬学部試験場 | 56501R | 500 | 港区白金5－9－1<br>ＪＲ渋谷駅東口から都バス田町駅行　又はＪＲ田町駅三田口から都バス渋谷駅行　いずれも「北里研究所前」下車（所要時間15分） | 03－3442－6979 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 共立薬科大学 | 共立薬科大学試験場 | 56701Y | 500 | 港区芝公園1－5－30<br>ＪＲ「浜松町駅」北口下車、徒歩10分　又は都営地下鉄三田線「御成門駅」下車、Ａ2出口徒歩2分　又は都営地下鉄浅草線「大門駅」下車、徒歩6分 | 03－3434－6241 | |
| | 杏林大学 | 杏林大学八王子キャンパス試験場 | 56801M | 533 | 八王子市宮下町476<br>ＪＲ・京王「八王子駅」より西東京バス杏林大学行で終点下車又は戸吹行で「宮下」下車　ＪＲ・西武「拝島駅」より杏林大学行で終点下車 | 0426－91－0011 | |
| | 慶應義塾大学 | 慶應義塾大学三田西校舎試験場 | 57001Z | 2,340 | 港区三田2－15－45<br>ＪＲ山手線・京浜東北線「田町駅」三田口下車、徒歩8分<br>都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」下車、徒歩7分 | 03－3453－4511 | |
| | 工学院大学 | 工学院大学試験場 | 57101R | 600 | 新宿区西新宿1－24－2<br>ＪＲ・京王線・小田急線・地下鉄丸の内線「新宿駅」西口下車、徒歩5分<br>又は西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩10分 | 03－3340－0130 | |
| | 国士舘大学 | 国士舘大学世田谷試験場 | 57401M | 1,000 | 世田谷区世田谷4－28－1<br>小田急線「梅ヶ丘駅」下車、徒歩15分　又は新玉川線「三軒茶屋駅」乗換え東急世田谷線「松陰神社前駅」下車、徒歩6分 | 03－5481－3211 | |
| | 昭和大学 | 昭和大学4号館試験場 | 58001M | 450 | 品川区旗の台1－5－8<br>東急池上線・東急大井町線「旗の台駅」東口下車、徒歩5分 | 03－3784－8022 | |
| | 昭和女子大学 | 昭和女子大学大学1号館試験場 | 58101B | 965 | 世田谷区太子堂1－7<br>東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩5分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前 | 03－3411－5154 | |
| | | 昭和女子大学大学3号館試験場 | 58102Z | 611 | 世田谷区太子堂1－7<br>東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩5分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前 | 03－3411－5154 | |
| | | 計 | | 1,576 | | | |
| | 杉野女子大学 | 杉野女子大学試験場 | 58501U | 300 | 品川区上大崎4－6－19<br>ＪＲ山手線、東急目蒲線「目黒駅」下車、徒歩5分 | 03－3491－8151 | |
| | 成蹊大学 | 成蹊大学試験場 | 58601H | 500 | 武蔵野市吉祥寺北町3－3－1<br>ＪＲ中央線、総武線、営団地下鉄東西線、京王井の頭線で「吉祥寺駅」下車、駅北側から関東バス（①・②番のりば）に乗り「成蹊学園前」で下車 | 0422－37－3699 | |
| | 拓殖大学 | 拓殖大学文京キャンパス試験場 | 59601Y | 800 | 文京区小日向3－4－14<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩3分 | 03－3947－2261 | |
| | 東京家政大学 | 東京家政大学試験場 | 60501X | 500 | 板橋区加賀1－18－1<br>ＪＲ埼京線「十条駅」下車、徒歩7分　又は都営地下鉄三田線「新板橋駅」下車、徒歩12分　又はＪＲ京浜東北線王子駅よりバス板橋駅行「区境」下車 | 03－3961－2443 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京薬科大学 | 東京薬科大学試験場 | 61701R | 500 | 八王子市堀之内1432－1<br>京王線「平山城址公園駅」下車、徒歩25分　ＪＲ中央線「豊田駅」北口から多摩センター駅行バス「平山三丁目」下車、徒歩18分 | 0426－76－7128 | |
| | 東京理科大学 | 東京理科大学神楽坂校舎試験場 | 61801C | 1,167 | 新宿区神楽坂1丁目3番地<br>ＪＲ中央線、営団地下鉄有楽町線・南北線「飯田橋駅」下車、徒歩3分<br>営団地下鉄東西線「飯田橋駅」下車、徒歩5分 | 03－3260－4271 | |
| | 日本歯科大学 | 日本歯科大学歯学部試験場 | 62501Y | 350 | 千代田区富士見1－9－20<br>ＪＲ総武線「飯田橋駅」西口下車、徒歩5分　又は地下鉄東西線・有楽町線・南北線「飯田橋駅」下車、徒歩8分 | 03－3261－8311 | |
| | 日本社会事業大学 | 日本社会事業大学試験場 | 62601M | 363 | 清瀬市竹丘3－1－30<br>西武池袋線「清瀬駅」南口下車、西武バス下里団地行又は花小金井駅行で「社会事業大学前」下車、徒歩5分 | 0424－92－6111 | |
| | 星薬科大学 | 星薬科大学試験場 | 63501K | 600 | 品川区荏原2－4－41<br>東急池上線「戸越銀座駅」下車、徒歩5分　又は東急目蒲線「武蔵小山駅」下車、徒歩8分 | 03－5498－5817 | |
| | 武蔵工業大学 | 武蔵工業大学試験場 | 63701U | 1,440 | 世田谷区玉堤1－28－1<br>東急大井町線「尾山台駅」下車、南西へ徒歩12分 | 03－3703－3111 | |
| | 明治薬科大学 | 明治薬科大学世田谷校舎試験場 | 64301U | 500 | 世田谷区野沢1－35－23<br>東急新玉川線「三軒茶屋駅」南口下車、徒歩10分 | 03－3424－1001 | |
| | 東京工科大学 | 東京工科大学試験場 | 83301A | 800 | 八王子市片倉町1404－1<br>ＪＲ横浜線「片倉駅」下車、橋本方面へ徒歩20分 | 0426－37－2111 | |
| | 多摩大学 | 多摩大学試験場 | 84501Y | 500 | 多摩市聖ヶ丘4－1－1<br>小田急・京王線「永山駅」からバスのりば2番「多摩大学」下車　又は、京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」からバスのりば12番「多摩大学」又は「連光寺」下車 | 0423－37－7111 | |
| | 恵泉女学園大学 | 恵泉女学園大学試験場 | 85401X | 400 | 多摩市南野2－10－1<br>京王相模原線・小田急多摩線「多摩センター駅」下車、スクールバス8分<br>又は諸線バス8番乗り場から豊ヶ丘4丁目行等「南野高校」下車、徒歩3分 | 0423－76－8211 | |
| 神奈川県 | 横浜国立大学 | 横浜国立大学教育学部試験場 | 13801A | 2,210 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台79－2<br>相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分 | 045－335－1451 | |
| | | 横浜国立大学経済・経営学部試験場 | 13802Y | 1,517 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台79－3<br>相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分 | 045－335－1451 | |
| | | 横浜国立大学工学部試験場 | 13803U | 2,320 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台79－5<br>相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分 | 045－335－1451 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 神奈川県 | 横浜国立大学 | 県立横浜翠嵐高等学校試験場 | 13804M | 1,040 | 横浜市神奈川区三ツ沢南町１番１号<br>ＪＲ「横浜駅」西口下車、３番乗場３４系統「沢渡循環」に乗車、「翠嵐高校前」下車 | ０４５－３１９－１２６３ | ○ |
| | | 県立横浜緑ヶ丘高等学校試験場 | 13805H | 1,040 | 横浜市中区本牧緑ヶ丘３７番地<br>ＪＲ「山手駅」下車、徒歩１５分 | ０４５－６２１－８８７２ | ○ |
| | | 県立瀬谷高等学校試験場 | 13806B | 1,040 | 横浜市瀬谷区東野台２９－１<br>相模鉄道線「三ッ境駅」下車、徒歩２０分　又は若葉台行きバスに乗車、「横浜西部病院前」下車、徒歩５分 | ０４５－３０１－６８９３ | ○ |
| | | 県立港南台高等学校試験場 | 13807Z | 1,040 | 横浜市港南区港南台９－１８－１<br>ＪＲ「港南台駅」下車、徒歩１０分 | ０４５－８３４－１３２２ | ○ |
| | | 計 | | 10,207 | | | |
| | 横浜市立大学 | 横浜市立大学試験場 | 30701U | 2,200 | 横浜市金沢区瀬戸２２－２<br>京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩５分 | ０４５－７８７－２０５３ | |
| | | 横浜市立金沢高等学校試験場 | 30702M | 1,060 | 横浜市金沢区瀬戸２２－１<br>京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩５分 | ０４５－７８７－２０５６ | ○ |
| | | 計 | | 3,260 | | | |
| | 神奈川工科大学 | 神奈川工科大学試験場 | 65001H | 1,200 | 厚木市下荻野１０３０<br>小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈中バス１番線より青年の家行または、神奈川工科大学経由蓼尾団地行「神奈川工科大学前」下車　当日直通バスを運行 | ０４６２－４１－１２１１ | |
| | 神奈川大学 | 神奈川大学試験場 | 65101Z | 500 | 横浜市神奈川区六角橋３－２７－１<br>東急東横線「白楽駅」下車、西出口から徒歩１２分 | ０４５－４８１－５８０４ | |
| | 湘南工科大学 | 湘南工科大学試験場 | 65501M | 700 | 藤沢市辻堂西海岸１－１－２５<br>ＪＲ東海道線「辻堂駅」東口南側下車、徒歩１５分　又は「辻堂駅」から神奈中バスもしくは江の電バスに乗車し「浜見山」（湘南工科大学前）下車 | ０４６６－３４－４１１１ | |
| | 産能大学 | 産能大学試験場 | 65701X | 600 | 伊勢原市上粕屋１５７３<br>小田急線「伊勢原駅」北口から神奈中バス産能大学行「産能大学」（終点）下車　または大山ケーブル行「石倉」下車、徒歩５分 | ０４６３－９２－２２１７ | |
| | 東京工芸大学 | 東京工芸大学工学部試験場 | 66101M | 700 | 厚木市飯山１５８３<br>小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈川中央交通バス㉓番乗場発<br>「工芸大学」行に乗車、終点で下車 | ０４６２－４１－０４５４ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 神奈川県 | 横浜商科大学 | 横浜商科大学鶴見校舎試験場 | 66301X | 1,000 | 横浜市鶴見区東寺尾４－１１－１<br>京浜急行線「生麦駅」下車、徒歩１５分　ＪＲ横浜駅東口から市営バス㉑・㉓系統で川崎駅・鶴見駅行に乗車し、「岸谷」下車、徒歩５分 | ０４５－５７１－３９０１ | |
| | 東洋英和女学院大学 | 東洋英和女学院大学試験場 | 84601M | 460 | 横浜市緑区三保町３２<br>東急田園都市線青葉台駅・ＪＲ横浜線十日市場駅より市営バス２３系統又は東急バス若葉台中央行きで「郵便局前」下車、徒歩５分 | ０４５－９２２－５５１１ | |
| | 桐蔭学園横浜大学 | 桐蔭学園横浜大学試験場 | 85601A | 800 | 横浜市青葉区鉄町１６１４<br>小田急線「柿生駅」北口または田園都市線「市が尾駅」西口から<br>「桐蔭学園行」バスで終点下車 | ０４５－９７２－５８８１ | |
| 新潟県 | 新潟大学 | 新潟大学教育学部試験場 | 13901U | 836 | 新潟市五十嵐２の町８０５０番地<br>新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分 | ０２５－２６２－６２４７ | |
| | | 新潟大学人文・法・経済学部試験場 | 13902M | 1,044 | 新潟市五十嵐２の町８０５０番地<br>新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分 | ０２５－２６２－６２４７ | |
| | | 新潟大学工学部試験場 | 13903H | 1,398 | 新潟市五十嵐２の町８０５０番地<br>新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩５分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２５分 | ０２５－２６２－６２４７ | |
| | | 新潟大学教養校舎試験場 | 13904B | 2,578 | 新潟市五十嵐２の町８０５０番地<br>新潟駅前から新潟交通バス新潟大学前行又は新潟大学経由内野行「新大西門」下車、徒歩３分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩２０分 | ０２５－２６２－６２４７ | |
| | | 計 | | 5,856 | | | |
| | 長岡技術科学大学 | 長岡技術科学大学試験場 | 14001M | 1,421 | 長岡市上富岡町１６０３－１<br>ＪＲ長岡駅下車、駅大手口（西口）の越後交通バス８番線から乗車、<br>終点「技大前」で下車 | ０２５８－４６－６０００ | |
| | | 県立長岡高等学校試験場 | 14002H | 420 | 長岡市学校町３－１４－１<br>長岡駅東口より徒歩１０分 | ０２５８－３２－００７２ | ○ |
| | | 計 | | 1,841 | | | |
| | 上越教育大学 | 上越教育大学試験場 | 14101B | 943 | 上越市山屋敷町１番地<br>信越本線「高田駅」下車、頸城バス「本町６丁目」停留所から教育大学線のバスに乗車（約１５分）「教育大学」下車 | ０２５５－２２－２４１１ | |
| | 日本歯科大学 | 日本歯科大学新潟歯学部試験場 | 62502U | 152 | 新潟市浜浦町１－８<br>新潟交通バス「浜浦町１丁目」下車、徒歩１分　又はＪＲ越後線「関屋駅」下車、西へ徒歩１０分 | ０２５－２６７－１５００ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 新潟県 | 新潟産業大学 | 新潟産業大学試験場 | 85701U | 295 | 柏崎市軽井川4730番地<br>ＪＲ信越本線「柏崎駅」下車、柏崎駅南口から越後交通バス新潟産業大学行き（約20分）「新潟産業大学前」下車、徒歩1分 | 0257-24-4901 | |
| | 敬和学園大学 | 敬和学園大学試験場 | 87401Y | 315 | 新発田市大字富塚1270番地<br>ＪＲ新発田駅下車、「駅前通」からバス新潟行（木崎経由）<br>「敬和学園大学前」下車、徒歩5分 | 0254-26-3636 | |
| 富山県 | 富山大学 | 富山大学試験場 | 14201X | 4,287 | 富山市五福3190<br>ＪＲ「富山駅」下車、駅前からバス高岡行「大学前」下車、徒歩1分　又は<br>市内電車大学前行「大学前」（終点）下車、徒歩5分 | 0764-45-6100 | |
| | 富山医科薬科大学 | 富山医科薬科大学試験場 | 14301K | 1,000 | 富山市杉谷2630番地<br>ＪＲ富山駅前又は高岡駅前からバス「富山医薬大」行などを利用　所要時間は<br>富山駅から約30分、高岡駅から約40分 | 0764-34-2636 | |
| | 富山県立大学 | 富山県立大学工学部試験場 | 33801Z | 560 | 射水郡小杉町黒河5180<br>ＪＲ北陸本線「小杉駅」下車、駅南口より南へ徒歩20分　又は　バス（太閤山循環）に乗車し、「富山県立大学前」にて下車（所要時間5分） | 0766-56-7500 | |
| | 高岡法科大学 | 高岡法科大学試験場 | 84701B | 200 | 高岡市戸出石代307-3<br>ＪＲ北陸本線「高岡駅」から加越能バス㉟番乗場「高岡法科大学行き」<br>所要時間30分 | 0766-63-3388 | |
| 石川県 | 金沢大学 | 金沢大学総合教育棟試験場 | 14401A | 1,600 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口6番のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」<br>下車、徒歩5分 | 0762-64-5762 | |
| | | 金沢大学文学部・法学部・経済学部試験場 | 14402Y | 755 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口6番のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学（角間）」<br>終点下車、徒歩3分 | 0762-64-5469 | |
| | | 金沢大学教育学部試験場 | 14403U | 830 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口6番のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学（角間）」<br>終点下車、徒歩3分 | 0762-64-5602 | |
| | | 金沢大学理学部試験場 | 14404M | 345 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口6番のりばから北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」<br>下車、徒歩5分 | 0762-64-5634 | |
| | | 金沢大学医学部試験場 | 14405H | 330 | 金沢市宝町13番1号<br>金沢駅中央口10・11番のりばから北鉄バス錦町行・東部車庫行・湯涌温泉<br>行・金沢学院大学行「小立野（大学病院前）」下車、徒歩5分 | 0762-62-8151 | |
| | | 金沢大学工学部試験場 | 14406B | 1,030 | 金沢市小立野2丁目40番20号<br>金沢駅中央口10・11番のりばから北鉄バス錦町行・東部車庫行・湯涌温泉<br>行・金沢学院大学行「工学部前」下車、徒歩2分 | 0762-34-4560 | |
| | | 金沢大学医療技術短期大学部試験場 | 14407Z | 460 | 金沢市小立野5丁目11番80号<br>金沢駅中央口10・11番のりばから北鉄バス錦町行・東部車庫行・湯涌温泉<br>行・金沢学院大学行「小立野（大学病院前）」下車、徒歩8分 | 0762-22-2211 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石川県 | 金沢大学 | 計 | | 5,350 | | | |
| | 金沢美術工芸大学 | 金沢美術工芸大学試験場 | 30801H | 450 | 金沢市小立野5丁目11番1号<br>北陸鉄道バスの錦町線、湯涌線、田上住宅線、医王山線の「小立野」、野町・小立野線の「大学病院前」のバス停で下車し、徒歩8分 | 0762-62-3531 | |
| | 金沢工業大学 | 金沢工業大学試験場 | 66801Z | 500 | 石川郡野々市町扇が丘7-1<br>ＪＲ金沢駅前バスターミナル8番乗り場より、北陸鉄道バス「工大前」行乗車「工大前」下車、徒歩すぐ | 0762-48-0365 | |
| 福井県 | 福井大学 | 福井大学試験場 | 14501U | 2,232 | 福井市文京3-9-1<br>ＪＲ福井駅前から市内バスのりば⑥・⑨番「福井大学前」下車 | 0776-27-8508 | |
| | 福井医科大学 | 福井医科大学試験場 | 14601H | 458 | 吉田郡松岡町下合月23-3<br>京福バス：ＪＲ福井駅前バス乗り場の1・1番乗り場で福井医大行きのバスに乗車し「福井医大」で下車（約35分） | 0776-61-3111 | |
| | 福井県立大学 | 福井県立大学福井キャンパス試験場 | 34001K | 573 | 吉田郡松岡町兼定島4-1-1<br>京福バス新田塚・医大線、県立病院・羽崎・医大線、県立病院・心臓センター・医大線、または中藤小学校・医大線「県立大学」下車 | 0776-61-6000 | |
| | | 福井県立大学小浜キャンパス試験場 | 34002C | 242 | 小浜市学園町1-1<br>ＪＲバス西津線「西津公民館前」下車、徒歩15分 | 0770-52-6300 | |
| | | 計 | | 815 | | | |
| | 福井工業大学 | 福井工業大学福井学舎試験場 | 67001K | 648 | 福井市学園3-6-1<br>京福電気鉄道　市内バス2番線　学園町行「金井学園前」下車、徒歩3分 | 0776-22-8111 | |
| 山梨県 | 山梨大学 | 山梨大学試験場 | 14701Z | 1,733 | 甲府市武田四丁目4-37<br>ＪＲ中央線「甲府駅」北口下車、北へ徒歩20分　又はバス武田神社行き、積翠寺行き「山梨大学前」下車 | 0552-20-8046 | |
| | 山梨医科大学 | 山梨医科大学試験場 | 14801R | 280 | 中巨摩郡玉穂町下河東1110番地<br>ＪＲ身延線「常永駅」下車、南東へ徒歩15分 | 0552-73-6733 | |
| | 都留文科大学 | 都留文科大学試験場 | 30901Z | 797 | 都留市田原三丁目8番1号<br>富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩20分 | 0554-43-4341 | |
| | 山梨学院大学 | 山梨学院大学試験場 | 67101A | 762 | 甲府市酒折2-4-5<br>ＪＲ中央線「酒折駅」下車、徒歩3分　ＪＲ身延線「善光寺駅」下車、徒歩15分 | 0552-24-1300 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長野県 | 信州大学 | 信州大学人文学部試験場 | 14901C | 346 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263－35－4600 | |
| | | 信州大学経済学部試験場 | 14902A | 287 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263－35－4600 | |
| | | 信州大学理学部試験場 | 14903Y | 549 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263－35－4600 | |
| | | 信州大学共通教育センター試験場 | 14904U | 1,951 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263－35－4600 | |
| | | 信州大学教育学部試験場 | 14905M | 1,290 | 長野市西長野６－ロ<br>長野駅善光寺口前バス停１番ホームから川中島バス宇木行、若槻団地行、又は若槻営業所行乗車「信大入口」下車、西へ徒歩５分 | 026－232－8106 | |
| | | 信州大学工学部試験場 | 14906H | 1,781 | 長野市若里５００<br>「長野駅」東口下車、南へ徒歩２０分 | 026－226－4101 | |
| | | 信州大学農学部試験場 | 14907B | 821 | 上伊那郡南箕輪村８３０４<br>ＪＲ飯田線「伊那市駅」下車、伊那バスターミナルから西箕輪線乗車、「大学前」下車 | 0265－72－1107 | |
| | | 信州大学繊維学部試験場 | 14908Z | 795 | 上田市常田３－１５－１<br>ＪＲ信越本線「上田駅」下車、東へ徒歩２０分 | 0268－21－5310 | |
| | | 県立上田東高等学校試験場 | 14909X | 960 | 上田市常田３－５－６８<br>ＪＲ信越本線「上田駅」下車、東へ徒歩２５分 | 0268－25－8881 | ○ |
| | | 計 | | 8,780 | | | |
| | 長野県看護大学 | 長野県看護大学試験場 | 35001Z | 330 | 駒ヶ根市赤穂１６９４番地<br>ＪＲ飯田線「駒ヶ根駅」下車、徒歩１５分 | 0265－81－5100 | |
| | 松本歯科大学 | 松本歯科大学試験場 | 67301H | 188 | 塩尻市広丘郷原１７８０<br>ＪＲ中央本線「塩尻駅」下車、徒歩２５分 | 0263－53－1851 | |
| 岐阜県 | 岐阜大学 | 岐阜大学（柳戸地区）試験場 | 15001A | 4,657 | 岐阜市柳戸１番１<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜バス「岐阜大学」行きで「岐阜大学（終点）」下車 | 058－293－2156 | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岐阜県 | 岐阜大学 | 県立加納高等学校試験場 | 15002Y | 1,200 | 岐阜市加納南陽町３丁目１７番地<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から岐阜市営バス「県庁」「県民ふれあい会館」「ハイツ宇佐」行き「加納高校前」下車 | 058－271－5165 | ○ |
| | | 県立岐阜高等学校試験場 | 15003U | 1,200 | 岐阜市大縄場３－１<br>名鉄新岐阜駅前から岐阜バス「岐阜高校」行き（臨時便）又は岐阜市営バス「忠節さき山廻り」「旦の島」行きで約１０分「西野町」下車、徒歩約５分 | 058－252－2152 | |
| | | 県立長良高等学校試験場 | 15004M | 1,000 | 岐阜市長良西後町１７１６－１<br>名鉄新岐阜駅前又はＪＲ岐阜駅前から岐阜バス「長良校前町」「おぶさ」「松籟団地」行きで「長良高校前」下車 | 058－233－5246 | ○ |
| | | 計 | | 8,057 | | | |
| | 岐阜薬科大学 | 岐阜薬科大学試験場 | 31001X | 1,000 | 岐阜市三田洞東５丁目６－１<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から、岐阜バス又は市営バスの三田洞団地か三田洞県自動車学校行に乗車、「薬大前」下車、（岐阜バスの場合徒歩５分） | 058－237－3931 | ○ |
| | 岐阜経済大学 | 岐阜経済大学試験場 | 67401Z | 500 | 大垣市北方町５－５０<br>ＪＲ東海道線「大垣駅」南口下車、近鉄バスにて駅前７番乗場から直行バス利用　又は６番乗場から黒野駅前行あるいは井田行「三ツ屋」下車、徒歩５分 | 0584－74－5151 | |
| | 岐阜女子大学 | 岐阜女子大学試験場 | 67601C | 500 | 岐阜市太郎丸８０番地<br>岐阜バス「岐阜女子大線」「岐阜女子大学」下車、又は高美線（高富経由美濃方面行き）「岐阜女子大口」下車、北へ徒歩７分 | 058－229－2211 | |
| | 名城大学 | 名城大学都市情報学部試験場 | 70302X | 500 | 可児市虹ヶ丘４－３－３<br>名鉄広見線「西可児駅」下車、北へ徒歩１５分 | 0574－69－0100 | |
| 静岡県 | 静岡大学 | 県立沼津東高等学校試験場 | 15101U | 1,300 | 沼津市岡宮８１２<br>臨時：ＪＲ東海沼津駅北口富士急行バス「沼津東高」行終点下車　常時：ＪＲ東海沼津駅南口富士急バスターミナル６番沼津ゴルフ場行等「東高入口」下車 | 0559－26－2056 | ○ |
| | | 静岡大学試験場 | 15102M | 2,344 | 静岡市大谷８３６<br>新静岡センターバスターミナル４番又はＪＲ東海静岡駅北口１３番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分 | 054－238－4263 | |
| | | 県立静岡高等学校試験場 | 15103H | 1,080 | 静岡市長谷町６６<br>新静岡センターバスターミナル１６番又はＪＲ東海静岡駅北口１４番、静鉄バス「大浜車機線車機」行「長谷通り」下車、徒歩約３分 | 054－248－9110 | |
| | | 県立静岡東高等学校試験場 | 15104B | 1,000 | 静岡市川合７５７<br>新静岡センターバスターミナル１３番又はＪＲ東海静岡駅北口２番、静鉄バス「神明前経由瀬名新田」行「東高前」下車、徒歩約２分 | 054－264－6401 | ○ |
| | | 静岡市立高等学校試験場 | 15105Z | 1,040 | 静岡市千代田三丁目１－１<br>新静岡センターバスターミナル１４番又はＪＲ東海静岡駅北口１番、静鉄バス唐瀬線「唐瀬」行「市立高校前」下車、徒歩約１分 | 054－247－5291 | ○ |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 静岡県 | 静岡大学 | 県立浜松北高等学校試験場 | 15106X | 1,125 | 浜松市広沢１－３０－１<br>ＪＲ東海浜松駅前北口バスターミナル１番・１５番・１６番（全路線）遠鉄バス「浜松北高」下車、徒歩約３分 | ０５３－４５７－３８９６ | ○ |
| | | 県立浜松西高等学校試験場 | 15107R | 1,080 | 浜松市西伊場町３－１<br>ＪＲ東海浜松駅前北口バスターミナル５番、遠鉄バス「宇布見山崎」行「浜松西高」下車、徒歩約５分 | ０５３－４５７－１０２６ | ○ |
| | | 静岡大学試験場 | 15150M | 2 | 静岡市大谷８３６<br>新静岡センターバスターミナル４番又はＪＲ東海静岡駅北口１３番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分 | ０５４－２３８－４４６５ | |
| | | 計 | | 8,971 | | | |
| | 浜松医科大学 | 浜松医科大学試験場 | 15201H | 560 | 浜松市半田町３６００<br>ＪＲ浜松駅バスターミナルから舘田山の手線医大行き又は、医大循環バスで「医科大学」下車 | ０５３－４３５－２２００ | |
| | | 浜松日体高等学校試験場 | 15202B | 990 | 浜松市半田町３６６０<br>ＪＲ浜松駅バスターミナルから舘田山の手線医大行き又は、医大循環バスで「日体高前」下車 | ０５３－４３５－２２００ | ○ |
| | | 計 | | 1,550 | | | |
| | 静岡県立大学 | 静岡県立大学試験場 | 31101K | 1,965 | 静岡市谷田５２－１<br>ＪＲ東海道線「草薙駅」下車、徒歩１５分　又は静岡鉄道「草薙駅」若しくは「県立美術館前駅」下車、徒歩１５分 | ０５４－２６４－５００７ | |
| | 日本大学 | 日本大学国際関係学部試験場 | 62302K | 1,598 | 三島市文教町２－３１－１４５<br>ＪＲ東海道本線、新幹線又は伊豆箱根鉄道「三島駅」下車、徒歩１０分 | ０５５９－８６－５５００ | |
| | 常葉学園大学 | 常葉学園大学試験場 | 67901B | 650 | 静岡市瀬名一丁目２２番１号<br>静岡駅北口Ｄ２番線より６１・６３番バス乗車、又は草薙駅より瀬名新田行バス乗車　いずれも「西奈中・常葉大入口」下車、徒歩５分 | ０５４－２６３－１１２５ | |
| | 常葉学園浜松大学 | 常葉学園浜松大学試験場 | 85801H | 750 | 浜松市都田町１２３０番地<br>ＪＲ浜松駅よりバス４５分　都田線市役所経由都田行「浜松大学前」下車<br>又は天竜浜名湖鉄道「浜松大学駅」下車、徒歩５分 | ０５３－４２８－３５１１ | |
| | 聖隷クリストファー看護大学 | 聖隷クリストファー看護大学試験場 | 87901A | 294 | 浜松市三方原町３４５３<br>ＪＲ浜松駅北口バスターミナル⑦、遠州鉄道バス聖隷三方原病院経由気賀・三ヶ日行で「聖隷三方原病院」下車（約４０分）、徒歩約３分 | ０５３－４３９－１４００ | |
| 愛知県 | 名古屋大学 | 名古屋大学東山地区試験場 | 15301Z | 3,647 | 名古屋市千種区不老町<br>地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車 | ０５２－７８９－２１８３ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 名古屋大学 | 名古屋大学教育学部附属高等学校試験場 | 15302X | 600 | 名古屋市千種区不老町<br>地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車 | ０５２－７８９－２１８３ | ○ |
| | | 名古屋市立菊里高等学校試験場 | 15303R | 1,200 | 名古屋市千種区星ヶ丘元町１３－７<br>地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、南へ３００ｍ | ０５２－７８１－９０９１ | ○ |
| | | 県立明和高等学校試験場 | 15304K | 1,200 | 名古屋市東区白壁２－３２－６<br>地下鉄名城線「市役所駅」下車、東へ２００ｍ | ０５２－９７１－４６２２ | ○ |
| | | 県立名古屋南高等学校試験場 | 15305C | 1,120 | 名古屋市南区東又兵ヱ町５－１－１１<br>ＪＲ東海道本線「笠寺駅」下車、西へ４００ｍ<br>名鉄常滑線「大江駅」下車、東へ７００ｍ | ０５２－６１１－３３４２ | ○ |
| | | 県立昭和高等学校試験場 | 15306A | 1,200 | 名古屋市瑞穂区玉水町１－１８<br>地下鉄４号線「新瑞橋駅」から市バス島田往宅、平針往宅行「中根」下車、北へ１００ｍ | ０５２－８３４－４２４９ | ○ |
| | | 県立天白高等学校試験場 | 15307Y | 1,080 | 名古屋市天白区天白町植田、三七川原８－１０２<br>地下鉄鶴舞線「植田駅」下車、北東へ１２００ｍ | ０５２－８０６－４４９１ | ○ |
| | | 名古屋市立名東高等学校試験場 | 15308U | 1,200 | 名古屋市名東区大針１－３５１<br>地下鉄東山線「本郷駅」下車、市バス猪高緑地行「極楽」下車、東南へ３００ｍ | ０５２－７０３－８３０１ | ○ |
| | | 計 | | 11,247 | | | |
| | 愛知教育大学 | 愛知教育大学試験場 | 15401R | 3,272 | 刈谷市井ヶ谷町広沢１番地<br>名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス目進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車 | ０５６６－３６－３１１１ | |
| | | 愛知教育大学附属高等学校試験場 | 15402K | 760 | 刈谷市井ヶ谷町広沢１番地<br>名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス目進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車、徒歩５分 | ０５６６－３６－３１１１ | ○ |
| | | 県立刈谷高等学校試験場 | 15403C | 1,178 | 刈谷市寿町５－１０１<br>ＪＲ東海東海道本線「刈谷駅」下車、南へ徒歩１５分　又は名鉄三河線「刈谷市駅」下車、東へ徒歩５分 | ０５６６－３６－３１１１ | ○ |
| | | 計 | | 5,210 | | | |
| | 名古屋工業大学 | 名古屋工業大学試験場 | 15501C | 4,400 | 名古屋市昭和区御器所町<br>ＪＲ東海中央本線・地下鉄鶴舞線とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩１０分　又は市バス（５０番系統）「名大病院」下車、東へ徒歩３分 | ０５２－７３５－５０８３ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 豊橋技術科学大学 | 豊橋技術科学大学試験場 | 15601Y | 1,200 | 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1－1<br>豊橋駅前⑤のりばから豊鉄バス細谷線（細谷東行、技科大前行又は福祉村行）に乗車「技科大前」で下車 | 0532－44－6581 | |
| | | 県立時習館高等学校試験場 | 15602U | 1,200 | 豊橋市嵩本町<br>豊鉄渥美線「南栄駅」下車、北へ徒歩5分 | 0532－47－5701 | ○ |
| | | 計 | | 2,400 | | | |
| | 愛知県立大学 | 愛知県立大学試験場 | 31201A | 1,500 | 名古屋市瑞穂区高田町3－28<br>地下鉄桜通線「瑞穂区役所」駅から西へ徒歩約10分　又は、市バス停留所「滝子」から南へ、「大喜」から北へ徒歩約10分 | 052－851－2191 | |
| | 愛知県立芸術大学 | 県立千種高等学校試験場 | 31301U | 1,000 | 名古屋市名東区社台二丁目206番地<br>地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩5分 | 052－773－0098 | ○ |
| | 名古屋市立大学 | 名古屋市立大学山の畑試験場 | 31401H | 2,000 | 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1<br>ＪＲ・地下鉄金山駅から市バス名古屋大学前・山下通・博物館行等又は地下鉄桜山駅から市バス金山行「滝子」下車、徒歩1分 | 052－871－1565 | |
| | 愛知県立看護大学 | 愛知県立看護大学試験場 | 35101R | 350 | 名古屋市守山区大字上志段味字東谷<br>ＪＲ中央線・愛知環状鉄道「高蔵寺駅」下車、南出口から南へ徒歩18分 | 052－736－1401 | |
| | 愛知大学 | 愛知大学車道校舎試験場 | 68001Z | 900 | 名古屋市東区筒井二丁目10－31<br>名古屋市営地下鉄桜通線「車道駅」下車（1番出口利用）、徒歩1分 | 052－937－8111 | |
| | 愛知学院大学 | 愛知学院大学試験場 | 68201C | 1,000 | 日進市岩崎町阿良池12<br>地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から名鉄バス愛知学院大学前行「愛知学院大学前」下車（バス停は大学構内） | 05617－3－1111 | |
| | 愛知学泉大学 | 愛知学泉大学経営学部試験場 | 68301Y | 500 | 豊田市大池町汐取1<br>名鉄三河線「豊田市駅」下車、スクールバス10分　又は名鉄豊田線「三好ヶ丘駅」下車、スクールバス5分 | 0565－35－1313 | |
| | 愛知工業大学 | 愛知工業大学基礎教育系10号館試験場 | 68401M | 996 | 豊田市八草町八千草1247<br>愛知環状鉄道「八草（愛工大）駅」下車、徒歩10分 | 0565－48－8121 | |
| | 愛知淑徳大学 | 愛知淑徳大学試験場 | 68501B | 600 | 愛知郡長久手町長湫片平9番地<br>地下鉄東山線で本郷駅下車、市バス99号系統「猪高緑地」行乗車し終点下車（所要時間約15分） | 0561－62－4111 | |
| | 金城学院大学 | 金城学院大学試験場 | 68601X | 500 | 名古屋市守山区大森2－1723<br>名鉄瀬戸線「大森・金城学院前駅」下車、徒歩5分 | 052－798－0180 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 椙山女学園大学 | 椙山女学園大学試験場 | 68701K | 500 | 名古屋市千種区星が丘元町17番3号<br>地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、⑥番出口より徒歩5分 | 052－781－1186 | |
| | 大同工業大学 | 大同工業大学大同校舎試験場 | 68801A | 600 | 名古屋市南区大同町2－21<br>名鉄常滑線「大同町駅」下車、北へ徒歩2分（大同高等学校の裏）<br>名古屋市バス幹線7「大同町」下車、西へ徒歩5分 | 052－611－0513 | |
| | 中京大学 | 中京大学名古屋学舎試験場 | 68901U | 600 | 名古屋市昭和区八事本町101－2<br>名古屋市営地下鉄鶴舞線「八事駅」下車、①番出口より徒歩3分 | 052－835－9839 | |
| | 中京女子大学 | 中京女子大学試験場 | 69001M | 600 | 大府市横根町名高山55<br>ＪＲ東海道本線「大府駅」下車、名鉄バス有松駅前行「中京女子大学前」下車、徒歩1分 | 0562－46－1291 | |
| | 中部大学 | 中部大学試験場 | 69101B | 800 | 春日井市松本町1200番地<br>ＪＲ中央本線・愛知環状鉄道「高蔵寺駅」下車、北口から名鉄バス中部大学行「中部大学前」下車 | 0568－51－1111 | |
| | 豊田工業大学 | 豊田工業大学試験場 | 69301K | 200 | 名古屋市天白区久方2－12<br>地下鉄鶴舞線「原駅」下車、市バス新瑞橋行　又は野並行乗車、「高坂小学校」下車、徒歩10分 | 052－802－1111 | |
| | 名古屋経済大学 | 名古屋経済大学試験場 | 69601H | 500 | 犬山市内久保61－1<br>名鉄小牧線「田県神社前駅」下車、徒歩15分 | 0568－67－0511 | |
| | 名古屋商科大学 | 名古屋商科大学試験場 | 69801R | 600 | 日進市米野木町三ヶ峯4の4<br>名鉄豊田線「米野木駅」下車、名鉄バス名商大行「名商大前」下車、徒歩3分 | 05617－3－2111 | |
| | 名古屋女子大学 | 名古屋女子大学汐路学舎試験場 | 69901C | 500 | 名古屋市瑞穂区汐路町3－40<br>地下鉄桜通線「瑞穂区役所駅」下車、東300m | 052－852－9774 | |
| | 南山大学 | 南山大学試験場 | 70101U | 600 | 名古屋市昭和区山里町18<br>地下鉄鶴舞線「いりなか駅」下車、徒歩15分　又は地下鉄東山線「本山駅」から市バス島田住宅行あるいは平針住宅行「山手通二丁目」下車、徒歩5分 | 052－832－3119 | |
| | 日本福祉大学 | 日本福祉大学美浜キャンパス試験場 | 70201H | 500 | 知多郡美浜町奥田<br>名鉄知多新線「知多奥田駅」下車、徒歩3分 | 0569－87－2212 | |
| | 名城大学 | 名城大学天白1号館試験場 | 70301Z | 1,500 | 名古屋市天白区塩釜口1－501<br>地下鉄鶴舞線「塩釜口」下車、徒歩10分 | 052－832－1151 | |
| | 名古屋外国語大学 | 名古屋外国語大学試験場 | 85901Z | 500 | 日進市岩崎町竹ノ山57<br>地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から名鉄バス愛知学院大学前行「愛知学院大学前」下車、南へ徒歩5分 | 05617－4－1111 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 東海学園大学 | 東海学園大学試験場 | 90901U | 500 | 西加茂郡三好町福谷西ノ洞２１－２３３<br>名鉄豊田線「三好ヶ丘駅」下車、徒歩１０分 | 05613-6-5555 | |
| 三重県 | 三重大学 | 三重大学試験場 | 15701M | 4,386 | 津市上浜町１５１５<br>近鉄名古屋線「江戸橋駅」下車、国道２３号線を北へ徒歩１５分　又は近鉄・ＪＲ津駅東口からバス（４番のりば）「大学前」下車、徒歩５分 | 059-231-9062 | |
| | | 県立津西高等学校試験場 | 15702H | 1,240 | 津市河辺町字長２２１０－２<br>近鉄・ＪＲ「津駅」下車、津駅西口からバス（１番のりば）「津西高校前」又は「津西高下」下車、約１０分 | 059-222-8019 | ○ |
| | | 県立津東高等学校試験場 | 15703B | 1,240 | 津市一身田上津部田レの坪１４７０<br>近鉄・ＪＲ「津駅」下車、津駅西口から西へ徒歩２０分　又は津駅西口からバス（１番のりば）「むつみヶ丘」下車、約５分 | 059-222-8030 | ○ |
| | | 計 | | 6,866 | | | |
| | 松阪大学 | 松阪大学試験場 | 70501C | 1,378 | 松阪市久保町１８４６番地<br>ＪＲおよび近畿日本鉄道「松阪駅」から三重交通バス、パークタウン学園前行に乗車約１５分、「松阪大学前」下車徒歩５分 | 0598-29-1122 | |
| | 鈴鹿国際大学 | 鈴鹿国際大学試験場 | 89401Z | 496 | 鈴鹿市郡山町６６３－２２２<br>近鉄「白子駅」西口下車、三交バス美旗の街行き「鈴鹿国際大学前」下車<br>又は伊勢鉄道「中瀬古駅」下車、徒歩５分 | 0593-72-2915 | |
| 滋賀県 | 滋賀大学 | 滋賀大学経済学部試験場 | 15801B | 1,772 | 彦根市馬場１－１－１<br>ＪＲ「彦根駅」下車、近江バス米原西口線米原駅西口行又は県立大学線南彦根駅行「栄町」下車、徒歩約５分 | 0749-27-1023 | |
| | | 滋賀大学教育学部試験場 | 15802Z | 1,073 | 大津市平津２－５－１<br>ＪＲ東海道本線「石山駅」下車、京阪バス大石、新浜又はすないの郷行「滋賀大前」下車、徒歩約１０分 | 0775-37-7707 | |
| | | 計 | | 2,845 | | | |
| | 滋賀医科大学 | 滋賀医科大学試験場 | 15901X | 650 | 大津市瀬田月輪町<br>ＪＲ東海道本線（琵琶湖線）「瀬田駅」下車、駅前から帝産バス滋賀医大行きに乗車し、「医大西門前」下車 | 0775-48-2071 | |
| | 滋賀県立大学 | 滋賀県立大学試験場 | 35201C | 1,100 | 彦根市八坂町２５００<br>ＪＲ東海道本線「南彦根駅」西口から、近江バス（県立大学経由）彦根駅行きもしくは県立大学行きで「県立大学」下車 | 0749-28-8226 | |
| | 立命館大学 | 立命館大学びわこ・くさつキャンパス試験場 | 72201K | 1,800 | 草津市野路町１９１６<br>ＪＲ「南草津駅」下車、近江鉄道バス立命館大学行又は立命館大学経由飛鳥グリーンヒル行乗車、「立命館大学」下車 | 0775-66-1111 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 京都府 | 京都大学 | 京都大学農学部試験場 | 16001R | 920 | 京都市左京区北白川追分町<br>市バス「百万遍」下車、東へ徒歩５分　又は「農学部前」下車、西へ徒歩２分農学部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学法学部・経済学部・工学部試験場 | 16002K | 3,640 | 京都市左京区吉田本町<br>市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分　又は、京阪「出町柳駅」下車、東へ徒歩１０分　法学部・経済学部・工学部（本部）構内 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学総合人間学部試験場 | 16003C | 2,492 | 京都市左京区吉田二本松町<br>市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分　総合人間学部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学医学部・薬学部試験場 | 16004A | 805 | 京都市左京区吉田近衛町<br>市バス「近衛通」下車、西へ徒歩５分　医学部構内・薬学部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 関西文理学院試験場 | 16005Y | 1,000 | 京都市北区鞍馬口通烏丸東入ル<br>地下鉄「鞍馬口駅」下車、東へ徒歩５分 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学法学部・経済学部・工学部試験場 | 16050K | 3 | 京都市左京区吉田本町<br>市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分　又は、京阪「出町柳駅」下車、東へ徒歩１０分　法学部・経済学部・工学部（本部）構内 | 075-753-2523 | |
| | | 計 | | 8,860 | | | |
| | 京都教育大学 | 京都教育大学試験場 | 16101C | 1,307 | 京都市伏見区深草藤森町１番地<br>京阪電鉄「墨染駅」下車、徒歩１０分（近鉄、地下鉄の場合は「近鉄丹波橋駅」で京阪電鉄に乗り換える） | 075-644-8161 | |
| | 京都工芸繊維大学 | 京都工芸繊維大学試験場 | 16201Y | 1,955 | 京都市左京区松ヶ崎橋上町<br>ＪＲ京都駅、阪急烏丸駅、阪急河原町駅、京阪出町柳駅から市バス「４」系統「深泥池」ゆき「工芸繊維大学前」下車 | 075-724-7162 | |
| | 京都市立芸術大学 | 京都市立芸術大学試験場 | 31501Z | 370 | 京都市西京区大枝沓掛町１３－６<br>京都交通バス四条河原町から亀岡・東舞鶴方面行（急行・快速）又は京都駅から阪急桂駅経由亀岡行若しくは大原野（長岡）行「芸大前」下車、徒歩１分 | 075-332-0701 | |
| | 京都府立大学 | 京都府立大学試験場 | 31601R | 570 | 京都市左京区下鴨半木町１<br>地下鉄「北山駅」下車、南へ徒歩１０分　市バス「府立大学前」下車、徒歩５分　京都バス「北園町」下車、徒歩１分 | 075-721-4672 | |
| | 京都府立医科大学 | 京都府立医科大学医療技術短期大学部試験場 | 31701C | 370 | 京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町４１０番地<br>市バス「府立医大病院前」下車、徒歩１分 | 075-212-5421 | |
| | 京都学園大学 | 京都学園大学試験場 | 70801B | 260 | 亀岡市曽我部町南條大谷１－１<br>ＪＲ亀岡駅から京都交通バス学園大学行「京都学園大学」下車 | 0771-22-2001 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 京都府 | 京都薬科大学 | 京都薬科大学試験場 | 71201Y | 270 | 京都市山科区御陵中内町５番地<br>ＪＲ「山科駅」から徒歩約１０分　京阪「山科駅」又は「御陵駅」から徒歩約１０分　京阪バス・市バス「薬大前」下車すぐ | ０７５－５９５－４６７８ | |
| | 種智院大学 | 種智院大学試験場 | 71401B | 200 | 京都市南区壬生通八条下ル東寺町５４５<br>ＪＲ東海道線「京都駅」八条口下車、徒歩１５分 | ０７５－６８１－６５１３ | |
| | 京都橘女子大学 | 京都橘女子大学試験場 | 71501X | 270 | 京都市山科区大宅山田町３４<br>ＪＲ・京阪山科駅より京阪バス⑯系統「大宅車ノ辻」下車、徒歩５分 | ０７５－５７４－４１１６ | |
| | 同志社大学 | 同志社大学新町校舎試験場 | 71601K | 800 | 京都市上京区新町通今出川上ル近衛殿表町１５９－１<br>京都市営地下鉄烏丸線「今出川駅」２番出口下車、徒歩１０分　又は京阪電車「出町柳駅」より西方へ徒歩２０分 | ０７５－２５１－４６０１ | |
| | 龍谷大学 | 龍谷大学深草学舎試験場 | 72301A | 2,700 | 京都市伏見区深草塚本町６７<br>京阪電車「深草駅」下車、徒歩３分　又は京都市営地下鉄「くいな橋駅」下車東へ徒歩７分 | ０７５－６４５－７８８７ | |
| 大阪府 | 大阪大学 | 大阪大学文・法・経講義棟試験場 | 16301M | 950 | 豊中市待兼山町１－５<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ２０分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前１０分　又は大阪モノレール柴原駅１０分 | ０６－８５０－６１１１ | |
| | | 大阪大学共通教育講義棟ロ号館試験場 | 16302H | 899 | 豊中市待兼山町１－１６<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ２０分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前１０分　又は大阪モノレール柴原駅１０分 | ０６－８５０－６１１１ | |
| | | 大阪大学共通教育講義棟イ号館試験場 | 16303B | 720 | 豊中市待兼山町１－１６<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ２０分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前１０分　又は大阪モノレール柴原駅１０分 | ０６－８５０－６１１１ | |
| | | 大阪大学理学部試験場 | 16304Z | 880 | 豊中市待兼山町１－１<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ２５分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前５分　又は大阪モノレール柴原駅５分 | ０６－８５０－６１１１ | |
| | | 大阪大学基礎工学部試験場 | 16305X | 1,051 | 豊中市待兼山町１－３<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ２５分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前５分　又は大阪モノレール柴原駅５分 | ０６－８５０－６１１１ | |
| | | 大阪大学人間科学部試験場 | 16306R | 500 | 吹田市山田丘１－２<br>阪急バス千里中央発又は近鉄バスＪＲ茨木駅又は阪急茨木市駅発阪大医学部前下車すぐ　又は阪急千里線北千里駅徒歩３０分 | ０６－８７７－５１１１ | |
| | | 大阪大学医学部試験場 | 16307K | 640 | 吹田市山田丘２－２<br>阪急バス千里中央発又は近鉄バスＪＲ茨木駅又は阪急茨木市駅発阪大医学部前下車すぐ　又は阪急千里線北千里駅徒歩３０分 | ０６－８７９－５１１１ | |
| | | 大阪大学工学部試験場 | 16308C | 1,790 | 吹田市山田丘２－１<br>阪急バス千里中央発又は近鉄バスＪＲ茨木駅又は阪急茨木市駅発阪大本部前徒歩１５分　又は阪急千里線北千里駅徒歩１５分 | ０６－８７７－５１１１ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 大阪大学 | 金蘭短期大学本館試験場 | 16309A | 850 | 吹田市藤白台５－２５－１<br>阪急千里線「北千里駅」下車、北東へ徒歩１０分 | ０６－８３４－０１３８ | |
| | | 金蘭短期大学新館試験場 | 16310K | 850 | 吹田市藤白台５－２５－１<br>阪急千里線「北千里駅」下車、北東へ徒歩１０分 | ０６－８３４－０１３９ | |
| | | 大阪大学共通教育講義棟ロ号館試験場 | 16350H | 1 | 豊中市待兼山町１－１６<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ２０分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前１０分　又は大阪モノレール柴原駅１０分 | ０６－８５０－６１１１ | |
| | | 計 | | 9,131 | | | |
| | 大阪外国語大学 | 大阪外国語大学試験場 | 16401B | 1,193 | 箕面市栗生間谷東８－１－１<br>北大阪急行「千里中央駅」又は阪急「北千里駅」から、阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」　又は間谷住宅行「間谷住宅４」下車 | ０７２７－３０－５１１１ | |
| | | 府立千里高等学校試験場 | 16402Z | 880 | 吹田市高野台２－１７－１<br>阪急千里線「南千里駅」下車、北東へ徒歩１５分　又は阪急千里線・大阪モノレール「山田駅」下車、南へ徒歩１５分 | ０７２７－３０－５１１１ | ○ |
| | | 計 | | 2,073 | | | |
| | 大阪教育大学 | 大阪教育大学柏原キャンパス試験場 | 16501X | 3,159 | 柏原市旭ヶ丘４－６９８－１<br>近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車、南東へ徒歩約１５分 | ０７２９－７８－３３２４ | |
| | 大阪女子大学 | 大阪女子大学試験場 | 31801Y | 632 | 堺市大仙町２－１<br>ＪＲ阪和線「百舌鳥駅」下車、徒歩西へ１３分　又は南海高野線「堺東駅」下車、南へ徒歩１８分 | ０７２２－２２－４８１１ | |
| | 大阪市立大学 | 大阪市立大学１号館試験場 | 31901M | 1,100 | 大阪市住吉区杉本３－３－１３８<br>ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、南東へ徒歩約１０分　又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口から南西へ徒歩約２０分 | ０６－６０５－２１３１ | |
| | | 大阪市立大学２号館試験場 | 31902H | 1,205 | 大阪市住吉区杉本３－３－１３８<br>ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、南東へ徒歩約１０分　又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口から南西へ徒歩約２０分 | ０６－６０５－２１３１ | |
| | | 大阪市立大学３号館試験場 | 31903B | 1,200 | 大阪市住吉区杉本３－３－１３８<br>ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、南東へ徒歩約１０分　又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口から南西へ徒歩約２０分 | ０６－６０５－２１３１ | |
| | | 府立大和川高等学校試験場 | 31904Z | 1,000 | 大阪市住吉区苅田４－１－７２<br>地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、１号出口から北東へ徒歩約１５分 | ０６－６９２－０００６ | ○ |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 大阪市立大学 | 計 | | 4,505 | | | |
| | 大阪府立大学 | 大阪府立大学試験場 | 32001H | 3,506 | 堺市学園町1－1<br>南海高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩10分　又は地下鉄御堂筋線「なかもず駅」下車（⑤番出口）、南東へ徒歩15分 | 0722－52－1161 | |
| | 大阪府立看護大学 | 大阪府立看護大学試験場 | 34701Y | 400 | 羽曳野市はびきの3丁目7番30号<br>近鉄南大阪線「古市駅」下車、近鉄バス看護大学前行「看護大学前」下車又は羽曳ヶ丘西5丁目行「羽曳野病院前」下車、徒歩5分 | 0729－50－2120 | |
| | 大阪学院大学 | 大阪学院大学試験場 | 72601Z | 1,882 | 吹田市岸部南二丁目36番1号<br>JR京都線（東海道本線）「岸辺駅」、又は阪急京都線「正雀駅」西出口から<br>それぞれ徒歩5分 | 06－381－8434 | |
| | 大阪経済大学 | 大阪経済大学試験場 | 72701R | 1,167 | 大阪市東淀川区大隅2－2－8<br>阪急京都線「上新庄駅」下車、東へ徒歩15分　又はJR大阪駅前から市バス<br>井高野車庫行で「大阪経大前」下車すぐ | 06－328－2431 | |
| | 大阪工業大学 | 大阪工業大学大宮キャンパス試験場 | 73001U | 725 | 大阪市旭区大宮5－16－1<br>大阪駅前から市バス幹34号寺口車庫前行にて約25分「中宮（大阪工業大学前）」下車、徒歩2分 | 06－954－4086 | |
| | 大阪産業大学 | 大阪産業大学西部キャンパス試験場 | 73101H | 500 | 大東市中垣内3－1－1<br>JR環状線「京橋駅」より学研都市線に乗り換え「野崎駅」下車、<br>南へ徒歩15分 | 0720－75－3001 | |
| | 大阪電気通信大学 | 大阪電気通信大学〔寝屋川学舎〕試験場 | 73601M | 1,039 | 寝屋川市初町18－8<br>京阪電鉄「寝屋川市駅」下車、東へ徒歩10分 | 0720－24－1131 | |
| | 大阪薬科大学 | 大阪薬科大学試験場 | 73701B | 500 | 高槻市奈佐原4－20－1<br>JR摂津富田駅から高槻市営バス公団阿武山方面行約20分「大阪薬大前」<br>下車すぐ | 0726－90－1013 | |
| | 追手門学院大学 | 追手門学院大学試験場 | 73901K | 500 | 茨木市西安威2－1－15<br>JR東海道本線「茨木駅」西口下車、阪急バス「安威団地」下車、徒歩5分<br>又は阪急京都線「茨木市駅」西口下車、阪急バス「安威南口」下車徒歩10分 | 0726－43－5421 | |
| | 関西外国語大学 | 関西外国語大学（片鉾キャンパス）試験場 | 74201M | 1,087 | 枚方市北片鉾町16－1<br>京阪電車「枚方市駅」北口より京阪バス「外大前」行で終点下車 | 0720－56－9350 | |
| | 近畿大学 | 近畿大学試験場 | 74305K | 3,305 | 東大阪市小若江3－4－1<br>近鉄大阪線「長瀬駅」下車、徒歩約8分 | 06－721－2332 | |
| | 摂南大学 | 摂南大学寝屋川学舎試験場 | 74501K | 500 | 寝屋川市池田中町17－8<br>京阪電車「寝屋川市駅」から、京阪バス太間公園行または摂南大学前行「摂南大学前」下車すぐ | 0720－39－9104 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 相愛大学 | 相愛大学試験場 | 74601A | 500 | 大阪市住之江区南港中4－4－1<br>地下鉄四つ橋線「住之江公園駅」より、ニュートラムに乗り換え「ポートタウン東駅」下車、徒歩5分 | 06－612－5900 | |
| | 阪南大学 | 阪南大学試験場 | 75001X | 900 | 松原市天美東5－4－33<br>近鉄南大阪線「河内天美（阪南大学前）駅」下車、徒歩6分 | 0723－32－1224 | |
| | 桃山学院大学 | 桃山学院大学試験場 | 75101K | 1,542 | 和泉市まなび野1－1<br>泉北高速鉄道「和泉中央駅」下車、徒歩15分 | 0725－54－3131 | |
| | 大阪国際大学 | 大阪国際大学試験場 | 86101K | 500 | 枚方市杉3丁目50番1号<br>JR学研都市線「長尾駅」下車、徒歩西南へ15分　又は京阪電鉄枚方市駅から京阪バス大阪国際大学行「大阪国際大学前」下車すぐ | 0720－58－1616 | |
| | プール学院大学 | プール学院大学試験場 | 92101U | 250 | 堺市槇塚台4－5－1<br>泉北高速鉄道泉ヶ丘駅南口から南海バスのコミュニティバス1番乗場にて「近大病院」または「金剛駅」行乗車（約8分）「プール学院前」下車、すぐ | 0722－96－8301 | |
| 兵庫県 | 兵庫教育大学 | 兵庫教育大学試験場 | 16601K | 1,800 | 加東郡社町下久米942－1<br>JR加古川線社町駅下車後　又は神姫バス社営業所下車後　神姫バス嬉野台生涯教育センター行「教育大学前」下車、徒歩4分 | 0795－44－2067 | |
| | 神戸大学 | 神戸大学発達科学部試験場 | 16701A | 870 | 神戸市灘区鶴甲3丁目11<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）<br>「神大発達科学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学経済学部試験場 | 16702Y | 1,040 | 神戸市灘区六甲台町2－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス<br>（36系統）「神大正門前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学農学部試験場 | 16703U | 650 | 神戸市灘区六甲台町1－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）<br>「神大文理農学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学理学部試験場 | 16704M | 850 | 神戸市灘区六甲台町1－1<br>阪神御影駅、阪急六甲駅、JR六甲道駅から神戸市バス36系統<br>「鶴甲団地」行で「神大、文理農学部前」で下車、徒歩4分 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学工学部試験場 | 16705H | 1,460 | 神戸市灘区六甲台町1－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）<br>「神大本部・工学部前」下車、徒歩5分 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学国際文化学部試験場 | 16706B | 2,899 | 神戸市灘区鶴甲1丁目2番1号<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス（16系統）<br>「神大国際文化学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学医療技術短期大学部試験場 | 16707Z | 1,000 | 神戸市須磨区友が丘7丁目10番2<br>神戸市営地下鉄西神線「名谷駅」下車、南へ徒歩15分 | 078－881－1212 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 兵庫県 | 神戸大学 | 県立神戸高等学校試験場 | 16708X | 1,040 | 神戸市灘区城の下通１－５－１<br>阪急「六甲駅」前又は「三宮駅」から市バス（２系統）「神戸高校前」下車、北へ２００Ｍ | ０７８－８８１－１２１２ | |
| | | 神戸市立葺合高等学校試験場 | 16709R | 1,130 | 神戸市中央区野崎通１－１－１<br>ＪＲ「灘駅」又は阪急「王子公園駅」下車、北西へ徒歩約１５分 | ０７８－８８１－１２１２ | |
| | | 関西学院大学試験場 | 16710Z | 2,000 | 西宮市上ヶ原一番町１番１５５号<br>阪急（今津線）甲東園駅前から阪急バス（西宮北口又は朝凪町行き）に乗車「関西学院前」下車、又は甲東園駅から西へ徒歩１５分 | ０７８－８８１－１２１２ | |
| | | 神戸松蔭女子学院大学７号館試験場 | 16711X | 810 | 神戸市灘区篠原伯母野山町１丁目２番１号<br>阪急六甲駅、ＪＲ六甲道駅、阪神御影駅より市バス３６系統鶴甲団地行「六甲台南口」下車、徒歩５分 | ０７８－８８１－１２１２ | |
| | | 計 | | 13,749 | | | |
| | 神戸商船大学 | 神戸商船大学試験場 | 16801U | 1,600 | 神戸市東灘区深江南町５丁目１番１号<br>阪神電車「深江駅」下車、南西へ徒歩１０分 | ０７８－４５２－８８１２ | |
| | 神戸市外国語大学 | 神戸市外国語大学試験場 | 32101Z | 2,050 | 神戸市西区学園東町９丁目１<br>神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩３分 | ０７８－７９４－８１２１ | |
| | 神戸商科大学 | 神戸商科大学試験場 | 32201R | 1,900 | 神戸市西区学園西町８丁目２番地の１<br>神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、南西へ徒歩約１５分 | ０７８－７９４－６１６１ | |
| | 姫路工業大学 | 姫路工業大学工学部試験場 | 32301C | 1,990 | 姫路市書写２１６７番地<br>姫路駅前神姫バスターミナルより、書写西往宅行その他で約３０分、「姫路工大前」下車、北へ徒歩約５分 | ０７９２－６６－１６６１ | |
| | | 姫路獨協大学試験場 | 32303Y | 880 | 姫路市上大野７－２－１<br>ＪＲ姫路駅・山陽電鉄姫路駅から神姫バス「姫路獨協大学行き」又は「大寿台行き」に乗車し「姫路獨協大学」で下車（所要時間約２５分） | ０７９２－８３－７０００ | |
| | | 計 | | 2,870 | | | |
| | 兵庫県立看護大学 | 兵庫県立看護大学試験場 | 34401Z | 710 | 明石市北王子町１３－７１<br>ＪＲ・山陽電鉄「明石駅」からバスで成人病センター方面行に乗車約６分「成人病センター前」下車、徒歩５分 | ０７８－９２５－０８６０ | |
| | 神戸市看護大学 | 神戸市看護大学試験場 | 35301Y | 400 | 神戸市西区学園西町３丁目４番地<br>市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩約１０分 | ０７８－７９４－２１８８ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 兵庫県 | 甲南大学 | 甲南大学試験場 | 75701C | 900 | 神戸市東灘区岡本８－９－１<br>阪急神戸線「岡本駅」又はＪＲ神戸線「摂津本山駅」下車、北西へ徒歩１２分 | ０７８－４３１－４３４１ | |
| | 神戸海星女子学院大学 | 神戸海星女子学院大学本館試験場 | 75901M | 350 | 神戸市灘区青谷町２－７－１<br>阪急神戸線「王子公園駅」、ＪＲ「灘駅」下車、北へ徒歩１３分 神戸市バス三宮より２系統、１８系統、阪急六甲より２系統にて「青谷」下車、南へすぐ | ０７８－８０１－２２７７ | |
| | 神戸学院大学 | 神戸学院大学試験場 | 76001H | 650 | 神戸市西区伊川谷町有瀬５１８番<br>ＪＲ神戸線「明石駅」下車、北側バス停「北③番」のりばから神姫バス神戸学院大学行に乗車し、「神戸学院大学前」下車 | ０７８－９７４－１５５１ | |
| | 神戸松蔭女子学院大学 | 神戸松蔭女子学院大学２・３号館試験場 | 76401Y | 450 | 神戸市灘区篠原伯母野山町１－２－１<br>「阪急六甲駅」「ＪＲ六甲道駅」「阪神御影駅」より市バス３６系統鶴甲団地行乗車、「六甲台南口」下車、北へ徒歩５分 | ０７８－８８２－６１２３ | |
| | 神戸親和女子大学 | 神戸親和女子大学試験場 | 76501M | 550 | 神戸市北区鈴蘭台北町７－１３－１<br>神戸電鉄「鈴蘭台駅」下車、徒歩約１０分 | ０７８－５９１－１６５１ | |
| | 流通科学大学 | 流通科学大学試験場 | 85501K | 750 | 神戸市西区学園西町３－１<br>神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩８分 | ０７８－７９４－３５５７ | |
| | 兵庫大学 | 兵庫大学試験場 | 91001M | 750 | 加古川市平岡町新在家２３０１<br>ＪＲ山陽本線「東加古川駅」下車、北へ徒歩１５分 | ０７９４－２７－５１１１ | |
| 奈良県 | 奈良教育大学 | 奈良教育大学教育学部試験場 | 16901H | 1,851 | 奈良市高畑町<br>ＪＲ又は近鉄奈良駅から奈良交通①番のりば市内循環バス乗車「高畑町」下車 | ０７４２－２７－９１２６ | |
| | 奈良女子大学 | 奈良女子大学試験場 | 17001B | 2,995 | 奈良市北魚屋西町<br>近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩１０分 | ０７４２－２０－３２３７ | |
| | 奈良県立医科大学 | 奈良県立医科大学試験場 | 32401Y | 770 | 橿原市四条町８４０番地<br>近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩８分 又はＪＲ桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩１０分 | ０７４４２－２－３０５１ | |
| | 奈良県立商科大学 | 奈良県立商科大学試験場 | 33901R | 422 | 奈良市船橋町１０番地<br>ＪＲ関西本線「奈良駅」下車、徒歩１０分 又は近鉄奈良線「近鉄奈良駅」下車、徒歩１０分 | ０７４２－２２－４９７８ | |
| | 近畿大学 | 近畿大学農学部試験場 | 74301B | 960 | 奈良市中町３３２７－２０４<br>近鉄奈良線「富雄駅」東口下車 奈良交通バス「近畿大学行」１０分〔土曜日〕ダイエー前のりば〔日曜日〕富雄駅東口前のりば | ０７４２－４３－１５１１ | |
| | 帝塚山大学 | 帝塚山大学試験場 | 77101M | 650 | 奈良市帝塚山７－１－１<br>近鉄奈良線「東生駒駅」下車、奈良交通バス「帝塚山大学」行 大学まで直行５分 | ０７４２－４８－９８７６ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 奈良県 | 奈良産業大学 | 奈良産業大学試験場 | 83101X | 700 | 生駒郡三郷町立野北３－１２－１<br>ＪＲ大和路線（関西線）「三郷駅」下車、徒歩１５分　又は近鉄生駒線「信貴山下駅」下車、奈良交通バスに乗車し「湯の口」下車 | ０７４５－３１－１３２１ | |
| 和歌山県 | 和歌山大学 | 和歌山大学試験場 | 17101X | 1,634 | 和歌山市栄谷９３０番地<br>南海和歌山市駅前から和歌山バス和歌山大学行「和歌山大学」下車 | ０７３４－５４－０３６１ | |
| | | 県立向陽高等学校試験場 | 17102R | 1,160 | 和歌山市太田１２７番地<br>ＪＲ和歌山駅より南海貴志川線「日前宮」下車、徒歩３分<br>又は、ＪＲ和歌山駅より南東へ徒歩約２０分 | ０７３４－７２－１７５３ | |
| | | 計 | | 2,794 | | | |
| | 和歌山県立医科大学 | 県立桐蔭高等学校試験場 | 32501M | 960 | 和歌山市吹上５丁目６－１８<br>ＪＲ和歌山駅、南海和歌山市駅から和歌山バス「小松原５丁目」下車、東へ徒歩にて約１０分 | ０７３４－２６－０７１８ | |
| | 近畿大学 | 近畿大学生物理工学部試験場 | 74303X | 600 | 那賀郡打田町西三谷９３０<br>ＪＲ和歌山線粉河駅で下車、徒歩約５分の和歌山バス那賀「石町」から和歌山市駅行に乗車し「近畿大学」で下車、徒歩約５分 | ０７３６－７７－３８８８ | |
| 鳥取県 | 鳥取大学 | 鳥取大学共通教育棟試験場 | 17201K | 1,497 | 鳥取市湖山町南４－１０１<br>ＪＲ「鳥取大学前駅」下車、徒歩５分 | ０８５７－２８－０３２１ | |
| | | 鳥取大学工学部試験場 | 17202C | 805 | 鳥取市湖山町南４－１０１<br>ＪＲ「鳥取大学前駅」下車、徒歩５分 | ０８５７－２８－０３２１ | |
| | | 鳥取大学医学部試験場 | 17203A | 736 | 米子市西町８６<br>ＪＲ「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩１５分 | ０８５９－３３－１１１１ | |
| | | 鳥取大学医療技術短期大学部試験場 | 17204Y | 460 | 米子市西町１３３－２<br>ＪＲ「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩２０分 | ０８５９－３３－１１１１ | |
| | | 計 | | 3,498 | | | |
| 島根県 | 島根大学 | 島根大学試験場 | 17301A | 3,153 | 松江市西川津町１０６０<br>ＪＲ「松江駅」前から市営バス大学・川津行「大学前」下車 | ０８５２－３２－６０７３ | |
| | 島根医科大学 | 島根医科大学試験場 | 17401U | 710 | 出雲市塩冶町８９－１<br>ＪＲ出雲市駅前、一畑バスターミナルから島根医大行「島根医大病院前」下車<br>又は、根波、出雲須佐方面行「島根医大入口」下車 | ０８５３－２３－２１１１ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岡山県 | 岡山大学 | 岡山大学津島キャンパス試験場 | 17501H | 6,785 | 岡山市津島中３－１－１<br>岡山駅前から岡電バス岡山大学・妹尾寺行「岡大東門」又は「岡大西門」下車<br>又はＪＲ津山線「法界院駅」下車、北西へ徒歩１０分 | ０８６－２５２－１１１１ | |
| | 岡山県立大学 | 岡山県立大学試験場 | 34501R | 1,050 | 総社市窪木１１１番地<br>ＪＲ吉備線「服部駅」下車、徒歩５分 | ０８６６－９４－２１１１ | |
| | 岡山理科大学 | 岡山理科大学試験場 | 77601U | 1,200 | 岡山市理大町１－１<br>岡山駅から岡電バス妹尾寺行「保育所前」下車、徒歩１５分　又は三野公園行「半田山植物園口」下車、徒歩１０分 | ０８６－２５６－４２９２ | |
| | 作陽音楽大学 | 作陽音楽大学試験場 | 77801Z | 600 | 倉敷市玉島長尾３５１５<br>ＪＲ山陽本線「新倉敷駅」北口下車、徒歩１５分 | ０８６－５２３－０８８８ | |
| | 美作女子大学 | 美作女子大学試験場 | 78101A | 910 | 津山市上河原３２<br>ＪＲ「津山駅」前　中鉄バスセンターから、「スポーツセンター」または「東一宮車庫」行き　「美作女子大学前」下車、徒歩３分 | ０８６８－２２－７７１８ | ○ |
| | 吉備国際大学 | 吉備国際大学社会学部試験場 | 87101Z | 294 | 高梁市伊賀町８<br>ＪＲ伯備線「備中高梁駅」下車、徒歩で北へ１０分<br>紺屋川を右折して東へ８分 | ０８６６－２２－７４８７ | |
| | 山陽学園大学 | 山陽学園大学国際文化学部試験場 | 89501R | 500 | 岡山市平井１丁目１４－１<br>ＪＲ岡山駅バスターミナルから岡備バス山陽学園大学経由新岡山港行「山陽学園大学・短大前」下車、徒歩３分 | ０８６－２７２－６２５４ | |
| 広島県 | 広島大学 | 広島大学附属中・高等学校試験場 | 17601Z | 1,120 | 広島市南区翠一丁目１番１号<br>ＪＲ広島駅前から市内電車「宇品」行で「広大附属高校前」下車、又はバス「広島港」行で「広大附属高校前」下車（所要時間約３５分） | ０８２－２５１－０１９２ | |
| | | 広島市立基町高等学校試験場 | 17602X | 920 | 広島市中区西白島町２５番６２号<br>アストラムライン「城北駅」下車、徒歩２分　又はＪＲ横川駅からバス大学病院行「西白島」下車、徒歩２分 | ０８２－２２５－００１９ | |
| | | 広島大学東千田町試験場 | 17603R | 650 | 広島市中区東千田町一丁目１番８９号<br>ＪＲ広島駅前から市内電車「宇品（紙屋町経由）」行で「広大前」下車、又はバス「広島港」行で「日赤前」下車（所要時間約３０分） | ０８２－２４５－００９７ | |
| | | 広島大学総合科学部試験場 | 17604K | 1,890 | 東広島市鏡山一丁目７番１号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大西口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分 | ０８２４－２２－７１１１ | |
| | | 広島大学教育学部試験場 | 17605C | 814 | 東広島市鏡山一丁目１番２号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約２０分）徒歩５分 | ０８２４－２２－７１１１ | |
| | | 広島大学学校教育学部試験場 | 17606A | 704 | 東広島市鏡山一丁目１番１号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大二神口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分 | ０８２４－２４－７１１５ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 広島県 | 広島大学 | 広島大学法学部・経済学部試験場 | 17607Y | 650 | 東広島市鏡山一丁目２番１号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分 | ０８２４－２２－７１１１ | |
| | | 広島大学理学部試験場 | 17608U | 820 | 東広島市鏡山一丁目３番１号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約２０分）徒歩２分 | ０８２４－２２－７１１１ | |
| | | 広島大学工学部試験場 | 17609M | 1,010 | 東広島市鏡山一丁目４番１号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「大学会館前」下車（所要時間約２０分）徒歩１分 | ０８２４－２２－７１１１ | |
| | | 県立賀茂高等学校試験場 | 17610Y | 670 | 東広島市西条町西条東７７０<br>ＪＲ山陽本線「西条駅」下車、西へ徒歩１５分 | ０８２４－２２－９１７０ | |
| | | 広島大学学校教育学部試験場 | 17650X | 1 | 東広島市鏡山一丁目１番１号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大二神口」下車（所要時間約２０分）徒歩約２分 | ０８２４－２４－７１１５ | |
| | | 計 | | 9,249 | | | |
| | 広島女子大学 | 広島女子大学試験場 | 32601B | 900 | 広島市南区宇品東１－１－７１<br>ＪＲ広島駅前から市内電車比治山下経由宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩７分 | ０８２－２５１－５１７８ | |
| | 広島県立大学 | 広島県立大学試験場 | 33601U | 375 | 庄原市七塚町５６２<br>ＪＲ芸備線「備後庄原駅」下車、駅前「庄原バスセンター」から県立大学スクールバス（２３分）「広島県立大学前」下車、徒歩２分 | ０８２４７－４－１０００ | |
| | 広島市立大学 | 広島市立大学試験場 | 34801M | 944 | 広島市安佐南区沼田町大塚１５１－５<br>アストラムライン「大塚駅」又はＪＲ山陽本線「新井口駅」から広電バス「広島市立大学」行で終点下車 | ０８２－８３０－１７９６ | |
| | 近畿大学 | 近畿大学工学部東広島学舎試験場 | 74302Z | 1,200 | 東広島市高屋うめの辺１番<br>ＪＲ山陽本線「西高屋駅」下車、北へ徒歩２０分 | ０８２４－３４－７０００ | |
| | 広島経済大学 | 広島経済大学試験場 | 78301H | 1,400 | 広島市安佐南区祇園五丁目３７番１号<br>ＪＲ可部線「下祇園駅」下車、スクールバスを利用（所要時間５分） | ０８２－８７１－１０００ | ○ |
| | 広島工業大学 | 広島工業大学試験場 | 78401Z | 1,100 | 広島市佐伯区三宅２－１－１<br>ＪＲ山陽本線「五日市駅」又は「廿日市駅」で下車、最寄りの広電宮島線電停で電車に乗りかえ「楽々園電停」で下車、徒歩約１５分 | ０８２－９２１－３１２１ | |
| | 広島修道大学 | 広島修道大学試験場 | 78501R | 1,174 | 広島市安佐南区沼田町大塚１７１７<br>アストラムライン「広域公園前駅」下車、徒歩すぐ　又はＪＲ西広島駅前から広電バス五月が丘団地行終点下車、徒歩５分 | ０８２－８３０－１１００ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 広島県 | 呉大学 | 呉大学試験場 | 91201X | 257 | 呉市郷原町２４１１－２６<br>ＪＲ呉線「安芸阿賀駅」下車、呉市営バス阿賀駅前バス停から約２０分「呉大学」下車 | ０８２３－７０－３３０６ | |
| 山口県 | 山口大学 | 山口大学本部試験場 | 17701R | 3,753 | 山口市吉田１６７７－１<br>ＪＲ山口線「湯田温泉駅」下車、徒歩２５分　又はＪＲ小郡駅から山口行バス（バイパス経由を除く）「湯田温泉」下車、徒歩３０分 | ０８３９－３３－５１５３ | |
| | | 山口大学医学部試験場 | 17702K | 370 | 宇部市小串１１４４<br>宇部線「宇部新川駅」下車、東へ徒歩１０分　又はバスで「宇部中央」下車、東北へ徒歩１０分 | ０８３６－２２－９１４１ | |
| | | 山口大学工学部試験場 | 17703C | 603 | 宇部市常盤台２５５７<br>宇部線宇部新川駅前から市営バス琴芝経由又は参宮通り経由のひらき台行、ひらき台・交通局行及び萩原・開循環線「工学部前」下車 | ０８３６－３５－９１１１ | |
| | | 計 | | 4,726 | | | |
| | 下関市立大学 | 下関市立大学試験場 | 32701X | 1,294 | 下関市大学町２丁目１番１号<br>ＪＲ下関駅からサンデンバス北浦線に乗車し「山の田」下車、徒歩５分<br>又はＪＲ「幡生駅」から徒歩２０分 | ０８３２－５２－０２８８ | |
| | 山口県立大学 | 山口県立大学試験場 | 32801K | 1,000 | 山口市桜畠３－２－１<br>ＪＲ山口線「宮野駅」下車、徒歩５分 | ０８３９－２８－５６３７ | |
| | 東亜大学 | 東亜大学２号館試験場 | 79201C | 345 | 下関市一の宮学園町２－１<br>新幹線「新下関駅」南口下車、又はＪＲ山陽本線「新下関駅」南口下車、徒歩南へ１３分 | ０８３２－５６－１１１１ | |
| | 山口東京理科大学 | 山口東京理科大学試験場 | 91301K | 439 | 小野田市大学通１－１－１<br>ＪＲ小野田線「雀田駅」下車、徒歩５分　又はＪＲ山陽本線「小野田駅」から船木鉄道バス理科大行「理科大前」下車、徒歩１分 | ０８３６－８８－３５００ | |
| 徳島県 | 徳島大学 | 徳島大学常三島地区試験場 | 17801C | 3,128 | 徳島市南常三島町１丁目１番地<br>ＪＲ徳島駅から市バス「⑥島田石橋」行、「③商業高校」行、「③市立高校」行、「②吉野川橋」行等に乗車し、「助任橋」下車、徒歩５分 | ０８８６－５６－７２８７ | |
| | 鳴門教育大学 | 鳴門教育大学試験場 | 17901Y | 738 | 鳴門市鳴門町高島<br>ＪＲ鳴門線「鳴門駅」から徳島バス大学行き「教育大北口」下車、又は鳴門市営バス高島行き「教育大学前」下車、いずれも徒歩１分 | ０８８６－８７－１３１１ | |
| 香川県 | 香川大学 | 香川大学教育学部試験場 | 18001U | 2,369 | 高松市幸町１番１号<br>高松駅前のバス乗場（高松築港）「１番から、下笠居線（王越又は弓弦羽行）で約１０分、「幸町」下車、徒歩２分 | ０８７８－３６－１６５３ | |
| | | 香川大学法学部・経済学部試験場 | 18002M | 1,080 | 高松市幸町２番１号<br>高松駅前のバス乗場（高松築港）「１番から、木坂・総合運動公園前又は弓弦羽行で約１０分、「幸町」下車、徒歩２分 | ０８７８－３６－１８６２ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 香川県 | 香川大学 | 香川大学農学部試験場 | １８００３Ｈ | 730 | 木田郡三木町池戸２３９３<br>琴電長尾線（琴木又は長尾行）「農学部前駅」下車、徒歩２分　又は大川バス引田線（田面又は引田行）「農学部前」下車、徒歩３分 | ０８７８－９８－５９３５ | |
| | | 計 | | 4,179 | | | |
| | 香川医科大学 | 県立高松東高等学校試験場 | １８１０１Ｈ | 1,350 | 高松市前田東町６９０－１<br>琴平電鉄長尾線「高田駅」下車、徒歩５分 | ０８７８－４７－３１１０ | |
| | 高松大学 | 高松大学試験場 | ９２２０１Ｈ | 500 | 高松市春日町９６０<br>コトデンバス高松築港（丁Ｒ高松駅前）「４番のりば」より庵治、浦生、鴨ノ浦、津田、三本松行きに乗車、約２０分、「春日川」下車、徒歩５分 | ０８７８－４１－３２５５ | |
| 愛媛県 | 愛媛大学 | 愛媛大学城北試験場 | １８２０１Ｚ | 4,900 | 松山市文京町３番<br>市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩３分 | ０８９－９２７－９１７２ | |
| | | 愛媛大学農学部試験場 | １８２０２Ｘ | 600 | 松山市樽味３丁目５番７号<br>市内バス８番線（東野経由）道後温泉行き「農学部前」下車 | ０８９－９４６－９８０６ | |
| | | 計 | | 5,500 | | | |
| | 松山大学 | 松山大学試験場 | ７９７０１Ｋ | 1,643 | 松山市文京町４－２<br>市内電車環状線「鉄砲町駅」下車、北へ徒歩５分 | ０８９－９２５－７１１１ | |
| | 松山東雲女子大学 | 松山東雲女子大学試験場 | ８８００１Ｙ | 200 | 松山市桑原３丁目２の１<br>伊予鉄市内バス「姫大前」下車すぐ　（「ＪＲ松山駅前」「松山市駅前」から１０番線「久米駅前」行） | ０８９－９３１－６２１１ | |
| 高知県 | 高知大学 | 高知大学試験場 | １８３０１Ｒ | 2,617 | 高知市曙町二丁目５番１号<br>ＪＲ土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩５分 | ０８８８－４４－０１１８ | |
| | 高知医科大学 | 高知医科大学試験場 | １８４０１Ｃ | 424 | 南国市岡豊町小蓮<br>ＪＲ高知駅前から高知県交通バスで「奈路」行・「領石」行・「田井」行・「医大蒲原」行・「中島」行に乗車、「医大病院」下車、徒歩３分 | ０８８８－８０－２２９４ | |
| | 高知女子大学 | 高知女子大学試験場 | ３２９０１Ａ | 400 | 高知市永国寺町５－１５<br>ＪＲ高知駅から、路面電車利用の場合、「はりまや橋」で「鏡川橋」方面に乗り換えて、「大橋通り」下車、北へ徒歩１０分 | ０８８８－７３－２１５６ | |
| 福岡県 | 福岡教育大学 | 福岡教育大学試験場 | １８５０１Ｙ | 2,982 | 宗像市大字赤間７２９－１<br>ＪＲ鹿児島本線「教育大前駅」下車（普通列車のみ停車）徒歩約７分　又は西鉄バス「赤間営業所」下車、徒歩約７分 | ０９４０－３５－１２３５ | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 九州大学 | 九州大学文科系学部試験場 | １８６０１Ｍ | 1,200 | 福岡市東区箱崎６－１９－１<br>地下鉄２号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩７分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩２分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 九州大学理学部試験場 | １８６０２Ｈ | 743 | 福岡市東区箱崎６－１０－１<br>地下鉄２号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩７分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩４分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 九州大学工学部試験場 | １８６０３Ｂ | 2,122 | 福岡市東区箱崎６－１０－１<br>地下鉄２号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩５分　又は西鉄バス「九大前」下車、徒歩５分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 九州大学農学部試験場 | １８６０４Ｚ | 703 | 福岡市東区箱崎６－１０－１<br>地下鉄２号線「箱崎九大前駅」、「貝塚」下車、徒歩１０分　又は西鉄バス「九大前」、「九大北門」、「貝塚」下車、徒歩１０分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 九州大学病院地区試験場 | １８６０５Ｘ | 971 | 福岡市東区馬出３－１－１<br>地下鉄２号線「馬出九大病院前駅」下車、徒歩５分　又は西鉄バス「県庁九大病院前」、「警察本部前」下車、徒歩５分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 九州大学六本松地区試験場 | １８６０６Ｒ | 2,045 | 福岡市中央区六本松４－２－１<br>西鉄バス「六本松」下車、徒歩２分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 水城学園試験場 | １８６０７Ｋ | 2,270 | 福岡市中央区長浜１－３－１<br>地下鉄「天神駅」下車、徒歩１０分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 県立福岡高等学校試験場 | １８６０８Ｃ | 1,323 | 福岡市博多区堅粕１－２９－１<br>地下鉄２号線「千代県庁口駅」下車、徒歩７分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 県立香住丘高等学校試験場 | １８６０９Ａ | 1,260 | 福岡市東区香住ヶ丘１－２６－１<br>西鉄宮地岳線「香椎花園前駅」下車、徒歩２分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩５分 | ０９２－６４２－２２６５ | ○ |
| | | 九州大学理学部試験場 | １８６５０Ｈ | 1 | 福岡市東区箱崎６－１０－１<br>地下鉄２号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩７分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩４分 | ０９２－６４２－２２６５ | |
| | | 計 | | 12,638 | | | |
| | 九州芸術工科大学 | 河合塾福岡校試験場 | １８７０１Ｂ | 1,400 | 福岡市中央区渡辺通４－２－１１<br>西鉄天幸田線「薬院駅」下車、北へ徒歩５分 | ０９２－７１４－０５８１ | |
| | 九州工業大学 | 九州工業大学工学部試験場 | １８８０１Ｘ | 1,631 | 北九州市戸畑区仙水町１番１号<br>ＪＲ「九州工大前駅」下車、南へ徒歩６分 | ０９３－８７１－４０８８ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 九州工業大学 | 代々木ゼミナール小倉校試験場 | 18802R | 1,370 | 北九州市小倉北区馬借１丁目１番２号<br>ＪＲ「小倉駅」から徒歩１０分　または、小倉駅前よりバス（２８番系統）乗車（５分）、「旦過」下車 | ０９３－５３３－２４００ | |
| | | 計 | | 3,001 | | | |
| | 北九州大学 | 北九州大学試験場 | 33001Y | 2,500 | 北九州市小倉南区北方４丁目２番１号<br>小倉駅前からモノレールを利用し「競馬場前」下車、徒歩５分 | ０９３－９６４－４１４４ | |
| | 九州歯科大学 | 九州歯科大学試験場 | 33101M | 500 | 北九州市小倉北区真鶴２丁目６番１号<br>ＪＲ「南小倉駅」下車、西へ徒歩１５分　又はＪＲ小倉駅から西鉄バス（２２・４３・１系統）「歯大前」下車 | ０９３－５８１－６５０９ | |
| | 福岡女子大学 | 福岡女子大学試験場 | 33201B | 610 | 福岡市東区香住ヶ丘１丁目１番１号<br>ＪＲ九州「香椎駅」下車、北へ徒歩１５分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩５分 | ０９２－６６１－２４１５ | |
| | 福岡県立大学 | 福岡県立大学試験場 | 34101A | 550 | 田川市伊田４３９５番地<br>ＪＲ日田彦山線「田川伊田駅」下車、徒歩１５分 | ０９４７－４２－２１１８ | |
| | 産業医科大学 | 産業医科大学試験場 | 40101H | 720 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１<br>ＪＲ「折尾駅」下車、オリオンプラザビル前のバス停から、市営「産業医大・光貞台（循環）」他、橙色の方向幕バスに乗車し、「産業医科大学前」で下車 | ０９３－６９１－７２１０ | |
| | 近畿大学 | 近畿大学九州工学部試験場 | 74304R | 650 | 飯塚市柏ノ森１１－６<br>西鉄飯塚バスセンター、ＪＲ新飯塚駅前から、西鉄バス田川方面行又は田川から西鉄バス飯塚方面行「近畿大学前」下車 | ０９４８－２２－５６５５ | |
| | 九州共立大学 | 九州共立大学経済学部試験場 | 79801A | 500 | 北九州市八幡西区自由ヶ丘１－８<br>ＪＲ「折尾駅」又は西鉄電車北九州線「折尾駅」下車、徒歩１５分　又は駅前から市営バス（浅川経由）で「九州共立大学前」下車 | ０９３－６９１－３４７７ | |
| | 九州女子大学 | 九州女子大学耕学館試験場 | 80001M | 300 | 北九州市八幡西区自由ヶ丘１－１<br>ＪＲ鹿児島本線・筑豊線「折尾駅」西口下車、学園大通り徒歩約１０分 | ０９３－６０３－９８１６ | |
| | 久留米大学 | 久留米大学御井学舎試験場 | 80101B | 850 | 久留米市御井町１６３５<br>西鉄バス「ＪＲ久留米」又は「西鉄久留米バスセンター」から系統番号１番文化センター経由久留米信愛女学院行にて「久留米大学前」下車 | ０９４２－４４－５０５６ | |
| | 西日本工業大学 | 西日本工業大学試験場 | 80801R | 480 | 京都郡苅田町新津１６３３<br>ＪＲ日豊本線「小波瀬西工大前駅」下車すぐ | ０９３０２－３－１４９１ | |
| | 福岡工業大学 | 福岡工業大学試験場 | 81001A | 1,090 | 福岡市東区和白東３－３０－１<br>西鉄バス（系統番号２６）「福岡工大前」下車、徒歩５分<br>ＪＲ鹿児島本線「筑前新宮駅」下車、徒歩５分 | ０９２－６０６－３１３１ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 福岡歯科大学 | 福岡歯科大学試験場 | 81101U | 200 | 福岡市早良区田村２丁目１５番１号<br>市営地下鉄「藤崎駅」下車、西鉄バス四箇田団地行（㉟番）に乗り換え、「歯科大病院前」（田隈経由）または「河原」（次郎丸経由）で下車 | ０９２－８０１－０４１１ | |
| | 九州国際大学 | 九州国際大学枝光校舎試験場 | 81201H | 650 | 北九州市八幡東区枝光５－９－１<br>ＪＲ鹿児島本線「枝光駅」下車、徒歩１５分 | ０９３－６７１－８９１６ | |
| 佐賀県 | 佐賀大学 | 佐賀大学試験場 | 18901K | 3,522 | 佐賀市本庄町１番地<br>佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐大前行に乗車し、「佐大前」下車、徒歩５分 | ０９５２－２４－５１９１ | |
| | 佐賀医科大学 | 佐賀医科大学試験場 | 19001C | 800 | 佐賀市鍋島五丁目１番１号<br>佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園、鍋島小学校経由）行きで約２５分、「医大」下車 | ０９５２－３１－６５１１ | |
| 長崎県 | 長崎大学 | 長崎大学文教地区試験場 | 19101Y | 4,580 | 長崎市文教町１－１４<br>長崎駅前から路面電車「赤迫」行、又は長崎バスの１番系統「滑石」、「時津」行等に乗り、「長崎大学前」で下車 | ０９５８－４７－１１１１ | |
| | | 県立佐世保北高等学校試験場 | 19102U | 880 | 佐世保市八幡町６－３１<br>佐世保駅前から市営バス又は西肥バスの「大野」行又は「矢峰」行に乗り「市役所前」で下車、徒歩３分 | ０９５６－２２－５３６１ | ○ |
| | | 長崎大学片淵地区（経済学部）試験場 | 19103M | 746 | 長崎市片淵４－２－１<br>「長崎駅前東口」から県営バスの「循環」又は「立山」行に乗り、「経済学部前」で下車 | ０９５８－２０－６３０１ | |
| | | 計 | | 6,206 | | | |
| | 長崎県立大学 | 長崎県立大学試験場 | 33301X | 760 | 佐世保市川下町１２３<br>ＪＲ佐世保駅前から、市営バスで相浦桟橋行「県立大学前」下車、徒歩２分<br>又は、ＭＲ（松浦線）「大学駅」下車、徒歩５分 | ０９５６－４７－２１９１ | |
| | 長崎総合科学大学 | 長崎総合科学大学試験場 | 81501C | 766 | 長崎市網場町５３６<br>ＪＲ長崎駅（駅前東口）から県営バス網場行「長総大前」下車、徒歩５分 | ０９５８－３８－５１２１ | |
| 熊本県 | 熊本大学 | 熊本大学黒髪地区試験場 | 19201M | 5,109 | 熊本市黒髪２丁目４０番１号<br>熊本駅又は交通センターから、市営バス楠団地行、産交バス大津行いずれも「熊大前」下車 | ０９６－３４２－２１４６ | |
| | | 熊本大学黒髪地区試験場 | 19250H | 1 | 熊本市黒髪２丁目４０番１号<br>熊本駅又は交通センターから、市営バス楠団地行、産交バス大津行いずれも「熊大前」下車 | ０９６－３４２－２１４６ | |
| | | 計 | | 5,110 | | | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 熊本県 | 熊本県立大学 | 熊本県立大学試験場 | 33401K | 1,000 | 熊本市月出3丁目1番100号<br>熊本駅から各種バスで交通センターに行き、熊本市営バスの川尻・御山線、島崎・保田窪線、長嶺・子飼線に乗り換え「日赤前」下車、徒歩1分 | 096-383-2929 | |
| | 九州東海大学 | 九州東海大学工学部（熊本校舎）試験場 | 81601Y | 780 | 熊本市渡鹿9－1－1<br>「JR豊肥本線「東海学園前駅」下車、徒歩1分」又は九州産交バス供谷線「東海二高前」下車、徒歩1分 | 096-382-1141 | |
| | 熊本工業大学 | 熊本工業大学試験場 | 81701M | 600 | 熊本市池田4－22－1<br>「JR鹿児島本線「熊本工大前駅」下車、徒歩1分」又は熊本交通センター産交バス西里行（上熊本経由植木行）熊工大前下車、徒歩3分 | 096-326-3111 | |
| | 熊本学園大学 | 熊本学園大学12号館試験場 | 81801B | 1,000 | 熊本市大江2丁目5番1号<br>「JR熊本駅から市営バス第一環状線（大学病院回り約25分）「大江渡鹿」下車徒歩5分　または、市営バス中央環状線「学園大前」下車すぐ | 096-362-4095 | |
| 大分県 | 大分大学 | 大分大学試験場 | 19301B | 4,473 | 大分市大字旦野原700番地<br>大分市中央通り下キハデパート前から大分バス天南団地・高江ニュータウン行き「大分大学」下車 | 0975-54-7992 | |
| | 大分医科大学 | 大分医科大学試験場 | 19401X | 817 | 大分郡挾間町医大ヶ丘1丁目1番地<br>下キハデパート前又はJR大分駅前から、「医大病院行」又は「医大病院経由向の原行」に乗車、「医大病院前」下車（所要時間30～40分） | 0975-86-5540 | |
| 宮崎県 | 宮崎大学 | 宮崎大学教育学部試験場 | 19501K | 2,408 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地<br>宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、650・651）又は大学病院行（宮崎大学経由、652）「宮崎大学」下車 | 0985-58-2811 | |
| | | 宮崎大学農学部試験場 | 19502C | 1,048 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地<br>宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、650・651）又は大学病院行（宮崎大学経由、652）「宮崎大学」下車 | 0985-58-2811 | |
| | | 宮崎大学工学部試験場 | 19503A | 1,112 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地<br>宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、650・651）又は大学病院行（宮崎大学経由、652）「宮崎大学」下車 | 0985-58-2811 | |
| | | 計 | | 4,568 | | | |
| | 宮崎医科大学 | 宮崎医科大学試験場 | 19601A | 670 | 宮崎郡清武町大字木原5200<br>JR南宮崎駅近くの宮交シティから、大学病院行き又は大学病院・宮崎大学行きバスに乗車し、「大学病院」で下車 | 0985-85-1510 | |
| | 宮崎公立大学 | 宮崎公立大学試験場 | 34601C | 500 | 宮崎市船塚1－1－2<br>JR「宮崎駅」から徒歩25分　又は同駅から宮崎交通バス文化公園行「公立大学前」下車、徒歩1分 | 0985-20-2000 | |
| 鹿児島県 | 鹿児島大学 | 鹿児島大学教養部試験場 | 19701U | 859 | 鹿児島市郡元1丁目21－30<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番、11－2番、20番）「法文学部前」下車、徒歩1分 | 099-285-8825 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿児島県 | 鹿児島大学 | 鹿児島大学法文学部試験場 | 19702M | 580 | 鹿児島市郡元1丁目21－30<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番、11－2番、20番）「法文学部前」下車、徒歩1分 | 099-285-7525 | |
| | | 鹿児島大学教育学部試験場 | 19703H | 800 | 鹿児島市郡元1丁目20－6<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番、11－2番、20番）「法文学部前」下車、徒歩5分 | 099-285-7732 | |
| | | 鹿児島大学理学部試験場 | 19704B | 600 | 鹿児島市郡元1丁目21－35<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番、11－2番、20番）「法文学部前」下車、徒歩3分 | 099-285-8025 | |
| | | 鹿児島大学工学部試験場 | 19705Z | 1,046 | 鹿児島市郡元1丁目21－40<br>西鹿児島駅から市電郡元行「工学部前」下車、徒歩2分 | 099-285-8232 | |
| | | 鹿児島大学農学部試験場 | 19706X | 1,050 | 鹿児島市郡元1丁目21－24<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番、11－2番、20番）「農学部前」下車、徒歩1分 | 099-285-8531 | |
| | | 鹿児島大学水産学部試験場 | 19707R | 550 | 鹿児島市下荒田4丁目50－20<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（11番、11－2番）・大学病院行（18番）「体育館前」下車、徒歩5分 | 099-286-4040 | |
| | | 鹿児島大学歯学部試験場 | 19708K | 300 | 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35－1<br>西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（18番）「歯学部病院前」下車、徒歩3分 | 099-275-6040 | |
| | | 県立甲南高等学校試験場 | 19709C | 1,000 | 鹿児島市上之園町23－1<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（9番、11番、11－2番、20番）「甲南高校前」下車、徒歩2分 | 099-285-7355 | |
| | | 県立大島高等学校試験場 | 19710R | 274 | 名瀬市安勝町7－1<br>名瀬港から民営バス半田町行「大島高校前」下車、徒歩5分 | 099-285-7355 | |
| | | 計 | | 7,059 | | | |
| | 鹿屋体育大学 | 鹿屋体育大学試験場 | 19801H | 569 | 鹿屋市白水町1番地<br>鹿屋バスセンターから垂水行、又は垂水港・古江港から鹿屋・志布志行の鹿児島交通バスに乗車、「白水町体育大学前」下車、徒歩3分 | 0994-46-4868 | |
| | | 鹿児島工業高等専門学校試験場 | 19802B | 349 | 姶良郡隼人町真孝1460番1<br>JR隼人駅から林田バス鹿児島行「隼人中前」下車、徒歩3分<br>又は「浜之市本町」下車、徒歩8分 | 0995-42-9000 | |
| | | 計 | | 918 | | | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿児島県 | 鹿児島経済大学 | 鹿児島経済大学試験場 | 82301M | 510 | 鹿児島市下福元町8850番地<br>ＪＲ指宿枕崎線「坂ノ上駅」下車、又は鹿児島交通バスの平川動物園行、指宿・枕崎行「坂ノ上南」下車　ともにＪＲ坂ノ上駅からスクールバス（無料） | 099－261－3211 | |
| 沖縄県 | 琉球大学 | 琉球大学教養部試験場 | 19901Z | 1,298 | 中頭郡西原町字千原1番地<br>バス97・102番「琉大東口」下車、徒歩5分 | 098－895－2221 | |
| | | 琉球大学法文学部試験場 | 19902X | 440 | 中頭郡西原町字千原1番地<br>バス97・102番「琉大東口」下車、徒歩5分 | 098－895－2221 | |
| | | 県立首里高等学校試験場 | 19903R | 1,215 | 那覇市首里真和志町2丁目43番地<br>バス1・12～14・17番「首里高校前」下車、徒歩1分　バス9・25・26・46・97・102番「山川」下車、徒歩3分 | 098－885－5070 | |
| | | 県立那覇高等学校試験場 | 19904K | 1,240 | 那覇市松尾1丁目21－44番地<br>バス1～3・5（以上開南廻り）12・17・31～35・38～41・45・50～55・83・89番「那覇高校前」下車、徒歩1分 | 098－867－3321 | |
| | | 県立普天間高等学校試験場 | 19905C | 1,170 | 宜野湾市普天間1丁目24－1番地<br>バス21～27・31・58・59・61・75・77・90・102番「普天間」下車、徒歩3分 | 098－893－2742 | ○ |
| | | 県立宮古高等学校試験場 | 19906A | 122 | 平良市字西里718番地<br>バス「宮古協栄バスターミナル」下車、徒歩5分　「八千代バス本社」下車、徒歩20分 | 09807－2－2543 | ○ |
| | | 県立八重山高等学校試験場 | 19907Y | 59 | 石垣市字登野城275番地<br>バス吉原線「登野城小学校前」下車、徒歩2分 | 09808－3－3424 | |
| | | 計 | | 5,544 | | | |
| | 沖縄県立芸術大学 | 県立首里東高等学校試験場 | 33501A | 720 | 那覇市首里石嶺町3丁目178番地<br>バス　9・17・25・26番「実務学園前」下車、徒歩4分 | 098－884－7875 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |





（点字試験場）

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮城県 | 宮城教育大学 | 宮城教育大学試験場 | 11550Y | 1 | 仙台市青葉区荒巻字青葉<br>仙台駅・西口バスプール⑧番のりばから仙台市営バス　宮教大行、青葉台行、成田山行乗車　約20分、「宮教大前」下車 | 022－214－3334 | |
| 千葉県 | 千葉大学 | 千葉大学第2（工学部）試験場 | 12550K | 1 | 千葉市稲毛区弥生町1－33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩8分 | 043－251－1111 | |
| 東京都 | 東京学芸大学 | 東京学芸大学試験場 | 12950Z | 6 | 小金井市貫井北町4－1－1<br>ＪＲ中央線「武蔵小金井駅」北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大正門」下車、徒歩3分 | 0423－25－2111 | |
| 静岡県 | 静岡大学 | 静岡大学試験場 | 15150M | 2 | 静岡市大谷836<br>新静岡センターバスターミナル4番又はＪＲ東海静岡駅北口13番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約5分 | 054－238－4465 | |
| 京都府 | 京都大学 | 京都大学法学部・経済学部・工学部試験場 | 16050K | 3 | 京都市左京区吉田本町<br>市バス「東一条」下車、東へ徒歩3分　又は、京阪「出町柳駅」下車、東へ徒歩10分　法学部・経済学部・工学部（本部）構内 | 075－753－2523 | |
| 大阪府 | 大阪大学 | 大阪大学共通教育講義棟ロ号館試験場 | 16350H | 1 | 豊中市待兼山町1－16<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ20分　又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行阪大豊中学舎前10分　又は大阪モノレール柴原駅10分 | 06－850－6111 | |
| 広島県 | 広島大学 | 広島大学学校教育学部試験場 | 17650X | 1 | 東広島市鏡山一丁目1番1号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前からバス「広島大学」行、又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大二神口」下車（所要時間約20分）徒歩約2分 | 0824－24－7115 | |
| 福岡県 | 九州大学 | 九州大学理学部試験場 | 18650H | 1 | 福岡市東区箱崎6－10－1<br>地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩7分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩4分 | 092－642－2265 | |
| 熊本県 | 熊本大学 | 熊本大学黒髪地区試験場 | 19250H | 1 | 熊本市黒髪2丁目40番1号<br>熊本駅又は交通センターから、市営バス楠団地行、産交バス大津行いずれも「熊大前」下車 | 096－342－2146 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

## （16） 平成９年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

写

文高大第１７８号
平成８年４月２６日

各国公私立大学長
各国立短期大学部学長　殿
大学入試センター所長

文部省高等教育局長
雨宮　忠

平成９年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

このたび，標記の要項について，別紙のとおり定めましたので通知します。

大学入学者選抜方法の改善については，かねてから御努力を願ってきたところでありますが，下記の事項に留意の上，より一層の工夫・改善を進めるよう引き続き格別の御配慮をお願いします。

記

1　各大学・学部は，当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，入学者選抜の内容や在り方等の研究を更に進め，評価尺度の多元化・複数化を含め，一層の工夫・改善に努めることが望ましいこと。

2　入学者選抜の多様化を推進する観点から，推薦入学や帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人等に対する特別選抜の積極的導入を図るとともに，各大学が行う選抜試験においては面接，小論文，実技検査，外国語におけるリスニングテスト等を適切に組み合わせて行うことが望ましいこと。

3　高等学校の職業教育を主とする学科及び総合学科卒業の入学志願者については，その職業教育が当該学部・学科の教育と関連すると認められる場合には，入学者選抜方法を工夫するなど，その受け入れに配慮することが望ましいこと。

4　身体に障害のある入学志願者の試験に当たっては，従来から特別の措置をとることについて配慮を求めているところであるが，この特別措置については，以下のことなどが考えられるので，必要に応じ，この例示を参考とするなど更に配慮すること。

(1)　視覚障害者
　試験時間の延長，点字・拡大文字による出題，拡大解答用紙，特定試験場の設定など

(2)　聴覚障害者





　注意事項の文書による伝達，座席を前列に指定するなど

(3)　肢体不自由者
　試験時間の延長，拡大解答用紙，特定試験場の設定，介助者の配置など

5　大学入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うことについては，本要項の第５の２により慎重な配慮が求められているところであるが，色覚に異常のある入学志願者に対して入学制限等の規定を募集要項等に設けている例が見受けられるので，これらの取扱いについては，色覚に異常のある者の進学の機会を確保する観点から，真に教育上やむを得ない場合のほかは，これらの制限を廃止あるいは大幅に緩和する方向で引き続きその見直しを行うことが適当であること。

6　私費外国人留学生の入学者選抜に当たっては，国際交流等の推進の観点から，当該諸外国における教育の実情等を適切に勘案して，特に当該選抜に係る学力検査等の実施に代えて（財）日本国際教育協会の実施する「私費外国人留学生統一試験」及び「外国人日本語能力試験（１級）」の積極的活用方についてより一層の配慮をすることが望ましいこと。

7　推薦入学を実施する大学においては，推薦入学の選抜方法や実施時期，募集人員等について，「入学定員の一部について，出身学校長の推薦に基づき，学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する」という推薦入学の趣旨を踏まえ，高等学校教育に及ぼす影響にも配慮して，適切に実施すること。特に，次の諸点について留意すること。

(1)　推薦入学の選抜方法については，学力検査を免除し，調査書や面接，小論文を活用するなど，工夫改善に努めること。

(2)　推薦入学の実施時期については，入学願書受付を原則として11月１日以降とすること。

(3)　推薦入学の募集人員については，私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き，学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が，原則として，大学については３割，短期大学については５割を超えないことをめやすとして，各大学において定めること。

8　推薦入学を実施するに当たっては，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条の２第３項及び第64条の３第１項並びに単位制高等学校教育規程（昭和63年文部省令第６号）第３条等の規定の趣旨にかんがみ，学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者に係る推薦の要件について配慮することが望ましいこと。

9　外国の高等学校に留学し，当該学校における履修を国内の高等学校における履修とみなして単位の修得を認定され，高等学校の卒業を認められる者については，調査書の記入上，留学に係る修得単位について「評定」の欄に５段階での表示を記入する必要がないこととしているので，推薦入学等の場合においては，外国の高等学校の発行する証明書等の添付書類を活用することが適当であること。

10　募集人員の募集要項への記載に当たっては，それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員を明記すること。

11　入学に要するすべての経費の納入手続等については，本要項の第９の１の(1)に定めているところであるが，入学に要する経費の種類・額やその納入手続・期限等については，受験生への配慮から可能な限りわかりやすく，かつ，十分注意を喚起できるよう募集要項の作成に当たり一層の改善

を図ることが望ましいこと。

12　各大学・学部は，当該大学・学部の教育，研究の内容等入学志願者の進路選択にとって参考となる情報を積極的に提供するよう配慮するとともに，必要に応じて各地区，大学等単位での大学説明会の開催など大学側の情報提供の積極的促進について配慮すること。

13　試験問題の作成においては，出題上の疑義が生じたり，設問内容の記載の誤り等が生じることのないよう，試験実施前の段階におけるチェック体制のより一層の充実を図るとともに，合格者決定業務に関するチェック体制の確立等を含め，学内における格別の注意喚起に努めること。

14　合格者の発表においては，個人情報保護の観点に留意して，受験生の立場等に配慮した方法によることが望ましいこと。

15　国立大学の入学者選抜においては，特に次の諸点について留意すること。

(1)　２段階選抜に係る実施倍率の大幅な緩和ないしその取り止めを図るため，試験実施から採点，合格者決定等の入試日程や業務内容等の適切な見直し，再検討を図るとともに，全学的な連携協力を図りつつ円滑適正な処理についてより一層の努力を行うこと。

(2)　各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）については，本要項の第10の１の(3)に記載のとおり，出題する教科・科目数の削減に引き続き努力すること。この場合，個別学力検査を行わないか，あるいは行ったとしても当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ必要な限りとし，小論文，面接，実技検査，外国語におけるリスニングテスト等を適切に組み合わせて実施することが望ましいこと。

なお，入学者選抜に当たっては，大学入試センター試験のほか，口頭試問，面接，小論文，実技，外国語におけるリスニングテスト等の多様な選抜方法や調査書，自己推薦書等の資料を中心として，出題方法の工夫による限定した学力検査などを当該大学・学部の特色，専門分野等の特性に応じて適宜活用し，総合的に合否を判定する方法の導入に努めることが望ましいこと。

(3)　各大学・学部の個別学力検査等については，前期日程・後期日程の定員比率の適正化について積極的な努力を行うこと。

(4)　上記12による情報提供の積極的促進について一層の改善を行うとともに，特に出願期間中においては志願者数，２段階選抜の状況及び過去の入試データ等の情報を，入学手続締切り後には追加合格の状況及び第２次募集の状況等の情報を適宜提供するよう配慮すること。

(5)　各大学・学部においては，入学定員の適切な充足を確保することとし，欠員の補充の方法等については事前に周到な準備をしておくこと。

(6)　各大学の募集要項の作成に当たっては，個別学力検査等，推薦入学，第２次募集等の出願手続，選抜方法，入学手続等の詳細や入学者選抜上の留意事項等を詳細かつ具体的に明示するよう格別の配慮をするものとすること。

16　国立大学の選抜日程等に沿って入学者選抜を実施する公立大学及び私立大学についても，上記15の趣旨を踏まえて適切に対処するものとすること。





# 平成９年度大学入学者選抜実施要項

（平成８年４月26日文高大第 178号文部省高等教育局長通知）

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。

第１　選　抜　方　法

１　入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査・面接・小論文その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。

この場合、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。

２　商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と思われる場合には、上記１の選抜方法に加え、入学定員の一部について、次に示す者のいずれかを対象として、職業に関する教科・科目の学力検査の成績などにより判定する方法（専門高校・総合学科卒業生選抜）によることもできる。

(1)　高等学校の職業教育を主とする学科卒業の入学志願者

(2)　高等学校の総合学科卒業の入学志願者のうち、その職業教育が当該学部・学科の教育と関連すると認められる者

(3)　上記 (1)及び (2)

なお、大学は、当該選抜に係る出願要件等を具体的に定め、あらかじめ募集要項に明示するものとする。

３　上記１及び２の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。

(1)　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法（推薦入学）

ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを学校長に提示して推薦を求めるものとする。

イ　大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(2)　入学定員の一部について、帰国子女（中国引揚者等子女を含む。）又は社会人を対象として、一般の志願者と異なる選抜方法により判定する方法（帰国子女特別選抜、社会人特別選抜）

ア　大学は、帰国子女又は社会人の出願要件を具体的に定め、あらかじめ募集要項に明示するものとする。

イ　大学は、外国における教育事情の違いや高等学校等卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り、面接、小論文、その他大学が適当と認める資料を適切に組み合わせて課することが望ましい。

(3) 学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法

大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課すことが望ましい。

(4) 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法

第２　選　抜　期　日

１　入学者選抜の期日は、次により適宜これを定めるものとする。

(1) 入学者選抜試験期日　　平成９年２月１日から４月15日までの間

(2) 入学願書受付期間　　入学者選抜試験期日に応じて定める。

(3) 合格者の決定発表　　平成９年４月20日まで

２　専門高校・総合学科卒業生選抜による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

３　推薦入学による場合は、原則として、入学願書受付を平成８年11月１日以降とするものとし、その判定結果を第１の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表するものとする。

４　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

５　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法による場合は、調査書を主な資料として判定した結果を原則として学力検査等の開始日の10日前までに発表するものとする。

第３　調　査　書

１　大学は、入学者選抜の資料として、出身学校長が生徒指導要録等に基づき、かつ調査書作成に関する委員会の審議を経て作成した調査書を提出させるものとする。

調査書の様式、記入上の注意事項等は、別紙様式１による。

なお、旧教育課程による高等学校卒業者の調査書については、従前の様式で差し支えないこととし、その場合は、用紙規格を複写機等によりＡ４判に拡大する取扱いとしているので留意すること。また、旧教育課程による高等学校卒業者の「評定平均値の平均」については、「全体の評定平均値」に計算し直すことを要しないこととしているので、判定に当たっては公平性に留意すること。

２　調査書は、入学志願者の学習成績、健康状況、特別活動の記録等が記載された重要な資料であるので、入学者の選抜に当たっては、調査書を十分活用することが望ましい。

なお、学力検査を実施する場合、入学志願者が受験する教科・科目以外の教科・科目については、特に調査書の学習成績に留意するものとする。

また、専門教育を主とする学科及び総合学科卒業の入学志願者について、その専門教育が当該学部・学科の教育と密接に関連すると認められる場合には、調査書の専門教育に関する科目の学習成績や取得資格などに留意することが望ましい。

３　調査書に記入される学習成績概評は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における全体の評定平均値を表１の区分に従ってＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を示しているものである。





（表１）　学　習　成　績　概　評

| 全体の評定平均値 | 学習成績概評 |
|---|---|
| 5.0 ～ 4.3 | A |
| 4.2 ～ 3.5 | B |
| 3.4 ～ 2.7 | C |
| 2.6 ～ 1.9 | D |
| 1.8以下 | E |

４　大学は、高等学校長に対し学習成績概評Ａに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示するよう希望することができる。

なお、この場合には「備考」の欄にその理由を明示させるものとする。

５　「健康の状況」の欄は、高等学校等用生徒健康診断票に基づいて記載されるものであり、入学後の保健指導等の参考資料としても併せて活用することが望ましい。

６　大学は、高等学校長に対し当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒については、その旨を調査書の「備考」の欄に記入するよう希望することができる。

７　やむを得ない事由により完全な調査書が得られない場合は、次により措置するとともに、面接によって不足を補う等の配慮が望ましい。

(1) 廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えてもよい。

(2) 本人が被災等により上記書類をも整えられない場合は、出身学校を所管する教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出させる。

ただし、このような証明書を受理した大学は、本人について更に調査をすることが必要である。

８　大学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている高等学校（研究開発学校）があるので留意すること。

９　高等専門学校第３学年修了者等の調査書については、次によるものとする。

(1) 高等専門学校第３学年修了者及び文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、別紙様式１の調査書に準じて作成し提出させるものとする。

(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び大学入学資格検定合格者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

第４　学　力　検　査　等

学力検査や小論文、面接、実技検査等の実施に当たっては、次の諸点に留意しつつ、できる限り

入学志願者の負担を軽減する観点から瑣末な知識の暗記や受験技術の習得を強いることなく、入学志願者の自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等を適切に判断できるよう努めるなど特色ある選抜を実施するようにし、併せて入学志願者個々の個性、適性を活かした進学を助長するよう配慮することが望ましい。

1　学　力　検　査

(1) 学力検査は、高等学校学習指導要領（平成元年文部省告示第26号。以下「学習指導要領」という。）に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意して実施するものとする。

(2) 大学は、学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施することができる。

(3) 大学は、学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課することができる。

(4) 学力検査を実施する教科は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の６教科の中から、大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、高等学校教育に及ぼす影響にも配慮して、各大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性による特別の必要がある場合は、複数の教科を総合して学力を判断する総合的な問題や、他の教科を加えて実施することもできる。

(5) 各教科における学力検査の実施科目は、学習指導要領に定められている科目の中から、それぞれ１科目を解答させることを基本としつつ、各大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性によっては、特定の教科について２以上の科目を解答させることができる。

(6) 各大学が学力検査の実施科目を定めるに当たっては、大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、特定の科目を出題する必要がある場合を除き、学習指導要領の趣旨を踏まえ、例えば、地理歴史、理科においては、Ａを付した科目及びＢを付した科目の両科目を出題するなど、できるだけ多くの科目を出題し、選択解答させるよう配慮することが望ましい。

(7) 商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等の特性からみて適当と認められる場合には、上記 (4) に掲げる教科の一部に代えて、職業に関する教科を出題し、又は地理歴史、公民、数学若しくは理科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え、選択解答させることが望ましい。

(8) 学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。

ア　学力検査は、各種の客観式及び記述式の検査方式を適宜組み合わせて実施することが望ましい。

イ　原理的、根本的なものを基礎として、これを運用して解答できるもので、それぞれの科目に関して学理的な適応性を検査できるような問題が望ましく、単なる記憶や知識のみを検査するような問題であってはならない。

ウ　高等学校の職業教育を主とする学科及び総合学科の卒業者のための上記 (7) に示す職業に関する科目の出題に当たっては、職業教育を主とする学科及び総合学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないよう、特に考慮するものとする。





(9) 旧教育課程による高等学校卒業者に対して、旧教育課程の科目による出題は必ずしも要しないが、平成９年度以後一両年の間は、新教育課程による出題科目とこれに対応する旧教育課程の科目との共通の内容を出題するなど旧教育課程履修者に配慮することが望ましい。

2　小論文、面接、実技検査、外国語におけるリスニングテスト

(1) 小論文及び面接

大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。

(2) 実技検査

大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、上記１の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。

(3) 外国語におけるリスニングテスト

大学は、入学志願者の外国語におけるコミュニケーション能力を適切に評価するよう、リスニングテストを導入するなど選抜方法の工夫・改善を図ることが望ましい。

第５　健　康　診　断

1　入学志願者の健康状況の把握は、次により行うものとする。

(1) 平成７年度高等学校卒業者及び平成９年３月卒業見込みの者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載によるものとし、これ以外の年度の高等学校卒業者及び大学入学資格検定合格者等、調査書を提出することができない者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載事項とされている視力、聴力、結核及びその他の疾病、異常等について医師の作成した健康診断書（様式は特に定めない。）を提出させ、その記載による。

(2) 特定の学部・学科等が必要とする特別の事項がある場合は、その旨を募集要項に具体的に記載するとともに、当該事項に関する検査、異常所見者に対する精密検査等については、必要に応じて大学が実施するものとする。

2　入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うについては、疾病など心身の異常のため志望学部・学科等の教育の目的に即した履修に耐えないこと、又は伝染性疾患などにより集団生活に適さないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定することが望ましい。

第６　学力検査実施教科・科目及び選抜方法等の決定・発表

1　大学は、学力検査の実施教科・科目並びに実技検査の実施科目、面接の実施及び小論文の出題等について決定し、平成８年６月１日から７月31日までの期間内に発表するものとする。

2　大学は、次の事項に該当する場合には、それぞれ具体的な取扱いを決定し、上記１で定める期間内に発表するものとする。

(1) 専門高校・総合学科卒業生選抜を実施する場合

(2) 推薦入学を実施する場合

(3) 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合

(4) 学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法をとる場合

(5) 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課し

て最終的に判定する方法をとる場合
(6) 調査書にⒶ標示を希望する場合
(7) 調査書に能力・適性等についての推薦の記入を希望する場合
(8) 学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する場合
(9) 学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課する方法をとる場合
(10) 旧教育課程履修者に対する経過措置を講ずる場合

３　発表は、国立大学（国立短期大学を除く。）及び公立大学（公立短期大学を除く。）にあっては別紙様式２、別紙様式４及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては別紙様式３、別紙様式４、別紙様式５及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用しない私立大学（私立短期大学を含む。）並びに国立短期大学及び公立短期大学にあっては別紙様式３、別紙様式５及び別紙様式６により、文部省高等教育局大学課大学入試室、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知する方法によるものとする。

なお、大学入試センター試験を利用する大学にあっては、別紙様式４により、大学入試センター事業部事業第一課にも通知するものとする。

第７　募　集　人　員

１　各大学で募集する人員は、所定の入学定員によるものとする。

２　推薦入学の募集人員については、私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、原則として、大学については３割、短期大学については５割を超えないことをめやすとして、各大学において定めるものとする。

第８　出　願　資　格

大学に入学を志願することのできる者は、次のとおりである。

１　高等学校を卒業した者及び平成９年３月卒業見込みの者

２　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成９年３月修了見込みの者

３　学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成９年３月31日までにこれに該当する見込みの者

第９　募集要項、出願手続等

１　募　集　要　項　等

(1) 大学は、募集人員、選抜期日、選抜方法、検査場、出願手続、入学検定料その他入学に要する経費等出願に必要な事項を記載した募集要項を発表するものとする。なお、推薦入学等を実施する場合には、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員等を明記する。また、旧教育課程履修者に対する経過措置についても具体的に明記する。

さらに、大学は、入学に要する経費のすべて及びその納入手続等を募集要項に記載するものとし、これに記載されない寄付金等の納入を条件として入学許可を行うことのないようにするものとする。

(2) 大学は、当該大学の学部・学科等の教育を受けるにふさわしい者の能力・適性等について、募集要項に具体的に記載することが望ましい。





(3) 大学は、平成８年12月15日までに募集要項を発表するものとする。

(4) 大学は、入学志願者に対し、大学案内、大学説明会等により、求める学生像、学部・学科等の組織、教育研究の内容及び特色、学生生活の概要及び諸経費、過去の年度の入学志願者及び合格者の数、卒業後の進路状況等大学・学部等の選択の参考となる情報を提供することが望ましい。

２　出　願　の　手　続

(1) 入学志願者は、出願に必要な書類を取りそろえ、志願大学の定める手続により、志願大学へ提出するものとする。

この場合において、出願に必要な書類を出身学校長が取りまとめて志願大学へ提出し、又は、出願に必要な書類のうち出身学校長が作成すべき調査書等のみについて、出身学校長が直接志願大学へ提出することも差し支えない。

(2) 出願に際して提出する写真は、出願以前３か月以内に撮影したものとする。

第10　大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜方法等

大学入試センター試験の利用に伴う大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜（大学の学部等の定員の一部について利用する場合は、その定員に係る入学者の選抜）に関しては、「平成９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱（平成７年５月26日文高大第 179号文部省高等教育局長通知）」及び「大学入学者選抜実施要項等における平成９年度からの主な改正点等について（平成７年12月11日文高大第 330号文部省高等教育局長通知）」記のⅡに定めるもののほか、第１の１に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、大学入試センター試験の実施期日等については、次に掲げるところによるものとする。

１　学　力　検　査　等

(1) 学力検査は、大学入試センター試験及び各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）に分け、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センターと協力して共同で実施し、個別学力検査は、各大学が必要に応じて実施するものとする。

(2) 大学入試センター試験は、主として、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とするものとし、各大学は、大学入試センター試験の出題教科・科目について、次の諸点に留意して、当該大学・学部に入学を志願する者に対し解答させる教科・科目を決定し、発表するものとする。

ア　各大学が、入学志願者に解答させる科目を定めるに当たっては、大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、特定の科目を指定する必要がある場合、又は特定の科目の中から選択解答させる必要がある場合を除き、例えば、地理歴史、理科においては、Ａを付した科目及びＢを付した科目の両科目の中から選択解答させるなど、できるだけ多くの科目の中から選択解答させることが望ましい。

イ　大学入試センター試験の出題科目の「現代社会」及び「総合理科」については、学習指導要領の趣旨を踏まえ、選択解答できる者を高等学校の特定の学科等の卒業者に限るとの制限を設けることのないよう配慮することが望ましい。

(3) 個別学力検査等は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実

施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

ア　個別学力検査を実施する場合においても、出題する教科・科目数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な限りとし、第４の２に掲げる小論文、面接及び実技検査等を適切に組み合わせて実施することが望ましい。

なお、この場合、出題教科・科目数は入学志願者の負担を軽減する方向で適切な見直しを不断に行うよう配慮すること。

イ　個別学力検査の実施に当たっては、高等学校の職業教育を主とする学科及び総合学科の卒業者のため、職業に関する基礎的・基本的科目を出題し、選択解答できるよう配慮することが望ましい。

ウ　個別学力検査の出題形式については、利用する大学入試センター試験の教科・科目との関連を配慮し、記述式及び論述式により、入学志願者の自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等を適切に評価できるようにすることが望ましい。なお、複数の教科を総合して学力を判断する総合的な問題の出題など、より一層の工夫に努めることが望ましい。

(4) 個別学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定においては、大学入試センター試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

(5) 各大学が推薦入学に大学入試センター試験を利用する場合の学力検査の免除については、第１の３の (1)にかかわらず、個別学力検査についてのみ免除することができるものとする。

２　募集、大学入試センター試験の出願受付、実施期日等

(1) 大学入試センター試験に関する要項の発表

大学入試センターは、大学入試センター試験の実施期日、実施方法、出題教科・科目等、試験場、出願手続、検定料、経費等に関する要項を定め、平成８年７月31日までに発表するものとする。

(2) 各大学の募集要項等については、第９の１によるものとするが、第９の１の (1)及び (3)による募集要項の発表については、次によるものとする。

ア　各大学の入学者選抜に関する要項の発表

各大学は、当該大学の学部・学科等の内容、入学定員、大学入試センター試験で受験を要する教科等、個別学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施教科・科目及びその実施期日・選抜方法等の基本的な事項についての入学者選抜に関する要項を決定し、平成８年７月31日までに発表するものとする。

この場合、求める学生像、各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色、大学説明会等の入学志願者の進路選択上の参考資料についても別途発表することが望ましい。

イ　各大学の入学者選抜に関する細目の発表

各大学は、上記アの事項を含め、募集人員、出願手続・期日、個別学力検査等の実施日程の詳細、試験場、検定料その他入学者選抜上の具体的必要事項及び留意点等を記載した細目を平成８年12月15日までに発表するものとする。

(3) 大学入試センター試験の出願受付、実施期日

ア　出願受付は、平成８年10月11日から10月22日までとする。

イ　実施期日は、平成９年１月18日及び19日とする。





３　大学入試センター試験実施上の配慮

(1) 試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内の大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

(2) 身体に障害のある入学志願者については、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別な配慮を行うものとする。

(3) 天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第11　国立大学の入学者選抜方法等

国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第10まで及び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、個別学力検査の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。

１　出願受付、個別学力検査の日程

(1) 出願受付は、平成９年１月27日から２月４日までとする。

(2) 個別学力検査等の日程については、前期日程を平成９年２月25日から、後期日程を同年３月12日以降に実施するものとする。

(3) 合格者の発表は、前期日程は平成９年３月６日から３月10日まで、後期日程は同年３月19日から３月24日まで（できるだけ23日まで）とする。

２　各大学に対する出願、入学手続

(1) 入学志願者は、各大学が定める手続・方法等により、上記１の (1)による出願に当たっては、前期日程の大学・学部等から１つ、後期日程の大学・学部等から１つの合計２つの大学・学部等に出願することができるものとする。

(2) 入学手続は、４の (1)に掲げる推薦入学の場合を除き、合格者の発表後各大学の定める日から開始し、前期日程は平成９年３月14日に、前期日程以外の日程は同年３月27日に締め切るものとする。ただし、４の (2)及び (3)に掲げる帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、第２次募集及び追加合格者の入学手続期間は各大学の定めるところによる。

３　専門高校・総合学科卒業生選抜

(1) 各大学が専門高校・総合学科卒業生選抜を実施する場合は、大学入試センター試験の成績と個別学力検査として実施する職業に関する教科・科目の成績等を総合して判定する方法によるものとする。

(2) 専門高校・総合学科卒業生選抜を実施する場合の出願受付、個別学力検査の日程、合格者の発表、入学手続等は上記１及び２に掲げるところによるものとする。

４　特別の選抜方法

(1) 推薦入学

推薦入学を実施する場合の出願の方法、受付期間等は、入学願書受付を原則として平成８年11月１日以降とするものとして、各大学が適宜定めるものとする。

また、判定結果の発表は、個別学力検査及び大学入試センター試験を免除するもの（推薦入学Ⅰ）については平成９年１月24日までに、個別学力検査についてのみ免除するもの（推薦入学Ⅱ）については同年２月12日までに行うものとし、入学手続の締切期限は、推薦入学Ⅰ、推

薦入学Ⅱとも同年２月17日までとする。

(2) 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜

ア　各大学が帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合は、大学入試センター試験を免除することが望ましい。

イ　帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合の出願の方法、受付期間、判定結果の発表日等は、各大学が適宜定めることとする。

(3) 第２次募集等

ア　各大学は、入学定員の一部についてあらかじめこれを保留し、これについて大学入試センター試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも入学手続を行っていない者を対象として、平成９年３月23日以降において、第２次募集を行うことができるものとする。

イ　各大学は、合格者又は入学手続終了者が入学定員に満たない場合には、いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者を対象として、平成９年３月28日以降第２次募集又は追加合格による欠員補充を行うことができる。

この場合において、出願手続、選抜方法、実施期日等については、各大学が適宜定めるものとする。

(4) ２段階選抜

ア　主として調査書の内容及び大学入試センター試験の成績により第１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定する方法については、入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難であるため特に必要がある場合以外には行わないものとする。

この方式をやむを得ず採用する場合にあっても、第１段階の選抜に合格させる者をできる限り多くするようにするものとする。

イ　この方式により選抜を行う大学は、第１段階の選抜の判定結果の発表を、前期日程については平成９年２月12日までに、後期日程については同年２月28日までにそれぞれ行うものとする。

(5) 募集要項の発表

上記 (1)から(4) により特別の選抜を行う大学は、あらかじめその実施方法・内容を第10の２の (2)の各大学の募集要項に明示するものとする。

第12　公立大学の入学者選抜方法等

公立大学（公立短期大学を除く。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第11まで及び第13の各項に掲げるところに準じて実施するものとする。

ただし、各大学に対する出願、個別学力検査等の日程及び入学手続等については、各大学の定めるところによる。

第13　注　意　事　項

１　入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに偏ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。

２　身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を





広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。

また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。

３　大学は、入学者選抜において出題した学力検査問題等について、支障のない限り、標準的な解答例や出題の意図等を適切な方法により明らかにするように配慮すること。

４　大学は、選抜方法に関する研究委員会を設けて調査研究を行い、入学者の選抜に当たっては、その成果を十分に反映させることが望ましいこと。

５　大学のうちには、入学定員を著しく超えて入学させている向きもあるが、学生定員は、学科目又は講座の数、教員組織、施設、設備等を総合的に考慮して定められていることに十分考慮すること。

６　各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色等の情報は積極的に発表するように配慮するとともに、必要に応じて各地区、大学単位で地元の高校生等を対象に大学説明会を開催するなど大学側の情報の積極的提供に配慮することが望ましいこと。

７　本要項により実施し難い事情のある大学は、募集要項の発表前に文部省と協議の上実施すること。

８　募集要項の発表後に、募集要項のとおり実施し難い事態が生じた場合には、事前に文部省と協議の上実施すること。

なお、緊急事態の生じたことにより、事前に協議できない場合には、その事態及び措置を速やかに文部省に報告すること。

第14　備　　考

この要項は、平成９年度の大学入学者選抜に適用する。

別紙様式１
（表）

# 調　査　書

| ※ | ※ | ※ | ※ |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| １．ふりがな<br>氏　名 | 昭和　年　月　日生 | 性別 | 現住所　都道府県　市区　町村　丁目　番　号 |
| 学校名　国立・公立・私立 | 高等学校（分　校） | | 昭和・平成　年　月　入学、編入学、転入学（第　学年）<br>昭和・平成　年　月　卒業　卒業見込 |
| 全・定・通 | 普通・専門（　・　）・総合 | | |

２．各教科・科目の学習の記録

| 教科 | 科目 | 評定 第１学年 | 第２学年 | 第３学年 | 第４学年 | 修得単位数計 | 教科 | 科目 | 評定 第１学年 | 第２学年 | 第３学年 | 第４学年 | 修得単位数計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

## 調査書記入上の注意事項等について

1　調査書作成の基本方針

(1)　調査書は、高等学校生徒指導要録に基づいて作成するものとする。

(2)　調査書の作成に当たっては、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないようにするものとする。

(3)　調査書は、ホーム・ルーム担任教員等が記入し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出されるものとする。

2　調査書の様式、規格及び用紙

調査書は、この様式により、日本工業規格Ａ４判（210 × 297mm）上質紙（57.5kg程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、Ａ３縦型表判（297×420mm ）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。

なお、旧教育課程による高等学校卒業者の調査書については、従前の様式で差し支えないものとする。また、従前の様式で作成する場合は、用紙規格を複写機等によりＡ４判に拡大するものとする。

3　記入上の注意

(1)　上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。

(2)　全日制・定時制・通信制の課程別、普通科・専門教育を主とする学科・総合学科の別、入学・編入学・転入学（編入学及び転入学の場合はその学年を記入）の別、卒業・卒業見込みの別及び昭和・平成の別の該当事項を○で囲むこと。

なお、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科別を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（　　）内に記入すること。

また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること（以下同じ）。

(3)　「各教科・科目の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。

ア　「教科・科目」の欄の教科名及び科目名は、生徒指導要録に基づいて記入すること。

「教科」の欄については、従前のような枠指定をしていないので、記入に当たっては、各教科ごとに線で区分けすること。

なお、留学については、空欄に「留学」と記載すること。

また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

イ　「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場





合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものとして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

ウ　「評定」の欄は、５、４、３、２、１の５段階で表示すること。

なお、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍、科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し、記入を要しないこととする。

エ　卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とすること。

(4)　「各教科の評定平均値」及び「全体の評定平均値」の欄については、次のように記入すること。なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。

ア　各教科の評定平均値は、生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

(1)　$\dfrac{\text{評定の合計数}}{\text{評　定　数}} = \dfrac{3+3+5}{3} = \dfrac{11}{3} = 3.66$

(2)　小数点以下第２位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3.7」となる。

| 教科・科目 | | 評定 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 理科 | 総合理科 | 3 | | | | 4 |
| | 物理ＩＡ | | 3 | | | 2 |
| | 化学ＩＢ | | | 5 | | 4 |

イ　全体の評定平均値は、生徒指導要録に基づき、すべての教科・科目の評定の合計数をすべての評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

(1)　$\dfrac{\text{すべての教科・科目の評定の合計数}}{\text{すべての評定数}} = \dfrac{(\text{国語}4+3)+(\text{地歴}5+4+4)+\cdots}{(\text{国語}2)+(\text{地歴}3)+\cdots}$

$$\frac{(\text{保体}4+3+4+5)+\cdots(\text{家庭}5)}{(\text{保体}4)+\cdots(\text{家庭}1)} = \frac{116}{30} = 3.86$$

(2) 小数点以下第２位を四捨五入すると、この者の全体の評定平均値は、「3.9」となる。

| 教科・科目 | | 評定 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | 国語Ⅰ | 4 | | | | 4 |
| | 古典Ⅰ | | 3 | | | 3 |
| 地理歴史 | 世界史Ｂ | 5 | | | | 4 |
| | 日本史Ａ | | 4 | | | 2 |
| | 地理Ａ | | | 4 | | 2 |
| 保体 | 体　育 | 4 | 3 | 4 | | 9 |
| | 保　健 | | 5 | | | 2 |
| 家庭 | 家庭一般 | 5 | | | | 4 |

（注）保健体育の体育のように、複数学年にわたって履修する科目については、各学年ごとの評定数をそれぞれ１科目分として取り扱い計算すること。

ウ　旧教育課程による高等学校卒業者の調査書を従前の様式で作成する場合、「評定平均値の平均」については、イにより計算し直すことを要しない。

(5)　「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。

ア　「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における全体の評定平均値を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

| 全体の評定平均値 | 学習成績概評 |
|---|---|
| ５．０　～　４．３ | A |
| ４．２　～　３．５ | B |
| ３．４　～　２．７ | C |
| ２．６　～　１．９ | D |
| １．８以下 | E |

イ　大学が希望する場合、学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示することができる。





この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならないものとする。

ウ　「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「Ａ○○人、Ｂ○○人、Ｃ○○人、Ｄ○○人、Ｅ○○人、合計○○人」のように記入すること。

また、アにより、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を（　　）内に記入すること。

(6)　「出欠の記録」の欄は、高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。

(7)　「健康の状況」の欄は、次のように記入すること。

ア　「視力」、「聴力」及び「担当学校医所見」の欄には、それぞれについて高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記すること。

なお、「視力」の欄については、裸眼視力は（　　）の左側に、矯正視力は（　　）内に記入することとし、視力 1.0以上を「Ａ」、 1.0未満 0.7以上を「Ｂ」、 0.7未満 0.3以上を「Ｃ」、 0.3未満を「Ｄ」として記入して差し支えないこと。また、裸眼視力の検査を省略した者については、矯正視力のみを記入すること。

イ　「結核」の欄には、高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の記載事項を転記すること。

ウ　「その他の疾病及び異常」の欄には、高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の記載事項及び「心臓の疾病及び異常」等該当欄以外の疾病・異常、各種疾患等に関する記載事項で、特に教育上又は保健指導上必要と認められる事項があれば記入すること。

エ　疾病異常等がない場合は、斜線を該当欄に引くこと。なお、検査等を諸事情により受けることができなかった場合は、「未検査」と記入すること。

オ　「担任教員所見」の欄には、高等学校在学中に教育指導上特に支障のあった疾病又は異常についてホーム・ルーム担任教員の所見を記入すること。

(8)　「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること。

ア　事実の記入に当たっては、例えば、下記の事項が考えられること。

所属する係名や委員会名、クラブ名及び学校行事における役割の分担など、活動の状況についての事実に関すること。

イ　所見の記入に当たっては、例えば下記の事項が考えられること。

①　その生徒個人として比較的優れている点など、特別活動全体を通して見られる生徒の特徴に関すること。

②　当該学年において、その当初と学年末とを比較し、活動の状況の進歩が著しい場合、その状況に関すること。

(9)　「指導上参考となる諸事項」の欄には、生徒指導要録の同欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等、例えば、①各教科・科目の学習における特徴等、②行動の特徴、特技等、③部活動、ボランティア活動、④取得資格、などについて記入することとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。また、休学については、校長が許可した期間を記入すること。

(10)　「備考」の欄には、大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第５７条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及び同規則第６４条の３第１項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。

(11)　記載責任者職氏名は、必ず記載し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正か所に校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長の印で割印をとること。





別紙様式２（その１）（Ａ４判）

## 平成９年度○○大学入学者選抜方法等
### （一般選抜、専門高校・総合学科卒業生選抜）

| 学部・学科名 ＼ 選抜方法等 | 個別学力検査等 | | | | | | | | 専門高校・総合学科卒業生選抜 | | | | | 個別学力検査等の日程 | 備考（欠員の補充の方法等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 個別学力検査を課する | 旧教育課程履修者に対する経過措置を講ずる | 実技検査等 | | | ２段階選抜 | | | 個別学力検査を課する | 実技検査等 | | | 募集人員 | | |
| | | | 実技検査を課する | 面接を行う | 小論文を課する | 主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第１段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う | 第１段階の選抜による合格者数 | | | 実技検査を課する | 面接を行う | 小論文を課する | | | |
| | | | | | | | 定員に対する倍率 | その他 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

記入上の注意

1　「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
　同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2　各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すこと。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3　「２段階選抜」の欄の「その他」の欄は、２段階選抜を実施する場合の前提となる条件等を具体的に記入すること。
4　「個別学力検査等の日程」の欄には、試験実施日を具体的に記入すること。試験の日程が同一学部・学科等のうちで異なる場合はその旨を明示すること。
5　大学入試センター試験と個別学力検査との総合評価の方法（両者の配点比率等）を発表する場合は、別紙として添付すること。
6　「備考」の欄には、欠員が生じた場合のその補充の方法について具体的取扱いを定めた場合には、例えば、欠員補充第２次募集、追加合格などと記入すること。
7　定員一部留保第２次募集を実施する場合は、「専門高校・総合学科卒業生選抜」の各欄を利用するなどして、募集人員等を記入すること。
8　本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。

別紙様式２（その２）（Ａ４判）

## 平成９年度○○大学入学者選抜方法等（特別選抜）

| 選抜方法等 ＼ 学部・学科名 | 推薦入学 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する | | | | | | | 帰国子女・社会人等のための特別選抜 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課する | 個別学力検査及び大学入試センター試験を免除する | 実技検査等 | | | | 推薦入学募集人員 | 帰国子女 | 中国引揚者等子女 | 社会人 | |
| | | | 実技検査を課する | 面接を行う | 小論文を課する | その他 | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

記入上の注意

1　「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
　同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選考方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2　各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印付すこと。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3　本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。





別紙様式３（Ａ４判）

## 平成９年度○○大学入学者選抜方法等

| 選抜方法等 ＼ 学部（学科・専攻・課程）名 | | ○○学部 ○○学部（○○学科） | ○○学部 | | ○○学部 ○○学部 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ○科系 | ○科系 | | |
| ア　専門高校・総合学科卒業生選抜 | | | | | | |
| イ　推薦入学 | | | | | | |
| ウ　帰国子女、社会人等のための特別の選抜 | 帰国子女 | | | | | |
| | 中国引揚者等子女 | | | | | |
| | 社会人 | | | | | |
| エ　学力検査を課さないで、調査書を主な資料として判定する | | | | | | |
| オ　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対して学力検査等を課して最終的に判定する | | | | | | |
| カ　調査書にⒶ標示を希望する | | | | | | |
| キ　調査書に能力・適性等に関する推薦の記入を希望する | | | | | | |
| ク　学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する | | | | | | |
| ケ　学力検査を第１次と第２次に分け、第１次学力検査の合格者に対して第２次学力検査を課する | | | | | | |
| コ　実技検査を課する | | | | | | |
| サ　面接を行う | | | | | | |
| シ　小論文を課する | | | | | | |

記入上の注意

1.　大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2.　「学部（学科・専攻・課程）名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部（学科・専攻・課程）名を列記すること。
　同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
3.　該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。
4.　「備考」の欄には、推薦入学募集人員、推薦要件、学力検査等に先立つ調査書による判定の合格予定数（又は比率）、その他受験者の参考となる事項を具体的に記入すること。
　なお、「備考」の欄が不足する場合は、適宜紙を貼り足すなど工夫すること。
5.　コ、サ及びシの備考欄には、例えば、「推薦入学志望者について面接を実施する。」等の実施対象等について記入すること。
6.　本表に該当する事項が全くない場合は、別紙様式５にその旨注を付すること。
7.　なお、本表に記載されない事項で特記事項がある場合には適宜の様式により本様式に添付すること。

別紙様式４（Ａ４判）

## 平成９年度○○大学入学者選抜の実施教科・科目等について

| 入学志願者に解答させる教科・科目名等 ／ 学部（学科、課程、専攻等）名 | 選抜の対象 | 大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名 | 個別学力検査等の教科・科目等 | 大学入試センター試験の利用方法 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

記入上の注意

1. この様式には、国公立大学にあっては、いわゆる一般選抜、専門高校・総合学科卒業生選抜、推薦入学、第２次募集による選抜をすべて記入し、私立大学にあっては、大学入試センター試験を利用する選抜についてのみ記入すること。
2. 「学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに、又は前期日程及び後期日程で異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。
3. 「選抜の対象」の欄には、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部、専門高校・総合学科卒業生選抜、推薦入学、第２次募集による選抜等、選抜の対象を記入すること。この場合、一般選抜や推薦入学等の定員の一部について大学入試センター試験を利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的に分かるよう、横に「入学定員○○人中○○人」と記入すること。
4. 「大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国（国Ⅰ、国Ⅰ・国Ⅱ）、地歴（世Ａ、世Ｂ、日Ａ、日Ｂ、地理Ａ、地理Ｂ）、公民（現社、倫、政経）、数（数Ⅰ、数Ⅰ・数Ａ、数Ⅱ、数Ⅱ・数Ｂ、工、簿、情報）、理（総理、物Ａ、物Ｂ、化Ａ、化Ｂ、生Ａ、生Ｂ、地学Ａ、地学Ｂ）、外（英、独、仏、中）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科及び総合学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨記入すること。また、国語において特定の分野についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。
5. 「個別学力検査等の教科・科目等」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、高等学校学習指導要領に準拠して実施するすべての教科・科目名を記入し、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。
6. 「大学入試センター試験の利用方法」の欄には、当該選抜における大学入試センター試験の評価方法を具体的に（例えば、大学入試センター試験と個別学力検査等の配点比率の表示等）記入すること。
7. 「その他」欄には、大学入試センター試験の教科・科目を選択受験する場合等の方法及び個別学力検査等の出題範囲、出題方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させるなど）、その他受験者の参考となる事項等を記入すること。



別紙様式５（Ａ４判）

## 平成９年度○○大学入学者選抜学力検査実施教科・科目

| 学部（学科・専攻・課程）名 ／ 出題教科・科目名 ／ 科目数等 | | ○○学部 ○○学部（○○学科） | | | ○○学部 ○○科系 | | | ○○学部 ○○科系 | | | ○○学部 ○○学部 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 |
| （教科名） | （科目名） | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | |

記入上の注意

1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「出題教科・科目名」の欄には、学力検査（実技検査を課す場合は、これを含む。）として当該大学において出題するすべての教科・科目の名称を高等学校学習指導要領に準拠して列記すること。なお、実技検査に関連して理論を課す場合においても、教科・科目の名称を実技検査とは別に記入すること。
3. 「学部（学科・専攻・課程）名」の欄には、同一教科・科目で学力検査を行う学部（学科・専攻・課程）名を列記すること。同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が教科・科目を異にする場合には、分けて記入すること。
4. 「出題科目」の欄には、各学部（学科・専攻・課程）の出題科目に○印を付けるものとし、受験者が必ず受験しなければならない科目について◎印とすること。
5. 「受験科目数」の欄には、大学が出題した科目のうち、受験すべき科目の数を教科別に記入すること。
6. 「摘要」の欄には、出題範囲、出題の方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させることなど）、その他受験者の参考となる事項を教科別に記入すること。また、専門高校・総合学科卒業生選抜を実施する（職業に関する教科・科目を出題する）場合は、「摘要」の欄に「専門高校・総合学科」と記入すること。
7. 「合計」の欄には、大学において出題した科目の数及び受験者が受験すべき科目の数の合計を記入すること。
8. 学力検査を第１次と第２次に分けて実施する場合には、それぞれ分けて記入すること。なお、その際、第１次と第２次とで出題方針や出題方式（例えば、客観式、記述式など）等が異なる場合には、「摘要」の欄にその旨を記入すること。
9. なお、本表には、小論文及び面接を課すこととしている場合についても同様に記入すること。

別紙様式６（Ａ４判）

## 平成９年度特別選抜方法（○○○○○○）

○　○　大　学

| | |
|---|---|
| 実施学部・学科名 | |
| 募　集　人　員 | |
| 選　抜　期　日 | |
| 選　抜　方　法 | |
| 出　願　期　間 | |
| 出　願　要　件 | |
| そ　の　他 | |

記入上の注意

1. 本表は、専門高校・総合学科卒業生選抜、推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜及び社会人特別選抜ごとに別々に作成し、（　）内にそれぞれの特別選抜の区分を記入すること。

   また、それぞれの特別選抜において、例えば、推薦を求める学校を指定する推薦入学や指定しない推薦入学など出願要件が異なる複数の選抜を行っている場合には、それぞれ選抜ごとに別々に作成すること。

2. 「実施学部・学科名」及び「募集人員」の各欄には、選抜方法、出願要件等が同一の場合は、学部・学科名等を列記すること。また、異なる場合には、別々に作成すること。

3. 「その他」の欄には、入学者選抜上の具体的必要事項、留意点、その他受験者の参考となる事項を記入すること。





（参考１）

## 平成９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱

（平成７年５月26日文高大第 179号文部省高等教育局長通知）
（平成７年12月11日文高大第 330号文部省高等教育局長通知）

平成９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

### 第１　実施の趣旨

大学入試センター試験は、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公私立の各大学（短期大学を除く。以下同じ。）が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

### 第２　出題教科・科目等

１　大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。

２　旧教育課程を履修した入学志願者に対しては、大学入試センターが定めるところにより経過措置を講ずる。

### 第３　各大学における利用

１　各大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づき、又は各大学の団体において協議されたところに沿って、大学入試センター試験の利用方法を定めるものとする。

２　なお、各大学においては、複数の出題科目が用意されている教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること及び高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し、特定の１出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましい。

## 第４　利用に係る予告

１　平成９年度大学入学者選抜から大学入試センター試験を新たに利用する大学（大学の一部の学部等について新たに利用する大学を含む。以下同じ。）は、平成７年10月31日までに、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等（以下「個別学力検査等」という。）の概要を予告するものとする。なお、当該予告がやむを得ない事情により平成７年11月１日以降となる大学においても、同年度中に予告を行うものとする。

２　上記の入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告については、別紙様式により、文部省高等教育局長、大学入試センター所長、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知することによって行うこととする。

## 第５　実施期日等

１　平成９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施期日は、平成９年１月18日（土）及び19日（日）とする。

２　各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに当該大学の入学者選抜の実施責任者による連絡会議を設置し、当該大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により、当該大学が共同して大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。





## 第６　実施上の配慮事項等

１　大学入試センター試験の試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

２　身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等について特別な配慮を行うものとする。

３　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

## 第７　実施方法等に関する要項

大学入試センターは、この実施大綱に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供、経費等に関する必要な要項を定め、平成８年７月31日までに発表するものとする。

（別表）

## 出　題　教　科・科　目

1　出題教科・科目

| 教　科 | 出　題　科　目 |
|---|---|
| 国　語 | 「国語Ⅰ」、『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 |
| 地理歴史 | 「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」 |
| 公　民 | 「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」 |
| 数　学 | 「数学Ⅰ」、『数学Ⅰ・数学A』、「数学Ⅱ」、『数学Ⅱ・数学B』、「工業数理」、「簿記」、『情報関係基礎』 |
| 理　科 | 「総合理科」、「物理ⅠA」、「物理ⅠB」、「化学ⅠA」、「化学ⅠB」、「生物ⅠA」、「生物ⅠB」、「地学ⅠA」、「地学ⅠB」 |
| 外国語 | 『英語』、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」 |

（注１）「　」『　』内記載のものを１出題科目とすること。
（注２）『　』内記載のものは、二つの科目を総合したもの又は二つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目とすること。

2　出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

| 教　科 | グループ | 試験時間 | 出　題　科　目 |
|---|---|---|---|
| 国　語 | | 80分 | 「国語Ⅰ」、『国語Ⅰ・国語Ⅱ』 |
| 地理歴史 | | 60分 | 「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」 |
| 公　民 | | 60分 | 「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」 |
| 数　学 | ① | 60分 | 「数学Ⅰ」、『数学Ⅰ・数学A』 |
| | ② | 60分 | 「数学Ⅱ」、『数学Ⅱ・数学B』、「工業数理」、「簿記」、『情報関係基礎』 |
| 理　科 | ① | 60分 | 「総合理科」、「物理ⅠA」、「物理ⅠB」、「生物ⅠA」、「生物ⅠB」 |
| | ② | 60分 | 「化学ⅠA」、「化学ⅠB」、「地学ⅠA」、「地学ⅠB」 |
| 外国語 | | 80分 | 『英語』、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」 |

（注１）国語、地理歴史、公民及び外国語は、１教科について１試験時間とし、数学及び理科は、それぞれ①及び②の出題科目のグループごとに試験時間を分けるものとすること。
（注２）出題科目が複数用意されている教科（教科内にグループが設定されている場合は、グループ）については、入学志願者は各大学の指定に従い、１出題科目を選択して解答すること。





別紙様式

平成９年度大学入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について
（大学入試センター試験を新たに利用する大学・学部の予告）

○　○　大　学

| 利用する学部（学科、課程、専攻等）名 ＼ 入学志願者に解答させる教科・科目名等 | 利用する選抜の対象 | 入学志願者に解答させる教科・科目名 | 個別学力検査等の概要 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ○○学部<br>○○学科<br>○○課程<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | | | | |

（記入上の注意）
1.　「利用する学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。
2.　「利用する選抜の対象」の欄には、大学入試センター試験の利用について、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部について利用、専門高校卒業生選抜について利用、推薦入学について利用、第２次募集による選抜について利用等、大学入試センター試験を課す選抜の対象を記入すること。
　この場合、一般選抜の一部や推薦入学等定員の一部について利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的に分かるよう、例えば、「入学定員○○人中○○人」と記入すること。
3.　「入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国（国Ⅰ、国Ⅰ・国Ⅱ）、地歴（世A、世B、日A、日B、地理A、地理B）、公民（現社、倫、政経）、数（数Ⅰ、数Ⅰ・数A、数Ⅱ、数Ⅱ・数B、工、簿、情報）、理（総理、物A、物B、化A、化B、生A、生B、地学A、地学B）、外（英、独、仏、中）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。
　（記入例）
　　［例１］　国（国Ⅰ、国Ⅰ・国Ⅱから１）、地歴（世A、世B、日A、日B、地理A、地理Bから１）、数（数Ⅰ、数Ⅰ・数Aから１）、理（総理、物A、物B、化A、化B、生A、生B、地学A、地学Bから１）、外（英）
　　［例２］　国（国Ⅰ・国Ⅱ）、公民（現社、倫、政経から１）、数（数Ⅱ、数Ⅱ・数B、工、簿、情報から１）、理（物B、化B）、外（英、独、仏、中から１）
4.　「個別学力検査等の概要」の欄には、「利用する選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、実施する教科・科目名を記入し（上記３の略のあるものは略して記入すること。）、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。
　（記入例）
　　［例１］　地歴（世B、日B、地理Bから１）、外（英、独、仏、中から１）、面接
　　［例２］　理（物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱから１）、外（英）、小論文、実技検査

（参考２）

# 平成９年度大学入試センター試験利用大学一覧

●国立大学９５大学（全大学・全学部）　　平成８年４月１日

北海道大学
北海道教育大学
室蘭工業大学
小樽商科大学
帯広畜産大学
旭川医科大学
北見工業大学
弘前大学
岩手大学
東北大学
宮城教育大学
秋田大学
山形大学
福島大学
茨城大学
図書館情報大学
筑波大学
宇都宮大学
群馬大学
埼玉大学
千葉大学
東京大学
東京医科歯科大学
東京外国語大学
東京学芸大学
東京農工大学
東京芸術大学
東京工業大学
東京商船大学
東京水産大学
お茶の水女子大学
電気通信大学
一橋大学
横浜国立大学
新潟大学
長岡技術科学大学
上越教育大学
富山大学
富山医科薬科大学
金沢大学
福井大学
福井医科大学
山梨大学
山梨医科大学
信州大学
岐阜大学
静岡大学
浜松医科大学
名古屋大学
愛知教育大学
名古屋工業大学
豊橋技術科学大学
三重大学
滋賀大学
滋賀医科大学
京都大学
京都教育大学
京都工芸繊維大学
大阪大学
大阪外国語大学
大阪教育大学
兵庫教育大学
神戸大学
神戸商船大学
奈良教育大学
奈良女子大学
和歌山大学
鳥取大学
島根大学
岡山大学
広島大学
山口大学
徳島大学
鳴門教育大学
香川大学
愛媛大学
高知大学
高知医科大学
福岡教育大学
九州大学
九州芸術工科大学
九州工業大学
佐賀大学
佐賀医科大学
長崎大学
熊本大学
大分医科大学
宮崎大学
宮崎医科大学
鹿児島大学
鹿屋体育大学
琉球大学

●公立大学５３大学（全大学・全学部）

釧路公立大学
札幌医科大学
青森公立大学
会津大学
福島県立医科大学
茨城県立医療大学
群馬県立女子大学
高崎経済大学
東京都立大学
東京都立科学技術大学
横浜市立大学
富山県立大学
金沢美術工芸大学
福井県立大学
都留文科大学
長野県看護大学
岐阜薬科大学
静岡県立大学
愛知県立大学
愛知県立看護大学
愛知県立芸術大学
名古屋市立大学
滋賀県立大学
京都市立芸術大学
京都府立大学
京都府立医科大学
大阪女子大学
大阪市立大学
大阪府立大学
大阪府立看護大学
大阪府立看護大学
神戸市外国語大学
○神戸市看護大学
神戸商科大学
姫路工業大学
兵庫県立看護大学
奈良県立医科大学
奈良県立商科大学
和歌山県立医科大学
岡山県立大学
広島県立大学
広島女子大学
広島市立大学
下関市立大学
山口県立大学
高知女子大学
北九州大学
九州歯科大学
福岡県立大学
福岡女子大学
長崎県立大学
熊本県立大学
宮崎公立大学
沖縄県立芸術大学

（注）○印は，平成９年度から新たに利用する公立大学（１大学１学部）を示す。



●私立大学１５２大学３１７学部

北海道医療大学　薬学部
　　歯学部
　　看護福祉学部
北海道工業大学　工学部
八戸大学　商学部
八戸工業大学　工学部
石巻専修大学　理工学部
　　経営学部
東北工業大学　工学部
○郡山女子大学　家政学部
足利工業大学　工学部
白鷗大学　経営学部
　　法学部
関東学園大学　経済学部
　　法学部
上武大学　商学部
　　経営情報学部
跡見学園女子大学　文学部
駿河台大学　法学部
　　経済学部
　　文化情報学部
○東京国際大学　国際関係学部
　　人間社会学部
江戸川大学　社会学部
神田外語大学　外国語学部
淑徳大学　社会学部
　　○国際コミュニケーション学部
聖徳大学　人文学部
清和大学　法学部
千葉工業大学　工学部第一部
東京成徳大学　人文学部
亜細亜大学　経営学部
　　経済学部
　　法学部
　　国際関係学部
大妻女子大学　○文学部
　　国文学科
　　社会情報学部
桜美林大学　文学部
　　経済学部
　　国際学部
北里大学　薬学部
共立薬科大学　薬学部
杏林大学　社会科学部
　　○外国語学部
慶應義塾大学　法学部
　　医学部
○恵泉女学園大学　人文学部
工学院大学　工学部第一部
国士舘大学　政経学部一部
　　工学部
　　法学部
　　文学部
○芝浦工業大学　システム工学部
昭和大学　薬学部
昭和女子大学　文学部
　　生活科学部
杉野女子大学　家政学部
○成蹊大学　工学部
拓殖大学　○商学部
　　○政経学部
　　○外国語学部
（拓殖大学）　工学部
多摩大学　経営情報学部
○東京家政大学　家政学部
　　文学部
東京工科大学　工学部
東京工芸大学　工学部
○東京電機大学　理工学部
東京薬科大学　薬学部
　　生命科学部
東京理科大学　理学部第一部
　　薬学部
　　工学部第一部
　　理工学部
　　基礎工学部
　　経営学部
東邦大学　薬学部
　　理学部
東洋大学　○経済学部第一部
　　○法学部第一部
　　○社会学部第一部
　　工学部
　　○経営学部第一部
日本大学　国際関係学部
　　理工学部
　　生産工学部
　　○工学部
日本歯科大学　歯学部
　　新潟歯学部
日本社会事業大学　社会福祉学部
星薬科大学　薬学部
武蔵工業大学　工学部
明治薬科大学　薬学部
○神奈川大学　理学部
　　工学部
　　応用化学科
神奈川工科大学　工学部
産能大学　経営情報学部
湘南工科大学　工学部
桐蔭学園横浜大学　法学部
　　工学部
東洋英和女学院大学　人間科学部
　　社会科学部
○横浜商科大学　商学部
敬和学園大学　人文学部
新潟産業大学　経済学部
　　人文学部
高岡法科大学　法学部
金沢工業大学　工学部
福井工業大学　工学部
山梨学院大学　法学部
　　商学部
　　経営情報学部
○松本歯科大学　歯学部
○岐阜経済大学　経済学部
　　経営学部
岐阜女子大学　家政学部
　　文学部
聖隷クリストファー看護大学　看護学部
常葉学園大学　教育学部
　　外国語学部
常葉学園浜松大学　経営情報学部
　　国際経済学部
愛知大学　経済学部一部
（愛知大学）　法学部一部
　　経営学部
愛知学院大学　文学部
　　商学部
　　経営学部
　　法学部
　　歯学部
○愛知学泉大学　経営学部
愛知工業大学　工学部一部
愛知淑徳大学　文学部
　　現代社会学部
金城学院大学　文学部
　　○家政学部
椙山女学園大学　生活科学部
　　○文学部
　　人間関係学部
大同工業大学　工学部
○中京大学　社会学部
　　法学部
　　経済学部
　　商学部
　　情報科学部
中京女子大学　健康科学部
　　人文学部
中部大学　工学部
　　経営情報学部
　　国際関係学部
○東海学園大学　経営学部
豊田工業大学　工学部
名古屋外国語大学　外国語学部
　　国際経営学部
○名古屋経済大学　法学部
　　経済学部
名古屋商科大学　商学部
名古屋女子大学　家政学部
　　文学部
○南山大学　文学部
　　外国語学部
　　経済学部
　　経営学部
　　法学部
日本福祉大学　社会福祉学部一部
　　経済学部
　　情報社会科学部
名城大学　法学部一部
　　商学部一部
　　理工学部一部
　　農学部
　　薬学部
　　都市情報学部
○鈴鹿国際大学　国際学部
松阪大学　政治経済学部
京都学園大学　経済学部
　　経営学部
　　法学部
京都橘女子大学　文学部
京都薬科大学　薬学部
○種智院大学　仏教学部
○同志社大学　神学部
　　文学部第一部
　　英文学科
　　経済学部第一部
　　商学部第一部

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| （同志社大学） | 工　学　部 | （近　畿　大　学） | ○医　学　部 | 広島経済大学 | 経　済　学　部 |
| 立命館大学 | 法　学　部 | | 生物理工学部 | 広島工業大学 | 工　学　部 |
| | 経　済　学　部 | | 工　学　部 | | 環　境　学　部 |
| | 経　営　学　部 | | 九州工学部 | ○広島修道大学 | 商　学　部 |
| | 産業社会学部 | ○摂　南　大　学 | 工　学　部 | | 人　文　学　部 |
| | 文　学　部 | | 国際言語文化学部 | | 法　学　部 |
| | 理工学部第一部 | | | ○東　亜　大　学 | 経　営　学　部 |
| | 国際関係学部 | | 経営情報学部 | | 法　学　部 |
| | 政策科学部 | | 薬　学　部 | | 工　学　部 |
| 龍　谷　大　学 | 文　学　部 | | 法　学　部 | | デザイン学部 |
| | 経　済　学　部 | 相　愛　大　学 | 人文学部 | 山口東京理科大学 | 基礎工学部 |
| | 経　営　学　部 | 阪　南　大　学 | 経済学部 | ○高　松　大　学 | 経　営　学　部 |
| | 法　学　部 | | 流通学部 | | （昼間主コース） |
| | 理　工　学　部 | | 経営情報学部 | 松　山　大　学 | 経　済　学　部 |
| | 社　会　学　部 | ○プール学院大学 | 国際文化学部 | | 経　営　学　部 |
| | ○国際文化学部 | 桃山学院大学 | 文　学　部 | | 人　文　学　部 |
| 大阪学院大学 | 経　済　学　部 | | 社会学部 | | 英語英米文学科 |
| | 法　学　部 | | 経済学部 | | ○法　学　部 |
| | 外国語学部 | | 経営学部 | 松山東雲女子大学 | 人　文　学　部 |
| | 国　際　学　部 | 甲　南　大　学 | 文　学　部 | 九州共立大学 | 経　済　学　部 |
| | 流通科学部 | | 理　学　部 | | 工　学　部 |
| | 経営科学部 | | 経済学部 | 九州国際大学 | 法学部第一部 |
| 大阪経済大学 | 経済学部第一部 | | 法　学　部 | | 経済学部第一部 |
| | 経営学部第一部 | | 経営学部 | | 国際商学部 |
| 大阪工業大学 | 工学部第一部 | ○神戸海星女子学院大学 | 文　学　部 | 九州女子大学 | 家政学部 |
| 大阪国際大学 | 経営情報学部 | 神戸学院大学 | 栄養学部 | | 文　学　部 |
| | 政経学部 | | 薬　学　部 | 久留米大学 | 文　学　部 |
| ○大阪産業大学 | 経営学部 | | 人文学部 | | ○法　学　部 |
| | 経　済　学　部 | 神戸松蔭女子学院大学 | 文　学　部 | | 経　済　学　部 |
| | 工学部第一部 | 神戸親和女子大学 | 文　学　部 | | ○商　学　部 |
| 大阪電気通信大学 | 工　学　部 | 兵　庫　大　学 | 経済情報学部 | 産業医科大学 | 医　学　部 |
| | 情報工学部 | 流通科学大学 | 商　学　部 | | ○産業保健学部 |
| 大阪薬科大学 | 薬　学　部 | | 情報学部 | 西日本工業大学 | 工　学　部 |
| ○追手門学院大学 | 経　済　学　部 | ○帝　塚　山　大　学 | 教養学部 | 福岡工業大学 | 工　学　部 |
| | 経　営　学　部 | | 経済学部 | ○福岡歯科大学 | 歯　学　部 |
| | 人　間　学　部 | ○奈良産業大学 | 経済学部 | 長崎総合科学大学 | 工　学　部 |
| | 文　学　部 | | 法　学　部 | 九州東海大学 | 工　学　部 |
| 関西外国語大学 | 外国語学部 | 岡山理科大学 | 理　学　部 | | 農　学　部 |
| | ○国際言語学部 | | 工　学　部 | 熊本学園大学 | 商学部第一部 |
| 近　畿　大　学 | ○法学部一部 | 吉備国際大学 | 社会学部 | | 経　済　学　部 |
| | ○商経学部一部 | | 社会福祉学部 | | 外国語学部 |
| | 理工学部一部 | 作陽音楽大学 | 音楽学部 | | 社会福祉学部第一部 |
| | ○薬　学　部 | 山陽学園大学 | 国際文化学部 | 熊本工業大学 | 工　学　部 |
| | ○文　芸　学　部 | 美作女子大学 | 家政学部 | 宮崎国際大学 | 比較文化学部 |
| | 農　学　部 | 呉　大　学 | 社会情報学部 | ○鹿児島経済大学 | 経　済　学　部 |

（注）○印は，平成９年度から新たに利用する私立大学・学部（31大学86学部）を示す。





## 6　国公私立大学入学者選抜関係統計資料

（１）　平成９年度国公私立大学入学者選抜実施状況

（２）　平成９年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

（３）　平成９年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

（1） 平成９年度国公私立大学入学者選抜実施状況

# 平成９年度国公私立大学入学者選抜実施状況

## Ⅰ． 総括表

| 区　分 | 入学定員 A | 入学志願者数 B | 志願倍率 B/A | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 C | 過△欠員 C－A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | 倍 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | ( 104,264) | ( 508,706) | ( 4.9) | ( 392,719) | ( 122,839) | ( 108,118) | ( 3,854) |
| [ 95大学 387学部] | 103,914 | 500,088 | 4.8 | 386,757 | 121,072 | 108,531 | 4,617 |
| 公立大学 | ( 17,083) | ( 133,953) | ( 7.8) | ( 96,688) | ( 26,769) | ( 18,143) | ( 1,060) |
| [ 53大学 119学部] | 17,583 | 126,076 | 7.2 | 91,612 | 26,211 | 19,163 | 1,580 |
| 小　計 | ( 121,347) | ( 642,659) | ( 5.3) | ( 489,407) | ( 149,608) | ( 126,261) | ( 4,914) |
| | 121,497 | 626,164 | 5.2 | 478,369 | 147,283 | 127,694 | 6,197 |
| 私立大学 | ( 375,538) | (3,822,078) | ( 10.2) | (3,643,976) | ( 937,984) | ( 449,399) | ( 73,861) |
| [429大学1044学部] | 382,102 | 3,530,701 | 9.2 | 3,360,786 | 967,836 | 455,922 | 73,820 |
| 合　計 | ( 496,885) | (4,464,737) | ( 9.0) | (4,133,383) | (1,087,592) | ( 575,660) | ( 78,775) |
| | 503,599 | 4,156,865 | 8.3 | 3,839,155 | 1,115,119 | 583,616 | 80,017 |

（注）１．入学志願者数、受験者数、合格者数は延数である（以下、各表において同じ）。
２．本表には、欠員補充第２次募集に係るものを含む（以下、各表において同じ）。
３．本表には、平成９年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学は含まない（以下、各表において同じ）。
［大学］宮城大学、前橋工科大学、三重県立看護大学、宮崎県立看護大学
［学部］静岡県立大学看護学部、京都府立大学福祉社会学部・人間環境学部
［学科］福井医科大学医学部看護学科、京都府立大学文学部国際文化学科
４．外国人留学生を対象とする選抜は含まない。
５．（ ）書きは前年度の数値を示す。

## Ⅱ． 各選抜毎の実施状況

［一般選抜］

| 区　分 | 募集人員 A | 入学志願者数 B | 志願倍率 B/A | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 C | 過△欠員 C－A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | 倍 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | ( 94,893) | ( 477,457) | ( 5.0) | ( 363,783) | ( 113,202) | ( 98,668) | ( 3,775) |
| | 93,963 | 467,544 | 5.0 | 356,410 | 110,725 | 98,362 | 4,399 |
| 公立大学 | ( 14,432) | ( 126,821) | ( 8.8) | ( 89,702) | ( 24,107) | ( 15,529) | ( 1,097) |
| | 14,720 | 118,784 | 8.1 | 84,500 | 23,362 | 16,369 | 1,649 |
| 小　計 | ( 109,325) | ( 604,278) | ( 5.5) | ( 453,485) | ( 137,309) | ( 114,197) | ( 4,872) |
| | 108,683 | 586,328 | 5.4 | 440,910 | 134,087 | 114,731 | 6,048 |
| 私立大学 | ( 251,977) | (3,355,879) | (13.3) | (3,187,505) | ( 770,865) | ( 302,941) | ( 50,964) |
| | 257,584 | 3,124,823 | 12.1 | 2,964,095 | 796,973 | 305,903 | 48,319 |
| 合　計 | ( 361,302) | (3,960,157) | (11.0) | (3,640,990) | ( 908,174) | ( 417,138) | ( 55,836) |
| | 366,267 | 3,711,151 | 10.1 | 3,405,005 | 931,060 | 420,634 | 54,367 |

（注）（ ）書きは前年度の数値を示す。
※ 平成８年秋季入学者の数を含む。





［専門高校・総合学科卒業生選抜］

| 区　分 | 平成９年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 平成８年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 6 | 6 | 129 | 44 | 43 | 1 | 1 | 25 | 15 | 15 |
| 公立大学 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 小　計 | 6 | 6 | 129 | 44 | 43 | 1 | 1 | 25 | 15 | 15 |
| 私立大学 | 10 | 12 | 408 | 276 | 226 | 4 | 5 | 409 | 259 | 223 |
| 合　計 | 16 | 18 | 537 | 320 | 269 | 5 | 6 | 434 | 274 | 238 |

［特別選抜］
①推薦入学

| 区　分 | 平成９年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 平成８年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 84 | 257 | 29,451 | 9,082 | 9,063 | 84 | 241 | 28,259 | 8,409 | 8,400 |
| 公立大学 | 40 | 73 | 6,536 | 2,580 | 2,576 | 38 | 69 | 6,401 | 2,381 | 2,380 |
| 小　計 | 124 | 330 | 35,987 | 11,662 | 11,639 | 122 | 310 | 34,660 | 10,790 | 10,780 |
| 私立大学 | 417 | 992 | 392,295 | 163,363 | 144,489 | 412 | 967 | 452,859 | 159,998 | 141,228 |
| 合　計 | 541 | 1,322 | 428,282 | 175,025 | 156,128 | 534 | 1,277 | 487,519 | 170,788 | 152,008 |

※ 平成８年秋季入学者の数を含む。

②帰国子女特別選抜

| 区　分 | 平成９年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 平成８年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 74 | 182 | 1,181 | 343 | 259 | 73 | 178 | 1,221 | 374 | 254 |
| 公立大学 | 27 | 59 | 144 | 34 | 15 | 26 | 57 | 159 | 56 | 29 |
| 小　計 | 101 | 241 | 1,325 | 377 | 274 | 99 | 235 | 1,380 | 430 | 283 |
| 私立大学 | 237 | 604 | 6,301 | 2,875 | 1,535 | 229 | 574 | 6,378 | 2,816 | 1,446 |
| 合　計 | 338 | 845 | 7,626 | 3,252 | 1,809 | 328 | 809 | 7,758 | 3,246 | 1,729 |

※ 平成８年秋季入学者の数を含む。

③中国引揚者等子女特別選抜

| 区　分 | 平成９年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 平成８年度 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 23 | 45 | 67 | 30 | 24 | 22 | 42 | 79 | 26 | 17 |
| 公立大学 | 7 | 17 | 37 | 10 | 5 | 7 | 17 | 33 | 9 | 7 |
| 小　計 | 30 | 62 | 104 | 40 | 29 | 29 | 59 | 112 | 35 | 24 |
| 私立大学 | 19 | 47 | 25 | 20 | 19 | 17 | 40 | 18 | 15 | 15 |
| 合　計 | 49 | 109 | 129 | 60 | 48 | 46 | 99 | 130 | 50 | 39 |

④社会人特別選抜

| 区分 | 平成９年度 | | | | 平成８年度 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 41 | 72 | 1,716 | 848 | 780 | 36 | 58 | 1,665 | 813 | 764 |
| 公立大学 | 21 | 35 | 575 | 225 | 198 | 19 | 30 | 539 | 216 | 198 |
| 小計 | 62 | 107 | 2,291 | 1,073 | 978 | 55 | 88 | 2,204 | 1,029 | 962 |
| 私立大学 | 226 | 441 | 6,849 | 4,329 | 3,750 | 204 | 396 | 6,535 | 4,031 | 3,546 |
| 合計 | 288 | 548 | 9,140 | 5,402 | 4,728 | 259 | 484 | 8,739 | 5,060 | 4,508 |

（参考）

１．平成９年度新設大学・学部等の選抜実施状況（国公立）

| 区分 | 入学定員 A | 入学志願者数 B | 志願倍率 B/A | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 C | 過△欠員 C−A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | 倍 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 60 | 109 | 1.8 | 105 | 60 | 60 | 0 |
| 公立大学 | 845 | 16,021 | 19.0 | 13,915 | 1,326 | 929 | 84 |
| 合計 | 905 | 16,130 | 17.8 | 14,020 | 1,386 | 989 | 84 |

（注）本表は、平成９年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学の総括表である。

［大学］宮城大学、前橋工科大学、三重県立看護大学、宮崎県立看護大学

［学部］静岡県立大学看護学部、京都府立大学福祉社会学部・人間環境学部

［学科］福井医科大学医学部看護学科、京都府立大学文学部国際文化学科

２．二段階選抜実施状況

| 区分 | 実施予告大学・学部数 | | 実施大学・学部数 | | 募集人員 A | 入学志願者数 B | 倍率 B/A | 第一段階選抜不合格者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | | 人 |
| 国立大学 | 48 | 152 | 15 | 39 | 7,510 | 50,241 | 6.7 | 9,312※ |
| 公立大学 | 22 | 58 | 12 | 15 | 1,150 | 15,268 | 13.3 | 4,836 |
| 合計 | 70 | 210 | 27 | 54 | 8,660 | 65,509 | 7.6 | 14,148 |

※東京大学前期合格者 1,916名を含まない。

（備考）出願校全てが第一段階選抜の結果不合格となった者（実数） 4,074人

- １校出願し不合格 3,113人
- ２校出願し２校とも不合格 959人
- ３校出願し３校とも不合格 2人





（２） 平成９年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

| 試験地区 | 試験場数 | 志願者 合計 | 志願者 卒業見込者 | 志願者 卒業者 合計 | 志願者 卒業者 試験地区内高校出身者 | 志願者 卒業者 試験地区外高校出身者等 | 受験者 | 受験率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 会場 | | | | 人 | 人 | 人 | % |
| 全国 | 533 | 599,962 | 412,789 | 187,173 | 140,184 | 46,989 | 553,202 | 92.21 |
| 北海道 | 24 | 19,326 | 12,513 | 6,813 | 4,538 | 2,275 | 18,058 | 93.44 |
| 青森県 | 5 | 5,100 | 4,335 | 765 | 694 | 71 | 4,782 | 93.76 |
| 岩手県 | 1 | 5,121 | 4,517 | 604 | 550 | 54 | 4,884 | 95.37 |
| 宮城県 | 10 | 11,434 | 5,844 | 5,590 | 3,166 | 2,424 | 10,505 | 91.88 |
| 秋田県 | 1 | 3,868 | 3,321 | 547 | 480 | 67 | 3,609 | 93.30 |
| 山形県 | 3 | 4,440 | 3,919 | 521 | 449 | 72 | 4,234 | 95.36 |
| 福島県 | 7 | 6,890 | 5,542 | 1,348 | 1,271 | 77 | 6,277 | 91.10 |
| 茨城県 | 12 | 16,104 | 11,513 | 4,591 | 3,669 | 922 | 14,681 | 91.16 |
| 栃木県 | 6 | 8,628 | 6,933 | 1,695 | 1,306 | 389 | 7,886 | 91.40 |
| 群馬県 | 9 | 10,498 | 7,460 | 3,038 | 2,588 | 450 | 9,610 | 91.54 |
| 埼玉県 | 16 | 16,814 | 10,198 | 6,616 | 3,666 | 2,950 | 15,354 | 91.32 |
| 千葉県 | 24 | 25,757 | 14,914 | 10,843 | 7,578 | 3,265 | 23,433 | 90.98 |
| 東京都 | 73 | 87,068 | 48,185 | 38,883 | 25,678 | 13,205 | 78,477 | 90.13 |
| 神奈川県 | 17 | 19,427 | 10,498 | 8,929 | 6,619 | 2,310 | 17,605 | 90.62 |
| 新潟県 | 10 | 9,402 | 6,579 | 2,823 | 2,673 | 150 | 8,633 | 91.82 |
| 富山県 | 4 | 6,047 | 5,153 | 894 | 833 | 61 | 5,836 | 96.51 |
| 石川県 | 9 | 6,300 | 5,480 | 820 | 705 | 115 | 5,940 | 94.29 |
| 福井県 | 5 | 4,153 | 3,734 | 419 | 384 | 35 | 3,895 | 93.79 |
| 山梨県 | 4 | 3,572 | 3,024 | 548 | 478 | 70 | 3,343 | 93.59 |
| 長野県 | 11 | 9,298 | 6,547 | 2,751 | 2,578 | 173 | 8,485 | 91.26 |
| 岐阜県 | 8 | 10,557 | 8,943 | 1,614 | 1,429 | 185 | 9,823 | 93.05 |
| 静岡県 | 15 | 15,778 | 12,858 | 2,920 | 2,694 | 226 | 14,379 | 91.13 |
| 愛知県 | 38 | 41,103 | 31,164 | 9,939 | 8,164 | 1,775 | 38,739 | 94.25 |
| 三重県 | 5 | 8,740 | 7,069 | 1,671 | 1,478 | 193 | 7,972 | 91.21 |
| 滋賀県 | 5 | 6,395 | 4,523 | 1,872 | 1,481 | 391 | 5,916 | 92.51 |
| 京都府 | 17 | 17,932 | 10,404 | 7,528 | 4,864 | 2,664 | 16,705 | 93.16 |
| 大阪府 | 36 | 38,303 | 23,000 | 15,303 | 12,238 | 3,065 | 35,634 | 93.03 |
| 兵庫県 | 26 | 29,479 | 21,140 | 8,339 | 6,944 | 1,395 | 27,278 | 92.53 |
| 奈良県 | 7 | 8,348 | 5,346 | 3,002 | 2,087 | 915 | 7,751 | 92.85 |
| 和歌山県 | 4 | 4,354 | 3,337 | 1,017 | 864 | 153 | 3,918 | 89.99 |
| 鳥取県 | 4 | 3,498 | 2,552 | 946 | 902 | 44 | 3,340 | 95.48 |
| 島根県 | 2 | 3,863 | 3,271 | 592 | 525 | 67 | 3,674 | 95.11 |
| 岡山県 | 7 | 11,339 | 9,092 | 2,247 | 1,867 | 380 | 10,447 | 92.13 |
| 広島県 | 19 | 16,599 | 12,265 | 4,334 | 3,595 | 739 | 15,047 | 90.65 |
| 山口県 | 7 | 7,804 | 5,829 | 1,975 | 1,771 | 204 | 7,079 | 90.71 |
| 徳島県 | 2 | 3,866 | 3,419 | 447 | 379 | 68 | 3,517 | 90.97 |
| 香川県 | 5 | 6,029 | 4,028 | 2,001 | 1,383 | 618 | 5,676 | 94.14 |
| 愛媛県 | 4 | 7,343 | 6,814 | 529 | 447 | 82 | 6,735 | 91.72 |
| 高知県 | 3 | 3,441 | 2,450 | 991 | 904 | 87 | 3,172 | 92.18 |
| 福岡県 | 27 | 29,621 | 19,100 | 10,521 | 6,956 | 3,565 | 27,391 | 92.47 |
| 佐賀県 | 2 | 4,322 | 3,713 | 609 | 518 | 91 | 4,104 | 94.96 |
| 長崎県 | 5 | 7,732 | 6,335 | 1,397 | 1,266 | 131 | 7,395 | 95.64 |
| 熊本県 | 6 | 8,490 | 6,121 | 2,369 | 2,054 | 315 | 7,856 | 92.53 |
| 大分県 | 2 | 5,290 | 4,732 | 558 | 491 | 67 | 4,815 | 91.02 |
| 宮崎県 | 5 | 5,738 | 5,054 | 684 | 617 | 67 | 5,435 | 94.72 |
| 鹿児島県 | 13 | 8,487 | 6,625 | 1,862 | 1,712 | 150 | 7,959 | 93.78 |
| 沖縄県 | 8 | 6,264 | 3,396 | 2,868 | 2,651 | 217 | 5,918 | 94.48 |

（注）この表は、試験地区（受験地）別のものである。

（３） 平成９年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧

| 教科名 | | 科目名 | 受験者数 | 平均点 | 最高点 | 最低点 | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語（200点） | | 国語Ⅰ | 58,951 | 150.89(75.44) | 200(100) | 0 ( 0) | 30.67(15.33) |
| | | 国語Ⅰ・国語Ⅱ | 459,764 | 140.20(70.10) | 200(100) | 0 ( 0) | 30.36(15.18) |
| | | ※不明 | 3 | 0.00( 0.00) | 0( 0) | 0 ( 0) | 0.00( 0.00) |
| 地理歴史（100点） | | 世界史Ａ | 5,272 | 51.74 | 100 | 12 | 18.95 |
| | | 世界史Ｂ | 116,681 | 68.35 | 100 | 0 | 18.28 |
| | | 日本史Ａ | 9,011 | 48.62 | 100 | 6 | 14.98 |
| | | 日本史Ｂ | 179,486 | 55.85 | 100 | 0 | 17.05 |
| | | 地理Ａ | 7,838 | 57.01 | 97 | 0 | 14.79 |
| | | 地理Ｂ | 121,404 | 67.34 | 100 | 0 | 13.98 |
| 公民（100点） | | 現代社会 | 45,922 | 56.66 | 98 | 0 | 11.28 |
| | | 倫理 | 35,136 | 71.10 | 100 | 9 | 14.94 |
| | | 政治・経済 | 48,973 | 63.32 | 100 | 0 | 14.39 |
| | | ※不明 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| 数学 | 数学①（100点） | 数学Ⅰ | 24,824 | 42.72 | 100 | 0 | 22.26 |
| | | 数学Ⅰ・数学Ａ | 286,946 | 66.40 | 100 | 0 | 21.30 |
| | | 旧数学Ⅰ | 96,437 | 59.82 | 100 | 0 | 24.81 |
| | | ※不明 | 4 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| | 数学②（100点） | 数学Ⅱ | 19,284 | 41.27 | 100 | 0 | 21.02 |
| | | 数学Ⅱ・数学Ｂ | 246,988 | 63.90 | 100 | 0 | 22.85 |
| | | 工業数理 | 231 | 50.74 | 100 | 0 | 23.48 |
| | | 簿記 | 1,158 | 50.02 | 98 | 10 | 17.05 |
| | | 情報関係基礎 | 249 | 80.40 | 100 | 17 | 19.97 |
| | | 旧数学Ⅱ | 98,304 | 42.21 | 100 | 0 | 17.02 |
| | | ※不明 | 10 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| 理科 | 理科①（100点） | 総合理科 | 1,272 | 67.04 | 100 | 10 | 14.22 |
| | | 物理ⅠＡ | 2,868 | 67.50 | 100 | 5 | 17.19 |
| | | 物理ⅠＢ | 158,413 | 70.71 | 100 | 0 | 19.87 |
| | | 生物ⅠＡ | 6,605 | 58.29 | 98 | 5 | 13.02 |
| | | 生物ⅠＢ | 155,172 | 51.73 | 100 | 0 | 15.99 |
| | | 理科Ⅰ | 1,143 | 58.00 | 97 | 11 | 14.55 |
| | | ※不明 | 2 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| | 理科②（100点） | 化学ⅠＡ | 4,768 | 51.99 | 100 | 4 | 17.51 |
| | | 化学ⅠＢ | 186,368 | 62.93 | 100 | 0 | 19.62 |
| | | 地学ⅠＡ | 3,591 | 60.62 | 100 | 4 | 15.21 |
| | | 地学ⅠＢ | 21,517 | 67.62 | 100 | 8 | 18.89 |
| | | ※不明 | 2 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| 外国語（200点） | | 英語 | 548,574 | 137.42(68.71) | 200(100) | 0 ( 0) | 37.22(18.61) |
| | | ドイツ語 | 168 | 118.98(59.49) | 196( 98) | 42 (21) | 42.87(21.43) |
| | | フランス語 | 182 | 122.87(61.43) | 197( 98) | 11 ( 5) | 45.50(22.75) |
| | | 中国語 | 243 | 130.54(65.27) | 200(100) | 27 (13) | 46.67(23.33) |

注：平均点，最高点，最低点，標準偏差欄の（ ）内は，100点満点に換算した点数である。
「不明」とは，解答科目を特定できないもので，０点とした。





## 7　国会における大学入試に関する質疑

ア　第 140 回　衆議院予算委員会議録（抄）　9. 2. 4　鳩山　邦夫　氏（民主）

イ　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 19　保坂　展人　氏（社民）

ウ　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 19　佐藤　茂樹　氏（新進）

エ　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 19　山元　勉　氏（民主）

オ　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 19　山原　健二郎　氏（共産）

カ　第 140 回　参議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 20　馳　浩　氏（自民）

キ　第 140 回　参議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 20　小野　清子　氏（自民）

ク　第 140 回　参議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 20　山下　栄一　氏（平成）

ケ　第 140 回　参議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 20　山本　正和　氏（社民）

コ　第 140 回　参議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 20　本岡　昭次　氏（民主）

サ　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 26　栗本　慎一郎　氏（自民）

シ　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 26　藤村　修　氏（新進）

ス　第 140 回　衆議院文教委員会議録（抄）　9. 2. 26　佐藤　茂樹　氏（新進）

イ　第140回　衆議院文教委員会議録（抄）　9．2．19　保坂　展人　氏（社民）

○保坂委員

時間がなくなってまいりましたので次に行きたいと思いますけれども、ここのところ、文部省の教育改革プランが伝えられている状況の中で、大学センター入試の問題が連日紙面をにぎわしております。そして、この大学センター入試も、細かい問題は言いませんけれども、出題ミスがあったりとかいろいろな問題がありますけれども、最大の問題というのは、いわゆる旧数学の課程と新課程の、つまり浪人の皆さんが主に受験したところの平均点が四十二点余り、新課程の方が六十四点ぐらいですか、それで二十一・七点差という大差が開いてしまった。

これは、文部大臣の掲げる、一人一人の個性とかあるいは生きる力とか輝きとか、自由に伸び伸びとか、スポーツとか、若者は若者らしくとかというのはますますできなくなる世の中になるというのが、現場の子育て真っ最中の親たちの声なんです。

文部省はいいことを掲げているけれども、実際はこうじゃないか。つまり、試験はどんどん難しくなり、あるいは中高一貫も、先ほどちょっと私が懸念したように、どうも狭い門の競争になるのじゃないかという疑念の声が渦巻いていますので、ぜひこれは文部大臣にお願いしたいのですが、今回浪人としてこのセンター入試を受けて、苦杯をなめた、うまくいかなかった、非常に悔しい思いをした、あるいは現役の高校生で受けた、こんなことを感じた、そういう受験生と、受験を終えた若者たちと直接対話をしていただけないでしょうか。

○小杉国務大臣　今回、大学入試センターの数学で、旧課程と新課程で二十二点の差ができたということはまことに残念なことであります。できるだけ、作題、題をつくる場合に一生懸命やっているのですけれども、結果的にこういう差が出たということは、私は本当に残念だと思います。

そこで、得点調整とかいろいろな案があったのですけれども、私はやはり、そうするとまた新たな不公平が生ずる、ざりざり何ができるかといったら、なるべく足切りを行わない、二段階選抜をできるだけ避けていただくというお願いを特に私、文部大臣として通達を出させていただいて、かなり昨年よりは改善をされたのですけれども。

この入試センターの問題について、私は、できるだけ大学の先生方の意見あるいは高校の先生方の意見、そしてできれば生徒さんの、受験生の話も聞いていきたいと思っておりますが、現にもうここ数日の間に、受験生の母親、それは現役の人も浪人の人もいろいろな意見を私のところへ寄せていただきまして、参考にさせていただきましたが、またそういう場があれば、私はできるだけオープンな姿勢で、聞く耳を持っていきたいと思っております。



ア　第140回　衆議院予算委員会議録（抄）　9　2．4　鳩山　邦夫　氏（民主）

○鳩山（邦）委員　時間がありませんので急ぎますが、要するに私は、間違っても六年制のエリート校をつくるというのではなくて、学制改革、六・三・三・四を六・六・四に向かって進めるぐらいの気持ちでやっていただければこの国は変わる、青少年の環境は変わると思っています。

個性豊かな多様性のある人間をつくろうと言いながら、それを邪魔しているものがある。というのは、これは大学入試センター試験でございます。

これは、大人の方から見れば、基礎、基本の到達度を見よう、そういうふうな試験でありましょうが、かつての共通一次試験の使命もそこにあったと思いますが、これは大人の論理なんです。子供から見れば、子供も個性的に生きようと思っても、結局何でも知っていなくちゃいけないというこの大学入試センター試験は、まさに子供の側から見ればこんな嫌なものはない。センター試験は、一つの物差しで人間をはかろうとするものだから、共通の物差しで人間をみんな、いわば偏差値輪切りと同じだ、分けようとするものであるから、このセンター試験は即廃止すべきだと思いますが、総理大臣、いかがでしょう。

○橋本内閣総理大臣　先ほど来議員の御意見を伺っておりまして、私は一つ首をひねる部分がございます。

私、自分の子供たちを見ておりまして、中高一貫の学校で学んだ子もおりますし、公立、私立それぞれのところでそれなりの特色のある教育を子供たちが受けてまいりました。そして、その子供によって私は向き不向きがあるなということを、今議員のお考えを伺いながら感じております。

そして、私は、中高一貫教育を自分自身が受けてきましたし、それは私の場合非常によかったと思っております。そして、自分にそれだけの環境を与えてくれた我が母校を誇りにしておりますけれども、私は、すべてのお子さんが六年という時間に縛られる必要があるのかというならば、必ずしもそうは思いません。

それと、先ほど森山議員の質問をエリート教育というとらえ方をされましたが、六年制、中高一貫教育というものを、なかなか進まないのなら例えばスポーツとか芸術という分野からでも早められないかという御質問だったわけでありまして、エリート教育という視点からの御質問ではなかったということだけは私からかわりに申し上げておきたいと思います。

そして、私は、大学入試センター制度というものが必ずしもいいものだと自分の子供を見ておりましても思いません。要は使い方ではないでしょうか。

○佐藤(茂)委員

二つ目に、喫緊にやっていただきたいと思います課題について質問をさせていただきたいのです。

それは、午前中にも社民党の委員からございましたけれども、大学入試センター試験と大学入試制度に関して、何点かにわたって文部大臣の所見を伺いたいのです。

先ほどありましたのではしょりたいのですけれども、ことしの大学センター試験というのは一月十八、十九日に行われまして、私立が百五十二大学も、これは史上最高ですけれども、それを含んで三百大学が利用して、五十八万人くらいですか、きょうの新聞を見ますと、それぐらいの方が受験された。それは、数の多さというのは非常に評価できるかとは思うのですが、しかし問題は、やはり運営する側にさまざまな不手際とか、またミスが続出して、大きな課題を残したのではないかなと、そのように私も実感しているわけです。それは無理もないといえば無理もないのですが、一つは、旧教育課程から新教育課程への移行元年であった、そのことによって、科目数も十八から三十四ですか、これぐらいにふえたという事情があったにせよ、しかし非常にお粗末なミスもあったのですね。

先ほど、午前中もありましたが、五件に上る出題のミスであるとか、また国語の選択の紛らわしさであるとか、さらには問題用紙自体が不足していたというような、そういう問題もありました。やはり何といっても問題になったのが、浪人生向けの旧数学Ⅱというのが、現役が多く受験した新しい教育カリキュラムで出題された数学Ⅱ・数学Bの平均点より、百点満点中、平均二十一・七点も低くなった、こういうことがあるわけですね。この点数格差については後ほど詳しくちょっとお聞きしたいのですけれども、そういう意味で、いろいろなそういう細かな部分と大きな問題点も含めて、今回のセンター試験が今社会問題になるぐらいに受験生、またその保護者の皆さんに大きな不信を与えたことは、私はこれは疑いようのない事実である、そのように思っておるわけです。

これから本当に受験生からの信頼を回復するために、来年度へ向けて問題作成とか、また運営システム全体をやはりきちっともう一度早急に総点検して、生かしていただきたいと思うのですけれども、大臣が今の時点でことしの大学入試センター試験についてどういうように総括されて、また来年へ向けてどのような対策を考えておられるのか。また、ことし、これからも手を打つということがあれば、そのことも含めておっしゃっていただきたいと思います。

○小杉国務大臣　もう二月二十五日、国公私立の試験が始まるわけでありまして、今新たな対策を指示するということはいたずらに受験生に混乱を与えるだけですから、私は今のままぜひ受験生は全力を出し切って頑張っていただきたい、こうお願いいたします。

入試が終わりましてから、今御指摘のように幾つかのミスがありました。これについての反省というものは、当然これは入試センターを中心にやらなければいけませんし、それからこういうミスが二度と出ないようなチェック体制というものの確立、あるいは難易差が余り出ないような出題の仕方、これも十分気をつけてやってきているはずなんですけれども、ことしは今御指摘のように、従来の五教科十八科目から今回は六教科三十四科目に激増をいたしましたし、そして受験生も六十万人に達するということで、私も直前に入試センターに行きましてくれぐれも注意するようにと言ったのですけれども、残念ながらあのような結果になりました。

これを踏まえまして、私どもは徹底的な検証をしながら、来年度以降この入試センターの信頼回復あるいは信頼感を一層高める努力をしていきたいと思っております。

○佐藤(茂)委員　それは大臣もそのようにおっしゃるかと思ったのですけれども、特にやはりこの問題は今もまだ尾を引いているのですよ。さっき言いましたけれどもそれは何かというと、数学Ⅱの旧と新で二十一・七の格差があった。これは端的に格差の原因は何かということをちょっとお尋ねしたいのです。

大学入試センターが二月五日の段階で次のように会見をされている。報道からですけれども、冒頭に、「結果として数多くの問題が発生したことは申し訳ない。原因究明に努め、ミスが繰り返されない体制作りをしたい」、そういうおわびの言葉を言われた後に、「少しの差であればともかく、結果的には難易度の差が中心ではなかろうかと思う」、そういうふうに緒方邦夫さんという副所長が言われておるのです。この言葉をそのまま受けると、問題の難易度の差によってこれだけの差が出たんだということを大学センターの方としてもやはり明確に認めたものであるというように、マスコミもそう書いておるのですが、私たちもそう認識しているのですけれども、そういう認識で間違いございませんか。

○雨宮政府委員　先生御指摘のように、旧数学Ⅱの平均点が四十二・二、それから数学Ⅱ・Bで受けた受験生の平均点が六十三・九〇ということでございまして、二十点を超える差ができたわけでございます。これは先生先刻御案内のところであろうかと思います。例えば、Aという人がXという科目を受けて八十点という点数をとった、Bという人がYという科目を受けて六十点という点数を得たという場合にそれをどう分析するかということでございますが、理論的にAとBが等質の人である、こう仮定するならばその平均点の差は問題の難易差によるもの、こう考えるべきであると思いますし、逆に問題の難易度が同じであると仮定するとこれは学力の差に由来するものである、こういうふうに一般的に理解されるわけでございます。

問題は、そこの程度を一体どの辺に考えるのかということでございまして、これは大変難しいことでございまして、これが得点調整の問題に絡むわけでございます。従来から、ある科目を受験したいわゆる素点というものを他の科目で得た点数とどう調整するかということについては大変慎重なわけでございます。今回大学入試センター試験も八回を数えるわけでございますが、昨年まで大学入試センターとして考えていた得点調整というのは、理科と社会の同じ教科の中での選択科目について三十点以上の開きが出たときに、ある一定の方式によって得点調整がありうるということを述べただけでございます。もとより、素点について手を加えるということについては非常に慎重なわけでございまして、これもなかなか難しいということの一つのあらわれではないかと思うわけでございます。

今回そのような二十点余りの差が出たということは、結果として大変ぐあいが悪いことであるわけでございますけれども、はてそれに対するうまい得点調整の方法があるのかどうか、これは種々検討して、お答えしますと大変長くなりますので省略をいたしますけれども、結果的に申しますと、万人が、あるいは万人と言わないまでも大変多くの人たちになるほどと思わしめるようなしかるべき得点調整の方法はなかなかないということでもございます。また、得点調整をすると、先ほど大臣が申し上げましたように、また新たな混乱を生ずる。

例えば、同じ浪人と言われる方々でも、かなり多くの方が旧数学の方を受けているわけでございますが、一万八千人の方々が逆に新しい教育課程によりますⅡ・Bの方を受けている、こういうことがございまして、一方を調整したら一体他方はどうなるのか、例えばこういうようなことが出てくるわけでございまして、そんなことでセンターにとりましても、また私どもにとりましても大変不本意なことであったわけでございます。

そのような困難さということを踏まえて、なおかつ私どもとして何ができるかということを考えた上で、先ほど来大臣からお答え申し上げていますように、第二次選抜のチャンスは極力、できるだけ確保させてやりたい、こういうような方途をとった、こんな経緯でございますが、そんなことでございます。

○佐藤(茂)委員　私は、そういう技術的に難しいという話は、これは当然難しいと思うのですが、そんなことの答弁を聞きたいがゆえに言っているのではなくて、例えば平成九年度の大学入学者選抜実施要項の中に冒頭にこう書いてあるのです。「大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。」「公正かつ妥当な方法で実施する」ということを実施要項の中で冒頭に言われているのですね。果たして今回の試験が公正かつ妥当な方法だったのか。

確かに経過措置としての配慮でつくられたのですけれども、先ほど理科とか社会の話をされました。これは最終、たとえ難易度によって点数の差が生じたとしても、本人たちがある意味で言えばどの科目を選ぶかというのを自分で選択するわけです。確かに今回選択はしたけれども、浪人生というのは現役時代に旧数学Ⅱしか教えてもらっていないのですよ。だからほとんどの人が、よほど要領のいい受験生以外は、今回八五％ですか、八五％ぐらいの人が、浪人生であればほとんど自動的に旧数学Ⅱをやはり選ぶんですよ。だから、浪人生であるというだけで最初から難易度の差によってこれだけの差がついたというところに問題があるわけで、この実施要項の「公正かつ妥当な方法で実施する」という部分と相反するのではないですか。もう一度答弁をお願いします。

○雨宮政府委員　いろいろ問題を生じ、御心配をかけておるものですから、なかなか公正かつ妥当でやり切りましたということが言いにくいわけでございますが、いずれにしましても、関係者ともどもそうでございますけれども、この入試要項に係ります方向で努力したことは事実でございます。ただ、今御指摘のように、理科、社会の中での選択ということと今回の数学の問題というのは、確かに異なった様相があるわけでございます。

いわゆる新しい教育課程につきましては、大変教科が多様化したということは先ほど委員も御指摘のとおりでございまして、その関係で十八科目が三十一プラス旧課程用の三科目、合わせて三十四科目ということになったわけでございます。この旧教育課程によります科目設定と、それから新教育課程によります科目設定とをどうつなげるかということは、試験問題作成上の大きな問題であったわけでございます。一番単純である意味では乱暴なやり方としましては、もう旧教育課程のことは無視して、新教育課程のことを浪人の方々も勉強し直してやったらどうだというのが、一番ある意味で単純であり、また見ようによっては大変乱暴なやり方であるわけでございます。

それではぐあいが悪いということで、しかし新教育課程と旧教育課程の連関を考えまして、科目の出しぐあいによってはある程度同じような出題のもとでも大体両者そう有利、不利ということが考えられないというようなこともかなりあったわけでございまして、それはそれで、それらの科目の中で、同じ一つの科目の中で若干の選択性を持たせるというような形でやったわけでございます。

ただし、数学の二科目と理科の二科目につきましては、新教育課程によります科目の内容と旧教育課程によります科目の内容との連関が大変ふくそうしておるというようなことで、また大学入試センター試験自体ができるだけ高等学校の教育内容に即したものという要請もあるものですから、そんな関係もございまして、この二科目につきましてはあえて旧教育課程の方々のために別途科目を用意した。もちろん旧教育課程で受けた方々も新教育課程で受けてもいいよということは事前に書いてあったわけでございまして、それが先ほどの申し上げました二万人近い方々の受験にもあらわれてきたわけでございます。

○佐藤(茂)委員　私のところにもこの問題で本当に悩まれた浪人とか、さらには保護者の皆さんが言ってこられたりした中には、本当に一生を台なしにされたと、まだ二次試験終わってませんけれども。それで、大学入試センターであるとかまた文部省に対して、結果次第によっては行政訴訟を提起したいというようなことまで強烈に言う方もいらっしゃるのです。

そういう意味から、本当に、今からでも前期日程、また後期日程に間に合う。まず、ことしの対策何かないのか。大学の二次の個別試験の最終判断のときに今回の点数格差のことを本当に考慮して最終合否の判断をしてもらうというような、そういう、例えば文部省としての通知を出すとか、さらには、ことしどうしてもうできないのであれば、来年度以降に二度とこのような失敗のないような手を打たれることを、文部省が本当に努力したという、そういう形跡を残していただくことを心よりお願いをしまして、時間が参りましたので質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山元委員

最後に一つだけですが、大変たくさんのことを欲張って言うので早口で申しわけないのですが、大学の入学年齢の制限を緩和するということが打ち出されています。大学入学年齢を、十七歳で入れる、低めよう、こういうことです。特にすぐれた才能や独創性を有する者を対象としている。ある文書ではたしか希有な才能を持ったというふうに書いてありましたけれども、私は、時間もありませんから端的に言って、これは賛成しかねると思うのです。

私も学校現場の経験が二十年あるわけですけれども、例えば、地域で、小学校、中学校、高校、こういうところで勉強している子供たちが考えていることは、やはりいい高校へ入りたい、いい大学へ入りたい、できたら東大へ入りたい、こうなっているわけですよ。これは今否定できぬのです。そういう中で、ごく少数の子、ことし大学へ入る子は私学、公立入れてどれだけになるかわからぬ、六十万人ですか、六十万人のうち何人がこれに該当するのですか。何百人ということにはならぬと思うのです。ごくわずかな、人間を一つまみと言ったら悪いけれども、ほんのごく少数の人、希有な才能を持った人を、十七歳で大学へ入れる資格を与えるんだ、それには公正を期すためにいろいろの専門の機関をつくってやるんだと。

そんなところにエネルギーを使う必要があるのですか。そういう選ばれた子供は、確かに、例えば村の大秀才、町の歴史に残るような、こういう誉れかもしれぬ。けれども、全体の子供に与える影響というのははかり知れぬものがあると思うのですよ。それがどうしても日本の教育だとか日本の科学や文化に必要なことなのか。もっともっと、広い範囲でとか、あるいは、どちらかというと逆に落ちこぼれている子供たちを何とかという努力をすることの方が先ではないか。そういう努力をしている人に水を浴びせるのがこの制度だというふうに思うのですが、それほど意義がありますか。

○小杉国務大臣　先生の懸念しているような方向に進むということは私はないと考えております。

もちろん、そういう落ちこぼれをなくしていくという視点は大事でありますけれども、同時に、今の日本のこれからの経済構造というものを考えた場合に、世界の先端的な、あるいは独創的な技術というものを開発していくということもこれまた重要なことでありますから、特に理科とか数学など、物理というような特定分野に限って、非常に希有の才能を持っている生徒について、その個性を最大に引き出すという見地から、何といいますか、教育制度の弾力化という中で、全部が全部そういうのを本格的に取り入れるのではなくて、大学の判断によってそういう人たちを取り入れる、そういう余地もつくったらどうか、こういう発想ですね。

もちろん、大学の公開講座などで、高等学校の特に理数系のことに興味を持っている子供にどんどん大学の講座に来てもらったり、そういうこともやっていくと同時に、もっと早く大学教育を受けさせてそういう能力を引き出すということもあっていいのではないか。そういうことも含めて、今、中央教育審議会で論議をしていただいているわけでございます。先生が心配されるようなことにならないような手だては何かということも今審議をしていただいておりまして、いずれにいたしましても、六月をめどに、教育制度の弾力化という観点からこういう制度も一つ選択肢としてあっていいんではないかということで、これを全部押しなべて全国的に展開をするということではありませんので、ぜひ私たちとしてはその中教審の結論を踏まえて適切に対応していきたいと思っております。

○山元委員　私は、やはりあってもいいんではないかという選択肢としても用いてはならぬ選択肢だというふうに思います。それは大きな影響を与える。例えば文部省も初中局長と高等局長と論議をしたらいいと思う。初中局長が初中教育に責任を持って、これでええというんやったらまだ論議になろうと思うけれども、私はやはり理解できませんと申し上げて、終わります。







○河村（建）委員長代理　次に、山原健二郎君。

○山原委員　時間の関係で、一月の十八日、十九日に行われました大学入試センター試験の問題です。けさも質問が出ましたけれども、新たに質問をいたしたいと思います。

旧数学Ⅱの平均点が現役生向けの数学Ⅱ・Bよりも二十二点低かったことが同センターの集約で明らかになっています。そこで文部省は、二月五日に「二段階選抜について」という通知を出し、二段階選抜の緩和を求めてきました。しかし、この措置は足切りの緩和だけであって試験の点数そのものの差をなくしたことにはなっていません。

二十五日から二次試験が始まるが、試験を受ける前に受験生がすっきりとした気持ちで受験ができるように、臨めるように、それまでに素点の調整をしていただきたいと思います。これはなかなか難しいことだということは聞きますけれども、しかしこの原因をつくったのも文部省ですから、どうしてもやっていただかなければなりません。このことについてお答えを願います。

〔河村（建）委員長代理退席、委員長着席〕

○雨宮政府委員　御指摘のように、数学の旧数学Ⅱと数Ⅱ・Bとの間でかなりの点差が出たわけでございます。

これはなぜかというますお尋ねがあろうかと思うわけでございますが、作題者側といたしましては、受験者の学力ができるだけ適正な形で点数の上に反映されるような形で作題する、これは当然のことでございまして、具体的に申しますと、大体平均点で六十点程度ぐらいのところが出るようなことを念頭に置きながら作題する。余り難し過ぎてもいけないし余り易し過ぎてもいけない、こういうことを念頭に置きながら作題するわけでございまして、そういう方向での努力ということは今回も行われたものと私どもは確信しているわけでございます。

しかしながら、現実に今先生御指摘のようにこれだけの点差が出たということは、やはり作題の過程で、作題自体の問題のミスがあるとかないとかというそういうチェックとはまた別に、この問題とこの問題、この難易度というものはどの程度の開きがあるかということについてのチェックがもう一つ足りなかったのではないかというような感じを私ども持っておるわけでございますが、いずれにしましても、その辺のところにつきましては、作題をした側の大学入試センターにおいて今十分その解明のための作業をしておるところでございます。

次に問題となってきますのは、それならば、それだけ点差が開いたことについての調整をしたらどうかということになるわけでございます。

これにつきましては、昨年、八年度の大学入試センター試験までの間でございますけれども、大学入試センターといたしまして、理科あるいは社会の選択科目について非常に大きな点差が出た場合、具体には三十点以上出た場合には調整することあるべしという方針をとっていたわけでございます。

具体にたまたま適用例がなかったわけでございますが……〔山原委員「冠く答えてください」と呼ぶ〕はい。これが可能になっておりましたのは、いろいろ過去のデータの蓄積がありまして、それとの関連で相関関係というものを出すことができて、それが多分調整の上で役立てるだろうということでできていたわけでございます。

今回、新しい教育課程になりまして、大変教科が多様化しておりまして、それをまた受験者が大変多様な形で選んでおるわけでございます。そういうことで、技術的にもなかなか困難であるというのが一つ。

それからもう一つは、やはり先ほど来の御論議にもありましたけれども、浪人の方でも新しい教育課程を受けている方が二万人近くいる。そうすると、こちらを調整するとあちらはどうするんだということ、また、たくさんの選択科目の中で、選択したこの旧数学だけ調整したらば、ほかの科目はどうなんだということで、新たな混乱を増すというようなことで調整をしなかった、こういうことでございます。

○山原委員　要するに、何にもしないということだ。あれだけ言ってあるじゃないですか。あのときに、皆様も御承知のように随分もめたんです。そうしてできたわけですからね。

私のところへ手紙が来ていまして、「日本共産党様」、これは浪人生からの手紙なんですが、

得点調整を行えないかわりに門前払いの中止を、という話について聞いていただきたいことがあります。門前払いの中止を行ったところで各人の得点は一点たりとも動きませんから、浪人生が負った得点上のハンディキャップは全然縮まらないのです。せいぜい、本来なら門前払いを食わされたであろう人も、受験する分は受験できるよというだけの話なのです。最終合格を決定する、センター試験の得点プラス二次試験の得点の局面にも、当然、センター試験における浪人生不利の状況は持ち越されてしまいます。

したがって、この理不尽な、不公平を是正できる手段は、得点調整をおいてほかにありません。どうか移行措置ゆえの異例の措置ということで、前述のような英断を待ち望んでやみません。

これは一つだけじゃない、もうたくさん来ておる。七万とも八万とも言われる学生ですからね。こんな不測の事態を引き起こして、簡単にあきらめろなんということは許せませんよ。生徒にとっては人生上の大問題だ。私は、これはもう本当に必死になって改善しなければならぬ問題でして、こんなことをほうって、学生が何を信頼しますか。

これは、今年から新課程に移行するために、これまでの五教科十八科目から六教科三十四科目に大幅にふえまして、昨年の試験では、旧課程最後の試験としてランクを下げても合格したいという悲壮な気持ちで受験生は臨んでいるわけです。ところが文部省は、九七年、九八年の二年間は経過措置がとられることや、新課程では各教科の教育内容が軽減されていることから、仮に失敗しても、来春浪人が不利になることはないとおっしゃっているのです。このとおりやってもらわないと困る。

ところが、浪人生不利という結果が生じてしまったわけですね。これでは経過措置の意味がないのではないか。受験案内に素点の調整は行わないと書いていますが、移行期間の特例措置として素点調整をするべきである。当然です。こんなこと、ごちゃごちゃ弁解したって何にもならぬ、生徒には。これはやってください。

○雨宮政府委員　旧教育課程で受けたいわゆる過年度卒業者のためにという配慮のもとで、旧数学Ⅱというのを設けた。ほかに、数学Ⅰ、それから理科の一科目、合わせて三科目につきまして、別問題を用意したわけでございます。これは基本的には、先生も御指摘のように、極力、高校において受けた教育課程、その教育課程の内容に即してということでございますので、意図といたしましては、できるだけ過年度卒業者と現役の、いわゆる今春の卒業者との間に余り不公平のないようにという意図のもとにこしらえたわけでございます。また、作題をする側におきましても、もちろん平均点のばらつきのないようにということで、そういう意図のもとに行ったことは私どもとして確信しておるところでございますけれども、しかし、結果としてそのような平均点のばらつきが出たということは残念なことでございます。

また、この得点調整云々ということにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、技術的な困難性、それから、それをしたとした場合に新たな混乱をさらに巻き起こすということ、そういうことのためにそれはできないということを入試センターとしても改めて確認したわけでございますし、私どもといたしましても、やむを得ないことではないかというように考えておるところでございます。

○山原委員　やむを得ないでは済まぬですよ。受験生にとってどれくらい重大な問題かおわかりでしょう。だから文部大臣も一定の見解を出されておったのですが、最後まで努力してください。受験生を守るために最後まで努力をするかどうかが今問われているのです。文部大臣の見解を伺っておきます。

○小杉国務大臣　平成九年度の入学試験について

○馳浩君　はい、わかりました。

そこで、具体的に申し上げますけれども、子供たちの教育を施した上での、その教育をいかに身につけたかという点は学力の評価というところに出てまいりますね。そういったときに、この不易的な部分が学力の評価として、これはまさしくもっとはっきり言えば、入試のときに反映されるのかどうかという問題があると思います。学校外の活動ということでいえば、ボランティア活動であるとか福祉活動であるとかあるいはスポーツ活動、そういったあらゆるもの、学校の中でも生徒会活動などもそうですし、そういったものがあるんですが、それをいかに学力評価の中に反映させていくのか。昨年のこの委員会の場でも質問させていただいたと思うんですが、ボランティアという科目を神奈川県の久里浜高校や佐賀県の佐賀商業高校で特別科の一つとして採用しておるんですけれども、その授業の評価がやはり点数評価ということになっておって非常に懸念を感じました。

大臣、御承知のように、ボランティアというのは自主性と社会性と継続性と無償性というこの四つの大きな視点があるものでありますから、その評価ということとボランティアの無償性というのは相反するわけでありますし、けれども、まさしく生きる力を、ベーパーテストによる学力だけではない、本来の子供の生きる力を育成するという教育の観点に立って評価をするということを積極的に、文部省にもその考えに取り組んでいただきたいと私はむしろ思っております。

私は大学入試も経験しておりますけれども、受験勉強して入学をした後に燃え尽き症候群とかいう言い方をされておりまして、大学に入ることができるだけの学力テストであって、大学に入った後にいかに努力をして社会において実力を発揮し人間性を発揮するための大学教育に適応できるかという点の判断というのは、まさしく入試という中に私は反映されておらないと思います。

そこで大臣、もう一度申し上げますが、この不易的な部分の学力評価を今後どういうふうに考えていかれるのか。家庭や地域がこの不易的な部分をまさしく主として請け負っていくべきだとは思うんですけれども、学力評価となってまいりますと、これはやはり学校のベーパーテスト、模擬テストといったものが基準になってまいります。それは私は非常に必要なことだと思いますけれども、それに加えてこの不易的な部分の評価を学校に負担を余りにも重くかけるわけにも私はいかないと思うんですよ。これの評価のあり方というものは入試制度とも相まって、文部省としての大臣のひとつ見解という形で、今後の取り組むべき方針……

○国務大臣（小杉隆君）　まず技術的な部分を。

○馳浩君　それで結構です。

○政府委員（富岡賢治君）　先生の御指摘の点でございますが、これからの学力の評価につきましては、昨年の中央教育審議会答申におきまして、単なる知識量の多い少ないということだけで行うのではなく、生きる力を身につけているかどうかという視点でとらえるべきであるという御提言をいただいておるわけでございまして、そのような観点からしますと、学力を広くとらえていくという考え方が指摘されているわけでございます。

具体的に申し上げますと、現在でも学校におきます学習の評価のあり方につきましては、知識の量の多い少ないということだけではなくて、子供たち一人一人のよさとか可能性というものを的確に把握しまして、関心とか意欲とか態度とか、あるいは思考力とか判断力などの育成を重視するという考え方を重視するようになってまいりました。特に、各教科の評価につきましてもそのような視点の評価を非常に重視するという考え方とか、あるいは子供たちの特技とか、先生御指摘の学校内外におきます奉仕活動など、そういうようないろんな努力を積極的に取り上げるというような評価の改善が進んできているところでございます。

それから、また入学者選抜ということで御指摘いただきましたが、例えば高校の入学者選抜につきましても、ボランティア活動とかスポーツ活動などで非常に子供が頑張っているというような活動の実績などの資料も選考に生かすなどの工夫改善が進められてきているところでございます。

先生御指摘のように、いわゆる不易の部分につきましては単純に点数化するということにはなじみにくい点がもちろんあるわけでございますが、子供たちの個性とかよさを伸ばしていくという視点に立ちまして、各都道府県とか学校において評価方法をいろいろ工夫改善していただくということが大事だと思います。そういうことで現在進んでいるところでございますし、私どもも期待しているところでございます。

○国務大臣（小杉隆君）　今具体的な内容について審議官からお答えいたしましたが、私も入社試験とか大学入試、高校入試、こういうところも変わっていくべきだと思っております。経済界の人たちとの懇談でも、必ずしも入社試験でベーパーテストでいい成績をとった者が、その後会社の中で長い間活動していく中で決してすぐれた、すぐれた人もいますけれども、すべてがすべてベーパーテストの結果だけで、それらがすべて優秀かというとそうではない。むしろ、中クラスで非常にファイトがあってそして豊かな人格の持ち主がかえって将来的に伸びるというケースはいっぱいある、こういう実例もお話しいただきまして、最近経済界も採用するに当たっては学力の成績だけじゃなくて、そういった在学中のいろいろな活動、今言ったような福祉活動とかボランティア活動とかスポーツの活動とか、そういうものを加味して総合的に判定するという傾向がますます強まってきているように思います。

それから、大学の入試におきましても、きょうはいっぱいセンター試験の話が出るかもしれませんが、そういうことを一つの手段にして、できるだけ多様なあるいは弾力的な方法で判定をして入試の合格者を決める。面接とか、過去のいろいろな経歴とかそういうものを参考にしながら、ベーパーテストオンリーで決めるという風潮から、できるだけそういうフレキシビリティーというか多様な方法で合否を決める、こういう傾向がふえてきているように思います。

私は、こういう傾向を一層伸ばすということが学校の教育の中でも、むしろ学力ばかりじゃなくてその他のいわゆる不易の生きる力を育てる方へもっとウエートがかかっていくというふうに思っております。ただ、点数をつけるということになると、今政府委員から言ったように、ベーパーテストというのは割と点数がびしっと出るんですけれども、そうでない方の人物評価というのは、極めて評価をする人の主観とか、なかなか定数化するのが難しい部分もありまして、そういう点はなお検討というか研究する必要があろうかと思います。



は、あらかじめ得点調整は行わないということを受験生には周知していたところです。

しかし、結果的に二十二点もの差ができたということで、私は非常に釈然としない。いろいろと説明聞いたのですが、釈然としなかった。したがって、いろいろと今お話があったように、この調整について、技術的に非常に難しいということと、仮に、当初の方針を変更して得点調整を行った場合には、今度、得点調整を受けなかった受験生に逆のまた不公平感が生まれてくる。そして、もう既に、点数わかって、それで志望校選びを終えた生徒もいっぱいいるわけですから、そういうところで戸惑いが生じて、混乱が起こる、こういうようなことから得点調整は行わない、こういうことに決めたわけです。

しかし、私は、さらに何とか方法はないか、知恵はないかということで、じゃ、少なくとも足切りをできるだけなくすということで対応してもらいたい、そのためには、例えば会場を余計借りるとか、採点者をふやさなければいけない、そういう財政的な措置は考えるからということで再度要請したわけです。そこで、前年度よりも大幅に足切りをする学校が減った、学部が減ったということは事実でございまして、今ここでまた方針を変更するということになりますと、かえって受験生に混乱を起こすということで、今回はぜひ受験生に今の状態で全力で頑張ってほしい、そういう心境でございます。

○山原委員　やはり最後まで努力するということが大事ですね、こんな問題は。これは文部省の責任になるわけですから、受験生には責任ないのですから。何の責任もないものを責任をおっかぶされて、それで納得するはずないでしょう。いいかげんなことではだめですよ。あのときにあれだけもめたのですから。社会党、共産党、反対して審議にも加わらないでやったのを、これですよ。

今回、これだけにとどまらず、理科の物理ＩＢと生物ＩＢとの間でも約十九点の差が出ておりますし、また、国語の選択の間違いや問題用紙の不足などのミスが連続という事態を招いています。これらは受験科目が六教科三十四科目になることから懸念されていたことです。また、私大並みにこれらの中から二科目を受験すればいいなどと受験科目を減らし、かえって高校教育をゆがめ、受験科目以外は授業が成り立たないなどという事態が起こったわけですね。

この新テスト導入は、八八年に臨教審六法案をして、社会党、共産党、不参加のまま強引にやられたのですね。国会でも論議が不十分なままこれを世に送り出されたものですから、それ以降、分離分割、連続方式あるいは猫の目のように変わる大学入試制度が批判を浴びてきたわけです。

何が何でも押し通すということでやられたわけで

そんな経過があるわけですから、この新テストについて、これまでの実施状況とその問題点について国会に報告をしていただきたい。特に、高校教育をゆがめないこと、高校生の負担を大きくしないこと、足切りなど受験の機会を奪うことをやめ受験機会を増すこと、あるいは私立大学を含めて大学全体の入試改善という立場を貫くこと、大学の自治の尊重あるいは政治介入を排するという原則を貫いてもらいたい、こういうふうに思うわけです。

もう一度聞きますが、もうこれで一切手を打ったのか、何もほかにやることはないのか、このことについて伺っておきたい。

○雨宮政府委員　先ほど来大臣からも御答弁申し上げておりますように、現在既に受験が進行中でございまして、ここにおいて新たな何らかのアクションをとるということは、好結果を生むよりは、むしろ大きな混乱を生む可能性の方がはるかに高いというふうに私ども考えておるわけでございまして、少なくともこの春の入試につきましては、このまま推移を見守ってまいりたいというように考えておるわけでございます。

しかし、問題のあったことは事実でございます。また、日本史の科目のようにはっきりとしたミスがあったことも事実でございます。これにつきましては、大学入試センターといたしましても、当然その是正のための努力をしてもらわなければならないと思っております。

○山原委員　大きな声を出して恐縮ですけれども、本当にこれは必死に、やるべきことはすべてやらぬといかぬですよ、こんなことは。学生には何の責任もないのですから。こんなばかなことがありますか。ふざけておる。あれだけもめてやったことが、もう次から次へ猫の目のように変わって、そして学生に迷惑をかける。反省しなければだめですよ。

私は、この際、本委員会に入試問題に関する小委員会をつくって、あらゆるものを報告してもらいたいというふうに思いますので、委員長におかれまして、この点について御検討いただきたいと思います。

○小野清子君　自由民主党の小野清子でございます。

橋本総理は、教育改革を国の六つ目の改革として取り上げられました。文部省が先日発表いたしました教育改革プログラムにおきましては、一人一人の子供の個性を尊重しつつ、正義感、思いやり、創造性、国際性をはぐくみ、生涯にわたりその能力を最大限発揮するという視点から教育改革を実行することを明らかにしております。知識、技術、技能とあわせて人間性を大切にする姿勢というものを重視しているというふうに感じさせていただいておりますけれども、具体的には、学校のカリキュラム改革を進めるとともに、豊かな人間性育成を図ることなどが挙げられており、これらを実効性のあるものとする上で私は大学の入試の改革の推進というのは不可欠ではないかと考えております。

現在、大学入試は、多くの大学が一九九〇年にスタートいたしました大学入試センター試験を活用して、これと大学が独自で行います個別試験を組み合わせ、特色ある選抜を進めていると承知しております。そういった意味で、大学入試センターがその使命を十分に果たしていくことが大切であると考えるわけですけれども、大変残念なことに、ことしのセンター試験ではいろいろな問題が起きてしまいました。きょうはそれをもとに、現在抱えている問題点を明らかにしつつ改善の方向を探っていくための幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、大学入試センター試験の目的、意義について、小杉文部大臣に、どのようなものであるとお考えなのかを伺いたいと思います。

○国務大臣（小杉隆君）　入試センターのねらいは、生徒たちが高校の学習をどれだけ達成したか、どれだけ到達したかというのをはかるものでありまして、そして各大学がそれぞれの判断とか創意工夫を凝らして、センター試験と独自のいろいろなやり方を組み合わせて、大学教育を受けるにふさわしい能力、適性を多面的に判定する、こういうことで極めて私は有益だと考えております。

そして、もう少し具体的に言いますと、センター試験の成果として考えられることは幾つかありますが、一つは、今申し上げたように、大学独自で行う個別試験と組み合わせることによって入試の個性化あるいは多様化が進んできたと思います。それから二番目に、従来はいわゆる五教科ということでセットでやっておりましたが、最近はアラカルト方式で、各科目でやっておりまして、国公立だけじゃなくて私立大学の参加が非常にふえておりまして、ついこの間も百五十二大学、全体では三百大学ということで、私立大学も含めた入試の改革に貢献したと考えております。

それから、センター試験の出題内容というのは大変大勢の専門家が寄ってつくっているわけでかなり精選しております。一部ミスが出ましたけれども。そういうことで、その出題内容が各大学の行う学科試験の出題にも好影響を与えまして、いわゆる難問とか奇問というものが減ってきたという点。それから、アラカルト方式ですから大学が序列化をしない。それぞれセットで採用した場合には当然序列化というのがはっきりしちゃったわけですが、そういうものが回避できた。こういった利点が挙げられます。

○小野清子君　今大臣おっしゃいましたように、このセンター試験というのは、高等学校関係者からも大変よい問題であるとこういう評価を受けているようでございまして、また利用している私立大学の方からも、従来とは違った非常に個性のある新しいタイプの学生を入学させることができるなど、大変御好評をいただいていたわけなんです。

しかし、ことしのセンター試験では、問題ミスあるいは試験問題配付の不手際とか今までにない業者にとっても当然でございますが、旧教育課程履修者にとっても好都合であろうとこう考えて、三つの科目につきましては、今先生御指摘の旧数学Ⅱがその一つの例でございますが、三つの科目について別々の問題を出したということでございまして、できるだけ旧教育課程履修者にも配慮をしたと、こういう意図のもとでそのような扱いをしたというように認識しているわけでございます。

変大きな影響を与え、さらには不信感を与えたのではないかと思います。

この問題について詳しくお聞きしたいと思いますが、その前に一点お尋ねしておきたいことは、新課程入試の初めての年と言われておりますけれども、センター試験においては昨年までとどのような違いがあるのか、また旧課程で履修した受験生のためにはどのような配慮がされたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○政府委員（雨宮忠君）　先ほど文部大臣から申し上げましたとおり、今回は規模の上で六十万人ぐらいの方々が志願をし、また三百の大学が活用しようという大変規模の大きな試験であったということが一つの特徴であるわけでございますが、もう一つ、今先生御指摘のように、新しい教育課程に基づきます卒業者が、この春出るということで、そのための試験を備えるということと、それから過年度卒業者のために何らかの配慮をしなければならない、これが一つの大きな課題であったわけでございます。

新しい教育課程と旧教育課程との教科の対応状況ということから考えましていろいろ検討いたしました結果、大部分の教科、科目におきましてはそれぞれの対応状況が非常に明確なものですから、新しい科目のもとで出題しても旧教育課程履修者も別に問題なかろうということで対処したわけでございます。

幾つかの科目、具体的には三科目でございますが、数学の上で二科目、それから理科で一科目、これにつきましてはその対応状況、科目科目の対応状況が大変複雑に交錯しているものですから、むしろそれは別問題として備えた方が、新しい卒業者にとっても当然でございますが、旧教育課程履修者にとっても好都合であろうとこう考えて、三つの科目につきましては、今先生御指摘の旧数学Ⅱがその一つの例でございますが、三つの科目について別々の問題を出したということでございまして、できるだけ旧教育課程履修者にも配慮をしたと、こういう意図のもとでそのような扱いをしたというように認識しているわけでございます。

○小野清子君　今お話しされましたように、理科や数学というお話ですけれども、これまでも理科やあるいは社会の選択科目では平均点で十点ぐらいの差はあったようでございますね、調べさせていただきました。

しかし、今回は数学で二十点を超える差が出たということ、これはやはり得点差というものがこれほどまで高くなった場合には果たしてこのままでいいのかどうかということ。これによる、得点差による不公平感というものは、やはり一点で一生の違いを生むものが入試という怖さを受験生は感じているわけですから、得点調整するというふうな措置を講じればよいのではないかということが考えられる一方で、得点調整は新たな不公平を招くという、何かこういう可能性とこれまでの経緯の中であったようでございます。

しかし、平成九年度の試験においては得点調整はしないということを決めていたということですけれども、新課程と旧課程と、そしてこうであろうということでやって差が出る可能性があることを現実に踏まえておりながら得点調整をしないということを決めていたというのはどういうことなのか、決定までの経緯も含めてちょっと御説明をいただきたいと思います。

○政府委員（雨宮忠君）　素点に対して手を加えるというのはなかなか慎重な配慮が必要なわけでございます。大学入試センター試験は今回で八回目であるわけでございますが、昨年までの扱いはどうしていたかと申しますと、理科、社会は選択科目が多いわけでございますが、理科、社会の上で三十点以上の平均点の差が出た場合、この場合には得点調整があり得る、こういう扱いでできていたわけでございます。ただし、幸いなことにそこまでの差が出なかったということで素点そのままの扱いをした、こういうことでございます。

今回の場合、平成九年度の場合、何ゆえにそのような備えをしなかったのかというお尋になろうかと思うわけでございますが、得点調整をする場合に、若干細かくなって恐縮でございますが、





受験者集団がその科目をとったときに一体どの程度の実力が発揮されるであろうかということを、過去のデータに即しまして、その蓄積したデータに基づきましてその相関度を調べ上げて、それに基づいて調整をするという方法が考えられてきたわけでございます。

今回の場合のように、新しい教育課程に基づきます出題ということになりますと、そのような方法が技術的にとりにくいということで、先ほど六教科、三十一科目という先生の御指摘のとおりでございまして、かつ各大学の試験の利用の仕方自体が非常に多岐にわたってきておりまして、一つを調整すると他に与える影響というのが大変大きくなるというようなことで、平成九年度以降につきましてはそれはなかなか難しいということで、入試センターといたしましてはもう得点調整はいたさないということを決めていたわけでございます。

実は、過去、共通第一次試験のときにも同様の、約三十点ぐらいの開きがあったことがございまして、一度それを手がけたことがあったわけでございますが、なかなかうまくいかなかったという経緯もございました。

○小野清子君　受験で三十点以上の差が出ない限り調整はしないという、個人的な点数ではなくて、浪人生、いわゆる新課程と旧課程の差で三十点差が出るということは、これは大変なことではないかという受験生の立場に立ちますとそういう気持ちになるわけですけれども、やはりこういう問題というのは決めてしまうのではなくて臨機応変にやっていきませんと、これは子供たちの一生にかかわる問題でもありますし、せっかくいい方向に向かっていたセンター試験が私は非常に不信感に冒されていくんではないかというかえって心配を持っているところでございます。

ですから、平成元年に一度得点調整を行っているようですけれども、やはり今回も調整してはどうかということも思います。

おっしゃられたように、調整をすれば新たな混乱が起きるということ、これはどっちかを上げればどっちかが文句が出るということはあるかもしれませんけれども、しかし、実際にこれだけ大きく差が出てしまったということを考えたときに、試験問題をつくる作題委員会というんですか、そういう方々の、新課程への移行に伴って科目が倍にふえてメンバーも五割増しになったという、これは新聞やその他の記事を拝見しました。問題づくりの経験者の差というのか、解答予測の誤り等が生ずることは考えられなかったんだろうか。

例えば、五割増しをした場合に、十人であったところを十五人になったら五人の方々は新人ということになってくるのではないかと思います。このセンター試験の問題というのは答えの予測をある程度感知しながらつくっていかなければならないことではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○政府委員（雨宮忠君）　先生御指摘のとおりでございまして、センター試験の出題、これは各学校で日常行われる試験の場合も多分共通であろうかと思うわけでございますが、学力をはかる上で難しから易しからずということを念頭に置きながら作題に努めているわけでございます。入試センター試験の場合におきましても、大体各科目平均点で六十点程度ぐらいが出るようなことを心がけながら作題に努めているということでございます。

数学の場合も、例えば昨年の場合ですと五十点ぐらいの平均点になったわけでございますが、今回は旧数学Ⅱと数Ⅱ・Bとの間で四十点、六十点と、こういう差が出たわけでございます。これにつきましてやはり今後大いに改善していかなければならないわけでございますが、なぜこのような二十点余りの差が出たかということでございますが、問題の正確さということについてのチェックは当然するわけでございますが、それ以外に、特に今回のような場合に、浪人の方々それから現役の方々とでこういうような差が生ずることがあり得るということもあわせて念頭に置きながら、やはりもう一つ余計にその難易度のチェックというものをさらに一層チェックすべきではなかったかということが反省点であろうかと思うわけでございます。

橋本総理は、教育改革を国の六つ目の改革として取り上げられました。文部省が先日発表いたしました教育改革プログラムにおきましては、一人一人の子供の個性を尊重しつつ、正義感、思いやり、創造性、国際性をはぐくみ、生涯にわたりその能力を最大限発揮するという視点から教育改革を実行することを明らかにしております。知識、技術、技能とあわせて人間性を大切にする姿勢というものを重視しているというふうに感じさせていただいておりますけれども、具体的には、学校のカリキュラム改革を進めるとともに、豊かな人間性育成を図ることなどが挙げられており、これらを実効性のあるものとする上で私は大学の入試の改革の推進というのは不可欠ではないかと考えております。

現在、大学入試は、多くの大学が一九九〇年にスタートいたしました大学入試センター試験を活用して、これと大学が独自で行います個別試験を組み合わせ、特色ある選抜を進めていると承知しております。そういった意味で、大学入試センターがその使命を十分に果たしていくことが大切であると考えるわけですけれども、大変残念なことに、ことしのセンター試験ではいろいろな問題が起きてしまいました。きょうはそれをもとに、現在抱えている問題点を明らかにしつつ改善の方向を探っていくための幾つかの質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、大学入試センター試験の目的、意義について、小杉文部大臣に、どのようなものであるとお考えなのかを伺いたいと思います。

○国務大臣（小杉隆君）　入試センターのねらいは、生徒たちが高校の学習をどれだけ達成したか、どれだけ到達したかというのをはかるものでありまして、そして各大学がそれぞれの判断とか創意工夫を凝らして、センター試験と独自のいろいろなやり方を組み合わせて、大学教育を受けるにふさわしい能力、適性を多面的に判定する、こういうことで極めて私は有益だと考えております。

そして、もう少し具体的に言いますと、センター試験の成果として考えられることは幾つかありますが、一つは、今申し上げたように、大学独自で行う個別試験と組み合わせることによって入試の個性化あるいは多様化が進んできたと思います。それから二番目に、従来はいわゆる五教科ということでセットでやっておりましたが、最近はアラカルト方式で、各科目でやっておりまして、国公立だけじゃなくて私立大学の参加が非常にふえておりまして、ついこの間も百五十二大学、全体では三百大学ということで、私立大学も含めた入試の改革に貢献したと考えております。

それから、センター試験の出題内容というのは大変大勢の専門家が寄ってつくっているわけでかなり精選しております。一部ミスが出ましたけれども。そういうことで、その出題内容が各大学の行う学科試験の出題にも好影響を与えまして、いわゆる難問とか奇問というものが減ってきたという点。それから、アラカルト方式ですから大学が序列化をしない。それぞれセットで採用した場合には当然序列化というのがはっきりしちゃったわけですが、そういうものが回避できた。こういった利点が挙げられます。

○小野清子君　今大臣おっしゃいましたように、このセンター試験というのは、高等学校関係者からも大変よい問題であるとこういう評価を受けているようでございまして、また利用している私立大学の方からも、従来とは違った非常に個性のある新しいタイプの学生を入学させることができるなど、大変御好評をいただいていたわけなんです。

しかし、ことしのセンター試験では、問題ミスあるいは試験問題配付の不手際とか今までにない業者にとっても当然でございますが、旧教育課程履修者にとっても好都合であろうとこう考えて、三つの科目につきましては、今先生御指摘の旧数学Ⅱがその一つの例でございますが、三つの科目について別々の問題を出したということでございまして、できるだけ旧教育課程履修者にも配慮をしたと、こういう意図のもとでそのような扱いをしたというように認識しているわけでございます。

変大きな影響を与え、さらには不信感を与えたのではないかと思います。

この問題について詳しくお聞きしたいと思いますが、その前に一点お尋ねしておきたいことは、新課程入試の初めての年と言われておりますけれども、センター試験においては昨年までとどのような違いがあるのか、また旧課程で履修した受験生のためにはどのような配慮がされたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○政府委員（雨宮忠君）　先ほど文部大臣から申し上げましたとおり、今回は規模の上で六十万人ぐらいの方々が志願をし、また三百の大学が活用しようという大変規模の大きな試験であったということが一つの特徴であるわけでございますが、もう一つ、今先生御指摘のように、新しい教育課程に基づきます卒業者が、この春出るということで、そのための試験を備えるということと、それから過年度卒業者のために何らかの配慮をしなければならない、これが一つの大きな課題であったわけでございます。

新しい教育課程と旧教育課程との教科の対応状況ということから考えましていろいろ検討いたしました結果、大部分の教科、科目におきましてはそれぞれの対応状況が非常に明確なものですから、新しい科目のもとで出題しても旧教育課程履修者も別に問題なかろうということで対処したわけでございます。

幾つかの科目、具体的には三科目でございますが、数学の上で二科目、それから理科で一科目、これにつきましてはその対応状況、科目科目の対応状況が大変複雑に交錯しているものですから、むしろそれは別問題として備えた方が、新しい卒業者にとっても当然でございますが、旧教育課程履修者にとっても好都合であろうとこう考えて、三つの科目につきましては、今先生御指摘の旧数学Ⅱがその一つの例でございますが、三つの科目について別々の問題を出したということでございまして、できるだけ旧教育課程履修者にも配慮をしたと、こういう意図のもとでそのような扱いをしたというように認識しているわけでございます。

○小野清子君　今お話しされましたように、理科や数学というお話ですけれども、これまでも理科やあるいは社会の選択科目では平均点で十点ぐらいの差はあったようでございますね、調べさせていただきました。

しかし、今回は数学で二十点を超える差が出たということ、これはやはり得点差というものがこれほどまで高くなった場合には果たしてこのままでいいのかどうかということ。これによる、得点差による不公平感というものは、やはり一点で一生の違いを生むものが入試という怖さを受験生は感じているわけですから、得点調整するというふうな措置を講じればよいのではないかということが考えられる一方で、得点調整は新たな不公平を招くという、何かこういう可能性とこれまでの経緯の中であったようでございます。

しかし、平成九年度の試験においては得点調整はしないということを決めていたということですけれども、新課程と旧課程と、そしてこうであろうということでやって差が出る可能性があることを現実に踏まえておりながら得点調整をしないということを決めていたというのはどういうことなのか、決定までの経緯も含めてちょっと御説明をいただきたいと思います。

○政府委員（雨宮忠君）　素点に対して手を加えるというのはなかなか慎重な配慮が必要なわけでございます。大学入試センター試験は今回で八回目であるわけでございますが、昨年までの扱いはどうしていたかと申しますと、理科、社会は選択科目が多いわけでございますが、理科、社会の上で三十点以上の平均点の差が出た場合、この場合には得点調整があり得る、こういう扱いでできていたわけでございます。ただし、幸いなことにそこまでの差が出なかったということで素点そのままの扱いをした、こういうことでございます。

今回の場合、平成九年度の場合、何ゆえにそのような備えをしなかったのかというお尋になろうかと思うわけでございますが、得点調整をする場合に、若干細かくなって恐縮でございますが、

○山下栄一君　ちょっと時間がなくなってしまいましたけれども、きょう午前中も小野先生からお話がございました大学入試センターの試験の件ですけれども、私は、入試センターというのは国立学校設置法で設置されたもので、まさに国家機関である。行政機関によって十万人の浪人生が泣かされた。もっと厳しく言えば、人生を狂わされてしまったというふうな、これはもうすぐ有権者になる浪人生たちに大変な行政のミスでたくさんの子供たちが泣いているという、もうすぐ成人を迎える子供たちの政治不信、行政不信につながりかねない。このセンター試験は税金でやっているわけですから、行政のミスであるということをお認めになりますか。

○政府委員（雨宮忠君）　今回の大学入試センター試験の実施につきましてさまざまな問題を生じたというのは、午前中以来の御論議で出てきたところでございます。直すべきところは直し、改善すべき点は改善していかなければならないというように考えておるわけでございます。

センターといたしましても、事柄と申しますか事態につきまして大変深刻に考えておるところでございまして、ぜひ今後改善すべき事柄であるというようにセンターとしても認識しておるというように私ども理解しておるところでございます。

○山下栄一君　いや、責任を認めるか認めないかです。

○政府委員（雨宮忠君）　入試センターの責任云々でございますけれども、大学入試センターといたしましては、せっかくここまで七回にわたって入試センターというものが関係方面に大変貴重なものである、重要な役割を果たしてきているということで好評をもって迎えられてきたわけでございまして、その信頼感というものを回復するということ、またセンター自体の信用もございますし、センター試験の信頼度というものもあるわけでございます。それを回復することがまず責任のとり方である、こういうように私ども理解しておるわけでございます。

○委員長（清水嘉与子君）　山下さん、時間がなくなりましたのでまとめてください。

○山下栄一君　はい、わかりました。

責任のとり方ということは責任を認めるということだと思うんですが、なぜこういうことが起こったのかという理由を調査検討しているという午前中の答弁がございましたけれども、検討した結果を公表されるのかどうかも含めて、最後に確認したいと思います。

○政府委員（雨宮忠君）　大学入試センターといたしましては、今回のミスもございましたし、また結果的に不適切な状況を生じたことについて十分検討しておるところでございます。

その結果につきましてどういう形で公表するか。例えば、来年にどうするのかということがたちまち出てくるわけでございますので、分析結果と申しますか、それにつきましては何らかの形で公表されるべきものというように考えております。

○山下栄一君　終わります。



百人少なくなったと考えております。こうした結果から見て、私は各大学ともできる限りの努力を文部省の要請に基づいてやっていただいたものと理解しております。

ただ問題は、先ほど局長からも答弁したように、作題、問題をつくる段階で旧課程と新課程の難易度のチェックというものが果たして十分であったかどうか、あるいはそのほかにも日本史でのミスもあったりいたしまして、私は、今これから追加的に何かをやるというのは、もう二十五日に試験が迫っておりますから、国公立が始まりますので、今何かまたさらなる調整なり改善をやろうとすると、今度逆の方からのまた不公平というものが出てまいりますので、当面は受験生の皆様には全力で試験に臨んでほしい、試験がすべて終わった後で入試センターを中心にいろいろな面からの検討をいたしたい、こう考えておりますので、当面はこれ以上の手は打たないということで御理解いただきたいと思います。

○小野清子君　要するに、申し上げたいのは、二段階選抜の緩和は大変おかげさまで部分的ではありますけれども進んだようです。しかし、問題科目間での平均点の差が余りないようにやはり問題づくりというものを進めていく配慮がなされなければならないんではないかということ、これが私はとても大事だと思うんです。

ある記事を見ましたら、受験生の立場で問題が考えられていないのではないかという、こういう記事もありました。要するに、考えなければならない問題の中で考える時間的配分が余りにもなさ過ぎるとか、今回はそのような具体的な内容の、受験問題の数というのか質というのか、そういう問題も提起されておりましたので、これもひとつ申し上げたいと思います。

生じないようにするにはどうしたらいいかというのをここで質問したところでお答えはなかなか難しいと思いますが、とにかく毎年三十を超える科目の試験問題をつくっていくということ、これは過去に出た問題は出さないとか、それから思考力を問う問題は得点予測が大変難しいんだそうですね、そういうことで気をつけなければならない。また、今回のようなミスも繰り返してはならない。

こういう条件が重なっていきますと、何かしら難問奇問が、最初に大臣がおっしゃったように、難問奇問に至らざるを得ないような方向になっていくんではないか。しかし、このセンター試験そのものは難問奇問が出ないためにセンター試験ということで誕生し、そしてこれが定着をしつつあるわけでございますけれども、この辺を考えさせていただきますと、試験問題を作成していかれる方々の問題もあろうかと思います。

先ほど五割の人数増しという話もしましたけれども、設問上のミスも複数に出てきたりとかこういうこともありますが、委嘱をされた委員も二年の任期中百日間もロにちを費やしているという、こういう状況であるというお話を聞きました。百日間というのは、一年にすると五十日で、毎週日曜日がこれに使われているという計算になるのかなどひとり考えさせていただきましたけれども、缶詰状態で取り組んで頑張っていただいているにもかかわらずミスが出たということは、何かしらお互いの信頼感の上に立ったミスと、こういう記事もありました。

要するに、絶対大丈夫だろうということの中のミスということは、やはり確認ということは当然大丈夫なことを再度検査するのが本当の確認であり、この先生だから大丈夫だろうなどということの認識は余りに甘いと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○政府委員（雨宮忠君）　先生御指摘のとおりかと思います。

チェックをするために、それなりにいろいろ知恵を働かせて二重三重のチェックをできるような仕組みをつくっておる、これは事実でございます。ただし、それが期待したとおりに機能するためには、やはり第一段階のチェックというものを全面的に信頼してチェックするということであるならば、これはチェックの役割を果たさないわけでございます。

えてして専門家同士ということで遠慮があって、そんなことがチェック機能の発揮ということを鈍らせたとするならば、これは何のためのチェックのための組織かわからないということでございまして、まことに先生の御指摘のとおりでございまして、その辺のところは入試センターの方としても十分認識しておるというように私ども思っておるところでございまして、今後大いに改善を考えていかなければならないというように考えております。

○国務大臣（小杉隆君）　今局長が答弁したとおりですが、先ほどお話が出ているように、今回非常に規模が膨らんだものですから、例えば問題の作成者も従来二百七十人であったのを四百人に増員したり、あるいは二十三の部会に分けて問題作成を行ったんです。

ところが、先ほど来御指摘のようなことになったので、私も入試センターを見に行きまして、準備期間も二年とって先生方も大変な作業をやっておられるんですが、ぜひ当委員会でも視察をしていただきたいと思うんですけれども、このような体制のどこに問題があったのか、あるいは委員の今指摘されたようなその職務とか全体の手順について検証して、再びこの問題ミスや平均点に大幅な差が出ることがないような体制で来年度の試験に臨むように、私としてもセンターに対して強く求めていきたいと思っております。

○小野清子君　とにかくその方向でいかなければならないと思います。今回のさまざまな問題点から徹底的な調査分析をしていただいて、こういう間違いが二度と起きないように、ぜひ初心に返って信頼あるものへと頑張っていただきたいと思います。

大学の先生に限らず、多方面の意見や協力が必要ではないかと私は思うんです。日本史の出題ミスというのは予備校関係者からの指摘でわかりという、こういう文言もありまして、大学の教授、助教授だけではなくて、やはり子供を教えている高校の先生にしろ予備校の先生にしろさまざまな方々の協力が、そういうことは問題が漏えいしてしまうというふうな御心配もあるかもしれませんけれども、もはやいい問題、まさしく勉強のしがいがあった解答、これから日本を担っていく子供たちがこの試験を通してある意味では私は育っていくような気がするんです。将来、日本の未来の二十一世紀を担う人づくりのためにどういう教育が必要なのか、いい人間をどう選んでいくかというのが私はこの試験というものの、いわゆる入試というものの存在価値、意義というものがあるのではないかと思います。

そういった意味では、例えば諸外国で行っております資格試験、呼び方はいろいろありますけれども、統一試験を行っている国も多いわけでありますし、センター試験ということを一定の学力をはかるものとすると考える方法も一つあると思います。そういった意味で、これからまさに多岐にわたって多様性の時代になってくればなおお複雑化してその問題をつくる方々も大変問題を抱える、こういう時代になっていくわけですから、その辺でこのセンター試験のあり方そのものをぜひ今回の件を災い転じて福となす、そういう方向に向かっていただきたいと思います。

○本岡昭次君　民主党・新緑風会の本岡です。
まず、朝鮮人学校等の民族学校卒業生の大学受験資格について伺います。
現在、小中高大朝鮮人学校は百四十一校あって、約二万人の在日朝鮮人の児童生徒が学んでいます。ところが、この民族学校の卒業生の大学受験を認めている学校が、確認したいんです、国立は九十五の中でゼロ、公立が四十六校のうち二十校、私立が三百九十校のうちの百六十四校、計百八十四校と私は今資料的に持っているんですが、間違いありませんか。
○政府委員（雨宮忠君）　公私立大学の一部で外国人学校の卒業者につきまして入学を認めているところがあるということにつきましては、ただいまも本岡先生からお話がございましたけれども、私どもとしても仄聞しているところでございますが、具体的にどの大学がそのような扱いをしているかということにつきましては承知していないところでございます。
○本岡昭次君　それはおかしいんじゃないですか。あなた、一部とおっしゃったけれども、全体の四〇％ですよ。やっていないのは国立だけ。最近やっぱりそれを認めよ認めよといういろいろな声が高いでしょう。なぜ調べないんですか。調べてください。
○政府委員（雨宮忠君）　民族学校と言われております朝鮮人学校等の卒業者の大学入学資格を認めるか認めないかということにつきましては、かねてから御論議があったわけでございます。
私どもといたしましては、従来から、国内の朝鮮人学校はほとんどが各種学校という形でございまして、また各種学校の教育内容につきましては法令上特段の定めがないわけでございます。そのために、その卒業者に対しまして、一般的に高校卒業者と同等以上の学力があると認定することが制度上困難であるということから、大学入学資格は認めていないところでございます。
ただいまお尋ねがございましたけれども、そういうことで、公私立大学の一部についてそのようなことがあることは仄聞はしておるところでございますが、具体的にそれがどうこうというようなことまで私どもの立場でせんさくするというのはいかがかということでございまして、そのような意味で具体的な実態までは承知していないということでございます。
○本岡昭次君　そうすると、調べないというんですか。理由はよろしい。イエスかノーか言ってください。
○政府委員（雨宮忠君）　個々の状況につきまして調べることは適切でないと考えております。
○本岡昭次君　恐れ入った。文部大臣、よく聞いておいてくださいよ。
私立では、早稲田、慶応、立教、明治、法政といったらこれは六大学ですよ、東大だけが抜けているんです。上智、国際基督、津田塾、中央、東海、専修、帝京、和光、玉川と全部認めている。関西では、関・関・同・立は皆認めているんですよ。人ごとみたいに、一部が認めているという、こういうことで済むんですか。
規制緩和とかいろいろ言っていますが、公立四十六校のうち二十校、私立三百九十校のうち百六十四校、四〇％以上が認めているにもかかわらず、国立九十五校が一律に、今おっしゃったようなゼロ頑として受験資格を認めないのか。絶対にこれはもう納得できないわけなんです。大臣、いかがお考えですか。
○国務大臣（小杉隆君）　今お答えしたように、現在二つの理由から国立大学としては受け入れないことにしているわけです。
一つは、学校教育法に基づいて、高校卒業程度以上の学力を有する者、こういうことで、それからもう一つは、ほとんどの朝鮮人学校ですから各種学校というふうに、日本の学校体系の根幹にかかわる問題ということで、これは歴代、村山内閣もそうですが、ずっとそういう答弁をしてきているはずであります。
しかし、外国人の子供たちも、希望すれば我が国の義務教育も受けられますし、高等学校の段階についても入れるわけですし、日本の学校教育を受けていれば順次入学資格が認められているわけですので、そういうことを選択している外国の方もたくさんいるということもひとつ御記憶いただきたいと思います。
○本岡昭次君　この間は横浜にあるドイツの学校を認めましたね。これは何も日本の教育制度と全く同じでないし、日本の教師が教えているわけでもない。認められるんでしょう、こういうふうに個別に理由があれば。
○政府委員（雨宮忠君）　若干細かくなるわけでございますけれども、学校教育法の施行規則上、大学入学資格を認めている場合を列挙しているわけでございます。
具体的には文部省告示という形でやっておるわけでございますが、その多くはいわゆる旧制の学校とのつなぎのものでございますが、それ以外に、今先生御指摘のように、国際的に通用している資格につきまして、一番最初に認めておりましたのが国際バカロレア資格、それから二番目にドイツのアビトゥア資格、それから二番最近でございますけれども、昨年の秋にフランスのバカロレア資格、これを認めております。
それはどういう考え方かと申しますと……
○本岡昭次君　もうよろしいです。いろいろおっしゃるけれども、結局認める気はないということのようですね。
それで、その根拠が三十年前の一九六五年十二月二十八日付の、当時の福田繁文部事務次官通達、「朝鮮人のみを収容する教育施設の取り扱いについて」ということに依拠していると私は思っております。しかし、これはもう三十年前の通達であります。その後、一九七九年ですか、国連の国際人権A規約、B規約も批准し、子どもの権利条約、あるいはまた人種差別撤廃条約、こうした国連の人権諸規約を批准し、また人権教育のための国連十年行動計画などをやりながら、なぜこの朝鮮人の民族学校だけを目のかたきにしているのか。
ここには書いてあります。「なお朝鮮人を含めて一般にわが国に在住する外国人をもっぱら収容する教育施設の取り扱いについては、国際親善等の見地から、新しい制度を検討し、外国人学校の統一的扱いをはかりたいと考える。」というふうに、三十年前も検討するという文言が最後にあって、そして依然としてその検討を加えていないんです。
それで一方、現状を見ると、兵庫県の例を見ても、兵庫県で百十三カ国の国籍を持った子供がおるんですよ、約九万八千人、これは全国で四番目です。それで、その中で韓国・朝鮮籍の子供が六万八千二百一人、これは全国で三番目。そのほか中国が一万二千九百八十六人、ブラジルが三千九百七十一人、ベトナムが千八百四十人、フィリピンが千六百二十七人と続くんです。
要するに、日本はこうした多民族化の道をずっと歩んでいる、実態的に。そして、多文化共生教育、一緒に、ともに生きていく教育をどう進めるかという新しい事態に教育現場は迫られているんですよ。その中で一番多いのがいわゆる朝鮮人の民族学校に学ぶ子供たちである。そこのところにやはり日の光を当てて、新しい考え方を持ち込まなければ、国際化という時代の中で、日本が人種差別撤廃条約とか人権A規約、B規約、子どもの権利条約、こうした国連のさまざまな人権諸規約を次々と批准をしたけれども、やはり実態的に国内の民族教育の問題について三十年間凍結したままというのは、幾ら考えてもこれは納得できません。
最後に文部大臣のお考えを聞いて、また改めて質問はします。
○国務大臣（小杉隆君）　別に特定の民族を選別してという考えはありませんで、私どもとしては、高等学校卒業以上の学力があるということで文部大臣が決めたものは受け入れているわけでございまして、先ほどドイツその他の話がありましたけれども、それは高等学校以上の実力があると、こういう認定がされるということで認めたと思います。
それで、国内の朝鮮人学校につきましては、ほとんどが各種学校でありまして、その教育内容が法令上特段の定めがないものですから、果たしていますが、具体的にそれがどうこうというようなことまで私どもの立場でせんさくするというのはいかがかということでございまして、そのような意味で具体的な実態までは承知していないということでございます。
○本岡昭次君　そうすると、調べないというんですか。理由はよろしい。イエスかノーか言ってください。
○政府委員（雨宮忠君）　個々の状況につきまして調べることは適切でないと考えております。
○本岡昭次君　恐れ入った。文部大臣、よく聞いておいてくださいよ。
私立では、早稲田、慶応、立教、明治、法政といったらこれは六大学ですよ、東大だけが抜けているんです。上智、国際基督、津田塾、中央、東海、専修、帝京、和光、玉川と全部認めている。関西では、関・関・同・立は皆認めているんですよ。人ごとみたいに、一部が認めているという、こういうことで済むんですか。
規制緩和とかいろいろ言っていますが、公立四十六校のうち二十校、私立三百九十校のうち百六十四校、四〇％以上が認めているにもかかわらず、国立九十五校が一律に、今おっしゃったようなゼロ頑として受験資格を認めないのか。絶対にこれはもう納得できないわけなんです。大臣、いかがお考えですか。
○国務大臣（小杉隆君）　今お答えしたように、現在二つの理由から国立大学としては受け入れないことにしているわけです。
一つは、学校教育法に基づいて、高校卒業程度以上の学力を有する者、こういうことで、それからもう一つは、ほとんどの朝鮮人学校ですから各種学校というふうに、日本の学校体系の根幹にかかわる問題ということで、これは歴代、村山内閣もそうですが、ずっとそういう答弁をしてきているはずであります。
しかし、外国人の子供たちも、希望すれば我が国の義務教育も受けられますし、高等学校の段階についても入れるわけですし、日本の学校教育を受けていれば順次入学資格が認められているわけで、そういうことを選択している外国の方もたくさんいるということもひとつ御記憶いただきたいと思います。
○本岡昭次君　この間は横浜にあるドイツの学校を認めましたね。これは何も日本の教育制度と全く同じでないし、日本の教師が教えているわけでもない。認められるんでしょう、こういうふうに個別に理由があれば。
○政府委員（雨宮忠君）　若干細かくなるわけでございますけれども、学校教育法の施行規則上、大学入学資格を認めている場合を列挙しているわけでございます。
具体的には文部省告示という形でやっておるわけでございますが、その多くはいわゆる旧制の学校とのつなぎのものでございますが、それ以外に、今先生御指摘のように、国際的に通用している資格につきまして、一番最初に認めておりましたのが国際バカロレア資格、それから二番目にドイツのアビトゥア資格、それから二番最近でございますけれども、昨年の秋にフランスのバカロレア資格、これを認めております。
それはどういう考え方かと申しますと……
○本岡昭次君　もうよろしいです。いろいろおっしゃるけれども、結局認める気はないということのようですね。
それで、その根拠が三十年前の一九六五年十二月二十八日付の、当時の福田繁文部事務次官通達、「朝鮮人のみを収容する教育施設の取り扱いについて」ということに依拠していると私は思っております。しかし、これはもう三十年前の通達であります。その後、一九七九年ですか、国連の国際人権A規約、B規約も批准し、子どもの権利条約、あるいはまた人種差別撤廃条約、こうした国連の人権諸規約を批准し、また人権教育のための国連十年行動計画などをやりながら、なぜこの朝鮮人の民族学校だけを目のかたきにしているのか。
ここには書いてあります。「なお朝鮮人を含めて一般にわが国に在住する外国人をもっぱら収容する教育施設の取り扱いについては、国際親善等の見地から、新しい制度を検討し、外国人学校の統一的扱いをはかりたいと考える。」というふうに、三十年前も検討するという文言が最後にあって、そして依然としてその検討を加えていないんです。
それで一方、現状を見ると、兵庫県の例を見ても、兵庫県で百十三カ国の国籍を持った子供がおるんですよ、約九万八千人、これは全国で四番目です。それで、その中で韓国・朝鮮籍の子供が六万八千二百一人、これは全国で三番目。そのほか中国が一万二千九百八十六人、ブラジルが三千九百七十一人、ベトナムが千八百四十人、フィリピンが千六百二十七人と続くんです。
要するに、日本はこうした多民族化の道をずっと歩んでいる、実態的に。そして、多文化共生教育、一緒に、ともに生きていく教育をどう進めるかという新しい事態に教育現場は迫られているんですよ。その中で一番多いのがいわゆる朝鮮人の民族学校に学ぶ子供たちである。そこのところにやはり日の光を当てて、新しい考え方を持ち込まなければ、国際化という時代の中で、日本が人種差別撤廃条約とか人権A規約、B規約、子どもの権利条約、こうした国連のさまざまな人権諸規約を次々と批准をしたけれども、やはり実態的に国内の民族教育の問題について三十年間凍結したままというのは、幾ら考えてもこれは納得できません。
最後に文部大臣のお考えを聞いて、また改めて質問はします。
○国務大臣（小杉隆君）　別に特定の民族を選別してという考えはありませんで、私どもとしては、高等学校卒業以上の学力があるということで文部大臣が決めたものは受け入れているわけでございまして、先ほどドイツその他の話がありましたけれども、それは高等学校以上の実力があると、こういう認定がされるということで認めたと思います。
それで、国内の朝鮮人学校につきましては、ほとんどが各種学校でありまして、その教育内容が法令上特段の定めがないものですから、果たして





○山本正和君　それでは最後に一つ、これは今すぐやれということじゃないんですけれども、大学問題を検討する中で文部省としても頭の中なりに置いていただきたいという要望をお願いしておきたいんです。
今の子供たちが何が苦しいといったら入学試験が苦しいと。そうかといって、今度は親の立場になると、私の息子の年代がちょうど子供を大学にやる時代にもうなってきたんですけれども、そうすると、本当に大学に入れるということについて親がふうふういっているんです。ところが子供たちはどうかというと、本当に勉強したいと思って大学に行くんじゃない。親からおまえ大学に行けと言われるから仕方なしに行くといったらおかしいですが、そういう子もかなりあるんです。そうかといって、勉強したい大学はちゃんとあるんですよ。日本じゅうの受験生に、もしおまえさんたちどこでも自由に入れるとしたらどこへ行くと言ったら、恐らく東大と言うと私はそう思うんです、受験生に聞いたら。数は圧倒的に。全部東大に入れたらどうだと、極端に言ったら。じゃ希望する者はみんな東大に入れなさいと。施設がないじゃないかと。
しかし、それは今、かつて私は高等学校の通信教育をやりまして、全県下の通信教育をやったんですけれども、通信教育で東大の一年生には全部入れます、希望する人は皆東京大学へ来なさい、五万人でも十万人でも百万人でもいいですよと。しかし、通信教育ですからちゃんとそれに対応し得ることさえすれば私は可能だと思う。しかし、一年間きちっと勉強したら、ついていけない子は全部出るわけです。勉強したくない子はやめていきますよ。そうすると、二年生になるときに仮に一年生が十万人おったのが一万人に減った、今度は二年生が三年生になるときには五千に減ったとなるかもしれない。しかし、一遍そういうユニークな試みをやる、天下の東大がそれをやったら今の妙な入試地獄は消えると思う。おれも東大に入ったぞとこう言えるんですからね、だれでも希望すれば入れるんだから。
例えばの話ですよ、私が言うのは。しかし、それぐらいのことでやらぬことには大学の入試制度の改革はできないと私は思う、どんなことをやっても。みんな東大へ行きたいんですから。私立なら早稲田か慶応に行きたいんですから。そういうブランド大学と言ったらおかしいですけれども、受験生が一番多い、希望する学校には全部入れようと。そして、そのかわり通信教育で一年間きっちりと教えて、この子は二年生になるに値するかしないのか、東大を卒業するに値するかしないのかは大学において選定するんですよ。こうしたら勉強したい人が学校に行けるようになる。勉強したくないのに仕方なしに子供のときから何か缶詰にされて、ちょっとこの前週刊誌を見ておったら、鳩山御兄弟は子供のときから立派な家庭教師がついて、お二人とも立派に東大を卒業された。しかし、そんな家庭教師をつけられない家は東大に入れられないんですよ、今の話で。
だけれども、そうじゃなしに、大学へ入ってから勉強できる子は私はたくさんおると思うんです。だから、本当からいえば、そういう今の入試のおかしな状況を抜本的に直すということについて、私の言うのはちょっとこれは夢みたいな話かもしれぬけれども、一遍本格的にこの入試制度を改革するために、本当に勉強したい子を大学で保障するためにどうしたらいいかということで、ぜひともひとつ御検討願いたい。これを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○栗本委員

途中で申し上げますけれども、今日問題になっております大学入試センター試験、私は二度でも三度でもやるというふうに変えていった方がいいのではないかと思う。そして、そのうちのいいものをもって、あるいは平均をもって大学に。これはアメリカの制度であります。大学自体はその入試を行いません、基本的には。また教授が入試にタッチいたしません。入試監督局というのがあって、それは大学の中で大変高い地位を持っているのですけれども、総合的に評価をして、ハーバードでもスタンフォードでも入学者を決めていくわけであります。時には、アメリカが非常に進んでいて、アジアの諸国が経済的に非常におくれている場合には、日本なら日本に特別枠というのがあって、日本から三人入れようと、成績がちょっと悪くても入れようみたいなことをすることも許されるし、これは私立大学でありますからいいと思うのですけれども。

二度三度の入試をすることによって――日本のように、また公平な形をとることによって――日本の風邪のはやっている季節に入試をやっているのは世界で、先進国では日本だけと言うと、やっている国がうちは先進国ではないのかと言われるので、ほぼ、大体と言っておきますけれども、であります。大体、五月とか流感のない季節にやるのがいいわけだし、二度あれば、あるいは三度あれば落ち着いて勉強もできるし、またクラブ活動やボランティア活動にも積極的に参加できる。一発試験であるから、これは戦後の大学の制度は全部そうであります。ずっと高校までは自宅から大体通学をする。ごく一部には受験高校にわざわざ入ってくるということもあるようでありますけれども、大臣と私は、実は同じ高校でありまして、同じ地域でございまして、したがって選挙でぶつかったこともございますが、一般的には、これは当たり前のことなんですね。

そして、大学の入試が実質一本であったためにさまざまな問題を生んできたというふうに思うのです。しかも、一発でやっているにもかかわらず、偏差値の高い方が勉強ができるような幻想が社会的にでき上がってしまった。これは文部省だけの責任じゃない。私は、偏差値が大学の重要な要素であると思うけれども、これをゼロだとは言いません、しかし、大体、偏差値だけで受験指導がされるみたいなことは全くおかしいではないか、それぞれの大学に特徴があり、それはどうだということは全然告知もされていないじゃないかということで、そういう作業も民間においてやってきたわけです。

ここで、翻って見ますと、戦前は、偶然かもしれないけれども、複線化がされて、確かにいわゆる帝国主義的な教育も行われ、帝国主義的なイメージもずっと最後まで来たけれども、例えば東北大学のように、極めてリベラルに、複線的に生徒をすくい上げていく。

例えば、私は、一橋大学の経済学部の方が東大経済学部より学問的なレベルはずっと先へ進んでいると言ったことがありますが、前から学問オリエンテッドなんですね、東京商大の方は。東京大学経済学部の方は、これは法学部から派生してきた。帝国大学の経済学部というのは、法学部から派生しておりますから、法学部に常にコンプレックスを持っているという格好になっているわけでもあります。また学問オリエンテッドであるとは限らない。官僚をつくるんだというと、どうもはっきりしない。大蔵省というのは、経済を取り扱っているんだけれども、どうも法学部が多い。経済学部から行くべきじゃないかというふうなのが普通出てもいいが、そういったようなことが、いわば旧帝大の経済学部はスタートの時点からあいまいになりまして、教授等でも、東京商大、一橋等は、かなり研究オリエントでやってきた。これは、結果的にいい面だったというふうに思うのであります。

ところが、戦後これは一本化いたしました。ですから、東大と一橋には、そのようないわば特徴の差がもとからあったにもかかわらず、東大も一橋も同じ日に試験をして、法律的には同じ立場なんだということになれば、それは東大の方が偉くなりますね、はっきり言いまして。こっちは総合大学である、先輩も多いというようなことで。教授は一橋の方がいいのかもしれないけれども、だれか、明治の教授がそんなことを言っているけれども、そんなことよりも、大学としての力というのは、卒業した場合にもそうしたバックグラウンドとしてはやはり東大の方がいいんだろうというふうに、本人も思うかもしれないし、何よりも父兄が思ったりする、あるいは予備校の先生が思ったりする、高校の先生が思って、そちらの方が権威があるというふうな格好で、東大と一橋の特色というものが制度によって非常に薄められていったと私は思うわけであります。

それでも一橋は頑張ってきたと思いますが、一橋ともともと姉妹校でありました東京外国語大学の場合には、今はなくなりました一期校、二期校という分け方がされることによって、一と二ですから、当然これは二の方がよくないという話にどうしてもなります。公式にはだれも言いませんけれども、非公式にはだれもが言っているという話になってしまう。一期校で落っこった場合二期校を受けるという形になってくる。これはもう制度上の差別化であったわけであります。もともとそういう差別というのはない。ものだというふうに思っているのですね。



それから次に、大学入試制度の廃止についてお伺いします。

文部省は、大学入試の改善を表明しています。しかし、私は今回の大学入試センター試験問題なり、あるいはまた教育改革プログラムの目玉としている中高一貫教育制度の導入や完全学校五日制の実施に向けた教育課程の見直しとか、または現場の中で現場教職員が大変父母とともに苦労しているいじめや登校拒否などの問題解決、こうしたもろもろの問題は、先ほど山本委員がユニークな発想をおっしゃいました、私はいいなと思って聞いておったんですが、とにかく現行の大学入試制度を廃止して、そして大学入試のあり方を抜本的に変えていく。

資格試験制度というのはいかがなものかという議論も随分ありますが、いずれにしても大学入試試験制度を現行の状態を変えるということからメスを入れなければ、結局、中高一貫教育制度をどうやってみても超エリート校をつくることになったり、完全学校五日制をやったら塾がさらに繁盛したりというふうなところになってくるわけで、大臣どうですか、大学入試制度の廃止という問題、先ほど放送教育を取り入れたらどうかという放送大学の提言もありましたが、大臣の御見解を伺っておきたいと思います。

○国務大臣（小杉隆君）　先ほどの御意見も貴重な御意見として承っておきますが、大学入試につきましてはかねてから文部省としても非常に心を砕いているわけでありまして、特に今度の教育改革プログラムにおきましてもあるいは各種審議会におきましても、できるだけ選抜方法を多様化し、そしてまた評価尺度を多元化していく、そういう観点からいろいろな改善をやってきたところであります。例えば今、大学入試センター試験、これなどもこの結果と各大学の個別試験を組み合わせることによって、例えば面接だとかあるいはその他のいろいろな手法、単なるペーパーテストだけじゃなくていろいろな角度からいろいろな尺度で判定をする、こういうふうな改善を図ってきているところでありまして、これからも大学入試制度というものは不断に改善の検討は続けていきたい、こう思っております。

○本岡昭次君　その不断の改善というのを幾らやっても結局同じところをぐるぐる回るだけで、やはり廃止というところに踏み込まなければいけないんじゃないかということを強く申し上げておきます。

最後に、大学入学年齢の特例というのがありますね。高校二年で大学へ数学と物理の優秀なのを入れたらどうだというふうなことをまじめに議論されているから私は驚いているんですが、この大学入学年齢の特例というのは、大学試験の廃止とかを含めて抜本的な改革なくしてやることは、百害あって一利なしとよく言うけれども、文字どおりそのうちに入るものではないかと思うんです。私も十数年の教育現場で神童に近い子供に再々接してきましたけれども、そうした子が将来神童としてだれが保証するのやと。そんなこと神様でもわからへんのですよ。それを私、こんなことをまじめに議論しておるというのはちょっとおかしいんじゃないかというふうな気がして仕方がないので、今回の教育改革からこれは除外して、もっとほかのことをやりましょうや、議論を。文部大臣いかがですか。

○国務大臣（小杉隆君）　これは、今度の教育改革全体を通じてやはり教育制度の弾力化という観点を相当盛り込んだんです。それで、今これ中教審で鋭意審議していただいておりますが、特に経済構造改革の中でいわゆる先端的、独創的な技術の必要性、そしてそれに基づく新しい産業とか新しい雇用の場を創設する、創出するというのは今時代の要請になっております。

そういう中で、例えば十八歳未満であっても大学入学を例外的に認めると。こういうのをすべてにそうするのではなくて、そういう選択もできる、こういうことは認めてもいいんではないかと、こういうことで御議論をいただいていると思います。ただ、いろいろそれに付随するメリット、デメリットが予想されますから、そういうものは十分きめ細かく検討していただけるものと私は承知をしております。

以上でございます。

○本岡昭次君　終わります。

○佐藤（茂）委員

もう一つ、今のは大学を出るときの問題ですが、入るときの話として、先日の所信に対する質疑の中でも若干させていただいて、あれで終わろうかなと思っておったのですが、実は、今週の二十四日の月曜日の夜九時半から、ＮＨＫの一クローズアップ現代一という番組がございまして、特集として「大学入試・何が公平か」、そういう番組をされておったのですね。そこで、今まで新聞紙上にも登場されてこなかったのですが、大学入試センターの広重さんという所長が登場されてきて発言をされているのです。その中で、ざっと見ておって非常に気になった部分があるわけですね。そこの部分についての大臣の見解をちょっと、もう時間が限られていますけれども、確認しておきたいのです。

ざっと、得点調整がいろいろ考えたけれどもできなかったのだという話をされた後、大要、次のように言われているのですね。頭にきていると思いますよ。これは、たまたま私ビデオを撮っていたので、それを何回か起こしまして、若干間違っているかもわかりませんけれども、大体こういう大要を発言されている。

私は、この発言を聞いたときに、この大学センターの所長の感度の鈍感さというものに愕然とした思いがしたわけですね。センターの所長として、迷惑をかけた約十万人近い浪人生に対してどれだけわびてもわび切れない、そういうふうに私は思っているのです。大学入試センター側の問題作成のミス、不手際を棚に上げておいて、わけのわからない人生論にすりかえておる。本当に問題の重要さとまた当事者としての責任感を欠如した発言ではないのかな、これ以上、ほかにも言いたいことがあるのですが、あとほかの質問をしたいので、そういうふうに私は思ったわけですけれども、大臣はこの件を承知されているかどうか、また、その発言についてどのような所感を持っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○小杉国務大臣　私もその番組を見ておりましたが、その真意が必ずしもよくわからない面があったので、所長に真意を聞いたところ、所長自身も今回のことについては胸を痛め、そして自分自身も浪人の経験がある、私自身も浪人の経験がありますが、受験生の気持ちはよくわかるけれども、くじけずにしっかり頑張ってもらいたい、こういう趣旨で発言をしたというふうに聞いております。

私としても、とにかく、そうした浪人の経験もありますだけに、受験生の気持ち、親の気持ちを考えたときに、何とかいろいろ得点調整その他のことができないかどうか、随分考えたのですけれども、最終的には、精いっぱいやったつもりですけれども、なるべく二段階選抜を行わない、足切りをなるべく減らしてほしい、こういう要請をして、かなりの大学が協力をしてくれたということになったわけです。

私は、今もう始まっております国公立大学の受験生にはぜひ頑張っていただきたいという心境とともに、一通り全部入試が終わった段階で、私自身もいろいろ関係者の意見も聞いて、何とか来年以降の入試センターの試験の改善、大学入試の改善に向けて取り組んでいきたい、こう考えております。

○佐藤（茂）委員　大臣の答弁でやめておきますけれども、要するに行政側のミスで押しつけられたこの不利な状況で、一点差によっても人生が変わると言われているのです、人生が大きく左右されるわけですね。きょう、まだ前期日程の試験をやっていますけれども、そういう若者が結果として多く出た場合に、たくましく生きろと言われたところで、逆に、将来の日本を担う若者が社会や国家や行政に対してぬぐい去れない不信感を抱いたまま生きる、こういう状態をやはり許してはいけないんではないかな、そのことだけを言いまして、法案の中身についての質問に移らせていただきたいのです。





○藤村委員

それでは、政策研究大学院大学からは外れますが、やはり国立大学に関係することで、今ちょっと問題になっている点、これは文部省の方からの報告だけを受けたいと存じますが、既に御承知のとおりで、香川医科大学、国立でありまして、ここで、平成三年度の推薦入学において、出願要件として指定された高等学校での履修科目を満たしていない受験生がありまして、その方が合格をしている、また、それにまつわってというか、ある教授が教員としては適切でない関与を行っている、ということが報道されたりしております。この点について、香川医科大学では教授会に調査委員会を設けて調査しておられると聞いておりますが、その調査の現状などを御報告を願いたいと思います。

○雨宮政府委員　平成三年度の香川医科大学の推薦入学、すなわち高等学校での在学中の成績などを主として判定の材料として推薦させる、そういう仕組みのもとでのことでございますけれども、出願要件として指定された高等学校での履修科目を満たしていない受験生が合格しているのではないか、それから、ある教授が教員としては適切でない関与をその推薦入学ということに関して行ったということではないかという疑義が指摘されていたわけでございます。調査委員会が大学に設置されまして、その結果が二月十七日の教授会に報告されたわけでございます。

その報告内容でございますが、二つございまして、一つは、受験資格そのものについてでございます。当該受験生、現在最終学年になっているわけでございますが、当該受験生は、出願要件をストレートに満たしているとは言えないけれども、当時の時代背景として、外国の高等学校に留学した者に対する配慮を求められていた状況や、あるいは高等学校長からの推薦書に数学、理科に関しては留学での学習をもとに入学時までに基準レベルに達すると記載されたことを総合的に検討して願書を受け付けたということでございますが、そういう受け付けたという当時の判断自体は全体として適正をかくものではなかったというように言っておるわけでございます。

ただし、募集要項の上で、受験資格を弾力的にそういうような取り扱いをするならずで、そういう弾力的な取り扱いをすることがあるのだということを書いておかなかったということ自体はやはり不適切な点があったのじゃなかろうかということで、これについては今後の改善課題にしたいということが一つでございます。

もう一つ問題となっている教授の行為等でございますけれども、問題となっております教授が、受験生の家族が経営する病院からリゾートマンションを借用するなど深くかかわりを持っていたこと、それから面接官の一人として受験資格に問題があると指摘された受験生の面接を担当していたこと、それから入学後に受験生の親から絵画や商品券などを受領していたことなどが確認されました。しかし、それらのことが受験生に便宜を図ったことになったのかどうかということにつきましては、関係者の証言が必ずしも一致しておりませんで、確認することができなかったという報告になっておるわけでございます。

また、調査の過程におきまして、今回の推薦入学とは関係がないけれども、学長が受験生の祖父から接待を受けた、あるいは高額な贈答品を受領していたということもあわせて判明したところでございます。

香川医科大学といたしましては、現在、審査委員会を設けまして、当該教授それから学長の措置につきまして検討しているところでございます。

○藤村委員　官と業の癒着関係といいますか、大蔵省であったり、厚生省であったり、通産省であったりと、このところ非常にそういう問題が出てきている中で、文部省、それも学問の府である大学においてそういう疑いがあること自体、非常にこれは我々としても困ることでございますので、大臣にはやはり適切に今後、それも早くに通達をするなり、処分をするなり、手を打っていただく、こういうことをお願いしたいのですが、もし所信がございましたら。

○小杉国務大臣　そういう事態が起こったことは残念に思います。私ども、こういう事態が起こらないように今後とも十分注意をし、適切な措置をしていきたいと思っております。

大学入試センター年報（1996年度）

発行日　　1998年（平成10年）6月
発　行　　大学入試センター管理部庶務課
〒153-8501　東京都目黒区駒場2丁目19番23号
Tel　（03）3468-3311（代）